

令和7年2月定例会

# 農水經濟委員會

予算決算委員會（農水經濟分科会）

## 会 議 録

長 崎 県 議 会

# 目 次

## (2月21日(農水経済行政所管事務概要説明))

1、開催日時・場所 .....	1
2、出席者 .....	1
3、経過	
委員会	
農水経済行政所管事務概要説明 .....	3

## (2月25日(経済対策補正予算審査・委員間討議))

1、開催日時・場所 .....	5
2、出席者 .....	5
3、審査事件 .....	5
4、経過	
分科会	
産業労働部長予算議案説明 .....	6
水産部長予算議案説明 .....	6
農林部長予算議案説明 .....	7
企業振興課長補足説明 .....	7
新産業推進課長補足説明 .....	8
経営支援課長補足説明 .....	9
漁政課長補足説明 .....	10
水産経営課長補足説明 .....	10
水産加工流通課企画監補足説明 .....	10
漁港漁場課長補足説明 .....	11
農政課長補足説明 .....	11
農業経営課長補足説明 .....	11
農産園芸課長補足説明 .....	12
農産加工流通課長補足説明 .....	12
予算議案に対する質疑 .....	13
予算議案に対する討論 .....	31
委員会	
審査内容等に関する委員間討議(協議) .....	31

## (第1日目)

1、開催日時・場所 .....	33
2、出席者 .....	33
3、審査事件 .....	33
4、付託事件 .....	34
5、経過	
(産業労働部)	
分科会	
産業労働部長予算議案説明 .....	35
決議に基づく提出資料説明 .....	38
予算議案等に対する質疑 .....	38

予算議案に対する討論 .....	6 6
委員会	
産業労働部長総括説明 .....	6 6
議案に対する質疑 .....	7 0
議案に対する討論 .....	7 1
決議に基づく提出資料説明 .....	7 1
企業振興課長補足説明 .....	7 2
陳情審査 .....	7 3
議案外所管事務一般に対する質問 .....	7 3

## (第2日目)

1、開催日時・場所 .....	9 2
2、出席者 .....	9 2
3、経過	

### (水産部)

分科会	
水産部長予算議案説明 .....	9 2
漁港漁場課長補足説明 .....	9 5
決議に基づく提出資料説明 .....	9 6
予算議案に対する質疑 .....	9 6
予算議案に対する討論 .....	1 1 1
委員会	
水産部長総括説明 .....	1 1 2
水産加工流通課長補足説明 .....	1 1 3
漁港漁場課長補足説明 .....	1 1 4
議案に対する質疑 .....	1 1 5
議案に対する討論 .....	1 1 5
決議に基づく提出資料説明 .....	1 1 5
陳情審査 .....	1 1 5
議案外所管事務一般に対する質問 .....	1 1 6

## (第3日目)

1、開催日時・場所 .....	1 2 6
2、出席者 .....	1 2 6
3、経過	

### (農林部)

分科会	
農林部長予算議案説明 .....	1 2 6
農政課長補足説明 .....	1 2 8
農山村振興課長補足説明 .....	1 2 9
農業経営課長補足説明 .....	1 3 0
農産園芸課長補足説明 .....	1 3 0
農産加工流通課長補足説明 .....	1 3 0
畜産課長補足説明 .....	1 3 1
林政課長補足説明 .....	1 3 1
農政課長補足説明 .....	1 3 2

決議に基づく提出資料説明 .....	1 3 3
予算議案に対する質疑 .....	1 3 3
予算議案に対する討論 .....	1 5 7
委員会	
農林部長所管事項説明 .....	1 5 8
決議に基づく提出資料説明 .....	1 5 9
陳情審査 .....	1 6 0
議案外所管事務一般に対する質問 .....	1 6 0
委員間討議 .....	1 7 2
・ 審査結果報告書 .....	1 7 4

**(配付資料)**

- ・ 分科会関係議案説明資料 (産業労働部：経済対策)
- ・ 分科会関係議案説明資料 (水産部：経済対策)
- ・ 分科会関係議案説明資料 (農林部：経済対策)
  
- ・ 分科会関係議案説明資料 (産業労働部)
- ・ 委員会関係議案説明資料 (産業労働部)
- ・ 分科会関係議案説明資料 (水産部)
- ・ 委員会関係議案説明資料 (水産部)
- ・ 分科会関係議案説明資料 (農林部)
- ・ 委員会関係議案説明資料 (農林部)

2月21日

(農水經濟行政所管事務 概要説明)

1、開催年月日時刻及び場所

令和7年2月21日

自 午後 2時01分  
至 午後 4時23分  
於 委員会室 4

経営支援課長 下容 賢剛 君  
未来人材課長 末續 友基 君  
未来人材課企画監  
（外国人材担当） 高見 誠 君  
雇用労働政策課長 黒川恵司郎 君

2、出席委員の氏名

委員長(分科会長) 清川 久義 君  
副委員長(副会長) 白川 鮎美 君  
委 員 ごうまなみ 君  
" 大場 博文 君  
" 宮本 法広 君  
" 石本 政弘 君  
" 饗庭 敦子 君  
" 山下 博史 君  
" 千住 良治 君  
" 初手 安幸 君  
" 大倉 聡 君

水産部長 吉田 誠 君  
水産部次長 峰松美津子 君  
水産部次長 古原 和明 君  
水産部参事監  
（漁港漁場計画・  
漁場環境担当） 宮地 健司 君  
漁政課長 小川 昭博 君  
漁業振興課長 松尾 隆男 君  
漁業取締室長 中尾 直 君  
水産経営課長（参事監） 齋藤周二朗 君  
水産加工流通課長 森川 晃 君  
水産加工流通課企画監  
（輸出拡大・養殖振興担当） 鈴木 正昭 君  
漁港漁場課長 本多 健一 君  
漁港漁場課企画監  
（漁場環境担当） 松本 昌士 君  
総合水産試験場長 桑原 浩一 君

3、欠席委員の氏名

なし

4、委員外出席議員の氏名

なし

5、県側出席者の氏名

産業労働部長 宮地 智弘 君  
産業労働部政策監  
（産業人材確保・育成担当） 石田 智久 君  
産業労働部次長 井内 真人 君  
産業政策課長 吉田 稔 君  
企業振興課長 香月 康夫 君  
企業振興課企画監  
（企業誘致推進担当） 石川 拓朗 君  
新産業推進課長 原田 啓輔 君  
新エネルギー推進室長 岩永 俊一 君

農林部長 渋谷 隆秀 君  
農林部政策監  
（農村整備事業・  
諫早湾干拓担当） 高石 洋行 君  
農林部次長 松田 武文 君  
農林部次長 原田 幸勝 君  
農政課長 峰松 妙佳 君  
農業イノベーション推進室長 三溝 孝司 君  
団体検査指導室長 高橋 哲 君  
農山村振興課長 居村 正博 君  
農業経営課長 酒井 浩 君  
農産園芸課長 山下 裕樹 君  
農産加工流通課長 村上慎一郎 君  
畜産課長（参事監） 富永 祥弘 君

農村整備課長	吉田 好広 君
諫早湾干拓課長	安達 有生 君
林政課長（参事監）	永田 明広 君
森林整備室長	松尾 尚洋 君
農林技術開発センター所長	長門 潤 君

建・事業継続に向けた金融支援などの迅速な対応が求められるとともに、被害軽減技術の開発などが、より重要性を増しているところでもあります。

このように、本委員会の役割はますます重要性を増しており、山積する課題の解決に向けて、委員の皆様方におかれましては、積極的に論議を深めていただきますとともに、円滑な委員会の運営にご協力賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

微力ながら本県の農水経済委員会所管行政の進展に取り組んでまいりますので、委員及び理事者の皆様方のご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。私のご挨拶といたします。

（拍手）

それでは、私から副委員長並びに委員の皆様方をご紹介します。

〔各委員紹介〕

以上でございます。どうぞよろしく申し上げます。

次に、理事者側の挨拶及び紹介を受けたいと思います。

【渋谷農林部長】農林部長の渋谷でございます。農水経済委員会の開会にあたり、関係部局を代表いたしまして、一言ご挨拶申し上げます。

私ども本委員会所管の各部におきましては、商工業・農林水産業の振興、雇用の促進など、本県経済の活性化にかかる各種施策を展開しております。

一方、本県を取り巻く情勢は、全国より先んじて進行する人口減少や少子高齢化をはじめ、近年は人手不足感の強まりや、激甚化・頻発化する自然災害、不安定な国際情勢に伴う物価高騰などの影響もあり、産業全般において大変厳

## 6、審査の経過次のとおり

午後 2時01分 開会

-----  
【清川委員長】ただいまから、農水経済委員会及び予算決算委員会 農水経済分科会を開会いたします。

まず、委員席でございますが、お手元に配付しております、委員配席表のとおり、決定したいと存じますので、ご了承をお願いいたします。

議事に入ります前に、選任後、初めての委員会でございますので、一言、ご挨拶を申し上げます。

この度、農水経済委員会の委員長を仰せつかりました、清川久義でございます。

白川副委員長をはじめ、各委員や理事者の皆様方のご指導とご協力を賜りながら、公正かつ円滑な委員会運営に努めてまいりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

さて、本委員会は、本県の主要産業である農林水産業及び商工業の振興の分野を所管しており、農林水産業の振興や担い手確保への対応、農水産物の販路拡大や販売促進、農村や森林及び漁港漁場の整備、若者の県内定着や産業人材の育成、新たな基幹産業の育成、効果的な企業誘致など、県政の重要課題を担っております。

昨今におきましては、本県の力強い産業振興が徐々に以前の姿に戻りつつある一方で、赤潮が発生し、養殖魚が大量にへい死するなど、過去最大規模の被害を受け、代替魚導入や経営再

しい状況にあります。

このため、県におきましては「長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025」を柱として、各部門別計画であります「ながさき産業振興プラン2025」や「長崎県水産業振興基本計画」、「第3期ながさき農林業・農山村活性化計画」に基づき、県民の皆様をはじめ、企業、団体、大学、市町等の皆様と相互に連携・協働しながら、地域や経済の活性化に結びつけることができるよう力を注いでいるところであります。

特に、令和7年度は「長崎県総合計画」が最終年度を迎えることから、計画の総仕上げとして、課題解決のために積極的かつ着実に事業を推進してまいります。また、県民の皆様が、本県への誇りや未来への期待感を抱くことができるよう、「未来大国」の実現に向け、様々な関係者と一緒に施策展開を図ってまいりたいと考えております。

結びになりますが、清川委員長、白川副委員長をはじめ、各委員の皆様のご指導、ご協力を賜りながら、県政の推進に全力を尽くしてまいりたいと存じますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。甚だ簡単ではございますが、重ねて温かいご指導をお願いいたしまして、ご挨拶いたします。

それでは、本日出席しております幹部職員を紹介いたします。

〔各幹部職員紹介〕

以上でございます。よろしくお願いいたします。

【清川委員長】ありがとうございました。それでは、これより議事に入ります。

まず、会議録署名委員を、慣例によりまして、私から指名させていただきます。

会議録署名委員は、初手 委員、大倉 委員の

ご両人をお願いいたします。

今回の議題は、

- ・農水経済行政所管事務について
- ・第64号議案「令和6年度長崎県一般会計補正予算 第8号」のうち関係部分の審査について
- ・令和7年2月定例会における本委員会の審査内容等について、であります。

次に、審査方法についてお諮りいたします。審査方法につきましては、お手元に配付しております審査順序のとおり、本日は委員会を協議会に切り替え、関係部局の所管事務の概要について説明を受けることとし、25日（火）は分科会において、付託された予算議案に限って審査を行い、審査終了後は「令和7年2月定例会の審査内容等」について、委員間協議を行うこととしたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【清川委員長】ご異議ないようですので、そのように進めることにいたします。

なお、所管事務の概要説明に関するご質問等につきましては、特に理解しにくかった点についての質問にとどめ、具体的な質問につきましては、各課へ個別に質問していただくか、3月7日からの委員会の中で行うことにしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、委員会を協議会に切り替えます。準備のため、しばらく休憩いたします。

-----  
午後 2時09分 休憩

-----  
午後 4時22分 再開  
-----

【清川委員長】委員会を再開いたします。

本日の委員会はこれにてとどめ、2月25日（火）は午前10時より再開し、分科会による補正予算の審査を行い、審査終了後は、「令和7年2月定例会の審査内容等」について、委員間討議を行

うことといたします。

本日はこれをもって散会いたします。おつか  
れさまでした。

-----  
午後 4時23分 散会  
-----

**2月25日**

**(経済対策補正予算審査・委員間討議)**

1、開催年月日時刻及び場所

令和7年2月25日

自 午前 9時58分  
至 午前 11時59分  
於 委員会室 4

水産部次長 古原 和明 君  
水産部参事監 宮地 健司 君  
(漁港漁場計画・漁場環境担当)  
漁政課長 小川 昭博 君  
水産経営課長(参事監) 齋藤周二朗 君  
水産加工流通課企画監 鈴木 正昭 君  
(輸出拡大・養殖振興担当)  
漁港漁場課長 本多 健一 君  
漁港漁場課企画監 松本 昌士 君  
(漁場環境担当)

2、出席委員の氏名

委員長(分科会長) 清川 久義 君  
副委員長(副会長) 白川 鮎美 君  
委 員 大場 博文 君  
" 宮本 法広 君  
" 石本 政弘 君  
" 饗庭 敦子 君  
" 山下 博史 君  
" 千住 良治 君  
" 初手 安幸 君  
" 大倉 聡 君

農 林 部 長 渋谷 隆秀 君  
農 林 部 次 長 松田 武文 君  
農 林 部 次 長 原田 幸勝 君  
農 政 課 長 峰松 妙佳 君  
農 業 経 営 課 長 酒井 浩 君  
農 産 園 芸 課 長 山下 裕樹 君  
農産加工流通課長 村上慎一郎 君

3、欠席委員の氏名

ごうまなみ 君

4、委員外出席議員の氏名

な し

5、県側出席者の氏名

産業労働部長 宮地 智弘 君  
産業労働部次長 井内 真人 君  
産業政策課長 吉田 稔 君  
企業振興課長 香月 康夫 君  
新産業推進課長 原田 啓輔 君  
経営支援課長 下窄 賢剛 君

水産部長 吉田 誠 君  
水産部次長 峰松美津子 君

6、審査事件の件名

○予算決算委員会（農水経済分科会）

第64号議案

令和6年度長崎県一般会計補正予算（第8号）  
（関係分）

7、審査の経過次のとおり

午前 9時58分 再開

【清川委員長】おはようございます。

委員会を再開いたします。

なお、ごう委員から欠席する旨の届が出ておりますので、ご了承をお願いいたします。

【清川分科会長】これより第64号議案「令和6年度長崎県一般会計補正予算（第8号）」のうち関係部分について、分科会による審査を行います。

なお、理事者の出席につきましては、付託議案に関する範囲とし、お手元に配付しております配席表のとおり決定したいと存じますので、ご了承をお願いいたします。

また、本日審査する議案は、「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」に伴うものであり、明日の予算決算委員会及び本会議において審議することとなっておりますので、ご協力をお願いいたします。

それでは、予算議案を議題といたします。

まず、産業労働部長より予算議案の説明を求めます。

【宮地産業労働部長】おはようございます。産業労働部関係の議案についてご説明いたします。

資料といたしましては、予算決算委員会農水経済分科会関係議案説明資料でございます。

2ページをご覧ください。

今回、ご審議をお願いしておりますのは、第64号議案「令和6年度長崎県一般会計補正予算（第8号）」のうち関係部分であります。

今回の補正予算は、国において決定された「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」に沿って、令和6年12月17日に成立した国の補正予算に適切に対処するため、必要な予算を追加しようとするものであり、歳出予算は記載のとおりであります。

歳出予算の内容につきまして、

企業振興課

（工鉦業振興費について）

物価高騰の影響を受けている県内製造業者の賃上げに向けた生産性向上を図るため、設備投資等の支援に要する経費として、地場企業総合支援事業費4億5,000万円の増を計上いたしております。

新産業推進課

（工鉦業振興費について）

物価高騰の影響を受けている県内中小事業者の生産性向上や業務効率化を図るため、企業内でデジタルを活用できる人材の育成及びツール導入等への支援に要する経費として、デジタル力向上支援事業費2億6,188万7,000円の増を計上いたしております。

経営支援課

（商業振興費について）

物価高騰の影響を受けている県民生活の下支えや県内事業者の売上拡大、キャッシュレス化の推進によるデジタル力向上を図るため、市町と連携し、プレミアム商品券発行事業を実施する経費として、ながさき消費拡大・地元企業応援事業費10億円の増を計上いたしております。

（中小企業振興費について）

物価高騰の影響を受けている県内中小事業者に対して、各種支援制度の周知や適切な活用方法の提案、価格転嫁に向けたサポート等に要する経費として、中小企業経営改善推進事業費4,372万2,000円の増を計上いたしております。

（繰越明許費について）

繰越明許費につきましては、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、今回の経済対策補正により実施する事業であり、次年度にかけて引き続き支援に取り組む必要があることから、記載の事業につきまして繰越明許費を設定しようとするものであります。

以上をもちまして、産業労働部関係の説明を終わります。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

【清川分科会長】次に、水産部長より予算議案の説明を求めます。

【吉田水産部長】おはようございます。

水産部関係の議案について、ご説明いたします。

予算決算委員会農水経済分科会関係議案説明資料の2ページ目をご覧ください。

今回、ご審議をお願いいたしておりますのは、第64号議案「令和6年度長崎県一般会計補正予算（第8号）」のうち関係部分であります。

今回の補正予算は、国において決定された「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」に沿って、令和6年12月17日に成立した国の補正予算に適切に対処するため、必要な予算を追加しようとするものであります。

歳入合計は、1億9,500万円の増、歳出合計は3億558万4,000円の増となっております。

以降、計上事業等を記載しておりますが、後ほど、担当課長から補足説明させていただきます。

4ページ目をご覧ください。

繰越明許費につきましては、国の補正予算を活用する事業について、年度内に適正な事業期間が確保できないことから、記載のとおり設定しようとするものであります。

以上をもちまして、水産部関係の説明を終わります。

よろしくご審議を賜りますようお願いいたします。

【清川分科会長】次に、農林部長より予算議案の説明を求めます。

【渋谷農林部長】おはようございます。

農林部関係の議案について、ご説明いたします。

予算決算委員会農水経済分科会関係議案説明資料の農林部の2ページをご覧ください。

今回、ご審議をお願いいたしておりますのは、第64号議案「令和6年度長崎県一般会計補正予

算（第8号）」のうち関係部分であります。

今回の補正予算は、国において決定された「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」に沿って、令和6年12月17日に成立した国の補正予算に適切に対処するため、必要な予算を追加しようとするものであります。

歳入予算は、国庫支出金で17億3,534万円の増、歳出予算は、農業費で20億8,625万5,000円の増となっております。

以降、計上利用等について記載しておりますが、後ほど担当課長から補足説明させていただきます。

3ページの下段をご覧ください。

繰越明許費につきましては、国の補正予算を活用する事業について、年度内に適正な工期が確保できないことから、それぞれ記載のとおり設定、または変更しようとするものであります。

以上をもちまして、農林部関係の説明を終わります。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

【清川分科会長】次に、補足説明を求めます。

【香月企業振興課長】私の方から計上している事業の概要を説明させていただきます。

資料につきましては、予算決算委員会農水経済分科会補足説明資料の（産業労働部）というところをご覧ください。

2ページをお開きください。

賃上げ対応型企業成長促進事業費4億5,000万円でございます。

事業概要の欄に記載しておりますが、物価高騰等の影響を受けている中小製造業を対象に、生産性向上につながる設備投資等の取組を支援することで、賃上げ環境の整備を促進するとともに、県内発注を義務づけたうえで、中核とな

る企業の設備投資を支援することで、県内サプライチェーンの強靱化を図るものでございます。

2番目、事業内容の欄でございます。今回、区分を2つ設定しております。

まず表の左側、物価高騰克服タイプでございます。

令和5年においても、二度にわたって議会のご承認をいただき、同様の支援を行っているところでございます。前回同様、県内中小企業の研究開発費、設備投資等に加えて営業活動に関する経費も対象に補助率3分の2、補助上限額100万円としております。

要件につきましては、国の中小製造業向けの代表的な支援メニューを参考にしながら、記載のとおり設定したいと考えております。

次に、表の右側、県内サプライチェーン強化促進タイプでございます。

こちらにつきましては、県内中小企業の設備投資を支援するものでございまして、補助上限額1億円と設定をしております。

要件の欄の4つ目の「○」のところをご覧ください。ただきたいんですが、記載内容としては、他の県内企業に波及する取組ということでしておりますが、具体的に申し上げますと、補助事業完了後の2年間で補助額の40%、県内発注を義務づけたいと思っております。

前回も、同じようにこういった設定をしております。県内企業への発注を促進することで、県内への波及効果を高めながら、サプライチェーンの強靱化につなげていきたいと考えております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

【原田新産業推進課長】 私からは、新産業推進課が担当しておりますデジタル力向上支援事業

費についてご説明申し上げます。

資料の3ページをご覧ください。

デジタル力向上支援事業費としまして、2月補正予算額2億6,188万7,000円を計上させていただいております。

1、事業概要ですが、物価高騰等の影響を受けている県内中小事業者の皆様の生産性向上や業務効率化を図るために、社内でデジタルを活用できる人材の育成やIT機器、デジタルツール等の導入を支援する補助金でございます。

内容といたしましては、まず、補助対象者はほぼ全ての業種の県内中小事業者の皆様でございまして、250者への補助金交付を目標に実施したいと考えております。

補助対象経費は、といたしましてDXやサイバーセキュリティ等に関する講座の受講、ITパスポートなどの資格取得といった社内の人材育成にかかる経費が対象となります。

また、に記載のとおり、パソコンやタブレットをはじめとしたIT機器や、例えば受発注の管理システム、社員の賃貸管理や企業計算のシステムなど、デジタルツール等の導入経費が対象になります。

なお、こうしたIT機器やツールを導入して終わりではなく、しっかりと使いこなし、生産性向上や業務効率化の効果を持続していただきたいとの考えから、の人材育成に取り組んでいただくことを必須の条件とさせていただいております。

補助率は、3分の2、補助金の上限額は100万円となっております。

資料3ページの最下段の部分ですが、本補助金事業は、既に過去2回実施済みでございまして、今回が3回目となります。

令和5年2月補正予算としてご承認いただい

た分を、令和5年度に執行させていただき235者、令和5年11月補正予算としてご承認いただいた分を今年度、令和6年度に執行させていただき305者、2回合計で540者の支援実績となっております。

私からの説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

【下窄経営支援課長】 私からは資料4ページから6ページの3つの事業についてご説明いたします。

まず、資料4ページをご覧ください。

ながさき消費拡大・地元企業応援事業費、予算額10億円でございます。

本事業は、1、事業概要に記載のとおり、物価高騰の影響を受けている県民生活の下支えや県内事業者の売上拡大、キャッシュレス化の推進によるデジタル力向上を図るため、市町が実施するプレミアム商品券等発行事業を補助するものでございます。

補助対象経費でございますけれども、1つ目は、プレミアム商品券等の市町が負担するプレミアム部分でございます。

括弧書きの中に例を記載しておりますが、プレミアム2,000円分がついた額面1万2,000円の商品券を1万円の価格で5万枚発行する場合でございますけれども、プレミアムが2,000円でございますして、それを5万枚発行しますので、1億円の財源が必要となります。

補助率を2分の1としておりますので、この場合、県が5,000万円、市町も5,000万円を負担するということとなります。

次に、商品券等を発行する事務費についても補助対象といたしますが、デジタル化の促進を図るため、商品券等の発行額のうちデジタルによる発行額を5割以上とする計画の場合、事務

費についても補助対象とするものであります。

本事業により、県民の消費マインドを喚起し、県内利用者の売上拡大、地域経済の活性化につなげてまいりたいと考えております。

資料5ページをご覧ください。

事業承継促進・後継者事業展開支援事業費、予算額1,593万6,000円でございます。

この事業は、物価高騰等での先行き不安による廃業を防ぎ、雇用維持や技術等の伝承につなげるため、事業承継に取り組む中小企業者等を支援するものであります。

2、事業内容に記載していますとおり、事業承継の課題整理に要する経費や、承継後を見据えた事業展開に要する経費を補助するものであり、具体的な補助対象経費は、企業価値算定や不動産鑑定などの専門家の活用経費、新商品やサービスの開発費用、施設改修費、設備投資費などでございます。

なお、補助率は、2分の1以内としております。

また、補助上限は50万円、補助要件として、長崎県事業承継・引継ぎ支援センターの支援を受けていること等を掲げております。

この事業により、県内中小事業者の事業承継の取組を支援してまいりたいと考えております。

資料6ページをご覧ください。

事業変革・価格転嫁サポート事業費、予算額2,778万6,000円でございます。

本事業は、1、事業概要に記載のとおり、物価高騰等で収益悪化に苦慮する中小事業者の売上拡大等に向けて、適切な支援制度の活用提案や各種補助金等の申請支援に加え、原価計算や価格交渉に係る改善策提示など、価格転嫁に向けたサポートを実施しようとするものであります。

具体的には、2、事業内容にありますように、中小企業診断士協会に委託のうえ、記載の支援

措置を講じるものであります。

なお、令和6年度は、「事業変革サポート事業」という事業名で実施しており、実績は記載のとおりであります。今回、名称を「事業変革・価格転嫁サポート事業」と改め、国等の有利な補助金の活用に向けた支援はもとより、適切な価格転嫁に向けた支援にも力点を置き、併せて、これまでの支援に係る好事例をセミナー等で横展開していくことで、県内事業者の成長の好循環を促してまいりたいと考えております。

以上で私からの説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

【小川漁政課長】お手元にお配りしております資料1、令和7年2月定例県議会予算決算委員会農水経済分科会補足説明資料（水産部）について、ご説明をさせていただきます。

2ページをご覧ください。

私からは、海業振興支援事業費についてご説明をいたします。

国では、経済対策補正予算において、海や漁村の地域資源の価値や魅力を活用した海業を推進するため、漁港施設等を活用して、海業に取り組む地域を支援する補助事業を新たに創設いたしました。

県といたしましては、当該事業を活用し、県内の漁協等による海業の取組を後押しし、県内各地域における漁村のにぎわい創出を図ってまいりたいと考えております。

本事業は、漁協などの事業実施者が、海業の取組に係る実施計画の策定に必要な調査や効果分析、実証等に要する経費に対し支援を行うものでございます。

補助率は、定額、補助上限を500万円とし、全額国費で3,500万円を計上させていただいております。

私からの説明は以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

【齋藤水産経営課長】資料の3ページをご覧ください。

私からは、漁協経費負担軽減対策事業費について説明をさせていただきます。

この事業は、漁協が所有している冷蔵庫や製氷機など長期間使用して、機能低下が著しい施設や機器を更新し、漁協の経費負担を軽減するための支援として5,000万円を計上いたしております。

令和4年度・5年度の補正においても、同様の内容で実施をしてきておりますが、いまだ老朽化した施設や電気量の消費が大きい機器等が残っておりましてございます。

本事業により、古くなった機器などを新機種へ更新することで、節電や省エネ効果等によるランニングコストの低減が図られ、かかる経費の負担が軽減されるとともに、機能向上による漁獲物の付加価値向上にもつながるものでございます。

補足説明は以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

【鈴木水産加工流通課企画監】続きまして同じく資料1、補足説明資料の4ページをご覧ください。養殖資材高騰対策事業費、予算額2億278万3,000円についてご説明させていただきます。

目的でございますが、養殖網などの資材が高騰し、経営が厳しくなる中、足し網など赤潮対策に必要な資材の導入に要する経費を支援することで、生産者の負担を抑えつつ、可能な限り早期の導入を実現するとともに、赤潮防除のためのモニタリング、発生抑制対策の実証等を支援することで、今後の大規模被害を防ぐ体制を強化するものでございます。

2番の事業概要をご覧ください。

昨年赤潮被害の有無によって財源を使い分けております。

まず、被害を受けた海域につきましては、(1)の水産庁の補正予算を活用しまして、持ち運び可能な観測機器の導入などによります機能的なモニタリング体制の構築、赤潮防除剤の比較など赤潮発生抑制対策の実証、これらソフト的な取組については定額支援を、また、の生けすの大型化や足し網等の導入など赤潮被害軽減対策としてのハード整備につきましては、経費の2分の1を支援するものでございます。

それから被害を受けていない海域につきましては、(2)の国の臨時交付金を活用いたしまして、養殖業者が足し網等を導入する経費に対し、3分の1を支援することとしております。

以上で説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

【本多漁港漁場課長】同じ資料の5ページをお開きください。

私からは、水産環境保全対策推進事業費についてご説明いたします。

この事業は、藻場の食害対策や海藻の種苗投入など藻場の保全、干潟の環境・生態系保全等、漁業者等で組織された活動組織が行う多面的機能の効果的・効率的な発揮に資する地域の活動を、国・県・市からの交付金で支援する事業であり、県と関係機関で構成された長崎県水産多面的機能発揮対策地域協議会を通じて支援を行い、水産業の再生・漁村の活性化を図ることとしております。

今回の補正では、事業概要にありますとおり、県予算として1,780万1,000円を計上しており、全体の事業費は1億3,996万8,000円、うち国庫補助金は1億436万6,000円です。

なお、当事業につきましては、年度内には適正な活動時期を確保できないため繰越しの手続が必要になることから、全額を繰越明許費に計上させていただいております。

私からの説明は以上となります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

【峰松農政課長】私の方から、農政課関係の事業につきまして補足説明をさせていただきます。

予算決算委員会農水経済分科会補足説明資料農林部の2ページをご覧ください。

表の左側、産地総合整備対策事業につきましては、国の事業を活用いたしまして、老朽化した共同利用施設の再編集約や合理化に取り組む産地を支援する事業といたしまして11億7,263万5,000円を計上しております。

3ページをお願いいたします。

事業概要といたしましては、として地域農業を支える共同利用施設につきまして、右側のイメージ図のように、再編集約や合理化に取り組む経費を農業者の組織する団体等に支援するものでありまして、補助率につきましては2分の1以内、財源は全額国庫補助金で9億8,880万5,000円を計上しております。

また、といたしまして、今ご説明したの再編集約や合理化をさらに加速化させるための事業が国において創設されておりまして、資料右側の負担区分のとおり、に加えて県と国がそれぞれ5%以内で協調して支援する事業でありまして、1億8,383万円を計上しております。

なお、本事業につきましては、年度内の事業完了が困難でありますことから、事業費と同額の繰越明許費を設定することとしております。

説明については以上でございます。よろしくご審議を賜りますようお願いいたします。

【酒井農業経営課長】農業経営課関係事業につ

いて補足説明をさせていただきます。

同一資料4ページをお開きください。農地中間管理機構事業促進対策費としまして、予算額2億2,000万円を計上しております。

次の5ページをお願いいたします。

本事業は、主に農地中間管理機構を活用して、担い手への農地の集積・集約化を促進するための機構集積協力金等を交付するものであり、今回の予算計上は、それに要する経費について国から資金の交付を受け、長崎県農地中間管理事業支援基金に積み立てるものであります。

長崎県農地中間管理事業支援基金は、平成26年度に機構集積協力金等を円滑に執行するため、全額国庫を財源として造成したものであります。

また、機構集積協力金は、農地バンクに対して、一定割合以上農地を貸し付けた地域に協力金を交付するものであり、集約化奨励金は、農地の団地化に取り組む地域に対して奨励金を交付するものであり、全額国庫補助金となっております。

今後、基金に積み立てた財源を取り崩して協力金、奨励金を交付するものであります。

説明は以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

【山下農産園芸課長】私の方から農産園芸課の補正予算について補足説明をさせていただきます。

同じ資料の6ページをお開きください。

農業資材価格高騰対策緊急支援事業費として、2億円を計上いたしております。

7ページをお願いいたします。

燃油や肥料などの農業資材の価格は、令和3年に高騰して以降、依然として高止まりしており、農家の経営負担が大きい状況が続いております。また、ハウス用の鉄骨資材の値上がりに

より、園芸ハウスの設置コストも高騰している状況でございます。

本事業は、燃油等の資材価格の影響を受けにくい生産体制を整備するため、燃油・肥料の使用量低減に資する資機材、例えば燃油の場合ですとヒートポンプ、肥料の場合ですと、うね内部分施肥機など、こういったものの導入を補助率2分の1以内で支援するとともに、園芸用ハウスにかかる経費の負担軽減を図るため、既存ハウスを補強し長寿命化する取組や、遊休ハウスを移設・修繕する取組に必要な経費を補助率3分の1以内で支援するものです。

なお、本事業については、年度内の事業完了が困難であることから、事業費と同額の繰越明許費を設定することとしております。

以上で補足説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

【村上農産加工流通課長】農産加工流通課の補正予算について補足説明をさせていただきます。

補足説明資料8ページをご覧ください。

記載のとおり、今回、当課からはHACCP等対応施設整備緊急対策事業費と長崎和牛消費回復対策事業費の2件を計上しております。

9ページをご覧ください。

1つ目は、HACCP等対応施設整備緊急対策事業費として4億3,462万円を計上しております。

本事業は、加工食品等の輸出拡大を図るため、輸出先国の輸入条件やニーズに応じた輸出体制の確立に向けた食品製造事業者の施設の新設、機器の整備を支援するものでございます。

事業の概要についてですが、補助対象は雲仙市で、事業実施主体は雲仙市内の乾麺を製造する食品製造事業者。

事業内容は、乾麺の輸出拡大に向けて食品安全の国際規格である「ISO22000」の認証取得

のための新たな工場の建設と、工場内に設置する衛生機器などの導入を支援するものでございます。

なお、本事業は、国の食品産業の輸出向け HACCP等対応施設整備緊急対策事業を活用するもので、補助率は2分の1、全額国庫により実施するものでございます。

次のページをお願いします。

2つ目は、長崎和牛消費回復対策事業費として5,900万円を計上しております。

事業の概要ですが、本事業は、和牛の枝肉価格の下落等により厳しい経営状況にある肉用牛農家の経営安定と所得向上を図るため、物価高騰に伴い消費が停滞している長崎和牛の消費回復・拡大を図る取組を実施するものでございます。

事業内容は、県内外の長崎和牛指定店、協力店で長崎和牛を購入・食事をされた方の中から抽選で長崎和牛が当たるキャンペーンを実施するとともに、先着3万名の県民の方に、長崎和牛の購入や食事に使える1,000円分の割引券を配布し、さらなる消費喚起を図るものです。

また、キャンペーンに連動して、試食販売宣伝員等を用いた販促活動も併せて実施することで、長崎和牛指定店、協力店の拡大につなげ、取引量の底上げを図ってまいります。

なお、本事業は、国の重点支援交付金を活用し、全額国庫により実施するものでございます。

また、今回、計上した両事業どちらも年度内の事業完了が困難であることから、事業費と同額の繰越明許費を設定することとしております。

以上で補足説明を終わります。よろしくご審議を賜りますようお願いいたします。

【清川分科会長】以上で説明が終わりましたので、これより予算議案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

【饗庭委員】おはようございます。理解を深めるために何点か質問させていただきたいと思っております。

最初に、産業労働部の2ページの賃上げ対応型企業成長促進事業費についてお伺いします。

この分で、賃上げを、環境整備を促進することを目標としておられますが、1の物価高騰克服タイプのところで補助上限が100万円というふうになっております。

中小企業も、様々の人数であるかというふうに思うんですけれども、その中で、100万円ではなかなか賃上げにつながりにくいのではないかというふうに思うんですが、ここを100万円に設定した理由を教えてください。

【香月企業振興課長】左側の物価高騰克服タイプ100万円というところでございます。

物価高騰対策ということで、物の値段が上がって、賃上げの原資となる利益の確保が非常に苦しいというところが、県内の事業者の状況と承知をしております。

こうした中で、私どもとしては、物価高騰の克服につなげていただくために新たな製品の開発とか設備投資を行っていただいて、生産性向上や付加価値を高めることに取り組んでいただきたいと考えたところでございます。

物価高騰の予算の上限額については、別にものづくり補助金という国の補助金がございますので、下限が100万円でございますので、国の支援の届かないところを県のこの制度でカバーしたいと考えて設定をしたところでございます。

【饗庭委員】国の支援の届かないところということですが、目的が賃上げかなというふうに思います。こうした取組をすることによって生産性を向上して、県内の中小企業が非常に

やっぱり賃上げで苦しんでおられるというふう  
に思うんですね。

その中で、賃上げが実行できるのかというの  
が非常に危惧というか、疑問に思うところなん  
ですが、そのあたりを再度お伺いします。

【香月企業振興課長】今回の要件として、事業  
所内の最低賃金、県内は今953円というふうな  
学でございますが、プラス50円上回った給与体  
系を、まず補助の対象要件とさせていただきます。

併せて、前回の事例なんかを見ますと、この  
補助金を使って新たな取組を行って、売上げが  
増というふうな計画を立てていただいています。  
売上げが上がることで利益の確保につなげてい  
ただいて、そこを従業員の方の賃金に還元いた  
だくというふうな考えで進めているところでご  
ざいます。

【饗庭委員】わかりました。

そういう中で、この予算設定としては、県内  
の中小企業、過去の実績は書いてありますけれ  
ども、今回は何社を見込んでおられるのかお伺い  
します。

【香月企業振興課長】今回、補正予算4億5,000  
万円という総額の中で、左側の物価克服タイプ、  
上限100万円の方では大体50件程度、補助上限  
額100万円の場合で50件というふうなことです。

予算の配分といいまじょうか、割り振りとし  
ては、（1）の物価克服タイプの方が5,000万円  
で、右側の県内サプライチェーン強化促進タイ  
プが4億円というふうなイメージを持って進め  
ているところでございます。

【饗庭委員】わかりました。ぜひ、中小企業が  
賃上げしたいのにできないという状況があるの  
で、そこにももっと手厚く支援をしていただけ  
ればというふうに思います。

次に、4ページのながさき消費拡大・地元企  
業応援事業費についてお伺いします。

このプレミアム商品券なんですけれども、21  
市町あるかというふうに思いますが、その中で  
の割り振りがどんなふうになるのかお伺いしま  
す。

【下窄経営支援課長】プレミアム商品券の発行  
でございますけれども、今、市町の方で検討い  
ただいておりまして、既に実施することを公表  
したところが、長崎市をはじめ7市ございます。  
そのほか意向調査をしたところ、もう公表した  
ところも含めて7割を超える市町については、  
実施する意向と把握しているところでございま  
す。

【饗庭委員】その7割の中で、市町それぞれ希  
望する金額が挙がってくるかと思うんですが、  
その調整はどのようにしていられる予定かお伺  
いします。

【下窄経営支援課長】市町の総事業費が約19億  
円ということでお伺いしており、今のところ、  
県費の10億円でちょうどいいぐらいの数字と  
考えております。

【饗庭委員】では今のところ、市町が希望する  
額でいけるということで理解したいと思います。

次に、6ページの事業変革・価格転嫁サポー  
ト事業費の価格転嫁に向けたサポートというの  
は、具体的にどのような内容か教えてください。

【下窄経営支援課長】価格転嫁のサポートでご  
ざいますけれども、価格転嫁に向けた交渉をす  
る必要がございます。そのための、例えば実際  
の原価の計算でございますとか、そういったも  
のの資料作りのサポートをするようなイメージ  
でございます。

【饗庭委員】資料作りのサポートというと、も  
ともこの価格転嫁をどうやっていくかという

のが重要なところかと思うんですけども、そのあたりは事業所それぞれで考えていただくみたいなことか教えてください。

【下窄経営支援課長】事業所ごとの、例えば価格交渉に係る課題の洗い出しでございますとか、その改善策の提示、あるいはノウハウ等をサポートして適切な価格転嫁、そういったものの支援を、それぞれの事業所に合った支援を中小企業診断士の方で個別に行うというものでございます。

【饗庭委員】確認ですけども、中小企業診断士が行うということなので、その中小企業診断士を派遣する分を県としてサポートするというところでよろしいのでしょうか。

【下窄経営支援課長】この事業は、中小企業診断士協会に委託をしまして、そこに所属している診断士が、それぞれの事業所に行ってサポートを、その費用を県が負担するというふうなスキームでございます。

【饗庭委員】わかりました。

次に、水産部の4ページの分で赤潮被害対策のところなんですけれども、赤潮を受けていない海域というのがどのあたりになるのかを教えてください。

【鈴木水産加工流通課企画監】令和6年度、大規模な赤潮が発生しました。こちらでも記載しております被害を受けた海域といたしますのが、橘湾から本県の本土側を北上しまして西彼海域、九十九島海域から伊万里湾、松浦市に至る海域で、(1)の補正予算の対象海域になります。

それ以外の養殖産地、離島であったり、今申し上げた以外の地区が、こちらで書いている被害を受けていない海域ということで、すみ分けをしているところでございます。

【饗庭委員】それ以外ということですけども、

具体的な海域を教えてくださいたいのと、足し網等の導入というんですか、被害を受けていないところでも利益を生むためにするんでしょうか、どういうふうな利益になるのか教えてください。

【鈴木水産加工流通課企画監】被害を受けていない海域を具体的に申し上げますと、本土周辺でいきますと、平戸地区、下五島、上五島、対馬、こういったところが養殖産地の中で今回被害を受けていない海域ということですすみ分けをしております。

それから、足し網について若干補足の説明をさせていただきますが、通常、赤潮が発生しますと、海域に特定のプランクトンが異常に増殖して、その中でも魚に有害なプランクトンが増殖した場合、生けすの中の魚が、そのプランクトンに濃い濃度で接して被害を受けるという仕組みでございます。

濃いプランクトンの塊が生けすに流れ込んできますと、生けすの中の魚が逃げ場がなくて遭遇して死ぬということですので、赤潮が発生した時期に通常の生けす網の深さ、本県で言えば水面から5メートル、10メートルぐらいの深さで養殖するのが一般的なんですけど、この深さの上の部分に網地を足すことで、網の深さを通常よりも深くしてやると。こうしますと周辺で有害プランクトンが来遊した際に魚が濃度の薄い水深帯に逃げることができる。それをもって被害を防ぐ、へい死率を抑えるという効果を期待するものでございます。

今回、被害を受けてない海域につきましても、数漁協、この足し網の導入をする想定にしておりますが、先ほど申し上げた対馬であったり五島は、今回は大きな被害はなかったんですが、通常、こうした赤潮被害は離島であっても当然

起こり得るものでございますので、来年以降のこういった赤潮の発生に備えて、そういった地区におきましても足し網の導入をしていくということでございます。

【清川分科会長】ほかに質疑はありませんか。

【宮本委員】おはようございます。私の方からは確認の意味を踏まえて質問をさせていただきます。

まず、産業労働部からです。先ほど饗庭委員からも話がありましたが、賃上げ対応型企業成長促進事業費であります。これは確認です。

実績もあられて、はじめての取組ではないということでありました。物価高騰克服タイプが、簡単に言うならば個社、県内サプライチェーン強化促進タイプが、どちらかという大きい会社ということで確認いたしました。

計画認定要件の中で、どちらとも「パートナーシップ構築宣言」と「Nぴか」認証取得（予定を含む）とあります。この要件は、今までもあったのかどうかということと、これを取得もしくは宣言している企業が県内ではどのくらいの割合いるのかというのがわかれば教えてください。

【香月企業振興課長】こちらの「パートナーシップ構築宣言」、「Nぴか」は、前回の補助の際も、こういった要件を付けさせていただいております。「パートナーシップ構築宣言」については、県内の登録数が621社です。全体621社のうち146社が製造業ということになっておりまして、23.5%でございます。

この数字というのは、九州では3番目に多い数字でございます。増加率も九州では2位という増え方をしております。

この私どもの制度に限らず、既存の事業の中でも、こうしたパートナーシップ宣言を要件に

つけるなど推奨を我々はしておりまして、引き続きここは今回も設定しているところでございます。

併せて「Nぴか」でございますが、これはご案内のとおりかと思っております。働きやすい環境をつくる県内の企業を県が表彰する、認証するというふうな制度でございまして、1月末時点で256社と担当課から伺っております。

こうしたことを補助の要件に付すことで、今年度も増加は増えていると伺っておりますので、従業員の労働環境というところは非常に大事な部分かと承知をしておりますので、こちらについても引き続き設定をしているといった状況でございます。

【宮本委員】取得しているところのインセンティブという形で、これを取得しておけば、こういった補助を受けられるということで一定理解いたしました。

もう一点、スケジュール感についてお尋ねいたしますが、今議会で可決されて、長崎県賃上げ対応型企業成長促進事業なので、いち早く企業の方々にお渡ししたいと思いますが、スケジュール感についてお尋ねいたします。

【香月企業振興課長】今回は、国の経済対策ということで、議会におかれてもこういった先議という場を設けていただいて前倒しで審議をいただいているといったことも含めまして、早く活用いただくというところは、まさにおっしゃるとおりという認識でございます。

予算を認めていただいた後、直ちに手続を取って3月のできるだけ早い段階、3月前半には事業をスタートさせて、物価高騰タイプの方は随時の受付ということになりまして、右側のサプライチェーンの方は、一旦、申請をいただいて外部の審査会などを経て決定していきたいと

考えております。

【宮本委員】 県の方も、申請書類とか、そういった煩雑さというの、もしかしたらあるのかもしれないんですけど、いち早くお手元に届くように対応していただきたいということを要望させていただきます。

それと先ほども話がありました4ページ、これは新規で、ながさき消費拡大・地元企業応援事業費10億円であります。

先ほどもいろいろ詳細ありましたが、今までも市町はプレミアム商品券というのを発行して、市町の事業者の売上げを拡大するという取組はされているんですね。しかし、今までは県の補助はなかったですね、新だから。しかし、今回新たに10億円という大規模の予算を講じることができたのは、国から、それだけ多く配分があったのか、それとも国からこういったものも県もしてくださいというメニューが追加されたのか、それとも今までの既存の事業を削ってこれに充てたのか、導入の経緯についてわかりやすく教えていただければと思います。

【下窄経営支援課長】 導入の経緯でございますけれども、国が発表しました令和6年の家計調査等で申し上げますと、令和6年の物価変動の影響を除く実質で月平均の消費支出が前年比で1.1%減となるなど、消費意欲が減少しているようなところがございます。

本県においても、同じように消費意欲の減少が見られるとともに、長崎市の消費物価指数で申しますと、令和2年と比較すると、令和2年を100としますと令和6年10月が109.2と、物価指数も大きく跳ね上がっているところで県としても市町と一緒に消費のマインドを醸成する支援が必要ということを考えまして、この事業を実施するに至ったところでございます。

【宮本委員】 今までも、コロナの時とかでもいろいろ市町もやっていて、よく言われるのが、県もこういう市町がやっているプレミアム商品券などに対する補助があればいいのになという声をやっぱり聞いていたわけですよ。市町については、市町がやることだからということで私も返答していたものの、こういった形で県も10億円という規模を投じて、市町に対する補助ということでしたらいいというのは、やっとなんとか、そういった変動を踏まえてということで今説明がありましたけど、今までもできなかったのかなという思いがちょっとあったものですから確認をさせていただいた次第です。

これも速やかに、先ほどあったとおり7割は実施するということがありますので、市町とよくよく連携を取っていただきながら、スムーズな対応ができるようにしていただきたいということを要望させていただきます。

続きまして、水産部関係です。

まず、海業振興支援事業費について3億5,000万円、これ、説明ありがとうございました。申し訳ありません、なかなかわかりづらくて、もう一回ご説明いただけますか。農水経済委員会は久しぶりなものですから。

そもそも漁港施設等を活用した海業の取組、こういった取組をやっているのが長崎県内でもあるのでしょうかということと、もう少し具体的に、ソフト面での補助であると、計画の策定を目指すために必要な取組の支援ということでありまして、事業主体も漁協とか県漁連とか書いてありますが、要はポンチ絵に書いてあるような、こういった図を構築するための計画を県が支援するという理解でいいのか、もうちょっと詳しく教えていただければと思います。

【小川漁政課長】 お尋ねにございました海業振

興支援事業費でございます。

まず予算額でございますけれども、3,500万円となっております。

今ご指摘いただきました内容ですけれども、今回、海業ということですが、水産分野におきまして、漁業者の所得向上ですとか、雇用機会の創出を図るといところで、海ですとか、漁村ですとか、様々な魅力がございますので、そこを生かしながら、漁村の賑わいを創出し、漁業者の所得向上ですとか、雇用機会の創出につなげていこうということで国・県が、この海業の推進に取り組んできているところがございます。

内容としましては、こちらのポンチ絵の中に図を書いておりますけれども、様々な直接消費ですとか漁業の体験ですとか様々なところ、交流施設、販売施設、レストラン等々書いておりますけれども、こういう形で様々な、いろんな方々に漁港・漁村に足を運んでいただいて、いろんな消費をしていただいたりですとか、楽しんでいただくというところで所得向上につなげていきたいということでございます。

今回、この海業振興支援事業費につきましては、こういった事業について地元の漁協ですとか漁業団体の方々が計画を策定をして、実際にこれを海業としての事業につなげていただくための計画をまずはつくっていただきたいと。そこについての調査ですとか、まずは実証の支援をさせていただいて事業化につなげていきたいということで事業を構築したものでございます。

県内の実施事業でございます。県内の様々な地域で海業が取り組まれておりまして、具体的なところでいきますと上五島の奈良尾地区ですとか、吉岐の勝本地区ですとか、対馬ですとか、あと県内の本土地区、様々なところで海業とい

うことで取組を進められているという状況でございます。

【宮本委員】失礼しました。3,500万円でしたね。申し訳ありません。

今実施している地域は理解できましたが、今回この予算を使って想定している地域というのがございますならば、今の時点でわかっていれば教えていただきたいと思います。

【小川漁政課長】今回の海業振興支援事業費、全額国費ということなんですけれども、具体的に事業化に向けた計画策定ということであると、一定程度、各地域地域での海業の取組の制度というか、進捗がある程度進んでいるところが想定になってくると想定しております。

今回、先ほど申しました対馬ですとか、奈良尾地区ですとか、吉岐の勝本地区ですとか、一定程度、取組が始まっているところを今想定をして予算を計上させていただいているという状況でございます。

【宮本委員】わかりました。やっぱりこういった形で海業が長崎県内でももっともっと推進できて、漁業者の所得向上とか消費拡大にもつながれば幸いですので、取組を推進していただきたいということを要望させていただきます。ありがとうございます。

あと、農林部の方で質問をいたします。

まず、産地総合整備対策事業費につきまして質問いたします。

事業の概要等のご説明ありがとうございました。これ、共同利用施設の再編集約・合理化であります。こういった形で今後やっていく方が合理的で業務も進めやすいということを想定されていると考えておりますが、こういった動きが、  
、  
につかましては同じであるということと先ほどもご説明がありましたが、県内でも、

こういった地域について、こういう事業を考えているというものがありましたら、教えていただければと思います。

【峰松農政課長】産地総合整備対策事業に取り組む地域があるかというご質問かと思えます。

このメニューが、国の方から示された時点で、県の方から各市町を通じて各地域の方にも要望調査をしていただいたところ、複数要望はあっております。ただ、熟度の関係で、まだまだ事業として地元の合意が取れてないものですが、そういったばらつきがある中で、今回、予算化に向けて2地域を考えているのですが、まだ国の方から内示等を受けておりませんので、正式には確定していない状況ということで回答させていただきます。

【宮本委員】県内でも、こういった形で再編集約・合理化に向けて産地の整備が進んでいくということで、さらに合理的に農業経営が進めば幸いですので、随時、取組を推進していただきたいということを要望させていただきます。

もう一点、お尋ねをいたします。農業資材価格高騰対策緊急支援事業費についてであります。

先ほども物価高騰や燃油高騰ということでご説明がありました。これは新しい事業ではないということで理解しております。

予算規模といたしましては、資材高騰というのは年々、ここにも書いてあるとおり高止まりの傾向がありまして、昨年よりも今年、おとしよりも今年が高くなっている状況ではないかと推察するんですが、今回は2億円ですが、事業規模として例年に比べて今回はちょっと増加しているかということとかがわかれば教えてください。

【山下農産園芸課長】この農業資材価格高騰対策緊急支援事業でございますが、これまで令和

4年6月補正、令和4年9月補正、令和5年6月補正、令和5年11月補正と、4度ご承認いただきまして事業を執行させていただいてきたところでございます。

予算額でいきますと、やはり大きいのは始めた当初、令和4年6月補正ですと約4億円、令和4年9月で約3億2,000万円規模の予算を計上させていただいたところです。直近でいきますと昨年1億2,000万円の対策を措置させていただいたところでございます。

今回計上させていただいた2億円でございますが、肥料や燃油の対策として各地域のニーズを調査したところ、肥料・燃油の部分で約1億2,000万円ほどのニーズがあったと。今回新たにハウス等の長寿命化補強の支援を追加させていただきましたが、そちらで8,000万円ほどのニーズがあるというようなことで、2億円を計上させていただいたところでございます。

【宮本委員】ニーズ調査の上、この規模で設定したということですね。確認をいたしました。やはりどれもいち早く届けていただきたいという思いがあります。

同じように、この事業に対してのスケジュールについて、決まり次第どのように推移していくのかを教えてください。

【山下農産園芸課長】農業資材価格高騰対策緊急支援事業につきましては、議会のご承認をいただきましたら、速やかに要望調査を開始したいと考えておりまして、年内には開始しまして、実際の計算等を含めて事業を組み上げる必要がございますので、1か月強ぐらい期間をとりまして、4月中には要望を吸い上げて、審査に入りたいと考えているところでございます。

【宮本委員】この事業も、いち早く手元に届くように鋭意対応していただきたいということ

改めて要望させていただきます。

以上です。

【清川分科会長】ほかに質疑はございませんか。

【千住委員】まず、産業労働部にお聞きしたいんですが、先ほどからお話があった賃上げ対応型企業成長促進事業費の（2）県内サプライチェーンの強化促進タイプについてお尋ねします。私が聞き間違っていたら申し訳ないんですが。

実際、県内に波及していく中で県内発注が40%というようなお話があったと思うんですけども、過去にも、去年の補正でも、令和5年度の補正でも上がっているということで、結果、県内に平均どれくらい実際発注があったのか。逆に言えば、それを踏まえて40%以上にできないのかというようなところのお尋ねをまずしたいと思います。

【香月企業振興課長】去年の物価高騰対策支援補助金は、2年間で補助額の40%以上を県内に発注することというふうな要件をつけておまして、現段階では、昨年11月の補正予算でご承認をいただいて繰越しをした関係もあって、今年度で補助事業が完了をするといった段階でございます。

今後2年間で県内企業への発注を進めていただくわけですが、事前に申請をいただいた時の状況から申しますと、予算額が、令和5年11月補正の時には5億円というような予算規模でございました。それに対して当時の申請をいただいた時の発注計画を見ると、21億円を超える発注が計画をされております。社数で申しますと60社を超えております。

ここのパーセント枠をどのくらいに設定するかというのは状況を見ながら考えていくべきだなと思っておりますが、こうした県内企業

への発注を義務化することによって効果が広がってサプライチェーンの強化につながるものと思っておりますので、こうした考えの下、取り組んでいきたいと思っております。

【千住委員】わかりました。できるだけ県内に波及していかないと意味がありませんので、ぜひチェックしながら今後検討いただけたらと思います。

続きまして、プレミアム商品券の発行事業について、お尋ねをしたいと思います。

今回、初めて県が補助を出されるというお話でしたが、そういった中で商品券が今まで出ていたのは、消費喚起をして県内の経済を活性化させようというのが大きな目的だったと私は認識していたんですが、今回初めて物価高騰の影響を受けているということで、そちらも多分目的に入るんじゃないかなということがありまして、そうすると、県民の下支えと考えますと低所得者への対応といえますか、それも必要かなと思うんですよね。

商品券というのは、確かに非常にありがたいですけども、実際、現金がないと買えないと。現金を持ってないと商品券を買えないということになって、そうすると現金に余裕がある方には非常にプラスになって、逆に物価高騰に苦しむ方々に対してはメリットもあまりないのかなというふうなところもあるんですが、そのあたり県はどのようにお考えでしょうか。

【宮地産業労働部長】先ほど来、かねて市町がプレミアム商品券を実施していたのに対して、今回県が初めて実施するということです。

経過から申し上げますと、今回、国から物価高騰の交付金がきて対象になるということと、あと産業労働部でやるに当たって経済状況、足

元を確認しました。そうしますと、総務省の統計では、消費物価が全国よりも長崎の方が高いと。要は、毎日スーパーに行かれて買われるいろんな食材が高いと、そういう傾向が見られるという中で少しでもお支えしたいというのが一つ。

もう一つは、補足説明資料にも書かせていただいたんですが、今日も饗庭委員からも中小・小規模事業者の賃金向上に向けてという話もございましたけれども、私どもとしては、県内企業の中小・小規模事業者の生産性向上を上げたいと。具体的に申し上げますと、まず、デジタル化を促したいということで、今回、デジタルでのプレミアム商品券の発行をお願いしたいんですけれども、消費者がデジタルで来ると事業者側もデジタルのシステム等を導入しやすいということで、その2つの狙いを産業労働部としては考えております。

併せて申し上げますと、補足説明資料の3ページにデジタル力向上支援補助金という、これは各事業者が、例えば今申し上げましたようにシステムなんかを導入したいと思った時にご支援できると、全体としてはそういうふうなストーリーを産業労働部としては考えております。

千住委員おっしゃられた足元ですね、暮らしが厳しくて、なかなか消費に回せないという県民の皆さんもいらっしゃるかと思いますけれども、その辺は私ども産業労働部だけじゃなくて、国もいろいろ税制の検討もされていますので、全体としてご支援につながっていけばと思ひまして、私どもはこういうふうな予算をご提案しているところでございます。

【千住委員】今まで市町がやっていたプレミアム商品券というと、意外と大型店は非常に利用が多くて、地域の個人商店というのは、別にあ

りがたみをなかなか感じないというところも多くございます。

せっかく県でやるのであれば、この21市町の中で7割は一応実施予定で、残り3割はやらないということですか、その辺はいかがですか。

【下窄経営支援課長】我々としましては全市町にやっていただきたいと思っておりますので、例えば6月補正も含めて、このプレミアム事業をやっていただくように働きかけをしてまいりたいと思っております。

【千住委員】6月までをめぐりに、年内をめぐりに最終的になるのかなというふうに思うんですが、せっかくであれば21市町で、それぞれ使いやすいようにしていただけたらと思うんですが。

今回、その目的は非常に多岐といたしますが、多いなというような感じがして、そういった中でデジタル化の話もあったんですが、デジタルによる発行額が5割以上というところの経費の補助率も出ているということで、21市町でデジタルの商品券につきましては幾つぐらい採用がえられるのでしょうか。

【下窄経営支援課長】商品券の詳細については、各市町の方で制度設計をしているところがございますので、デジタルのみで発行するようなことを検討しているところが3市町、デジタルと紙を併用したところが3市町、残りについては紙のみの商品券で発行を検討していると承知をしているところでございます。

【千住委員】今後、デジタル化は進んでいくんでしょうけど、物価高騰の影響を受けているということであれば、今デジタル化の差が非常に大きくなってきているような感じもしますので、県民の皆さんに使いやすいようなことを今後もぜひ考えていただけたらと思っております。非常にいいことだと思ひますので、そのあたりはほ

かの課とも相談をしながら、ぜひ今後もやっていただけたらなと思っております。

続きまして、農林部の方にお聞きしたいんですが、産地総合整備対策事業で、先ほど国からまだ決定がなされていないということで2つぐらい採択のお話があったと思うんですが、これは以前あった対策よりも非常に有利なといいますが、メニュー的にはよくなった補助金ですかね。以前は、5割までのような話だったかと思いません。

今回、さらに加速化ということで国が5%、県が5%ということで10%増えているんじゃないかなと思うんですが、そのあたりはいかがですか。

【峰松農政課長】これまでの事業につきましては、いろいろなメニューの中でハード施設の整備というのはあったのですが、今回、国が食料・農業・農村基本法の改正において、農業構造の転換を実現するというので、こういった施設の再編整備を特出しして支援をしていくというメニューに組み替えられた中で、今おっしゃられた補足説明資料3ページの の部分、協調支援で国と県が上乘せをして支援するというものについては、新しく創設されたメニューになります。

【千住委員】今までこういった形を計画されていた時に、ちょうどいいタイミングで出たという形になるんでしょうかね、わかりました。ありがとうございます。本当は具体的にもっと聞きたかったんですけども、まだおりてきてないということで、決まったら教えていただけたらと思います。

最後に、HACCP等対応施設整備緊急対策事業費ということで4億3,000万円ほど出ているんですが、対象が雲仙市ということで、事業主

体が食品製造業者1社というお話もあったんですが、これまでの決定のプロセスというか、金額も非常に大きいし、そのあたり、決定までのプロセスをお聞きしたいんですけども。

【村上農産加工流通課長】HACCP等対応施設整備緊急対策事業でございますが、経過を申し上げますと、雲仙市が食品事業者に対して事業の推進を図っていく中で、事業者の方から国の事業を活用して施設整備を行いたいという申し入れがございました。

雲仙市の多比良港の埋立地のところで、この施設を整備したいという事業者から申し出があって、国、市また県が、この事業の推進について支援していく中で、国に対して現在要望を上げているという状況でございます。

【千住委員】数年前から計画があって、要望を最終的に今上げているという状況なんですか。

【村上農産加工流通課長】食品事業者の構想としては、このHACCP等の対応施設を整備したいという意向はございまして、その事業者の意向に沿った形で、国、県、市から、こういう事業が対象になりますよということで推進したということになっております。

【千住委員】最後ですけれども、この事業で輸出先国の輸入条件やニーズに応じたというのがありますので、実際どのあたりを検討されているのかお聞きしたいと思います。

【村上農産加工流通課長】この食品事業者につきましては、例えばそうめんとかうどん、ちゃんぽん等の乾麺をアメリカ、香港、シンガポール、台湾、フィリピン、インドに向けて輸出を拡げていこうというふうに計画をされております。

【清川分科会長】ほかにご質疑はございませんか。

【大倉委員】私から、まず農林部の件ですけれども、農業資材価格高騰対策緊急支援事業費、7ページですね。ここの事業の概要の中で資材価格高騰対策に関して既存ハウスの長寿命化とあります。

昨今では、台風被害であるとか、大雨被害でも、毎年のように本県の農業用ハウスというのは被害を被っているわけですね。そのたびに修繕費など本当に農家の方は多額の負担という状況がぁっている中で、この長寿命化というのは非常に大切だなと私も感じております。

単純に確認的なことで伺いたいんですけども、要するに、ハウスそのものを補強する補強資材、そういったものへの補助というふうに考えてよろしいのでしょうか。

【山下農産園芸課長】ハウス、もう長年使っていますと、構成する資材等劣化してきますので、そういったものの資材の交換等を支援するというような内容になっております。

【大倉委員】資材交換という話ですね。

例えば、強度の高いハウスへの建替え、そういったものの補助に、これは適用されないのでしょうか。

【山下農産園芸課長】新たにとなりますと新設となりますので、本事業ではそこまでは考えていなくて、あくまでも既存のハウスを活用しながら必要な部分を交換して補強することによって長寿命化するというような取組を支援するものでございます。

【大倉委員】私は、できる限り幅広く支援を講じていただきたいというところが要望としてありまして、ただ既存のハウスの交換、資材の交換という話でした。

例えば、ハウスに直接的じゃなくても防風ネットとか、そういったあたりの補助は、これも

やっぱり厳しいということなんでしょうか。

【山下農産園芸課長】本事業では、あくまでもハウス、現在、鉄骨がかなり高騰していますので、新しく建てるとかなりコストがかかるというところで、既存のものをうまく有効活用しながら、必要な部分を交換、補修することによって長く使うということで経費負担を下げようというものでございますので、プラスアルファ別のものを入れるということまでは、本事業では対象としてはいないところでございます。

【大倉委員】承知いたしました。

では、このハウスのそもそもの耐用年数というのを伺いたいんですね。もちろんこれは材質であったりとか、広さであったりとか、構造とかで変わってくると思うんですけど、農業ハウスの耐用年数は大体何年ぐらいかわかりますか。

【山下農産園芸課長】法定耐用年数でいきますと14年となっております。

【大倉委員】14年ということで、以前、私、農家の方とこのハウスについて話をしたことがあって、その方のハウスは、もう大分修繕しなきゃいけない状況だったんですね。まさに10年ぐらいたったというふうにおっしゃったんです。14年という耐用年数ごとに、やっぱりそこは改善していかなきゃいけないという話なんですね。

しかも、ハウスって一つ幾らぐらいするんですかという話を伺ったところ、これが結構するんですね。高級外車並みですよ、はっきり言うと。その方はたまたま高かったのかもしれないんですけど、1,000万円近いというふうにおっしゃってました。で、耐用年数が14年ごとに何か修繕していかなきゃいけない。農家の方にとって本当に負担が大きいなということが私は本当に印象に残っています。

ですから、そういった部分でも、今回は一つ

の支援策として、私もこれは評価しておりますけれども、今後も引き続き様々な支援というものは講じていただきたいなということを要望させていただきます。

それから、HACCPに関して私からもご質問します。

このHACCP等対応施設整備緊急対策事業費、これも確認ですけれども、とりわけ乾麺などの加工食品に関しての国際基準がどうなっているのかというところを伺っておきたいんです。

アメリカとかヨーロッパなんかには輸出する際に加工食品もHACCPの認証というのをしっかり受けてないと、やはり取引というのは今厳しい状況なんでしょうか。

【村上農産加工流通課長】食品事業者が輸出をするために輸出先国と商談をしていく中で、国際標準基準のISO22000の取得を求められていると。それを取得することによって輸出が有利に働くということから、今回、事業を要望したところでございます。

【大倉委員】乾麺の輸出拡大に向けて、このHACCPの設備への補助というのは非常に意義があると私も思っております。

そもそもHACCPへの対応、衛生管理は、既に義務化されているところがございますので、それをこの支援でしっかりと輸出拡大につなげていただきたいというふうに感じています。

そういった中で展望を伺っておきたいんですけれども、今回、予算が4億3,400万円余りついています。この事業によってどの程度の輸出拡大につながっていくのか、展望的なものを教えていただければと思います。

【村上農産加工流通課長】現在、食品事業者につきましては、先ほど申しましたそうめん、うどん、ラーメン等を、香港、シンガポール、台

湾、フィリピンに輸出しておるところでございます。金額でいくと約46万円というまだ少ない額でございますが、今回、整備することで新たにインドですとかアメリカ、こういったところにも拡大していくことで、5年後に輸出額を9,000万円まで上げていきたいという計画でございます。

【大倉委員】しっかりと輸出拡大につなげていただきたいと思います。

それから、水産部の案件です。赤潮の件です。

この赤潮被害対策のために、今回、国庫、臨時交付金で2億200万円余りの補正予算がついたということ、これは大変意義深いと思っております。

その中で足し網に関してなんですけれども、確かに足し網は有効な手段とされています。ただ、その一方で、海域によって水面までの浅いところであったりとか、潮流がちょっと激しいとか、そういったところでは有効的に使えない場合もあるというところが、この足し網と言われているわけですね。様々な側面があるのが足し網です。

そういう中で改めて確認をしておきたいんですけれども、本県の海域というのは、この足し網が、今の段階では有効に活用できるものだという認識でよろしいでしょうか。

【鈴木水産加工流通課企画監】足し網に適した海域のお話でございます。

先ほど、2つの事業の対象海域のすみ分けのご説明をさせていただいたところですが、いずれの海域におきましても、浅い漁場もあれば、深い漁場もある。潮流の早いところも、遅いところもあります。本県の養殖地域は非常に多種多様な海況でございますので、全部が全部、足し網に適した漁場では決してないと考えておりま

す。

そうした中で、今回こちらの2事業、あるいは昨年の9月補正と11月補正で積極的に足し網を導入するとした地区の漁協が、漁協の数でいきますと昨年の9月、11月補正で、特に被害の大きかった3漁協、それから今回の（1）の水産庁補正で足し網が5漁協、被害を受けていない海域、それ以外の海域の中で4漁協が今回導入を試みると伺っております。

その漁協の中で全員がということではもちろんございませんし、足し網を導入して効果が期待できるのではなからうかという方の生けすについて少しずつ導入していくということがございます。

【大倉委員】詳細な説明ありがとうございます。今回の支援では、事業内容として、足し網という直接的な対策もしながら、やっぱり本県にとって有効な手段って何だろうと、そこも併せて実証する、そういった経費もこれは含まれているというふうに考えてよろしいのでしょうか。

【鈴木水産加工流通課企画監】例えば（1）の水産庁の補正で申し上げますと、足し網等のハード整備につきましては2分の1補助でしていきます。

一方で、先ほど大倉委員が言われたとおり、足し網がなじまない地区について、ほかの赤潮被害を防ぐ手段についての実証試験、こういったものは（1）の定額補助の中で数地区において実施の方向で検討しております。

具体的には、まだ何に取り組むかはわかりませんが、例えば、国の方で今技術開発が進められております、赤潮がきても魚の被害を軽減できるような新しい餌であったり、あるいはエラに損傷を受けて酸欠で魚が死亡するのを防ぐための酸素濃度を上げる装置など、こういった

技術開発をこちらの事業で実証できないかということで、今、数地区が検討しているところでございます。

【大倉委員】本当に足し網のみならず様々な有効な手段を実証していただけて、効果的な対策につなげていただきたいと切に願っております。

今回、赤潮被害を受けていない海域で足し網への導入経費の補助がついている、これが非常にやっぱりポイントだと思っております。やっぱり養殖業の皆さんは、いつ何どき自分のところが赤潮被害に遭うか本当にわからない不安な状況を過ごしていらっしゃるわけです。ですから、これ3分の1補助率ということで、導入する方向にどこまでつながるかどうかはわかりませんが、今後も手厚い支援を県としても引き続きお願いしたいというふうに要望しておきます。

それから、産労部関係も伺います。

これも先ほどから各委員の皆さんがご質問されて重なるところもあるんですけども、賃上げ対応型企業成長促進事業費の補助対象者について伺います。

これは中小企業、そして中小製造業への補助対象ということですが、県内にある企業の多くが、ほとんどが中小企業、中小の製造業だと思うんですが、そういった企業の基準ですね。例えば、資本金が幾らだとか、従業員数が幾らだとか、そういった支援対象の基準というものがもしもあるんでしたら教えてください。

【香月企業振興課長】支援対象の基準のところでございます。

双方ともに県内の中小企業というふうな要件で進めたいと思っております、中小企業の要件というのが、資本金が3億円以下かつ従業員

が300人以下の双方を満たす、この基準の対象事業者が今回の申請をいただける範囲というところでございます。

【大倉委員】 資本金3億円以下、従業員300人以下ということですね。承知しました。

そうすると、ほとんどの県内の企業がそれに当たるんじゃないかなというところでございます。

区分としても、確認ですが、物価高騰克服タイプと県内サプライチェーン強化促進タイプの2種類あるわけですが、2番の方ですね、サプライチェーン強化促進の対象者は、中小製造業企業プラスの中堅企業というのもあって、中堅というのは、いわゆる国の考え方、経産省の考え方では、いわゆる常時雇っている従業員が2,000人以下の企業というような定義があると思うんですけども、ここでいう、この中堅というのは、どういった会社のことを表しているんでしょうか。

【香月企業振興課長】 記載の中堅で、国の方で設けられている要件というのは、今、大倉委員からお話があったような内容になっております。

今回、こちらの制度の中で、特に右側のサプライチェーン強化促進タイプについては、新たな県外の需要を獲得して、その案件は県内企業に発注しながら進めるということで、一定規模の大きな事業者を想定しているところがございます。

こうしたメッセージといいましょうか、意味を込めて、あえて今回、中堅という表記をさせていただいたところがございます。

【大倉委員】 多くの中小企業が支援対象になってもらいたいんですが、国の考え方の中堅企業だと2,000人以下の規模感ですので、そこまでの会社はなかなか本県にはないなという印象なん

ですけど、そういう中堅ではなくて、本県独自の考え方の中堅ということなんですか、もう一回説明してください。

【香月企業振興課長】 これは、今回の想定される対象の方をはっきり表した方がいいんじゃないかという考えもあって、その中で国とは考え方が異なる内容で、地元が発注を行うような中核といいましょうか、核になっていただくような企業というふうな趣旨で、こういった表現を追加させていただいたところがございます。

【大倉委員】 承知しました。

過去の実績について伺いますが、それぞれ記載されていますけれども、こういった実績が、要はどこまで生産性の向上につながっているのか、そして、どこまで賃上げにつながっていくのか、これがやっぱり非常にポイント、大事なことだと考えています。特に、今回の事業は賃上げということもうたっているわけですから、生産性も上がって、賃上げにもつながらないと、これは意味がないと考えているわけです。

そこで伺いたいんですけども、過去の実績と今後の展望、そのあたりを県としてどのように受け止めているのか教えてください。

【香月企業振興課長】 まず、左側、物価高騰タイプ100万円の方でございますが、昨年、これまで212件の支援をしております、今、投資が終わったということで、事業が完了したということで、状況を確認しているところがございます。

具体的に伺っている事例として、例えば生産性向上でいうと、温度とかガスの濃度、製造に伴って、そういったところが自動制御の機械を導入して、これまで従業員の方が張り付いて2時間ぐらいかかっていたところが1時間かからずに短縮ができた。併せて、自動化に伴って

作業時間といいたいでしょうか、夜間の作業も自動で行えるようになって、品質も安定して、B級品というか、安定して出荷量が増えたというふうなお話を伺っております。

こうしたところは、売上げの増加というふうなところにつながってくると思っておりますので、今後の賃上げに、その得られた利益というふうなところを賃上げに回していただくということですね。我々も補助の効果というところを引き続き確認していくといったところと考えております。

右側のサプライチェーンの強化タイプでございますが、こちらについても今年度10件採択をしております、防衛関連を含めた造船関連ですとか、半導体や航空機など成長分野の取組が進んでおります。

県内企業への発注要件を加味したことで効果が広がっていると思っておりますので、今後の発注実績で新たな案件の獲得につながったのかといったことも確認しながら、その後の利益が、どう賃上げに反映されているのかというところの確認を進めていきたいと考えております。

【大倉委員】本当に賃上げしたくても、この物価高のあおりでなかなか賃上げできないというような中小・零細企業の皆さんも多いですし、幅広く支援することで生産性向上にもつなげてもらいたいし、そしてやっぱり何よりも働いている皆さんの賃上げにつながるような、そういった取組を今後も引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

ながさき消費拡大・地元企業応援事業費プレミアム商品券の質問も何度も出てますけれども、この事業内容に関してです。

県内21市町、7割の市町が自主的な取組をしていくという方向性というお話がありました。

そういう中で、デジタル化に向かっていくという先ほどの部長説明も非常にわかりやすかったです。まずは、消費者の方がデジタル化していくことによって、事業者側もそういったデジタルを使っていくという機運が盛り上がっていくというのも非常に理解できます。

そういった中で、紙の商品券というものも一方でやっぱり残さなきゃいけない部分もあると私は思うんですね。どうしてもご高齢の方というのは、まだまだスマホなんかもしっかりと利用できにくいというような、そういった方もいらっしゃるわけです。

そこで、デジタル化による発行が増えていくということは、コスト削減の意味からも非常に有意義です。そして、煩雑さということも減少していける。いいことだと思うわけです。

確認ですけれども、やっぱりデジタル化促進の観点から発行額5割以上の計画が補助対象となっているというふうにご考慮よろしいでしょうか。

【下野経営支援課長】事業者は、県民の利用者の方もそうですけれども、デジタルの利活用というのを進めたいというふうな意図も含めまして、市町がデジタルで発行する割合を5割以上にした場合には、市町の事務費の総額を補助対象経費として見ますと、そういうふうなスキームでございます。

【大倉委員】紙の商品券は印刷費がかかりますので、デジタル化につなげていくというのは非常に大切なことだと私も思っています。

ただ、先ほども言ったように、私の両親なんかは、母親は70代でスマホをばんばん使うんですけれども、父親の方は全く使えないんですね。そういったどうしてもデジタル弱者の方々は高齢者の方に多いわけで、そういった方々が購買

意欲を損なうことがないようにしなきゃいけないというのも考えていかなければいけないところだと思うんです。

ですから、そこもぜひ市町とうまく連携しながら、その取組を続けていってもらいたいなと思うんですが、何かそのあたりで、ご見解がありましたらよろしくお願いいいたします。

【下窄経営支援課長】高齢者等が利用しやすい環境というのは当然必要だと思っております、高齢者の利用につきましては、発行主体である市町でありますとか、実際に事務を行う商工団体等とも連携してフォロー等をお願いしてまいりたいと考えております。

【井内産業労働部次長】先ほど賃上げ対応企業成長促進事業費について企業振興課長から答弁させていただきましたが、この点で1点補足をさせていただきます。

中小製造業の定義なんですが、こちらは国の中小企業基本法で決まっております、製造業でいいますと資本金3億円以下、または常時雇用従業員が300人以下ということになっております。補足いたします。

【清川分科会長】ほかに質疑はございませんか。

【石本委員】何点が質問させていただきます。

今、プレミアム商品券の件が出ていましたので、それに関連して1点です。

今回の事業の内容に直接関係することじゃありませんけど、先ほど千住委員の方からも話がありましたけど、このプレミアム商品券の目的が、いわゆる物価高騰の折の県民生活の下支えということなんです。

確かに、地元で商品券が発売になるんですけども、その商品券を求める人は、やっぱり金を持っている人がほとんどなんですよね。そして一人でというか、可能な限り買い占めて、例

えば他人の分まで一人で請け負って商品券をしようと。なかなか一般の方に、特にお金がないという言い方はおかしいですけども、やっぱり厳しい環境にある方に対するメリットというのはほとんどないのかなということを感じています。

そういう意味で、こういった商品券もなるべく多くの人にメリットを与えるような購入方法についてもぜひ条件付けというか、これは市町がすることだと思うんですけども、そういった対応も、幅広く県民の方に行き渡るといような対応について何かご意見があれば伺いたいと思います。

【下窄経営支援課長】今、委員からありました、幅広く県民の皆様にはプレミアム商品券が行き渡るように実施主体の市町とも連携しながら、どのような方法が可能なのか検討してまいりたいと思っております。

【石本委員】その辺はぜひ市町とも協議していただいて、なるべく県民の皆様方に、広く、多く行き渡るような商品券になればなというふうに思っています。よろしくお願ひします。

次に、水産の方で2点ほど確認します。

1点は、養殖資材高騰対策事業費の関係で赤潮対策なんですけれども、昨年来、補正予算で赤潮対策についてしっかりとした対応をいただきまして、まずもってお礼を申し上げます。

加えまして、今回補正予算で、ここでいう国庫の方が被害を受けた地域に対する事業という内容ですけども、これも先ほど大倉委員からも話がありました。特に足し網、また生けすの大型化というのがありますけども、松浦地区で、この足し網にしても、生けすの大型化にしても、条件的になかなか厳しいものがあるという話も聞いています。

そういった中で、例えば、松浦地域に限って  
いうと、どの程度の利用の度合いというか、今、  
県が把握しているところで結構ですけども、ど  
のぐらい対応可能性があるのか、確認です。

【鈴木水産加工流通課企画監】先ほども少しご  
説明したんですが、昨年、特に大きな被害があ  
った3漁協、橘湾東部漁協と長崎市新三重漁協、  
それから新松浦漁協については、今回上程した  
予算ではなくて、9月、あるいは11月補正で、  
足し網の支援と代替魚支援をすることとしてお  
ります。

松浦につきましては、特に被害の大きかった  
マグロの3業者について、マグロはもともと大  
きな円形生けすを使うという性質から、足し網  
は網をつぎ足すのではなくて、そもそも今より  
も深い網に入れ替えるというような方法で、そ  
の3者で、全台とはいきませんが、何台か  
ずつ導入していくという方向で今整理、検討を  
しているところでございます。

【石本委員】松浦のことだけ聞いても申し訳な  
ないんですけども。ということであれば、11月  
の補正予算で措置した内容で、今のところ順調  
というか、進めるということですね。ありがと  
うございます。

それから、もう一点、海業振興支援事業の関  
係ですけども、この対象者を見ると漁協、市  
町、漁協等が組織する団体等となっています。

今、私もある話を伺っているんですけども、  
個人で海業に取り組みたいという動きも聞いて  
いるんですけど、そういった個人に対する支援  
というのは対象にならないのかどうか、確認で  
す。

【小川漁政課長】今回の海業振興支援事業なん  
ですけども、海業自体を地域全体として取り  
組んでいくということと、この事業は漁港の活

用ということが前提になっておりますので、個  
人でのお取組ということは対象にはしておりま  
せん。

ただ、やはりそういう方々が一緒に集まって  
いただいて、漁協を中心とする団体として、地  
域として一体的に取り組んでいただけるように、  
県としても働きかけを進めていきたいと考えて  
いるところでございます。

【石本委員】今の話も、後もって個別にまた確  
認をしますけども、漁港を使った取組の一環な  
んですよ。これは個別に相談したいと思います。  
よろしくをお願いします。

それから農林の方ですけども、まず1点は、  
産地総合整備対策事業の関係で今想定されてい  
る施設があるのかどうか、確認です。

【峰松農政課長】今回、予算を計上するに当た  
りまして市町の方に要望調査をしたと先ほど申  
し上げておりましたが、その中で熟度の高いも  
のを2施設想定して、今、国と協議をしている  
ところでございます。

【石本委員】その施設は、ここで発表できない  
わけですね。

【峰松農政課長】すみません。2施設というこ  
とで、金額が特定されてしまうおそれがあるも  
のですから、ここでは差し控えさせていただきます。

【石本委員】次は、農地中間管理機構の話です  
けれども、これも特に県北でいうと、中山間地  
域でなかなか厳しいのかなというふうにも実態と  
して感じているんですけども、県全体として、  
この取組に当たっての大枠の計画、目標とか、  
それに対して現在どの程度の実績という捉え方  
をしているのかお伺いします。

【酒井農業経営課長】中間管理事業の今の進捗  
のお尋ねでございます。

県としましては、この中間管理事業で毎年800ヘクタールを集積していくという計画をしております。

この事業が平成26年から開始されました。昨年、令和5年で10年経過しております。その中で、10年で8,000ヘクタールの計画でしたが、実績としましては、その10年で6,938ヘクタールということで、達成率としましては87%程度ということになっております。

【石本委員】思った以上に努力されているのかなという感じがします。

これについては、先ほども言いましたように地域でかなりばらつきがあるんじゃないかなと思うんですけども、ざっくりでいいんですけど、例えば、県北、県央、県南で目標に対して実績がわかればお聞かせください。

【酒井農業経営課長】この事業の取組が一番大きいのが雲仙市、そして2番目が諫早市ということで、やはり委員からございましたとおり、条件がいい土地が多いところは、どうしても実績は多くなっていくということがございます。

そういった意味からすれば、県北地区については中山間地が多くございますので、取組的には、目標に対しましては若干下回っているというような状況になっております。

【石本委員】今言われたように、平地がないとなかなか集積しても意味がないというか、利用価値が見合わないというのが現状だろうと思います。

そうはいつでも、やはり中山間地域の農地についても何とか集約していかないと、耕作放棄地になるしかないというのが実態でございますので、そこら辺をもう少し突っ込んで、当然、平場は基盤整備もできていますから進むと思うんですけども、それ以外のところを、いかに

農地を残すかというのが今後大事になってくると思いますので、そういうところもしっかりと対応をお願いしたいというふうに思います。

次に、農業資材価格高騰対策ですけれども、ここにありますように燃料とか資材についても、いわゆる省エネに向けた機材についての支援ということになってはいますけれども、これは補正だからそうかもわかりません。

言いたいのは、本体の、例えば燃油とか肥料に対する補てん、これは通常補填、予算でやっています。それから、ここに載ってないのは牛の飼料ですね。肥料は載っているけれども、飼料については入っていない。

そういった部分についても、特に畜産農家もご承知のとおり大変厳しい中で、飼料費についても、いわゆる本体に対する支援というのがやっぱり必要とされているというところがありますけれども、そういったところについてはどのように考えているのか。

【原田農林部次長】委員から今ご説明にありました飼料の部分につきましては、令和6年の11月補正で、同じくこの臨時交付金を活用した事業を創設して、生産者のセーフティーネットの掛け金200円の負担を軽減する事業をやっております。セーフティーネットにかかってない方々の生産者につきましては、実質、生産者が使った飼料のトン当たり200円と同等の支援をしておるところでございます。令和6年、先般の11月補正で議決いただいて、今執行しているところでございます。

【石本委員】本体のベースとしては、今既にもう実施していると。それはいつまで、期限があるんですかね。

【原田農林部次長】11月補正で組んだものにつきましては、令和7年度中ということで、令

和8年3月までとなっております。

また、飼料と燃油につきましては、やはりほかに代えることができない非常に大事な経費でもございますので、国の方でセーフティーネットというものをつくり上げて、そこに加入していただいて、価格を少しでも維持しながら、経費を抑えていただくという仕組みがありますので、我々はそこに入らせていただくということでサポートさせていただいているところでございます。

【石本委員】そこは継続してしっかり取り組んでいただきたいと思いますし、今後についても、また改めてお願いしていきたいと思っております。

最後に、もう一点です。長崎和牛の消費回復対策事業費ですけども、金額が多いか少ないかという判断はありますけども、これについても補正予算だけでなく通常の一般会計でもぜひ取り組んでいただきたいと思いますなど、これは要望して終わりたいと思っております。

以上です。

【清川分科会長】ほかに質疑はありませんか。

【千住委員】すみません、1点だけ。

先ほどのプレミアム商品券の件ですけど、一応補正で今回上がって、繰り越して、来年度いっぱいになるんですかね。

ある市では、この2月にプレミアム商品券の先議ということで採決しておられるところもあるんですけど、そういうところは後半に使用するようなお話なんでしょうか。

【下窄経営支援課長】プレミアム商品券の利用の期間のお尋ねかと思っております。

既に議決をもらっているところもございませうけれども、今お聞きしているところでは、早ければ5月あたりから利用ができて12月ぐらいまでの利用期間ということでお伺いをしてい

ころでございます。

【清川分科会長】ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【清川分科会長】ほかに質疑がないようですので、これをもって質疑を終了したいと思います。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【清川分科会長】討論がないようですので、これをもって討論を終了いたします。

予算議案に対する質疑・討論を終了しましたので、採決を行います。

第64号議案のうち関係部分は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【清川分科会長】ご異議なしと認めます。

よって、第64号議案のうち関係部分は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

審査結果について整理したいと思いますので、しばらく休憩をいたします。

-----  
午前11時55分 休憩

-----  
午前11時56分 再開  
-----

【清川分科会長】分科会を再開いたします。

これをもちまして分科会の審査を終了いたします。

引き続き、3月7日からの委員会の審査内容等の決定をするための委員間討議を行います。

理事者退席のため、しばらく休憩をいたします。

-----  
午前11時56分 休憩

-----  
午前11時57分 再開  
-----

【清川委員長】委員会を再開いたします。

次に、令和7年2月定例会における本委員会の

審査内容等の決定をするための委員間討議を行います。

審査方法について、お諮りをいたします。

審査方法は、委員会を協議会に切り替えて行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【清川委員長】ご異議がないようですので、そのように進めることといたします。

それでは、ただいまから委員会を協議会に切り替えます。

しばらく休憩いたします。

-----  
午前11時58分 休憩

-----  
午前11時59分 再開  
-----

【清川委員長】委員会を再開いたします。

それでは、本日協議いたしました委員会の審査内容については、原案のとおり決定されましたので、理事者へ正式に通知することといたします。

ほかにご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【清川委員長】ほかにご意見等がないようですので、これをもちまして農水経済委員会及び予算決算委員会農水経済分科会を終了したいと思います。

お疲れさまでした。

-----  
午前11時59分 閉会  
-----

# 第 1 日目

1、開催年月日時刻及び場所

令和7年3月7日

自 午前 9時59分  
至 午後 4時10分  
於 委員会室 4

経営支援課長 下宍 賢剛 君  
未来人材課長 末續 友基 君  
未来人材課企画監  
(外国人材担当) 高見 誠 君  
雇用労働政策課長 黒川恵司郎 君

2、出席委員の氏名

委員長(分科会長) 清川 久義 君  
副委員長(副会長) 白川 鮎美 君  
委 員 ごとまなみ 君  
" 大場 博文 君  
" 宮本 法広 君  
" 石本 政弘 君  
" 饗庭 敦子 君  
" 山下 博史 君  
" 千住 良治 君  
" 初手 安幸 君  
" 大倉 聡 君

3、欠席委員の氏名

なし

4、委員外出席議員の氏名

なし

5、県側出席者の氏名

産業労働部長 宮地 智弘 君  
産業労働部政策監  
(産業人材確保・育成担当) 石田 智久 君  
産業労働部次長 井内 真人 君  
産業政策課長 吉田 稔 君  
企業振興課長 香月 康夫 君  
企業振興課企画監  
(企業誘致推進担当) 石川 拓朗 君  
新産業推進課長 原田 啓輔 君  
新エネルギー推進室長 岩永 俊一 君

6、審査事件の件名

○農水経済分科会

第1号議案

令和7年度長崎県一般会計予算（関係分）

第3号議案

令和7年度長崎県農業改良資金特別会計予算

第4号議案

令和7年度長崎県林業改善資金特別会計予算

第5号議案

令和7年度長崎県県営林特別会計予算

第6号議案

令和7年度長崎県沿岸漁業改善資金特別会計  
予算

第7号議案

令和7年度長崎県小規模企業者等設備導入資  
金特別会計予算

第10号議案

令和7年度長崎県長崎魚市場特別会計予算

第47号議案

令和6年度長崎県一般会計補正予算（第6号）  
（関係分）

第49号議案

令和6年度長崎県農業改良資金特別会計補正  
予算（第1号）

第50号議案

令和6年度長崎県林業改善資金特別会計補正  
予算（第1号）

第51号議案

令和6年度長崎県県営林特別会計補正予算（第

- 2号)
- 第52号議案  
令和6年度長崎県沿岸漁業改善資金特別会計  
補正予算（第1号）
- 第53号議案  
令和6年度長崎県小規模企業者等設備導入資  
金特別会計補正予算（第1号）
- 第55号議案  
令和6年度長崎県長崎魚市場特別会計補正予  
算（第1号）
- 第61号議案  
令和6年度長崎県一般会計補正予算（第7号）  
（関係分）

7、付託事件の件名

○農水経済委員会

（1）議案

- 第36号議案  
長崎県工業技術センター条例の一部を改正す  
る条例
- 第37号議案  
長崎県窯業技術センター条例の一部を改正す  
る条例
- 第38号議案  
長崎県立職業能力開発校条例の一部を改正す  
る条例
- 第39号議案  
長崎県地方卸売市場長崎魚市場条例の一部を  
改正する条例
- 第44号議案  
直轄特定漁港漁場整備事業に対する県の負担  
について

（2）請願

なし

（3）陳情

- ・中小・小規模事業者支援のための職員増員に  
関する要望
- ・横田地区県営農業競争力強化農地整備事業に  
係る島原道路の早期着工・完成及び建設残土  
利用等の要望書
- ・要望書（佐々町）
- ・要望書（五島市）
- ・海運・船員の政策諸課題に関する申し入れ
- ・要望書（長崎県南北高海区漁業協働組合長会）
- ・要望書（有明海栽培漁業推進協議会）
- ・東彼杵郡三町合同県政要望書

8、審査の経過次のとおり

-----  
午前 9時59分 開会  
-----

【清川委員長】おはようございます。

ただいまから、農水経済委員会及び予算決算  
委員会農水経済分科会を開会いたします。

それでは、これより議事に入ります。

今回、本委員会に付託されました案件は、第  
36号議案「長崎県工業技術センター条例の一部  
を改正する条例」外4件でございます。

そのほか陳情8件の送付を受けております。

なお、予算議案につきましては、予算決算委  
員会に付託されました予算議案の関係部分を農  
水経済分科会において審査することになってお  
りますので、本分科会として審査いたします案  
件は、第1号議案「令和7年度長崎県一般会計予  
算」のうち関係部分外14件であります。

次に、審査方法についてお諮りいたします。

審査は、従来どおり分科会審査、委員会審査  
の順に行うこととし、部局ごとに、配付してお  
ります審査順序のとおり行いたいと存じますが、

ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【清川委員長】ご異議ないようですので、そのように進めることといたします。

なお、議案外の質問につきましては、各部署の審査における委員1回当たりの質問時間は、理事者の答弁を含め20分を限度とし、一巡した後、審査時間が残っている場合に限って、再度の質問ができることといたしますので、よろしくお願いいたします。

これより、産業労働部関係の審査を行います。

【清川分科会長】まず、分科会による審査を行います。

予算議案を議題といたします。

産業労働部長より、予算議案の説明を求めます。

【宮地産業労働部長】おはようございます。

産業労働部関係の議案についてご説明いたします。

資料としましては、「予算決算委員会農水経済分科会関係議案説明資料」でございます。

2ページをご覧ください。

今回、ご審議をお願いしております議案は、第1号議案「令和7年度長崎県一般会計予算」のうち関係部分、第7号議案「令和7年度長崎県小規模企業者等設備導入資金特別会計予算」、第47号議案「令和6年度長崎県一般会計補正予算（第6号）」のうち関係部分、第53号議案「令和6年度長崎県小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算（第1号）」、第61号議案「令和6年度長崎県一般会計補正予算（第7号）」のうち関係部分であります。

議案の説明に先立ちまして、産業労働行政の取組方針についてご説明いたします。

令和7年度当初予算においては、計画期間の

最終年度を迎える長崎県総合計画の総仕上げと、新しい長崎県づくりのビジョンが目指す「未来大国」の実現に向け、「ながさき産業振興プラン2025」に掲げるスローガン「進化と創造、未来への挑戦。危機を克服し持続可能な発展を目指す長崎県」のもと、今回策定した「令和7年度長崎県の主要施策」の基本方針に掲げた3つの柱を中心に、本県産業の強化に必要な各種施策に取り組んでまいります。

まず、1つ目として、カーボンニュートラルの潮流の中、国内投資が活発化している半導体関連産業や航空機関連産業、海洋エネルギー関連産業などの成長産業における県内企業の設備投資や取引拡大、サプライチェーン強化を支援するほか、今後、拡大が見込まれる水素市場への参入を促進してまいります。

次に、2つ目として、厳しい経営環境が続く中小・小規模事業者に対し、デジタル化等による生産性向上や価格転嫁の推進、資金需要への対応など、きめ細やかな対策を講じてまいります。

最後に、3つ目として、若者の県内定着やUITターン促進、高度外国人材の受入体制の構築等の取組を進め、産業人材の確保・育成を図るほか、雇用の場の創出に資するスタートアップの誘致や取引拡大等を支援してまいります。

続きまして、議案についてご説明いたします。

はじめに、第1号議案「令和7年度長崎県一般会計予算」のうち関係部分及び第7号議案「令和7年度長崎県小規模企業者等設備導入資金特別会計予算」についてご説明いたします。

一般会計における歳入予算、歳出予算は記載のとおりであり、歳出予算の主な内容についてご説明いたします。

4ページをご覧ください。

### 産業政策課

（工鉱業試験場費について）

公設試験研究機関の運営や研究機器整備、試験研究等に要する経費として、工業技術センター費1億5,406万5,000円、窯業技術センター費1億1,076万2,000円等を計上いたしております。

### 企業振興課

（工鉱業振興費について）

県内の中小製造業企業の企業間連携によるグリーン成長分野の需要獲得を目指した設備投資の支援や、地場企業の新たな雇用を伴う規模拡大等の支援に要する経費として、地場企業総合支援事業費32億3,446万2,000円、世界的な需要拡大に伴い、さらなる成長が見込まれる航空機・半導体関連産業について、基幹産業としての育成に向けた支援に要する経費として、次世代基幹産業育成事業費2億3,846万8,000円等を計上いたしております。

### 新産業推進課・新エネルギー推進室

（工鉱業振興費について）

スタートアップの資金調達や県内における起業の機運醸成に向けた投資家とのマッチングイベントの開催に加え、県内に立地している有望なスタートアップを対象とした首都圏大企業等との取引拡大の支援等に要する経費として、創業・起業支援事業費6,128万9,000円、脱炭素社会の実現に向けて急成長が見込まれる海洋エネルギー関連産業や水素関連産業について、県内企業の新規参入や受注獲得を後押しし、県内サプライチェーン構築の推進に要する経費として、新エネルギー関連産業拠点形成事業費8,888万4,000円等を計上いたしております。

### 経営支援課

（中小企業振興費について）

商工団体の伴走支援など経営指導の強化を図

ることにより、県内中小・小規模事業者の業務効率化や売上拡大等の支援に要する経費として、中小企業団体指導育成費17億8,354万4,000円等を計上いたしております。

（中小企業金融対策費について）

中小企業の経営基盤の安定等に必要な資金の貸付に要する経費として、金融対策貸付費315億900万円（融資枠見込額1,544億6,160万円）等を計上いたしております。

### 未来人材課

（雇用安定対策費について）

県内大学等との連携による企業交流イベントの開催やインターンシップ等の充実及び県内企業の魅力発信等の取組による県内就職促進に要する経費として、大学生の県内就職促進事業費3,676万円、産業人材の確保に向け、長崎市、佐世保市、雲仙市と連携して、モデル的に企業の受入環境整備を支援するとともに、総合相談窓口の設置や事業者の理解促進を図る受入促進セミナーの開催など、外国人材の受入・定着の推進に要する経費として、外国人材確保総合支援事業費3,261万1,000円等を計上いたしております。

### 雇用労働政策課

（労働福祉費について）

男性育児休業の取得促進等に取り組む県内企業にアドバイザーを派遣し、従業員が子育てしやすい魅力的な職場環境づくりの促進に要する経費として、雇用環境改善対策費845万5,000円等を計上いたしております。

（職業能力開発運営費について）

県立高等技術専門校の管理運営、若年求職者や中小企業の在職者等に対する職業訓練等に要する経費として、職業能力開発校費4億4,727万8,000円等を計上いたしております。

（債務負担行為について）

債務負担行為につきまして、記載のとおりでございます。

次に、小規模企業者等設備導入資金特別会計につきまして、歳入予算、歳出予算は記載のとおりであります。

次に、第47号議案「令和6年度長崎県一般会計補正予算（第6号）」のうち関係部分及び第53号議案「令和6年度長崎県小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算（第1号）」についてご説明いたします。

一般会計における歳入予算、歳出予算は記載のとおりであり、歳出予算の主な内容についてご説明いたします。

9ページ中段をご覧ください。

産業政策課

（工鉦業試験場費について）

公設試験研究機関の運営や研究機器整備、試験研究等に要する経費の減に伴う、工業技術センター費3,818万8,000円の減、窯業技術センター費2,003万9,000円の減等を計上いたしております。

企業振興課

（工鉦業振興費について）

地場企業の規模拡大に対する補助金の減等に伴う、地場企業総合支援事業費1億7,903万8,000円の減等を計上いたしております。

新産業推進課

（工鉦業振興費について）

情報関連産業の事業拡大に対する補助金の減等に伴う、先端情報関連産業強化事業費2,986万円の減等を計上いたしております。

経営支援課

（中小企業金融対策費について）

中小企業向け制度融資の貸付額の減等に伴う、

金融対策貸付費42億48万7,000円の減等を計上いたしております。

未来人材課

（雇用安定対策費について）

オンライン就職フェア開催業務委託の委託料の減等に伴う、地域活性化雇用創造プロジェクト事業費1,442万4,000円の減等を計上いたしております。

雇用労働政策課

（職業能力開発運営費について）

離職者訓練に係る訓練実施経費や就職支援経費の減等に伴う、緊急離職者能力開発事業費2億701万2,000円の減等を計上いたしております。

次に、小規模企業者等設備導入資金特別会計につきまして、歳入予算、歳出予算は記載のとおりであります。

12ページをご覧ください。

次に、第61号議案「令和6年度長崎県一般会計補正予算（第7号）」のうち関係部分についてご説明いたします。

歳出予算は、記載のとおり計上しており、その内容は、職員の給与改定及び会計年度任用職員報酬等の改定に要する経費であります。

最後に、令和6年度の予算につきましては、本議会に補正をお願いしておりますが、国庫補助金等に未確定のものがあり、また、歳出面においても年間の執行額確定に伴い整理を要するものもあります。

したがいまして、これらの調整、整理を行うため、3月末をもって、令和6年度予算の補正について専決処分により措置させていただきたいと考えておりますので、あらかじめご了承を賜りますようお願い申し上げます。

以上をもちまして、産業労働部関係の説明を

終わります。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

【清川分科会長】次に、提出のあった「政策等決定過程の透明性等の確保などに関する資料（政策等新規事業）」について説明を求めます。

【吉田産業政策課長】私の方からは「政策等決定過程の透明性等の確保及び県議会・議員との協議等の拡充に関する決議」に基づく産業労働部関係の状況についてご説明させていただきます。

資料は、「農水経済委員会提出資料 産業労働部・水産部・農林部 政策的新規事業の計上状況」をご覧ください。

産業労働部関係の令和7年度政策的新規事業につきましては、2ページに記載しております半導体関連産業サプライチェーン強化推進事業費をはじめ、計4件ございます。

各事業の事業概要と要求額及び本定例会においてご提案しております予算計上額は記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

【清川分科会長】以上で説明が終わりましたので、これより予算議案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

【饗庭委員】おはようございます。農水経済委員会は5年ぶりですので、いろいろなところを質問させていただきたいというふうに思います。

最初に、今ご説明あった資料の6ページの中企業団体指導育成費についてお伺いします。

これは、昨年より増額されているようですが、その理由を教えてください。

【下窄経営支援課長】お尋ねがありました小規

模経営支援助成費でございますけれども、県内の商工会議所、商工会及び商工会連合会の県内小規模事業者に対して経営指導を行う経営指導員等の人件費と活動費等を助成するものでございます。

このうち人件費につきましては、補助単価を決めており、その補助単価については、県職員の給料を参考として算出しております。

今年度、県の人事委員会勧告によりまして、県職員の給与が増額となる改定がございましたので、それに合わせて指導員の補助単価についても増額をさせていただいております。それによる補助金の増ということになっております。

【饗庭委員】了解しました。

次に、同じページの金融対策貸付費なんですけれども、横長資料では41ページにあります。その中で、今回、予算額が昨年度より減額されているんですけれども、その理由を教えてください。

【下窄経営支援課長】金融対策貸付費でございますけれども、資金調達力の弱い中小企業に対しまして、信用保証協会の保証制度を活用しまして、長期固定の設備資金でありますとか、運転資金について貸付けを行っているものでございます。

県は、金融機関の貸付残高に応じて、金融機関に対して預託貸付けをしております。その金額が、この予算額になっておりまして、横長資料の41ページ右下に書いております過年度に貸し付けた事業資金に係る金融機関への再預託、これはどういうことかといいますと、これまで貸付けを行っておりまして、それを3月に1回引上げて、もう一度、新年度になって新たに金融機関に預託をするということになっております。

過年度に貸付けた事業が減額になっているの

が原因なんですけれども、その減額について理由を申し上げますと、コロナ禍の令和2年からコロナ関連の緊急資金繰り支援で、3年間の無利子・無担保の資金、ゼロゼロ融資を実行しております。それについて償還が進んだことで貸付けの残高が減少しております。それに伴いまして県から金融機関に預託する金額が減少したことが減額の要因でございます。

【饗庭委員】減額の要因としては、コロナ禍のゼロゼロ融資とかでしていたけれども、今年度は、そこまで要らないということで理解しているのでしょうか。

【下窄経営支援課長】説明が足りませんでした。

過年度分については、減額になっておりますが、来年度、新たに貸付ける制度資金の分につきましては、昨年度と同額の予算を確保しているところでございます。

【饗庭委員】今、話がありましたゼロゼロ融資ですけれども、今年度になって企業の倒産とかもあっておられるかというふうに思います。ゼロゼロ融資の時にも、やはり貸付けではなく補助金みたいなものがないのではないかなというふうなお話もたくさんあったかというふうに思います。県として、やはり融資をするからには、その融資を基に、また企業として成り立っていただきたいところが倒産になってしまうというところは、やっぱり見極める必要があるのかなと思うんですが、県の考えをお伺いします。

【下窄経営支援課長】コロナ関連融資の中で、いわゆる先ほど申し上げましたゼロゼロ融資で申し上げますと、令和2年5月から令和3年5月がゼロゼロ融資の貸付期間でございました。その間に9,060件のご利用がございまして、その中で、いわゆる貸付けが滞ったことで信用保証協会が、企業の代わりに金融機関に返済をした代位弁済

の件数が9,060件のうち138件、1.5%程度ございました。

この件数は、全国と比べても少ない件数になっていると承知しておりまして、一定、コロナの融資については、事業者にとってコロナで落ち込んだ売上げとかを乗り切るための重要な役割を果たしたものと考えております。

【饗庭委員】役割を果たしたということですが、もっと倒産に追い込まれないようにしていただければなというふうに思ったので、お聞きしました。

次に、同じページの大学生の県内就職促進事業費についてお伺いします。

この中で様々な取組をされて、昨年は、「おしごとマルシェIN佐世保」をされたということですが、今年度、また新しい取組を考えておられるのかお伺いします。

【末續未来人材課長】ここに計上しております事業といたしますのは、主に県内大学生向けの事業になっております。

まず、今年度は、今、委員からございました大学生向けの企業交流会「おしごとマルシェIN佐世保」を県北地域で初めて開催いたしました。また、それと併せてインターンシップの強化・充実ということにも取り組んでいるところでございます。

来年度に向けましては、現在、就活を行います学生さんが、大学3年生の夏のインターンシップは就職先を決める時に非常に重要視しているということございまして、県内企業でのインターンシップにどう参加していただくかというところを一つポイントにしていきたいと考えております。

来年度は、3年生の夏のインターンシップまでの間に、大学1、2年生のうちに大学と企業が

連携しまして、県内企業の単なる見学会ではなくて、例えば、技術であったりとか仕事などを実際に体験いただいて、また、若手の職員さんとも交流いただくような取組、これを私どもフィールドワーク事業という位置づけをさせていただいておりますが、こういうものを積極的に大学と連携して実施をしてインターンシップの方に誘導していきたいと思っております。

また、併せてインターンシップにおきましても、受入企業の拡大等を進めてまいりたいと考えております。

【饗庭委員】様々な取組で県内の就職を促進するということですが、これがどのような効果が出ているのかお伺いします。

【末續未来人材課長】効果となりますと、最終的に県内大学生の県内就職率というものに反映されることになるんですけども、私どもの事業が大学の1年生から3年生を中心に打ち込んでおりまして、例えば、令和5年度の県内就職率につきましては、令和4年度に打ち込んだ成果が出てくる形になります。実際の令和5年度の県内就職につきましては40.4%ということで、実は、前年度から2.3ポイント低下しております。それはやはりコロナが明けまして県外企業に学生の目が向き始めたという傾向だと思っております。

そうした点も踏まえて、我々としては、先ほど申し上げました早い段階から県内企業を知っていただく、県内企業の魅力をどう伝えるか、そういう事業をしっかりとやって、可能な限り県内就職率の成果に反映させていきたいと考えております。

【饗庭委員】県内企業を早くから知っていただくことは、とても重要かというふうに思います。

ただ、私は若干キャリア支援しているんです

けれども、大学生の方の就活がどんどん、どんどん前倒しになって、もう1、2年の頃から就活を考えないといけない。せっかくの大学生活が全て就職のためにあるような感じにだんだんなくなってきている、前倒し前倒しになってですね。そこを非常に危惧しているところですが、県として、そのあたりの考え方をお伺いします。

【末續未来人材課長】いわゆる就活日程、就活ルールにつきましては、毎年度、政府の就職採用活動日程に関する関係省庁連絡会議におきまして、日程等に関する考え方が示されており、その後、国内の経済団体等に要請がなされる流れとなっております。

政府の考え方におきましても、学生の学業に影響が出ないように就活やインターンシップをやっていただきたいということで、そこは強く求めている内容となっております。

県といたしましても、その趣旨を踏まえまして、可能な限り大学の、例えばキャリア授業と連携をしたりとか大学と連携して学生の学業に影響が出ずに、むしろ学業と連携するように心がけて取り組んでいるところでございます。

【饗庭委員】学業と連携する分はいいかと思えますけれども、もうちょっと大学生活も楽しめるように進めていただければと思います。

続きまして、横長資料の45ページのプロフェッショナル人材戦略拠点事業費についてお伺いします。

この事業費ですけれども、前年度に比べて1,500万円増加になっています。この増額の理由を教えてください。

【高見未来人材課企画監】まず、この事業につきまして少しお話を申し上げます。

こちらの事業は、県内企業が成長するために、新たな商品、サービスの開発や、新たな販路開

拓、生産性の向上、DX推進など、新たな取組に乗り出す際に必要な専門人材の確保を支援するために民間の紹介者と連携をしまして、企業と人材のマッチングサポートを行うものでございます。

内閣府事業の長崎県拠点として設置をしております。拠点の運営費は、その半分が国の交付金から措置をされておりますけれども、来年度は、地域の企業における副業・兼業人材の活用を推進するということを目的といたしまして、新たな交付金メニューが追加されて、企業が拠点を通じて副業・兼業人材を初めて活用する場合に費用の8割を県を通して補助する事業が創設されたため、当該事業予算を計上しているものでございます。

【饗庭委員】費用の8割を今後補助していくということですが、現状の副業・兼業の状況はどのようになっているのかお伺いします。

【高見未来人材課企画監】副業・兼業の成約件数につきましては増加しております。令和4年度の成約実績は1件でございましたけれども、令和5年度は12件となっております。今年度は、1月末時点で11件となっております。

増加の要因の一つとしましては、県としまして、県内企業において専門性の高い人材を常時雇用するだけの業務量とか給与の確保が難しい企業も多いと考えておまして、都市部に集中しまして、単価の高い専門人材を県内企業が活用するためには、副業・兼業での活用が有効であると考えておまして、これまでもセミナー等で周知してきました。

それから、事業者の方にとっても、一月当たり10万円未満、それから個人報酬活用ができますので、そういった事業者にとって活用を始めやすいという点があるものと考えております。

引き続き、こういった補助金も活用しながら、さらなる活用を図ってまいりたいと思っております。

【饗庭委員】ぜひ専門的なところがあるので進めていただければと思います。

では、同じページの外国人のIT人材確保促進事業についてお伺いしたいと思います。

この外国人のIT人材のところでは、バングラデシュの留学生を受け入れるということですが、どのような目的で、どのようにして進めているのかお伺いします。

【高見未来人材課企画監】この事業につきましてご説明をいたします。

市場が拡大しておりますIT関連業界において、我々が調査したところ、今後5年間で約200人のIT人材が不足すると見込まれております。

そうした中で、県内企業が必要とします専門人材を確保するために、今年度から産学官が連携してバングラデシュのIT人材の受入れを進めているところでございます。

まず5か月間、現地で日本語教育とかをいたしまして、県内企業とのマッチングの結果、内定した人材を、今度、長崎大学で留学生として受け入れまして、約4か月間、日本語とか日本の生活といったことに慣れまして就労を開始するという取組を進めております。

【饗庭委員】今、バングラデシュの方のお話でしたが、やはり人手不足の中では、外国人が今後はすごく重要な担い手になるというふうに思っております。

その中で、その次の外国人人材確保総合支援事業も掲げておられますけれども、主に、外国人の今の受入状況はどのようになっているのか教えてください。

【高見未来人材課企画監】長崎労働局から公表

された令和6年10月末時点の外国人雇用状況によりますと、本県の外国人労働者数は1万1,096人と、前年より2,433人増加して過去最高となっております。

状況を国籍別で申し上げますと、ベトナムが2,959人と最も多くなっております。次にインドネシアが1,694人、フィリピンが1,483人、ネパールが1,426人、ミャンマーが1,010人となっております。

【饗庭委員】いろいろな地域の方から、それぞれ入っておられるかと思えます。

この中で、やはり外国人の方に働いていただくことが重要だと思うんですけども、やはり言葉の壁というのがあるかと思えます。その点に対して県としての支援みたいなものはどのようなものがあるか教えてください。

【高見未来人材課企画監】この横長のページにございます外国人材確保総合支援事業におきまして、在留期間を延長する際の検定試験対策といたしまして、監理団体等が外国人材に対して行う日本語教育を支援する経費として200万円を計上させていただいております。

また、介護分野におきましては、外国人介護人材向けのオンライン日本語研修を実施しているところでございます。

そのほか文化観光国際部において、地域日本語教室を県内各地域において開催されているという状況がございます。

【饗庭委員】語学のところもぜひ支援をしていただいて、外国人の方も日本人と一緒に働けるような環境を整えていただければと思えます。

では最後に、ミライ企業Nagasaki推進事業でお尋ねをしたいと思います。

このミライ企業Nagasaki推進事業の中で、今後、県内8か所にしていくということで説明が

ありますけれども、この県内8か所とは、どのようなところで進めていくのかお伺いします。

【原田新産業推進課長】ミライ企業Nagasaki推進事業についてのご質問でございます。

県内8か所ということで、離島・半島地域、五島、壱岐、対馬の離島を含めまして、長崎地区とか県北地区、島原地区、諫早、大村などの県央地区を予定しているところでございます。

【饗庭委員】長崎では21市町あるかと思えます。今年度予算は、その8か所ということですが、これからも広げていってスタートアップ事業とかを進めることによって長崎の経済も潤うかと思うんですが、そのあたりを教えてください。

【原田新産業推進課長】来年度は8か所ということで予算を計上させていただいておりますが、この8か所は、その地域にお住まいの方だけに限定するようなものではなくて、広く公募して来ていただければと思っております。来年度8か所やってみて、その状況を見ながら、必要があれば追加で検討を進めてまいりたいと思っております。

【宮地産業労働部長】今の答弁に少し補足いたします。

我々は、いわゆる創業とかスタートアップに関する考え方としまして、スタートアップは、市場を席卷するようなイノベティブなサービスとか、製品で県外にどんどん売っていくようなところを、支援したうち、どんどん成長されるところの数としては非常に厳しい世界と聞いております。そういうご支援をやるということ。

もう一つは、地域に根差した創業というのも当然でございますので、そういうのは各商工会議所、商工会と連携して支援をしていくということで、そういう面で委員がおっしゃられたよう

な面的なフォローというのは図っていきたくないと考えているところでございます。

【饗庭委員】 ぜひ支援をしていただきながら、スタートアップするいろんな新しい企業が出てくることを願っております。

以上で終わります。

【清川分科会長】 ほかに質疑はございませんか。

【ごう委員】 おはようございます。初めて農水経済委員会の方に来させていただきました。わからないことがあって、もしかしたら失礼な質問になるかもしれませんが、お許してください。

私からは、2点確認の意味で質問させていただきたいと思います。部長説明資料の7ページでございます。

まず、男性育児休業の取得促進に取り組む県内企業にアドバイザーを派遣し、従業員が子育てしやすい魅力的な職場環境づくりの促進に要する経費として、雇用環境改善対策費845万5,000円を計上されております。

まず、この事業です。例年行われているかと思うんですけれども、改めまして具体的に派遣する人材がどのような人材なのか。そして、この845万5,000円という予算が何社分に充当されているのか少し具体的なことを教えてください。

【黒川雇用労働政策課長】 アドバイザーの派遣でございますけれども、アドバイザー派遣に関する専門家につきましては、中小企業診断士協会、そして社会保険労務士協会にお願いしまして、それぞれ10名程度の登録をいただいております。

派遣に関しましては、やはり労働法等の改正の相談が多いので社会保険労務士等の利用が非常に多いという状況でございます。

また、件数としましては、昨年度が33件、今年度が32件という状況でございますけれども、実際にいろいろとお話を聞いておりますと、ある程度、10名以上の企業というのは、就労規則をつくって労働局等に届出をする義務がございますけれども、それ以下のところはございません。そもそも小規模事業者のところ、例えば我々が推奨しております「Nぴか」などを利用する際、あるいは昨今の情勢で規則をしっかりと整えたいという小規模事業者の利用が多いと認識しております。

【ごう委員】 例年、33件とか、32件とかが派遣をされているということですよ。

この環境の整備というのは、やはり今後人口減少対策とかに非常に重要かと思えますし、男性の働き方の改革にもつながっていくものと思っておりますが、県内企業の男性の育児休業の取得というものが、全体としてどの程度推進してきているのか、そういったデータとかはございますか。

【黒川雇用労働政策課長】 男性の育児休業の取得率でございますけれども、本県ですと平成30年1.9%、当時、全国が6%程度でございましたけれども、令和4年の段階では全国が17.3%、本県が16.3%という状況でございました。

昨年度、県で行っております労働条件等実態調査というものの数字でいきますと16.2%というところで横ばいになっております。これは統計のデータを分析しまして原因を調べましたところ、調査対象となった大規模な事業者で男性育休を取得される対象者が多い、非常に母数が多い企業様が、たまたま取得が少ないということで全体の統計を押し下げているような状況もございました。実際、現在集計しております令和6年度分に関しましては、まだ見込みでござ

いますけれども、3割を超える見込みとなっております。

これにつきましては、昨年度の直近の全国の数字が30.1%ということでございますので、比較的安定して増加傾向にあるのではないかと考えております。

【ごう委員】本当に少しずつではありますけれども、やっぱりこの部分を環境整備していただくことは重要だと思っておりますので、引き続きお願いしたいと思います。

それから、同じページの緊急離職者能力開発事業費についてお尋ねをしたいと思っております。

予算が6億2,404万7,000円ということでございます。この緊急離職者等に対し就職支援のために実施する職業訓練に要する経費ということでございますけれども、この事業の大まかな概要ですね、対象者であるとか、受講の内容、期間、要件などを具体的に教えてください。

【黒川雇用労働政策課長】緊急離職者能力開発事業でございますけれども、100%国庫によりまして離職者などに対して行っております再就職訓練の事業でございます。こちらは職業能力開発促進法に基づき実施しております。

スキームとしましては、国と都道府県が委託契約を結びまして、都道府県が事業の実施主体となって民間の教育訓練機関、専門学校ですとか、そういったところを活用して離職者の多様なニーズに応じた職業訓練を実施する、そして早期の就職を支援していくということになっております。

実態としては、ハローワークなどに行かれた際に、求職相談をした場合に、その求める職種や内容に応じて、また、その方の経験などにも応じまして就職につなげるということで、その際に必要な職業訓練の受講を進められるという

ケースがございます。

本県におきましては、長崎と佐世保の両高等技術専門学校の方が事務をしております、こちらから外部に委託しております。

離職者向けに、今年度ですと99コースで、障害者向けもございまして、こちらが10コースございます。毎年度100コース前後で実施をしております。令和7年度につきましては、離職者向けが91コース、障害者向け9コースの100コースで実施を予定しております。

内容としましては、ITですとか、医療事務、介護、こういった分野の、主に事務系の職業訓練について対応しているところでございます。

【ごう委員】令和7年度で、およそ100コースぐらいを準備されているということですね。ということは、ITとか、介護とか、医療事務を行っている企業が登録をされていて、そこに訓練に入るというようなイメージでしょうか。

【黒川雇用労働政策課長】実際には、企業ではなくて、例えば民間の情報専門学校ですとか、医療介護の事務をするような専門学校、そういったところがほとんどでございます。

【ごう委員】わかりました。これまでも、同様に何年か続けてこられていると思っておりますけれども、実績はどのような感じでしょうか。

【黒川雇用労働政策課長】実績ということで、離職者訓練ですので、実際に就職につなげるということを考えますと、やはり離職者の訓練後の就職率が成果となるかと思っておりますけれども、直近の令和5年度の就職の状況につきましては、修了者が1,024名、就職しておりますのが790名となっております、率としては77.1%ということになっております。

こちらが多いかどうかというところでございますと、年によって変動しますけれども、例年

70%を超える就職率を達成しております。

厚生労働省が全国の数字を出しているんですけども、直近、令和4年度の数字がございませぬ。令和4年度は本県は78.2%、全国平均は74.6%ということで、全国平均を上回っておりますので、比較的、本県の成果は求められた成果が出ているものと理解しております。

【ごう委員】 7割を超える就職率があるということは、本県の企業にとりましても、本県にとりましても、非常に有効な事業だと思います。

あと、補正の分で2億円が補正で減額されておりますが、これはどういう理由からでしょうか。

【黒川雇用労働政策課長】 2月補正の分に関しましては、先ほどお話ししました離職者向け99コース、障害者向け10コース、こちらで実際に集まらなかった場合ですとか、実施されていないコースがございませぬ。障害者向けが3コース、離職者向けが7コース、これ10コースが中止となっております。その分の減額、また全体の定員が1,500名ほどでしたが、こちらも100名ちょっと、定員自体も減っております。

また、金額の中には、就職した場合に就職支援金というようなインセンティブが学校に対して払われるような形もありますので、そういったものを含めて精算した場合に、毎年度、一定額減額が生じており、今年度は2億円ということでございませぬ。

【ごう委員】 10コースほどが集まらないということで、これが使われなかったから減額されているということですけども、その集まらなかった理由とか、そういうところまで少し深く調査とかはされてますか。

【黒川雇用労働政策課長】 理由としましては、やはり時期的な開校のタイミングですとか、いろんな要因があると思います。

ただ、我々としましては、国の事業で行っておりますけれども、きっちりと相談員的なものを配置しておりまして、そういった方々が学校等に行ったり、ハローワークにも行ったり、実際ニーズをつかまえながら毎年度実施しているところでございませぬ。

【ごう委員】 いい事業だと思いますので、ぜひ100%の受講につながるように今後ともご努力いただければと思います。よろしくお願ひします。

以上です。

【清川分科会長】 ほかに質疑はございませぬか。

【大倉委員】 私からは、半導体関連産業のサプライチェーンの強化推進事業費について、まず伺ひます。

今般、半導体関連産業につきましては、県は成長戦略というものを策定したと思います。長崎県半導体産業成長戦略ですね。来年度以降、取組を強化していくということで今議会の一般質問でも言及をされていたと思います。ぜひ強化していただきたいと私も思っておりますのでございませぬ。

予算計上も、実は物すごい強化が図られているわけなんです。別にいい、悪いをここでただしたいわけじゃなくて、単純に不思議なので、まず伺ひます。

農水経済委員会の政策的新規事業の計上状況の資料を見ますと、半導体関連産業サプライチェーン強化推進事業費につきまして要求額は6,100万円なんです。それに対して、驚いたのが、計上額が1億円を超してしまして1億958万8,000円となっていて、およそ5,000万円増額されているわけですね。

これまでも要求額に対して増額計上というのはないことはないんですよ。ただ、しかし微増

なんです、大体。ほとんどが要求額のとおり、あるいは要求額よりも減額計上なんです、一般的には。

その計上内容を見ますと、「事業内容の精査、事業間の調整」というふうに書いてあるんですけども、5,000万円の増額、これは結構な額ですから説明としては不十分だと思いますので、もう少し具体的に説明をしていただければと思います。

【香月企業振興課長】増額の理由についてでございます。

今般、新しく新規事業として半導体関連産業のサプライチェーンの強化事業を立ち上げたところですが、要求の段階で、まず記載の6,100万円の予算要求をしまして、その後、本県の課題としまして、半導体が集積する他県と比較して関連企業数が比較的少ないという中でサプライチェーンとしての広がりには欠けるという現状がございます。

6,100万円の中でも複数の県内企業が連携して取り組むというところは盛り込んでおったんですけども、さらに、そこを強化できないかというところを重ねて検討しまして、既存の事業の中に成長分野のサプライチェーンを強化する事業がございまして、ここは半導体、航空機、グリーン関連とか、成長分野の全般を対象にした事業がございました。で、4件を採択して進めておったんですけども、ここの共通全般の部分の一つ半導体関連に特化しようというふうなこと。さらに、この事業の中に一本化をすることで半導体のサプライチェーンをつくっていくのを加速するというふうな趣旨で増額となったところでございます。

【大倉委員】要は、半導体関連産業のサプライチェーンをもっと強化していこうという検討が

あって、そして、新規事業で一本化したというふうな理解でよろしいですか、経過はよくわかりました。

その結果、このおよそ1億1,000万円というこれだけ大きな予算を構えるということですから、それだけ県としても、ここは力強くいくという強い意気込みを私も感じたわけでございまして、そこは非常に頑張ってもらいたいと思うところです。

その意気込みでいいますと、やっぱり九州でいきますと熊本県が非常に力を入れていると思うわけですね。そういった中で、九州各地で地域間競争がどんどん激しくなっていく中で、長崎県ならではの取組、オンリーワンの取組が必要になってくると私は思うんですよ、独自のやり方ですね。

質問ですけれども、ほかの九州各県と比べて本県の予算、今回1億円を計上したというわけなんですけれども、他県と比べて、本県ならではの独自の取組というものはどういうふうな取組を考えていらっしゃるか教えてください。

【香月企業振興課長】本県の特徴的な取組としまして、県内の中小企業は、造船業で培ってきた金属加工の高い技術力、優秀な人材を生かせるというふうなところで、私どもは半導体関連の製造装置のサプライチェーンを強化していくと。

こうした県内企業の技術力の特徴を生かしながらサプライチェーンをつくっていくというところ、他県の予算と比較して我々長崎県の特化した取組ということが長崎県の特徴的な取組となっております。

【大倉委員】本県は、造船業という基幹産業があって、その技術力ですね。それを生かしていくというところで非常にそこは私もうなずけ

と思います。

今回1億円、本県は計上するわけですが、ほかの九州各地はどれぐらいの計上か、そのあたりは調査されたりとかしていますか。

【香月企業振興課長】他県の、九州各県の状況を申しますと、億を超えているのが長崎県と熊本県の2県でございます。福岡は9,000万円近くの予算を確保しております。あとは5,000万円未満というふうな状況になっております。

【大倉委員】驚くべきことは、本県と熊本県しか1億円を超す予算をつけていないということですね。もっと言うと、熊本は国の補助が多額に入っているわけで、そう考えれば本県の取組の本気度というものがかがえるなということと非常にいいなと私は思っております。

あと、もう1点なんですけど、やっぱり本県は造船業の技術力ですよ。これは本当大事で、そこがあるからこそその半導体関連産業の構築というところがあると思います。やっぱり半導体そのものというよりも半導体の製造装置、そこに特化していくという方向性でいいかなと思うんですけど、そのあたり、何かご見解がありましたら教えてください。

【香月企業振興課長】今回の事業の中で委員からお話がありましたように、半導体関連の製造装置に特化したというところがございます。半導体は様々な工程を経て一つのものができるという中で、各工程、おのおの装置というものがございます。

この装置の中で、例えば、精密な金属加工ですとか、板金加工といたしまして金属の板を折り曲げたり丸めたりとかというふうなことの加工だったり、研磨、磨く技術だったり様々な加工技術が必要となります。

こういったところは長崎のこれまでの造船業

の中で中小企業が磨いてきた技術そのもの、そこが活かせる部分と考えておりますので、これから新規参入を図る企業を含めて我々の方で支援しながらサプライチェーンを広げていきたいと考えております。

【大倉委員】ぜひ半導体の製造装置でのサプライチェーン強化、オンリーワンの長崎県を目指してもらいたいと思います。

続いて、これも新規事業ですが、食品製造業パワーアップ事業費に関してです。

県内の食品製造事業者、様々に業態があると思います。そういった食品工場へ生産性向上のために専門家を派遣するということですが、この食品工場に精通した専門家というのは一体どういった専門分野の方なのか、どうい方を派遣するのかというところを教えていただいてよろしいですか。

【香月企業振興課長】今回挙げております生産性向上の専門家につきましては、基本的には製造現場の改善のノウハウを我々求めておりました。食品製造業に限らず通常の一般的な製造業のものづくりに関して、製造現場ですと物の流れ、これをやって、この加工をやってと次々と物が流れていくんですけども、その生産ラインを整えるだけで生産性が上がった事例ですとか、物の配置、ここに仕入れた商品をここに置いて製造の流れを、またそこからつくってと、物の配置を変えることで生産性が向上したという事例が、我々も実際県内企業の訪問をしながら伺っているところでございます。

こうした中で、どういった方が適切なのかといろいろとご意見を伺った中で、今回、我々の事業構築に当たって参考と意見交換を頻繁に行ったのが、もともと経済産業省の外郭団体で日本生産性本部という、様々な企業、大小の企業

の現場改善のアドバイスを行った事例を持っている団体がありまして、最終的にはプロポーザルで提案をいただいて選定するのですが、そういったところから具体的な改善の事例なんかも聞きながら事業の構築を進めてきたところがございます。

【大倉委員】そういうエキスパートな方がいらっしゃるということで初めて知りました。経産省の外郭団体の方ということですね。頼もしい限りです。

海外の業者が、県内の食品工場に視察に訪れるということですが、想定として、海外のこういった地域、あるいは国のどんな業者の方が本県のこの食品工場に行くのか、どんな県内の食品工場を想定しているのか、そのあたりの想定しているところを教えてください。

【香月企業振興課長】まず、ターゲットにつきましては、海外市場との距離感、ここは物流のリードタイムに関わって賞味期限なんかに影響してくると思っておりますので、まず香港とか台湾とかの東アジアですとか東南アジア、こういったところが想定されるターゲット国と考えております。

その中で、事前に食料品製造業にアンケート等を取りましたら、海外市場に関して取り組みたいという思いはあっても、なかなかノウハウがないとか、人材がないというお話を伺っておりまして、こういった海外展開になかなか踏み出せていないという企業が対象になるものと思っております。

規模感でいうと、想定されるのは、これまでの食品製造業の支援の中でも大体20人以上の企業なんかが、こういった商品開発から販路開拓に取り組んでいるところが多くて、今回の想定としては、大体20人以上の製造業が対象にな

ってくるものと考えております。

【大倉委員】ターゲット国は、香港、台湾など東アジア、東南アジアというところで、物流の関係とかリードタイム、賞味期限の関係でそのあたりにしたということでもわかりました。

本県の食品工場の想定は何かありますか。

【香月企業振興課長】最終的には公募しながら進めていくわけですが、海外の指向、今の状況を見ますと2013年から2023年、ここ10年間で海外の加工食品の市場というのは大体3倍以上に伸びていると。その中でも特に調味料ですとか菓子類とか、調味料は14.4%ということになっております。

こうした中で、他県の今取り組んでいる事例なんかを見ますと、例えば、海外で非常にニーズがあるというふうに伺っているのが透明な醤油、調味料の一種になりますが、かけても食材の色に影響しないということで、これは熊本県の事例になりますけれども、5年間で売上げが6.5億円とか伸びたというふうな事例を伺っております。

本県でも、例えば、東南アジアですとナンプレーといってちょっと癖のある調味料がございますが、香りがしない、生臭さがないナンプレーを開発している企業なんかもありまして、こうした特徴的な商品、製品を開発している事例ですとか、あとは、今回、特に重視したいと思っているのが、いかに海外のニーズに合った商品を開発できるかということだと思っています。

ですので、こうした新しいところの開発にチャレンジ意欲のあるといいましょうか、取り組む企業が対象になってくると考えております。

【大倉委員】具体的な事例を出していただいてありがとうございます。例えば透明な醤油とか

ですね。まさに、その地域、その国のニーズに合わせて商品改良をいかにしていくかということ、これを本県でもやっていくと、県として支援していくということで、非常にこれは売り込めるものは多分本県にもいろいろあるんだろうなということ、今想像しながら伺っておりました。ぜひ期待しております。

それから、子育てしやすい職場環境整備支援事業費に関して、先ほどご委員も質問されていましたが、かぶらないように伺います。

事業概要として、「男性の育児休業の取得促進などに取り組む県内企業を支援し、子育てしやすい職場環境づくりを促進」とあるんですけれども、ぜひ、この文言のとおり、そのようにしてもらいたいと思っております。

男性が休むということ、育児休業を取るということは非常に大事で、それによって男性が家事、育児をすることができる。その結果、妻、女性が、時間が持てる。そして自分の時間で好きなこと、趣味もできる、あるいは仕事にも打ち込める。そういった家族が増えることで結婚に対する期待、希望が生まれてくる、結婚しようという動きになる、子どもが生まれると。まさにこれこそが少子化対策だと思うんですよ。ですから、やっぱり女性の育休なんてことは、もはや当たり前で、男性育休、これをしっかり取っていくということが本県の少子化対策には一番重要だというふうに私は考えているところでございます。

そこで質問ですが、事業概要をいろいろ書いていただいています。これまでどういった取組を行ってきたのかを改めて教えてください。

【黒川雇用労働政策課長】当事業で、やはり委員おっしゃいますように男性の育児休業取得率を向上させるために、職場環境の改善の取組を

進めるために、企業向けセミナーなどで育児・介護休業法などの労働関連法案について改正内容や就業規則の見直しポイントなどを周知し、企業の取組を促進してきたところでございます。

また、実際に就業規則などの改正ですとか、職場の環境改善を行うためのアドバイザーの派遣を行いまして、企業の皆様の取組を支援してきたところでございます。先ほどお話ししましたように、昨年度33件、今年度32件のアドバイザーの実施がでございます。

この事業の中では、それ以外にも、誰もが働きやすい職場づくり実践企業認証制度ということで「Nぴか」の推進も行っております。こちらにつきましては、2月末現在で259社、昨年の新規取得については43社でしたが、今年度は倍の86社となっております。取得の伸びも大きくなってございます。事業全般としては、取組の成果が一定出ているものと認識しております。

【大倉委員】県の取組の結果で「Nぴか」の認証が増えたというのもよくわかりました。

先ほどのご委員の質問にもあったとおり、この事業によって、どれだけ実績として育休の取得率が上がったのか、これが一番大事なところなんですね。あるいは子育てしやすいと思えるような職場環境になった会社がどれだけ増えたのか、そういったところが本当に大事で、先ほどお答えいただいています30%以上の見込み、令和6年の育休取得率16.2%から非常に跳ね上がっていて、これは成果が出ているというふうに私も評価をしたいと思っております。まだ見込みということですけどもね。

事業内容についてもご質問したいんですが、前年と比べて何が、どのように変化したのか、どうブラッシュアップされたのか、来年度の事業はこれまでとどう変わっていくのか、これま

での取組の改善点なども踏まえて教えていただければと思います。

【黒川雇用労働政策課長】まず、前年度からの見直しの視点でございますけれども、今年度につきましては、経営者向けのセミナーというのを追加しました。

こちらにつきましては、団体等が経営者向けに行う研修会というのを想定して、そちらに講師を派遣するという制度でございます。今年度の実績は、予算的には5件予定しておりましたが、実績としては3件ということになっております。

こちらにつきましては、今年度夏頃から周知を図っていましたが、当年度の事業計画というのは団体様はかなり早くから組み立てているところもございまして、講師等がもう既に決まっていますとか、そういったような実情もございましたので、今年度は、そのあたりの点も踏まえて、来年度に向けて早い段階から周知啓発を図って、このセミナーの講師派遣を使っただけということも考えております。

そういった意味では、来年度できないかということで長崎市はセミナーでの活用を検討いただいております。現在、そちらについては協議を進めているところでございます。

また、アドバイザー派遣につきまして来年度に関しましては、例えば介護の関係で、ビジネスケアラーという言葉がございますけれども、福祉保健部などとも連携しまして、こういったものへの対応もできるように、幅広く活用いただけるように、職場環境改善に向けた取組を進めていきたいと考えております。

また、研修会は年4回行ってありますけれども、研修会につきましては、毎年タイムリーなトピックスを取り上げております。年4回行い

まして、大体毎回100名程度の受講者が出ております。

今年度から福祉保健部ですとか、ほかの部局とも連携しまして、例えば女性特有の健康問題に関するテーマですとか、様々な現在の職場を取り巻くテーマについて講師として参加いただいて取組を拡大しているところでございます。来年度も引き続き、このような動きを強化していきたいと考えております。

【大倉委員】これまでの取組を踏まえて、いろいろと課題もお示しいただきました。

いろいろお示しいただいたんですけれども、来年度以降もっと必要なところ、対応策として具体的に何か、こういうところがまだまだできてないんだということがもしもございましたら教えていただいてもいいですか。

【黒川雇用労働政策課長】冒頭、委員からお話がありましたように、我々としてもやはり仕事と家庭の両立を進めるワーク・ライフ・バランスを進めていくことが必要であろうと考えております。

そのために、誰もが働きやすい職場づくり実践企業認証制度の「Nぴか」を推進しているところでございます。

現在、企業の認知度は先ほどの数字にも表れているように非常に高まっているところでございますけれども、ただ、今後就職して社会を担っていく、例えば高校生とか、大学生、こういったところへの認知度がまだまだ低いのではないかと、この点が課題であると認識しております。

今後も様々な媒体等での広報はもちろんですが、関係部局や教育庁などとの連携も図りながら、学校関係者へ直接伺うとか、イベントなどでの周知も図っていくですとか、あるい

は企業面談会などでどんどん認証されている企業に露出してもらって、使っていただくことをもっと働きかけて取組を進めたいと考えております。

企業にとっては人手不足にもつながるところですけれども、就職される若い方々が、若いうちから「Nぴか」などを通じて職場環境に関する意識を持っていただくことで、将来に向けて、ますます波及していくのではないかと考えております。

【大倉委員】わかりました。「Nぴか」は、企業には浸透しているものの、高校生や大学生など求職者にはまだまだ認知度が足りないというところですね。

まさに、求職者の方に知ってもらえてないというのは本当にもったいないなと思いますので、もしかしたら、例えば県のホームページのあり方に課題があるのかもしれませんが、それこそそういった企業面談会でのちょっと工夫が必要があるのかもしれないし、ぜひ雇用労働政策課が各部局の中心となって、ここは引っ張ってほしいと、ぜひ若者への伝え方、これを後押ししてほしいというふうに思います。

最後に1点、新エネルギー関連産業拠点形成事業費に関してです。水素の話です。

「水素分野への県内企業の参入可能性を調査」というふうにあるんですけども、先般、ブラザー工業との連携協定も結んだばかりだと思います。

まさに、水素市場というのは、これからどんどん加速していくというふうに言われていまして、2050年には280兆円だったかな、それぐらいに成長するというふうに言われている産業でございます。本当に裾野が広い水素ビジネスなんですけれども、今後の県内企業の可能性につ

いて、ぜひ教えてください。

【岩永新エネルギー推進室長】水素に関する将来展望といったところのご質問かと思っております。

水素といいますと、まだまだ一般の方も含めましてなじみがないものだと思っておりますし、産業界におきましても、参入できている企業というのはほとんどないというような状況でございます。

ただ、委員ご指摘のとおり、今後、水素の市場というのは拡大を見せていくと思っておりますし、国際的なエネルギー団体が試算している分でも、今の水素量の5倍は少なくとも必要になるというふうに言われております。国の方でも水素基本戦略の中では、現在200万トンという水素の需要量ですけれども、2050年には10倍の2,000万トンまで増やすという計画を出しております。

そういった状況の中で、本県の水素の取組をどういうふうに考えていくかといった中で、やはり水素の関連事業の中で実績のある大手企業との連携といったものが必要で、近道ではないかと思っております。大手企業と連携することによりまして、その大手企業のサプライチェーンの方に参入することができる可能性がございます。そうしますと、県内だけではなく県外の需要といったものを獲得する可能性も出てくるのではないかと思っております。県内企業が大手企業から知見ですとか、技術を獲得することによって、県内でのサプライチェーンも構築できていくのではないかと思っております。

こういったことを検討、検証するためにも、来年、水素関連の需要可能性調査ということで予算を計上しておりまして、この中で検討してまいりたいと思っております。

【大倉委員】本県としても、この水素分野に乗り遅れてはいけないと思いますので、ぜひ県内の様々な調査、積極的に今後も可能性調査をよろしくお願いいたします。

以上です。

【清川分科会長】ほかに質疑はありませんか。

【宮本委員】おはようございます。大事な来年度の当初予算の編成ですので、私からも幾つか質問をさせていただきます。

一般質問とか、昨日の予算決算の総括質疑でも様々議論がっておりますけれども、重複する分がもしかしたらあるかもしれません。理解を深めるために確認の意味も踏まえて質問させていただきますので、よろしく願いします。

概要説明資料の方から質問をさせていただきます。まず、先ほど大倉委員からもありましたけれども、半導体についてです。

半導体関連産業サプライチェーン強化推進事業費がありますが、これは先ほどもいろいろご説明いただきました。長崎県半導体産業成長戦略との結びつきを深く理解したところであります。事業内容で大きく2つ、「県内サプライチェーンと企業人材育成」というふうに書いてあります。

まず、先ほども県内サプライチェーンについてはご説明がありましたけど、ものづくり産業に特化した本県にとっては非常に大切なところで、今からも成長が見込まれるんでしょうけど、今回、この予算を使ってどの程度という言い方が適当なのかわかりませんが、どの程度、何社ぐらいという規模感。アンカー企業を誘致するにはこれだけの県内サプライチェーンが必要なんだと。よって、この予算で、それを構築していきますという目安について教えていただければと思います。

【香月企業振興課長】この事業についての支援の数というところかと思えます。

このサプライチェーンを強化していくに当たって概要説明資料の は、県内で複数企業のグループをつくって連携した取組を支援する制度でございます。

一つが県内の中小企業がサプライチェーンをつくっていく中で、大手から受ける会社、大手から仕事を、そのサプライチェーンに参入して支える会社、こうした役割が必要になっております。

まず、上限額1,000万円の補助で支援を考えておりますのが、大手企業から受注した会社のもので、のづくりを支える側という視点で、大体1,000万円の上限になりますので、3件分ぐらいを年間で想定しております、この数で言うと一グループ3社ということになりますので、大体9社ぐらいになるかと想定しております。

併せて、5,000万円の補助の方も3社以上のグルーピングということで、こちらは2年間の制度でございます、半導体の大手メーカーから実際に、ここが受注を獲得してくるというふうなイメージを持っておりまして、この5,000万円を支援する側が需要を獲得してきて、1,000万円のグルーピングの方で支える側の企業をつくっていくというところで1年間で6社ということになります。トータルで言うと15社ということになります。その3か年で、大体45ということになります。

半導体関連、県内には様々な分野を含めまして大体80社程度です。中でも製造装置に関わる部分というのは大体40社と我々の調査で確認ができておりますので、3年間で大体行き渡るといいでしょうか、支援が可能というふうな予算の規模になっております。

【宮本委員】詳細ありがとうございました。それだけ県内サプライチェーンを強化・構築・支援していくということを確認させていただきました。

成長戦略の中では、アンカー企業を誘致するという目標も掲げていらっしゃいます。事業概要では、大手半導体関連企業の受注獲得を目指すということもありまして、質問がちょっと違っていれば申し訳ありません。

要は、全国にはいろいろな大手の半導体関連のアンカー企業があるんでしょうが、どういったアンカー企業を本県としては誘致しているのかという、今の段階でなかなか名前を出すのは難しいかもしれませんが、想定しているところがありますならば教えていただければと思います。

【宮地産業労働部長】今、宮本委員からお話ありがとうございました。誘致を我々がご相談をしている企業の社名は、申し訳ございませんが、この場では控えたいと思います。

半導体では、製造の受託をやって世界一であるTSMCとか、いろいろ分業をされていて、各々その中でシェアを持っておられる企業があるんですが、日本の製造装置の大手企業というのは、世界を代表するような企業がございますので、そういうところに我々誘致を仕掛けていこうとございます。

【宮本委員】部長ありがとうございました。じっくりと進めていただければと思います。

一方で、人材育成、企業人材ですけれども、「リスクリングに係る受講料に対する補助」とありまして、これはどこでするのか、県内でするのか。

実は、昨年8月20日に福岡県半導体・デジタル産業振興会議講演会というところに参加をし

まして、福岡県では、「福岡半導体リスクリングセンター」というものがあるって、九州各県から来ているという話を聞いた次第で、長崎はまだ、たしか来てなかったという話を聞いたような記憶があります。

このリスクリングに係る受講の場所、どこで学ぶのかというのを詳しく教えてください。

【香月企業振興課長】受講の場所については、我々今想定しておりますのが、今、委員からお話がありました福岡のリスクリングセンター、併せて長崎大学の方でも外部の方が受講できるような制度をつくっておられまして、企業が、状況とか、自ら求めるカリキュラムがあるところを選択して選んでいただこうかと思っております。

ちなみに、我々がリスクリングセンターと確認等やり取りをしている中で、既に県内からも9社ほど実際受講をされているというところですよ。内容を伺いますと、期間も短期間のもの、中期でじっくり学ぶもの、レベル感も様々用意しておりまして、企業の実態、状況に合わせて受講が可能な内容になっております。

こうした企業の状況によって受けられる体制をつくって支援をしていきたいと思っております。

【宮本委員】その時に広報というんですか、呼びかけ、こういったものを長崎県ではしたので、ぜひ受講してくださいみたいなものを各企業にお知らせをされると思うんです。その広報の仕方、お知らせの仕方、あるいはたくさん来る可能性もありますよね。予算もあることだから、ある程度で切らなければならないと思いますが、その広報の仕方とか、何名とか何十名とかという規模感があれば併せて教えてください。

【香月企業振興課長】まず、周知のやり方です

が、この事業に限らず、産業労働部の方でメールマガジンですとか、あと、商工団体と連携しておりますして、いろんな事業を始める時にご案内できるルートを持っておりますので、そういったところで周知を図ると。

併せて、各地域に工業会という組織がございますので、我々が県の工業連合会から各地域の工業会に周知を図って情報が行き渡るように広げていきたいと考えております。

併せて、地域の企業に関することということで、もちろん市町からも情報の周知を図っていただこうかと考えているところでございます。

あと、支援の数でございますが、今回の制度の中で受講料ですとか、旅費なんかの補助も考えておりまして、年間で大体50名程度、今の予算の中で受講料の支援ができるといった規模感になっております。

【宮本委員】 県内サプライチェーン、そして企業人材ともに、これから半導体を県の成長産業の一つにしていくにはやっぱり大事な視点ですので、成長戦略と併せて周知徹底のほど、そして取組のほど、強化をお願いしたいと思います。ありがとうございます。

次に、スタートアップの都市圏チャレンジ事業費について確認をさせていただきます。

これも新規事業であります。今のCO-DEJIMAでいろいろ県も取組をされていらっしゃると思いますが、そもそも県内にスタートアップとしてどの程度あるのかということ、まずは確認をさせていただきます。

【原田新産業推進課長】 県内のスタートアップの数のお尋ねだと思いますが、県や県の関係機関がお手伝いをさせていただいているスタートアップといたしまして、現在60社、把握させていただいております。

【宮本委員】 60社程度ということで、なかなか個別に難しいかもしれません。自ら起業をしようと頑張っている方々について業績というか、どうでしょうか、順調にしているところ、ちょっと厳しいところ多々あると思いますが、全体的にいて長崎で起業している方々、要は長崎のスタートアップの企業の方々の業績、状況はいかがなものか、ざっくりでもいいので教えてください。

【原田新産業推進課長】 県がいろいろお手伝いをさせていただいているスタートアップに伴走支援的に行っていますので、いろいろお話をさせていただきますが、その中で売上高というのは一つ重要なものだと思います。60社のうち1割以上ぐらいは、もう既に売上げが1億円を超えているような会社も出てきておりまして、一定の成果が上がってきておると考えているところでございます。

【宮本委員】 頑張ってもらいたいですね。ありがとうございます。

よって、来年度から、スタートアップを頑張っている方々に対して支援をしようという非常にすばらしい取組であります。事業内容が(1)と(2)ありまして、ちょっと抽象的でわかりづらいところもありますので、事業内容について詳しく教えていただければと思います。

【原田新産業推進課長】 事業内容の詳しい内容ですが、(1)としまして、首都圏交流拠点等と連携したスタートアップの呼び込み強化ということで、まず、県では、2019年に渋谷に開設されました「SIBUYA QWS」という首都圏のスタートアップ集積拠点がございまして、そちらと連携し、そこでいろんな情報収集をさせていただいて、実際に長崎に来ていただいた企業

などもいらっしゃいます。

そういった「SIBUYA QWS」のような首都圏でのスタートアップの集積拠点というのがほかにもございます。例えば、丸の内にTMIPという大手不動産会社が運営されている施設とか、大手町にも同様の施設がありますので、来年度、そういった連携の拠点を増やさせていただいて、「ミライ企業Nagasaki」などを通じて首都圏の投資家の皆様などとも関係がございまして、そういった皆様との関係を強化しながらプッシュ型での営業活動ということで、こちらから積極的に首都圏にいらっしゃるようなスタートアップの皆様アプローチをして、そのアプローチの回数を増やすことで県内誘致につなげたいという事業が一つございます。

もう一つの県内スタートアップの首都圏大企業との取引拡大の支援ということで、モーニングピッチというイベントが10年以上、2013年1月から首都圏大手町の会場で開催されていまして、累計530回ほどになっております。

そこでは、具体的に大企業が約200社から300社いる前でスタートアップが5社ピッチを行うと、事業説明を行うというイベントでございまして、毎週木曜日に開催されております。

そこで長崎県のスタートアップが登壇できる枠を確保いたしまして、実際に首都圏の大企業との取引ができるような機会を提供して、大企業と取引が開始できれば、実際の売上げにつながりやすいという認識の下で、こういった新しい取組を開始するといったものでございます。

モーニングピッチに当たっては、プレゼンなども含めて専門家がしっかり伴走支援を行うように考えております。

【宮本委員】プッシュ型での支援というのは重要ですね。こちらから、自ら対応するという姿

勢は非常に大事だと思いますし、モーニングピッチという大手企業とのマッチングというか、大手企業にプレゼンできる場を提供するんですよというのは、今後の業績アップにもつながると思いますので、どこを選ぶかというのが今からの検討事項だと思いますので、引き続き検討していただければと思います。ありがとうございます。

次に、これも大倉委員からもありましたが、新エネルギー関連産業拠点形成事業費について確認をさせていただきます。

今回、水素等関連産業進出促進補助金ということであります。補助対象者についてですが、県内企業2社以上で構成するグループとなっております。グループ構成をした理由をまず教えていただけますか。

【岩永新エネルギー推進室長】先ほど大倉委員のご質問に答えた部分と少し重なる部分もありますけれども、この2社以上ということで条件をつけておりますのは、1社は、水素に関して知見のある大手企業、それと県内企業が組んで、連携をして補助金を申請するというようなスキームにしております。

理由といたしましては、先ほども少し話しましたけれども、水素市場に県内企業が参入をしていくためには、やはり大手企業との連携が必要ではないかというような認識の下、こういった条件をつけさせていただいて、将来的には大手企業のサプライチェーンに入って、県外需要を獲得することですとか、県内ではサプライチェーン構築につなげていきたいということで考えているものでございます。

【宮本委員】私は、一般質問でも水素県長崎の実現に向けた取組について質問をしております。県内でも、今、需要の方も少しずつ見えてきて

いて、先ほど将来展望の話もあったとおりですので、こういう事業を通して県内の水素事業をもっと活性化できるように取組を推進していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

それと、もう一つ、商店街再生プロジェクト支援事業費についてもお尋ねをさせていただきます。

これにつきましては、市町を通した間接補助金ということになっております。ぜひとも実効性のあるプランにしていいただきたいと考えているところです。市町を通した間接補助金になるので、県の方が自ら商店街にというわけにはいかず、市町から上がってきたものに対して支援ということになるんでしょうけれども、商店街を回る時に、「受けたくてもなかなか支援が受けられない」という声を聞きます。

要は、算定要件とかあるのかなと思うんですが、「もうちょっとハードルを低くしていただいたら非常に助かるんです」という声も商店街の方から聞いたことがあります。

今回、これ継続の新規事業ということでなっております。より多くの商店街の方々に支援を受けていただきたいと考えておりますが、各市町に対して、そういうハードルを下げるようなものを県として提案できるのかどうか非常に難しいところかと思っておりますが、そういったところも市町と連携を取っていただきたいと考えますが、その点についてはいかがでしょうか。

【下窄経営支援課長】商店街の再生プロジェクト支援事業でございますけれども、今年度まで商店街活性化プランというものを市町が認定しまして、そのプランに基づいて商店街が実施する施設のハード、ソフトといったものを間接補助の形で補助しておりました。来年度からは、

商店街が策定した商店街再生プランを、ここも市町の認定というプロセスは入っておりますが、それに基づいて地域課題の解決等に資する、例えば子どもの居場所づくりでありますとか高齢者対策、そういったものを通して商店街を活性化させていただきたいと、そういう思いの事業でございます。

先ほどお尋ねがございました要件といたしますが、今回、商店街再生プランを商店街がつくって市町が認定するようなプロセスになっております。その商店街再生プランの策定につきましても、プランの策定自体に補助するようなスキームをつくっておりますが、その専門家でございますとか、セミナーとかワークショップを開催しまして、商店街の持っている課題とか、洗い出しとか、そういったところも含めて、まずはプランを策定して、そのプランに基づいたソフト、ハード事業、例えば子どもの居場所づくりということでありまして空き店舗の改修でありますとか、イベントの開催経費等を補助対象としておりまして、補助率も子どもの分でございますと、市町と県で2分の1ずつ補助するスキームで取り組むこととしております。

【宮本委員】今回、子どもの居場所づくりに資する取組で補助の要件もいろいろ変わってきているようです。

ちなみに、商店街再生について、今までこれやってこられた中で好事例というか、すばらしい取組で商店街が活性化したという事例があれば、教えていただければと思います。

【下窄経営支援課長】例えば、佐世保のさせ保四ヶ町商店街振興組合と6団体を構成員とするSASEBOまち元気協議会というものがございまして、そこが空き店舗を活用しまして、若者交流拠点を設置しております。その若者交流拠

点で、市内の高校生や大学生等が中心となりましてイベントの企画とか運営、そういったものを実施しております。夏祭りでありますとか、まちなかこども文化祭でありますとか、いろいろなものがございます。そういうふうなものに対して、佐世保市と一緒に補助をした事例がございます。

この交流拠点が生じたことで、若者と商店街の個店との交流が生まれまして、若者と一緒に考えて動くということで、若者にとってはシビックプライドの醸成につながりますし、団体と若者等が連携して継続してイベント等が実施できるような、仕組みが創出できた事例がございます。

【宮本委員】商店街の方々は非常にやっぱり厳しい状況もお訴えになられますので、こういった事業を通して交流が深まることを改めて要望させていただきます。よろしく願いいたします。

最後1点だけです。高校生の県内就職推進事業費についてお尋ねをいたします。

概要説明でもありましたけど、今回、認知度向上ということで工業系の高校生と普通科の生徒にも拡大するというものであります。普通科、商業科、農業科ということでありました。

非常にありがたいんですけど、対する受入企業についてですが、工業系の生徒であれば製造業がたくさんあるかと思うんですが、普通科とか、商業科とか、農業科に対する受入れの企業というのはどの程度を想定しているのか教えてください。

【末續未来人材課長】まず、広域合同企業説明会につきまして簡単に概略をご説明いたします。

これは令和4年度から工業高校生、もしくは工業科を持つ高校の生徒を対象にいたしまして、

製造業、建設業の業種との企業説明会として大村市で開催しております。今年度につきましても、公立高校9校から1,776名が参加いたしまして、企業が80社参りまして、説明をお互い受ける、交流するというものがございます。

参加生徒の大半から「県内就職を考える際に非常に参考になった」という評価をいただいておりますので、来年度は、これの2日目を開催いたしまして、商業高校、農業高校、普通高校等の就職を希望する方向けに開催したいと考えております。

企業につきましては、1日目に製造業、建設業を集約しますが、その中でも普通高校等から生徒を採りたいという企業もいらっしゃいますので、そういったところに加えて、例えば食品を含む製造業であるとか、卸小売業、サービス業、そういった生徒たちのニーズに沿ったような企業を集めてまいりたいと考えております。

スタイルとしましては、まだイメージではございますが、100社ほど来ていただいて、椅子に座って説明会というよりは、企業のブースに生徒が自由に行って交流をしていただくような、これは特に大学生の交流会でそういうスタイルを取っておるんですが、そういう形で幅広く商業、農業、普通高校の生徒にも県内企業を知っていただくような説明会、交流会にしたいと考えております。

【宮本委員】どうか県教委と学事振興課と連携を取って県内就職率アップにつなげていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

以上です。

【清川分科会長】ほかに質疑はありませんか。

【大場委員】前に質問がありました大倉委員等々の関連になりますが、2つお聞かせいただきたいと思っております。

まず一つが、県がこれまでの企業誘致の中で大きく方針を出されてサプライチェーンの構築等々で予算がついておりますが、この流れをもって県がやろうとしていること。それで今回サプライチェーンのそういった構築ということで、県内の産業振興にとっても非常にいいことだと私自身も感じております。それをやるに当たり県内の環境整備といいますが、そういったものの体制づくり、併せて、県内受注をして増やす方法、もしくはそれに関係する企業自体を誘致する方法等考えられると思うんですけども、そういった場合での県内の環境整備への取組であるとか、また、各自治体との連携、協力も必要だと私は思うんですが、そういったことについてどのようにお考えでしょうか。

【宮地産業労働部長】今、大場委員からお尋ねがございました。

まず、今時点で戦略に書き込ませていただいた我々の意図といいますが、もくろみといえますか、ベストシナリオでいきますと、まず、東彼杵町の大規模な工業団地に半導体製造装置、もしくは最近ですと電気自動車関連の電池の工場、これは福岡県にトヨタ、日産の投資が相次いでおりますので、県内企業の皆様に仕事を落としていただけるような企業をぜひとも誘致したいと思っております。

その中で、先ほど企業振興課長からも半導体製造装置関連に携わっている県内企業が40ちょっとというお話がありましたけれども、これをなぜ今回、1億1,000万円ぐらいの予算の中でご支援していきたいと思っているかと申し上げますと、今から3年ぐらいで一通り支援が終わります。そうして実力をつけていただけないと、せっかく東彼杵町に我々が思っているとおり大手の企業が来た時に、その仕事は福岡

県なり熊本県の地場の企業が受注されると。そうなるのは我々としては非常によろしくないということで、全体としてはそういうアンカー企業を誘致して地場の企業に落としていきたいというのが1点、大きな柱としてございます。

あと、各自治体の関係でございますが、一般質問でもご答弁申し上げたこともございますけれども、例えば、水が豊富な地域、半導体ということでいきますと、やっぱり島原半島。島原半島は、今度は工業団地の広さも当然でございますので、そうすると東彼杵においでいただいたサプライチェーンに入るのか、もしくは熊本県の大きなサプライチェーンの中に入るのか。いずれにしても、いろんなサプライチェーンの中で仕事をしていただく場所がありますので、中堅のところを島原市が、もし工業団地整備されて誘致がかなう場合は中堅の半導体企業様を、例えば誘致のターゲットとするとか、そういうふうな全体の役割分担を考えながら、今取り組んでいるところでございます。

【大場委員】そのような形で自治体としっかりと連携を取りながら進めていただければと思います。ご紹介いただきました島原市の古川市長も、お隣の熊本県の熊本市をはじめ、TSMCを見据えた上でシリコンラインを構築したいというふうな形での考えをお持ちのようでございますので、そのようなこととして、県もしっかり、その中にはぜひ入っていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、商工サポート強化プロジェクト事業費でありますけれども、「昨今、商工会の会自体の人材も非常に不足していて大変だ」という声はずっとありまして、今回増員をして、そのようなことで強化を図ると。これは何とか頑張っていたいただければと思いますが、今回の予算に対

しては、これは恒久的に続くものか、また一時的に支援を図ってしていきたいという考えになるのでしょうか。

【下窄経営支援課長】この商工サポート強化プロジェクト事業費においては、12名の人件費ということで計上させていただいておりまして、この職員というのは、新たに採用をする形でございます。退職者の前倒しで採用という形で考えておりますので、その職員としては、そのままずっと商工会にいるということでございます。

【大場委員】そうすると大分助かるとは思いますが、その中でも、多分現状でもまだ足りてないと思うところがありますので、そういったところはしっかりと支援していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

【清川分科会長】産業労働部関係の審査の途中ですが、午前中の審査はこれにとどめ、午後は1時30分から再開し、引き続き、産業労働部関係の審査を行います。

しばらく休憩いたします。

-----  
午前 11時54分 休憩

-----  
午後 1時28分 再開  
-----

【清川分科会長】分科会を再開いたします。

午前中に引き続き、産業労働部関係の審査を行います。

質疑はありませんか。

【千住委員】私もこの委員会は初めてでありまして幾つかご質問させていただきまします。

まず、横長資料の10ページ、歳入の14款の7項、雑入ですが、そこに産炭地域活性化基金助成事業財産処分に伴う返還金ということで上がっておるんですが、このあたり、ご説明をいた

だけたらと思うんですけども。

【香月企業振興課長】財産処分に伴う返還金でございます。

石炭が産業だった地域の振興を図るために、産炭地域の補助をやっている制度がございます。長崎市の伊王島地区で市が多目的グラウンドを整備した際に、この補助を行っております。

市の方で、この施設の今後の有効活用ということで、民間のお力を借りて活性化につなげたいということで売却の想定をしております。これは3月の市議会の議決を経て来年度の具体的な処分に入っていくんですが、そういったことが想定されているので、売却になった場合には補助金の返還が生じるために予算を収入として現段階で計上しているというところでございます。

【千住委員】ご説明ありがとうございました。用途が変わって、補助金の返還があるということですね。わかりました。

続きまして11ページですけれども、8款の1項の使用料で佐世保情報産業プラザの使用料ということで約8,200万円ほど上がっています。使用料ということなので県の施設でしょうけれども、運営等はどんな感じになっているのかお聞きしたいんですが。

【原田新産業推進課長】佐世保情報産業プラザについてのお尋ねでございます。

この施設ですが、佐世保ニューテクノパークという、ハウステンボスの近く、長崎国際大学の隣にあります。もともと情報関連産業を中心に集積を図るということで、企業誘致による県北地域での産業振興と雇用創出を図るため、集積拠点として整備されたものでございます。

現在、企業が8社入居いただいております。そこで生まれている雇用人数が1月末現在で

583人、働いていただいているものでございます。

主な業種というのは、コールセンター、データセンターやコンタクトセンターと言われているようなところが一番大きくなっております。

県の施設ですが、平成19年10月の開設当時から一貫して指定管理者制度を導入しておりまして、現在の指定管理者はハウステンボス技術センターという、去年の8月29日に福岡証券取引所に上場されたCross Eホールディングスの子会社でございます。そこが指定管理者制度で運営していただいております。現在の指定管理期間は、令和8年の3月末までということになっております。

【千住委員】指定管理ですね。代理人徴収でやられているということですか、使用料ということは、どういうふうになっているのかなと思うんですけれども。

ホームページを見ると満室ということで非常に喜ばれているのかなというふうに思います。580名も雇用されているということは大変いい施設だろうなというふうに思っております。ここの活用がうまくいくように今後もしていただけたらと思います。

続きまして26ページ、商工費の中のふるさと産業振興費、7款1項2目のところに長崎ベッ甲対策事業費というのがあるんですけれども、実際、私も子どもの時はよくベッ甲のCMとかも流れていて、かなりいい、長崎独自のいい産業だったと思うんですけれども、最近あまり、なかなかベッ甲って聞かないので、その産業の推移等を教えていただけたらと思います。

【香月企業振興課長】ベッ甲に関連してでございます。

ベッ甲の対策事業としまして、もともとはワ

シントン条約で原材料のタイマイ、甲羅とかベッ甲の加工製品ですね。こちらが海外への持ち出しとか、国際の取引が禁止というルールに今なっておりますので、まず原料を天然のものではなくて養殖のものを、養殖事業に業界が取り組んでおりまして、原材料の確保の対策としてタイマイの養殖に取り組むと。

併せて、後継者の育成ということで、ベッ甲細工で彫刻なんかの技能を継承するような取組ですとか需要の開拓、国内向けに展示会ですとか、Webを使った情報発信などをやられております。

ベッ甲対策については、国の工芸品の指定がございまして、国の補助の残りのところを県が協調補助ということで、ベッ甲の組合の支援を県はやっているという状況でございます。

【千住委員】実際、産業の取引等の金額の推移を教えていただけたらと思います。

【香月企業振興課長】市場の伸びというところはなかなか外向けに判断できないとかというルールの中になりますので、今の現状としては、何とかその技術を後世、次の世代に引き継ぎながら現状を維持しているというところが基本になると思っております。

先ほど養殖事業の話をさせていただいたんですが、養殖のひ孫世代、第三世代にならないと、なかなか国際取引までが認められないというところで、まだ30年ほど先の話になりますので、根気強くといいましょうか、粘り強く業界は技術の継承に努めていくというところがございます。そこを国と一緒にサポートしていくというのが基本的な考えでございます。

【千住委員】国にもやっぱり力を入れていただかないとなかなか続かない。30年というのは長いなという気がするんですけれども、次の世代

に継承ができるような形の取組を今後していただけたらなと思います。

続きまして、減額の理由を2点ほど聞きたいと思えます。

47ページ、5款1項2目の労働費の労働福祉費です。午前中にも子育てしやすい職場環境整備支援事業ということで質問に上がっていたと思うんですけども、昨年の取組と件数的にはほぼ同じぐらいということだったんですが、実際見ると550万円ほどの減額になっているんですが、この点の理由を教えていただけたらと思えます。

【黒川雇用労働政策課長】ただいまの子育てしやすい職場環境整備支援事業の減額の理由でございます。

もともと100件ほどのアドバイザー派遣の事業を組んでおりまして、謝金とか旅費になるんですけども。それが実態として昨年33件、今年度も32件ということで、実際、30件から40件ぐらいが適正な規模ではないかということで見直しをしまして、費用自体も見直しを行ったというところでございます。

【千住委員】昨年30件ですけど、今年、逆に言えば早くから呼びかけておられるので50件とかあってもいいのかなというふうなところは思います。これは非常に大事になってくる部分ですので、追加等あれば、ぜひ今後補正でも考えていいんじゃないかなというふうに思いますので、いかがでしょうか。

【宮地産業労働部長】午前中から、この関連でご質問がございましたので、私の方から少し補足でご答弁申し上げます。

子育てしやすい環境、また、良質な職場づくりというのは、産業労働部として第一に考え得るべき項目と思っております。

事業名としては、はっきり書いていますので、この事業によって、そういうのを達成するようなイメージを持たれる場合もあるかもしれませんが、産業労働部の予算全体として、それを達成すべく今いろいろ支援策を講じております。

例えば、製造業につきましては、設備投資をしますと当然生産性が上がって時間が短縮できるということいろいろご支援するとか、サービス業の皆さんですと、補正で、先日は先議でご承認いただきましたけれども、デジタル化によっていろいろ生産性の取組をご支援すると。そういう産業労働部全体の取組の中で、男性でも、より育休が取りやすい環境とか、働きやすい環境に取り組んでまいりたいと思っております。

この事業につきましては、委員おっしゃるとおり、もう少し頑張って予算づけしてもいいという話もあるかと存じますが、全体としてはそういうことで、我々としては取組を強化しているというつもりでございます。

【千住委員】取組を強化されているということで認識したいと思います。

続きまして、もう1点、減額の理由をお聞きしたいんですが、横長資料の49ページですね。5款2項2目、職業能力開発運営費の中に技能会館の管理運営費、あるいは事業内職業訓練推進費というのがあるんですけども、ここは技能会館の指定管理になっておると思うんですが、ほかのお話を聞くと光熱費も非常に価格が上がって非常に運営がしづらいと。稼働を上げないといけないけれども、非常に費用がかかって、非常に困るというようなお話があつておる中で、この減額についてはどういうことなのかをお聞きしたいと思います。

【黒川雇用労働政策課長】諫早の技能会館についてでございます。

従来、来年度の417万円、指定管理者の運営に関する費用については、特段、削減はしておりません。たまたまオイルタンクの撤去工事ですとか、一部工事等が発生しましたので、その分で今年度予算が増額されております。

また、その結果、入札減等もございましたので、執行残を減額しているというような状況でございます。

【千住委員】指定管理者からは様々な要望等も上がってくると思いますので、真摯に対応していただけたらと思います。

続きまして事業に関してお聞きしたいんですが、午前中もたくさん質問上がっていましたが半導体関連産業のサプライチェーン強化の推進事業費について、私は、人材の育成・確保について関連してお聞きいたします。

人材の確保が非常に必要だということで、産学官連携して今取組がなされていると思うんですけれども、実際、総合計画によれば雇用が令和7年の目標で6,942人でしたかね、上がっていると思うんですけれども、今後、見込みでどういった人材が、実際どのくらい必要になってくるのか。また、あれば、それに向けての取組を教えていただけたらと思います。

【末續未来人材課長】半導体関連産業の人材確保につきましては、現在、これだけ人手不足が進んでいる中でどのように確保していくかというのは喫緊の課題だと思っております。

私どもが推計しております中で、今、半導体産業で年間大体300人ぐらい人を採っていらっしゃるんじゃないかというふうに予測しております。今後5年では、それがまた380人ぐらいまで、つまり年間80人は増えていくのじゃない

かというふうに見込んでおります。

今、かなり頑張ってお手伝いしている中で、その80人を、特に私どもが力を入れております新卒対策のところではしっかり採っていきたいと考えております。

今回、半導体人材の確保に関する予算事業といたしましては、企業振興課の半導体関連産業サプライチェーン強化推進事業費の中に人材確保に関する経費を435万円計上させていただいております。

この中では、先ほど午前中のご答弁で少し触れましたけれども、フィールドワーク事業、つまり工業高校生であるとか、県内大学の理工学部の学生に、より半導体産業を知っていただきまして、県内企業を理解していただくために企業の現場で、例えば加工技術であるとか、製造工程であるとか、そういったものを実際に体験して、さらには現場の若手社員と交流していく、そうして県内企業の魅力を知っていく、そういう機会を新たに提供してまいりたいと考えております。

また、私ども県外大学とも連携を結びながらいろんな事業をやっておりますけれども、その県外大学の中で理工学部を有する大学の学生の県内企業見学ツアーという形で県内の半導体企業を見ていただくような、そういったツアーも複数回実施していきたいと考えております。

いずれにせよ、今現在やっている取組に合わせて、今回の半導体産業の予算に計上した事業を加えていって、しっかり人材確保を支援してまいりたいと思っております。

また、人材確保につきましては、長崎半導体ネットワークの中で産学官で連携した仕組みづくりというのもやっておりますので、そういったところの協力も得ながら、しっかりと取組

んでまいりたいと考えております。

【千住委員】産学官の取組が非常にいいなと、こういった形というのは、なかなか今までとれてないようなところがとれるようになったので、すごくいいなと思います。

また、事業の内容も事前から、小中学生の頃から興味、関心を持ってもらうというのは非常に大事だなというふうに思っております。

そういった取組は非常に一ついいなと思うんですけども、そもそも380人というふうな形、今後どうなっていくかというのがありますが、今、工業系の高校生、大学生が都市部に採られていっているというのが現実かなと。卒業生の進路を見ると、なかなか県内に残ってもらえる人が非常に少ないなと。もともと工業系の学生が非常に少ない中で、そもそもが足りるのかと思っております。

実際、県外からも、もちろん競争がすごく激しくなっていて、熊本からもかなり引き抜かれているというふうなところがありますので、例えば、県内の県立高校の学科の再編とか実際話をされておられるのか、そういったところをお聞きしたいんですが。

【末續未来人材課長】半導体人材の確保におきまして、工場など現場の製造を請け負う技術者につきましては、やはり工業高校生が求められていると認識をしております。

現在、私ども教育庁とかなり緊密に連携を取っております。現在でも年間複数回、直接、教育庁と私どもと意見交換をする場なども持っております。

今、委員がおっしゃられました学科再編等につきましては、教育庁が所管されておりますので、私どもが答弁する立場にはございませんけれども、やはり産業人材の確保という観点から

いたしますと、こういった学科再編がなされるのかというのは、我々も非常に注目をしているところでございます。

私どもも、そういった意見交換、協議等をする中で、教育庁に対して、今の産業人材確保の現状などをお伝えできればと思っております。

【千住委員】私学の無償化も枠が広がって公立高校の生徒も少なくなってきた中で、学科再編というのは非常に重要なと思うので、ぜひ課を超えて、ぜひ人材確保に努めていただけたらと思っておりますので、よろしく申し上げます。

その人材に関してなんですが、もう一つ、外国人材確保総合支援事業というのが今回上がっているんですけども、そういった中で長崎で働く魅力発信動画の作成ということで、ベトナムやインドネシア語でということで、午前中も話がありましたように、ベトナムの方が今長崎では非常に多いといったところで、プロモーションするのはいいと思うんですけども、今長崎に来て働く、海外から日本に来て働くというのは、あんまり魅力が正直ない、ほかの国の方が魅力があるのかなと。ただ、日本が安心安全でやっぱり住みやすいとか、そういったところが必要になってくるかなと思います。

そういった中で、実際、ベトナム人が今多いということで文化観光国際部の方も取組をやられていますけれども、例えば、実際こちらにおられるベトナム人の方から向こうに発信をもらうと、仕事だけじゃなくてですね。住むというのが非常に大事だと思うので、そのあたりの連携は取られているのかどうかをお聞きしたいんですが。

【高見未来人材課企画監】まず、外国人材の受入促進の取組につきましては、産業振興と人材

確保は密接に関連しておりますので、各産業分野の実情やニーズを把握しております所管部局におきまして、業界団体と連携しながら事業を実施しております。

多文化共生社会の推進、住みやすいといった部分につきましては、文化観光国際部の方で、市町や国際交流協会と連携をしまして地域日本語教室の設置とか、外国人相談窓口の運営等を進めているところでございます。

今回の魅力発信の動画につきましてどういった発信をしていくかということになりますけれども、まず、受入側の取組としましては、監理団体を通じまして現地の送出機関に、その動画を使っていただくようお願いをしまして、人材募集の際に使っていただくことを考えております。

それから、今こちらで働かれている外国人人材にも、監理団体を通じて、その動画をお配りして、そういった外国人材の方は現地の方とSNS等でつながってらっしゃいますので、そういった発信の仕方を考えております。先ほど委員からお話がありましたようにベトナム人の協会を通じて発信していくということも考えられるかと思っておりますので、その点は国際課とも、これから話をしていきたいと思っております。

【千住委員】そういった取組が非常に重要になってくるかなと思っておりますので、ぜひそのあたりの連携もお願いしたいと思っております。

次に、商店街再生プロジェクトの支援事業費についてお聞きしたいと思います。

人材育成に力を入れていきたいというような答弁が、昨年この委員会であっていたかと思うんですが、昨年度が2,300万円、今年度は1,500万円ということで費用が削減されているんですが、昨年度との違い、あるいはどういう

ことを想定されているのかということをお聞きしたいんですが。

【下窄経営支援課長】昨年度は商店街が行うハード、ソフトといった事業の補助金に加えて、先ほど委員からございましたモデル商店街を2か所選定いたしまして、そこで次世代の担い手となる人材の実践力の向上と商店街の人材ネットワークの構築ということで実施してまいったところでございます。

そのモデル事業につきましては、長崎駅前商店街と川棚の栄町商店街をモデル事業に選定いたしました。

長崎駅前商店街につきましては、5回のワークショップ等で、外部の人材も含めて19名のネットワーク等を構築しながら、モデル事業として実施しまして、その成果としましては、例えば、長崎駅前では人材ネットワークの中で3つのグループに分かれまして、それぞれの取組というものを実施しております。

その中で、一つは、福のおすそ分け大黒様壁画制作ということで大黒様の壁画を制作することで、これは高校生も巻き込んで自主制作をするということを計画いたしまして、それを基に商店街の活性化を図っていこうというプラン等をつくって実施しているところでございます。

一方、川棚町の商店街につきましては、商店街の次世代の育成ということをテーマに、5回のワークショップ等を開きまして、グループ間の討議等を行いまして商店街の未来に向けた構想というものの策定を行っているところでございます。

また、その構想に基づいたアクションプランとしまして、「暮らしのヒトタナ市」というマルシェみたいなイベント等を2月に開催しているところでございます。

今年度事業との関係でございますけれども、このネットワークのメンバーには、他の商店街の人材でありますとか、大学生といった若者、あるいは商店街の活性化に取り組みたいという企業・団体のメンバーも入っております、そういったネットワークのメンバーも活用しながら、来年度事業では各商店街で再生プランというものを策定していただきますけれども、その再生プランの策定のところに、そのメンバーにも関わっていただいて、再生プランに基づいた事業、ハード・ソフト事業について県の方が市町と一緒に支援をするというスキームでございます。

【千住委員】今、大型店が離島であったり、半島であったりということにもどんどん進出してきまして、商店街は非常に厳しいと。商店街は、地域の方にしてみたら、なくてはならないものでありまして、そこは市町が中心にやることであると思うんですけれども、県が本当に、本気に一つの商店街をもうちょっと緊急性を持って考える必要があるんじゃないかなと思うんですよね。

実際、高齢化が進んで、まだ我々は運転はできる、郊外に行ける、でも実際行けないという方もたくさんおられて、「地域の商店がなくなるというのは非常に困る」といった声がたくさんある中で、実際これをするのでどこまで商店街の活性化を県が考えているのか、あるいは商店街について、県としては今後どう認識を持っているのかというのが非常に疑問に思うわけですよね。そのあたりはどういうお考えでしょうか。

【下窄経営支援課長】商店街の支援につきましては、まず、一番身近な市町と一緒に県も取り組んでまいりたいと思っております、市町が

地域の課題といったところを商店街と一緒に、商店街再生プランという形でつくっていただくと。その計画に基づいたものを県が支援するというので取り組んでまいりたいと思っております。

【千住委員】受け売りじゃなくて、やっぱり県がこれだけやりますから一緒にやりましょうというような、逆に発信するぐらいにあっていいんじゃないかなと思うんですよね。確かに市町が中心になってやることは間違いないんですけども、そちらからのアプローチじゃなくて、こちらからやっぱりもっと積極的にやっていくようなスタンスで見るべきじゃないかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

【下窄経営支援課長】委員のおっしゃるとおり、商店街の振興というのは喫緊の課題と考えておりますので、我々も市町に、もっと働きかけを強めて取り組んでまいりたいと思っております。

【千住委員】ぜひそういった取組をお願いしたいと思います。

最後に、実は昨年この委員会の中で成長産業のところで洋上風力の件で近藤委員から質問が上がっている中で、洋上風力に関して海外のシェアが非常に高いと、メーカーのシェアが高いということで、県内にどれだけ仕事があるかというお話があったかと思うんですよね。

そういった中で、近藤委員が、この産業はどれくらいのシェアが長崎に実際のところ返ってくるのか、具体的に目標を持ってすべきじゃないかということでお話があったかと思うんですけれども、実際、補助金を出したことによって、どれくらいのシェアで長崎県内の企業が仕事をやったかということまで取り組むべきじゃないかというようなお話が議事録に載っていたんですけれども、そのあたりは1年たった今ど

のようになっておられるでしょうか。

【岩永新エネルギー推進室長】洋上風力に関しましては、国内で洋上風車を製造しているメーカーがなくて、全て海外製ということになっております。

ただ、数万点と言われる洋上風車の部品につきましては、風車の基礎部材ですとか、部品の輸送といったところで、県内企業が受注する実績も出てきております。近年では、為替の問題ですとか、経済安全保障上の観点から、国内での調達率を向上させていこうという国の動きも出てきております。

また、今後、普及が見込まれております浮体式の洋上風力につきましては、大島造船所が国の補助金を活用して基礎部材の量産化に向けた取組も始めております。

このように県内企業が造船業で培った技術ですとか人材を生かして、洋上風力発電に係る部材を製造することは徐々にできておりますので、引き続き県の産業振興財団等と連携しながら、大手メーカーと県内企業のマッチングを図ることと、成長する洋上風力発電事業の県内外での需要を獲得するための取組というものを続けていきたいなと思っております。

具体的に、今、県の方で令和4年から補助金を県内企業の方にお出しをいたしまして、4年、5年と合わせて7,800万円ほど補助金を出しております。

この結果、売上げとしては30億円を超える売上げが出ていますと、我々が把握している分で認識をしておりますので、今後も県内企業の受注獲得の後押しを補助金等を使ってしていければと、こういうふうに思っております。

【千住委員】売上げの30億円というのは、県内企業が30億円あったということですか。それ

はすごい効果が出ているということなので、それでは、これがもっとさらに広がっていくように取組をお願いしたいと思います。

以上です。

【清川分科会長】ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【清川分科会長】ほかに質疑がないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【清川分科会長】討論がないようですので、これをもって討論を終了いたします。

予算議案に対する質疑・討論が終了しましたので、採決を行います。

第1号議案のうち関係部分、第7号議案、第47号議案のうち関係部分、第53号議案及び第61号議案のうち関係部分は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【清川分科会長】ご異議なしと認めます。

よって、予算議案は、原案のとおりそれぞれ可決すべきものと決定されました。

【清川委員長】次に、委員会による審査を行います。

議案を議題といたします。

まず、産業労働部長より総括説明を求めます。

【宮地産業労働部長】産業労働部関係の議案等についてご説明いたします。

資料としましては、「農水経済委員会関係議案説明資料」当初版と(追加1)でございます。

まず、当初版の2ページをご覧ください。

今回、ご審議をお願いしております議案は、第36号議案「長崎県工業技術センター条例の一部を改正する条例」、第37号議案「長崎県窯業

技術センター条例の一部を改正する条例」、第38号議案「長崎県立職業能力開発校条例の一部を改正する条例」であります。

第36号議案「長崎県工業技術センター条例の一部を改正する条例」及び第37号議案「長崎県窯業技術センター条例の一部を改正する条例」につきましては、関係経費の増減に伴い、手数料の一部について所要の改正をしようとするものであります。

第38号議案「長崎県立職業能力開発校条例の一部を改正する条例」につきましては、関係経費の増に伴い、使用料の一部について所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案外の主な所管事項についてご説明いたします。

今回ご報告いたしますのは、経済・雇用の動向について、地場企業の支援について、半導体関連産業の振興について、企業誘致の推進について、県内企業のデジタル化の推進について、スタートアップ企業の集積促進について、エネルギー政策の動向について、中小・小規模事業者支援について、産業人材の育成・確保について、外国人材の活用についてであります。

このうち、新たな動きについて主なものを紹介いたします。

当初版の3ページをご覧ください。

（地場企業の支援について）

本県の基幹産業である造船関連産業については、県内サプライチェーンの裾野が広く、世界的に船舶の大規模な更新時期を迎える中、環境分野においても高い技術を有する県内企業を中心に発注が増加するとともに、防衛関連の需要拡大も見込まれるなど、好調を維持しており、県としても、企業の設備投資等を支援するとともに、業界全体の人材確保・育成などを後押し

しているところであります。

これまで県が支援した企業間連携の取組により、今後増産が見込まれるLNG燃料タンクについて県内企業の生産体制の構築が進み、県外からの新たな需要の獲得につながる事例も出てくるなど、サプライチェーンの強化が着実に進んでおり、業界全体の人材確保に向けても、若い時期から造船業の魅力に直接触れてもらう機会を設けるなど、造船業界や関係市と連携しながら、魅力発信に努めているところであります。

また、防衛関連分野についても、県内企業の参入意欲が一定高まってきており、市場の成長も今後見込めることから、引き続き、企業の規模拡大等を支援し、サプライチェーンの強化を図るとともに、次世代を担う若い世代に向けた発信を強化するなど、県内造船関連産業のさらなる振興に取り組んでまいります。

さらに、世界的な需要拡大に伴い、さらなる成長が見込まれる航空機関連産業については、これまで造船業を中心に培われてきた高い技術力や優秀な人材など、本県の強みを生かせる分野として、事業拡大に向けた設備投資や販路開拓などの取組を後押ししているところであります。

今年度からは、これまでの中核企業の育成や販路開拓支援に加え、メンテナンス分野において、世界最大手の米国メンテナンス部品メーカーからの受注獲得に向けた県内企業の加工トライアル等を支援するなど、海外からの受注獲得に向けた支援を強化しており、さらに来年度は、海外で開催される大規模展示会への出展支援も行うこととしております。

これまでの取組により、市場参入に必要な認証の取得企業数についても着実に増加しており、本県は国の注目する「九州を代表する航空機産

業集積県」となってきたところであり、今後とも、成長が見込まれる航空機関連産業の基幹産業化へ向け、県内サプライチェーンの育成に努めてまいります。

（半導体関連産業の振興について）

県では、国内投資が活発化し、今後も成長が見込まれる半導体関連産業について、その需要を県内に取り込むため、「県内企業の受注拡大」、「人材育成・確保」、「インフラ整備」を3つの柱として、関連施策に取り組むこととしており、こうした施策を県民の皆様にわかりやすくお示しするため、今般、「長崎県半導体産業成長戦略」を策定したところであります。

来年度は、戦略に基づく新たな取組として、大手半導体関連企業からのさらなる受注獲得を目指し、県内サプライチェーンの構築・強化や、企業人材の育成・確保を集中的に支援することとしております。具体的には、これまでの大規模展示会などの出展支援や大学等との連携事業への支援に加え、県外の手半導体製造装置メーカー等からの受注獲得を目指し、複数の企業が連携した受注体制の整備や、県内企業が実施する半導体関連の人材育成などの取組を支援してまいります。

さらに、半導体関連のアンカー企業の誘致のため、東彼杵町と連携して、日量数千トンの工業用水を備えた大規模な工業団地の整備にも取り組んでいるところであり、引き続き、県内企業への波及が大きい半導体関連産業のさらなる振興に向け、サプライチェーン強化等の取組を進めてまいります。

次に、当初版の6ページをご覧ください。

（スタートアップ企業の集積促進について）

地域経済の維持や活性化のためには、これまでの地場企業の振興に加え、長崎だったら新し

いものが生まれるという機運を醸成し、新たなビジネスモデルにより成長を目指すスタートアップ企業の集積を図っていくことが重要であると考えております。

今年度の具体的な取組として、交流拠点CO-DEJIMAにおける創業相談や交流会の開催等の支援に加え、首都圏を中心に県外からの呼び込みを積極的に実施した結果、8社のスタートアップ企業が新たに活動を開始するほか、県外1社が本県に拠点を設ける予定となっております。

ここで、追加1の2ページをご覧ください。

また、去る2月24日には、資金調達等の支援を目的として、スタートアップ企業やビジネスアイデアをお持ちの方々が一堂に会するイベントである「ミライ企業Nagasaki」を開催したところ、過去最多となる102名の方々にご観覧いただきました。

ビジネスアイデアの新規性などを競うチャレンジ部門では、9組が登壇され、放置竹林を活用した有期農業用農薬の開発プラン「Bamboo Nexus Project」が最優秀賞を受賞されました。また、スタートアップ部門に登壇した6社は、資金調達に向け、来場した首都圏などの投資家と今後、協議を進める予定となっております。県としましては関係者と連携し、ご登壇の皆様への事業計画の実現や資金調達に向け、引き続き支援に努めてまいります。

当初版の7ページにお戻りください。

さらに、来年度は、県内全域でのスタートアップ企業の創出促進に加え、首都圏投資家等との連携を強化し、プッシュ型でのスタートアップ企業の呼び込みを推進することで、「ミライ企業Nagasaki」の登壇者のさらなる増加やレベルアップを図るとともに、有望な県内スタート

アップ企業を対象とした首都圏大企業等との取引拡大による売上増加など事業規模拡大に向けた集中支援にも取り組むことで、引き続きスタートアップ企業の創出から成長までの一貫した支援に努めてまいります。

次に、当初版の8ページをご覧ください。

（中小・小規模事業者支援について）

県内事業者の大半を占める中小・小規模事業者は、地域経済の発展や雇用の創出に重要な役割を果たしておりますが、原材料の高騰や人手不足など、依然として厳しい状況にあり、今後も最低賃金の大幅な上昇が見込まれる中、地域経済を支える中小・小規模事業者の経営を維持していくことは喫緊の課題であります。

そのため、事業者にとって最も身近な支援機関である商工会や商工会議所の体制を来年度強化することにより、巡回等による経営指導などプッシュ型の支援を強化し、事業者が抱える課題の掘り起こしや解決を通じて、業務効率化や生産性向上につなげてまいります。

また、中小・小規模事業者への資金繰り支援につきましても、国の「経営力強化保証制度」を活用した低利の制度融資資金を昨年12月2日から運用を開始しており、1月末までに35件、約3億6,600万円の保証承諾実績となっております。

来年度は、県内中小企業者の資金繰りの安定に必要な長期の事業資金の融通を図るための「経営安定資金」において、今年度と同額の173億円の融資枠を確保することとしており、引き続き、関係機関と連携を図りながら適切な資金繰り支援に努めてまいります。

さらに、経営者の平均年齢や後継者不在率が全国と比べて高い状況にある本県において、事業承継は重要な課題であることから、県では今

年度から新たに、事業承継を契機として新規事業展開等に意欲的に取り組もうとする若手後継者に対し、事業アイデアの具体化等について支援してまいりました。

来年度におきましても、支援機関や金融機関等と連携を図りながら、本事業の実施によりロールモデル創出を図るとともに、事業承継に対する前向きな意識醸成や、早期の事業承継促進に取り組んでまいります。

（産業人材の育成・確保について）

県内企業において、生産年齢人口の減少に伴う構造的な人材不足が課題となる中、今後も県内企業が持続的に成長していくためには、産業人材の育成・確保に向けた取組が重要であります。

このため、高校生については、生徒が県内企業の魅力を知るための企業説明会や保護者向け企業見学会を開催しているところであり、来年度は、広域合同企業説明会の対象を工業高校から拡大し、商業・農業・普通高校等の生徒を対象に加えて、実施することとしております。

また、大学生については、去る12月4日、県北地区で初めてとなる企業交流会「おしごとマルシェIN佐世保」を開催したところ、約500名の学生が参加され、企業担当者との情報交換が図られました。来年度は、企業交流会に加え、県内企業でのインターンシップ参加を促して県内就職につなげるため、大学1、2年生等を対象に、県内企業の高度な技術や仕事等を体験いただくための取組を実施することとしております。

さらに、県外大学との連携強化によるUIターン就職の拡大を図るため、去る12月10日、福岡大学と「UIターン就職支援に関する連携協定」を締結したほか、12月18日には、福岡市の学校法人麻生塾とも、県と専門学校との間で初めて

となる「UIターン就職支援に関する連携協定」を締結いたしました。

福岡大学は九州最多の学生数を誇る総合大学であり、また、西日本最大の専門学校グループである学校法人麻生塾は、麻生専門学校において、幅広い分野で実践的な人材を育成されており、両校には毎年多くの本県出身者が進学しております。引き続き、連携協定を締結した大学等と協力し、学内での企業交流会や県内企業見学ツアーなど、UIターン就職を促すための取組を進めてまいります。

その他の項目については、記載のとおりでございます。

以上をもちまして、産業労働部関係の説明を終わります。

よろしくご審議を賜りますようお願いいたします。

【清川委員長】以上で説明が終わりましたので、これより議案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

【宮本委員】議案について、1つ確認をさせていただきます。第36号議案につきましてです。

長崎県工業技術センター条例の一部を改正する条例で、これは依頼試験とあります。依頼試験の手数料の一部が改正されたということですが、そもそも、この技術センターで依頼試験がどの程度年間あっているのか、実績について教えてください。

【吉田産業政策課長】工業技術センターでの依頼試験の実績でございます。

令和5年度直近の実績でございますが、2,447件でございます。例年これぐらいの数の依頼試験を受けておりまして、ねじとか金属の強度試験が多い状況でございます。

【宮本委員】民間で同様の依頼試験、金属に係

る試験をできるような民間のこういったセンターが県内にあるのかをお聞かせください。

【吉田産業政策課長】県内では承知しておりませんが、県外ではあると聞いております。一般的には、大企業については自前でこういう検査はできるんですが、中小企業は、こういう検査の設備等も整えることが難しいので、各県にこういった形で工業技術センターの試験依頼機関というのがございます。

【宮本委員】企業側にとっては非常にありがたい、大切なセンターであるということを確認いたしました。

いただいた資料で、改正後、改正前と料金の変動があっております。一番大きいもので約3,000円ほど、2,900円ほど差があるものがあつたりとか増減があるんですが、改正後の金額で全体的に試験料を、手数料が減るイメージではあるんですが、この改正後の金額で全体的な増減をどのように予想されているのか教えてください。

【吉田産業政策課長】現在、工業技術センターの依頼試験でいきますと、検査項目としては32項目ございまして、そのうち29項目を改正させていただいております。増改正が8、減改正が21です。

この増要素、減要素の分でございますが、検査の単価を積み上げる時に人件費、消耗品費、減価償却費、光熱水費で単価を積み上げたところでございますが、今回、光熱水費は当然上がっておりますので、これが増要素になってくるわけですが、この間、設備の更新で機械を入れ替えております。

今、委員がおっしゃったように6,000円から3,000円に減ったところの部分というのは電子顕微鏡ですが、かなり高額なものではございま

すが、検査に要する時間、もともと85時間かかってたのが40数時間で済むようになったものですから、人件費、労務費の部分がかなり短縮されたことによって減額という形になっております。

だから、それぞれ積み上げていく中で機器の更新のあったものについては、減額の方が一般的に多いかなという印象でございます。

【宮本委員】 詳細ありがとうございました。確認させていただきました。

もう1点、第38号議案「長崎県立職業能力開発校条例の一部を改正する条例」は、高技専の使用料の一部についてということですが、これも同じように、いわば高技専と佐世保校と今までの使用実績について教室など実習棟ということで聞いておりますが、使用実績について教えていただけますか。

【黒川雇用労働政策課長】 長崎県立職業能力開発校の条例に基づきまして徴収された実績でございます。

長崎校と佐世保校で令和5年度に7件で940円という状況でございます。この単価に基づきまして徴収するようにしております。

これは外部の利用があった場合ということになっておりますけれども、基本的には、ものづくりですとか、技能関係での利用に関しましては、いろんな団体や協会が使っておりますが、そういった場合には、基本的には減免措置がなされております。まれに企業が研修等で場所を使わせてくださいといった場合に開放した場合はそちらに当たりませんので、これまでそのような料金をいただいているという状況でございます。

【清川委員長】 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【清川委員長】 ほかに質疑がないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【清川委員長】 討論がないようですので、これをもって討論を終了いたします。

議案に対する質疑・討論が終了しましたので、採決を行います。

第36号議案乃至第38号議案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【清川委員長】 ご異議なしと認めます。

よって、議案は、原案のとおりそれぞれ可決すべきものと決定されました。

次に、提出のあった「政策等決定過程の透明性等の確保などに関する資料」について説明を求めます。

【吉田産業政策課長】 私の方から、「政策等決定過程の透明性等の確保及び県議会・議員との協議等の拡充に関する決議」に基づく産業労働部関係の状況についてご説明させていただきます。

資料は、「農水経済委員会提出資料産業労働部」をご覧ください。

今回ご報告いたしますのは、いずれも令和6年11月から令和7年1月におけるものでございます。

まず2ページ、補助金内示一覧でございます。

県が箇所づけを行って実施する個別事業に関し、市町に対して内示を行った間接補助金であり、1件を掲載しております。

次に、3ページから6ページでございます。

こちらは、知事及び部局長等に対する陳情・要望のうち県議会議長宛てにも同様の要望が行

われたものに対する県の対応状況を整理したものでございます。

産業労働部関係の計3項目について掲載しております。

以上で私からの説明を終わります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

【清川委員長】次に、企業振興課長より補足説明を求めます。

【香月企業振興課長】私の方から先月策定いたしました半導体産業成長戦略の概要について説明をさせていただきます。

資料については、緑の枠で囲んでおります「『長崎県半導体産業成長戦略』の概要」というタイトルの資料を見ていただければと思います。

まず、策定の趣旨でございます。

今後も成長が見込まれる半導体産業の需要獲得に向け、県の取組や今後の方針を県民や企業にわかりやすく示し、半導体産業のさらなる振興を図り、本県経済の成長を促すため策定したところであります。

次期総合計画並びに連動して策定する本県の産業振興プランとの整合を図るため、この戦略の終期を2030年と設定しておりまして、来年度からの6年間での取組となります。

続きまして2、（現状と課題）でございます。

1つ目のところは、世界市場のレベルでございまして、現在の50兆円規模から、2030年には100兆円規模に達すると予測をされております。

こうした中、国では、2030年に15兆円を超える規模を目指すという方針を掲げておりまして、世界市場の伸びの1.5倍の成長を増加させると、国内半導体企業の売上高を現状から3倍に伸ばすという方針を掲げております。

こうした中、本県におきましても、関連企業

への投資が相次いでおりまして、令和4年、半導体関連の製造品出荷額は、造船業に次ぐ第2位に成長してきているところであります。

一方で、半導体関連の県内の事業所数については、半導体関連産業が集積している他県の状況と比較しますと、比較的少ないといった状況にございます。本県の半導体関連産業のサプライチェーンの広がり欠けるといった状況がありますので、来年度から強化に取り組むということでございます。

3、戦略（3つの柱）というところでございます。

まず、1つ目、県内企業の受注拡大でございます。四角で黒くマークをつけております項目が3つございます。

1つ目、半導体製造装置のアンカー企業の誘致。2つ目、アンカー企業からの波及効果を最大化するための受注体制の構築。3つ目、県内アンカー企業の規模拡大の支援に取り組むこととしております。

次に、（2）人材育成・確保についてでございます。同じく黒い四角でマーキングをしているところでございます。

産学官の連携による人材育成・確保の仕組みづくりとしまして、理系分野の人材育成と裾野拡大、学生と企業との交流の場づくりのほか、県内の企業人材のリスキリング支援などに取り組むこととしております。

次に、（3）インフラ整備でございます。

戦略的工業団地の整備というくくりの中では、工業団地の整備、記載の東彼杵町に加えて県内各地で進められている工業団地の整備状況の戦略の中で掲載をしております。

併せて、関係市町と連携した水資源の確保、生活環境の対策についても方針を記載している

ところでございます。

最後に、4、本戦略における目標値（KPI）についてでございます。

2つ設定をしております、まず1つ目、終期2030年の売上高でございます。

ここ6年間の半導体の世界市場の成長率5%をベースに、国が先ほど世界市場の1.5倍というふうな成長を掲げていると申しましたが、これに本県の強化する施策を、この効果を盛り込んで年10%の成長を目指すということで設定をしております、最終の2030年、売上高1兆206億円というふうな目標を掲げております。

雇用者数については、近年の半導体関連の雇用の伸び率が年4.6%という状況でございますので、これを上回る5%の伸びを設定しまして、令和12年、8,860名と目標を掲げております。

この8,860という数字は、県内造船業の雇用者数に匹敵する数字となっております、半導体産業の存在感がさらに増していくものと見込んでおります。

概要の説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

【清川委員長】 以上で説明が終わりました。

次に、陳情審査を行います。

事前に配付いたしております陳情書一覧表のとおり陳情書の送付を受けておりますので、ご覧願います。

陳情書について何かご質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【清川委員長】 質問がないようですので、陳情につきましては承っておくことといたします。

次に、議案外所管事務一般に対する質問を行います。

まず、「政策等決定過程の透明性等の確保などに関する資料」についてご質問はありません

か。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【清川委員長】 質問がないようですので、次に、議案外所管事務一般についてご質問はありませんか。

【山下委員】 私からは、今ほど企業振興課長からご説明をいただきました長崎県半導体産業成長戦略ということで概要の説明をいただきました。

午前中からの質疑で予算の審議をさせていただきましたが、その予算編成の中でも、半導体、サプライチェーンを促進していく、そして関連企業を育てていくという熱い思いをお聞かせいただいで、予算編成をしていただいたと大変評価をさせていただいております。

その中で、私も半導体産業成長戦略について中身を確認させていただきました。25ページには分野ごとに分析をしたものが一覧表で載っております。

半導体といっても、ひとくくりにならないとやっていけないところがあって、半導体製造装置や製造の過程、そして素材、装置部品、設計開発等々分野が分かれていると。その中でも水が必要なものがあつたり、なかつたり、それから雇用規模、設備投資についてもいろんな分野で分析をされております。

その中で、今度、東彼杵の方に大規模な誘致をしていきたいということです。東彼杵というところは交通の要衝でもあるし、非常にいい立地じゃないかなと、条件もいいんじゃないかなと。そして水もありますから、ぜひとも最重点に、大手というお話もありましたけれども、アンカー企業の誘致をぜひとも達成していただいで、中核になるような企業を誘致していただければと、私も応援をもちろんさせていただきま

す。

そこで、40ページにも一覧表として出ております。ただいま分譲中の県内の工業団地というのが結構まだございます。私の地元の相浦工業団地も絶賛分譲中ではございまして、東彼杵の方に、まず重点的に誘致をしていただいて、そのアンカー企業から「波及」という言葉もありましたし、子ども、孫でも結構ですし、水がちょっと問題なところがありますけれども、相浦についてもぜひとも頑張っていたきたいなというのが私の地元としては本音でございまして、そのあたりの今の状況とか見通しとか、できる範囲でお知らせいただきたいなと思います。

【石川企業振興課企画監】佐世保相浦工業団地への誘致の取組の状況についてのお尋ねでございます。

佐世保相浦工業団地につきましては、今回の半導体戦略においても、県北地域の優良な工業団地としての位置づけで記載させていただいております。これまでも多くの企業に視察に来ていただき、具体的に候補地として検討いただくなどしてきておりますけれども、現時点で立地が決定したというものは、残念ながらまだございません。

これまでも地震が少ないBCPの適地であるということとか、インターチェンジに近く交通の便もいい。市内には佐世保高専であるとか複数の工業高校もあって工業系人材も豊富にある。そういったセールスポイントを前面に出して誘致活動に積極的に取り組んでおります。

現在も実際に進んでいる商談というのがございまして、実際に現地に視察に来ていただいて具体的に候補として検討いただいているという案件もございますので、早期に立地が決定するように引き続き佐世保市、産業振興財団と連携

して取り組んでまいりたいと考えております。

【山下委員】今までも取り組んでいただいていることも十分承知の上で、あえて取り上げをさせていただきます。

ほかにも雲仙市、長崎市内にもありますし、大村、西海市と。分譲中ということは、明日からでもどうぞというような状況だと思いますので、ぜひともそういうところがどんどん埋まっていくように、我々も一緒にお手伝いをさせていただきたいと思っておりますし、一緒になって頑張っていきたいというふうに思っております。ほかにも、整備検討中の工業団地というのも下の方に書いてありますので、引き続き、半導体、航空機産業、造船関係、防衛産業も含めているんな産業が長崎県において、どんどん振興していくことを心から期待をしているわけでありませぬ。

もう1点、今ほどちょっと申し上げましたけれども、私も11月議会の一般質問で、国の防衛予算というのがすごく今予算化されている中で、造船も含めて防衛産業の振興が必要じゃないかということで質問をさせていただきました。一般質問の議場では、部長からも頑張るということで力強い答弁をいただいたわけでありませぬ。

先ほどの部長説明の中にも防衛産業、そして造船のキーワードが入っておりました。その後、11月定例会一般質問後の現況についてお知らせをいただければと思います。

【香月企業振興課長】防衛を含めた造船産業の振興というご質問の中で、先ほど来より半導体の製造装置という中でも造船業で培った技術というふうなお話をさせていただいておりますが、県内企業のベースというか、技術力の根っこというところは、やはり造船と非常に親和性があるって、その技術を生かして新たな分野という

ふうな取組が多いという中で、造船業をしっかりお支えしていくということは非常に重要なところと私どもも認識しております。

こうした中で、11月議会でご質問いただいて、国の方針なんかもありまして防衛関連の需要が拡大しているという中で、関係機関、国ですとか、地元の市だったり、意見交換を重ねながら進めているところでございまして、11月以降も国の方に上京しまして、こちらの状況なんかもご説明させていただきながら、国の制度なんかのご紹介もいただきながら、県内の造船なりを含めた中小企業に我々も活用を促しながら、需要獲得に引き続き取り組んでいきたいと考えております。

【山下委員】 IRが県北においては残念な結果になった後、何とか柱になる産業を育てようということで県北地区の皆さんの期待も非常に高うございますので、引き続き取組をよろしくお願ひしたいと思ひます。

そんな中で、私も、この令和7年度の長崎県主要施策について産業労働部の部分を読ませていただいたんですけども、キーワードとして、半導体、航空機産業、海洋エネルギー、水素、ドローン、新技術というのがどんどん入ってきているんですけど、なぜか防衛産業とか造船が入ってないのは何でかなと思ひながら、「『新しい長崎県』の実現に向けて」という表題なので、あえて前からあるやつは外してあるのかわかんないですけど、今から間に合うのかはわかりませんが、ぜひとも防衛産業とか造船も入れ込んでいただけたらありがたいなと、それは感想です。

いずれにしても、本当に、何ていうんですかね、大石県政の目玉となる政策になってくると私は思っておりますし、その意気込みを予算か

らも感じ取らせていただいております。その辺も総括して、部長、答弁をお願いいたします。

【宮地産業労働部長】 今、山下委員からお話ありがとうございました。まず、県内企業の状況を申し上げますと、いわゆるサプライチェーンと我々申し上げますけれども、県内で造船、もしくは関連でプラント、これは発電所の仕事ですけれども、造船プラントという言い方を我々はします。造船関連のお仕事をされている企業が約220、昨日、予算総括で私も少しご答弁申し上げましたけれども、半導体の足元いろいろ加えて80、そういう状況でございます。

県内で造船関連の企業というのは非常に多くありまして、県内の企業の底上げを図っていくためには、やはりそういう造船関連を中心とした県内企業様にお仕事をしていただくというのが非常に大事かと思っております。

そういう中で、我々、造船で培ったとよく申し上げますけれども、やっぱりそういう技術と人材を生かした分野として、半導体であったり、航空機であったり、海洋産業であったり、いわゆる長崎県の特徴を生かした、他県にも勝るところで勝負をしていこうということで成長産業を示させていただいております。

あと、県北地域につきましては、山下委員おっしゃられましたとおり、IRが残念な結果になった中、どういふふうにして産業振興をしていくかということで、当然、現在の企業にご活躍いただくというのが、まず第一だと思っておりますので、防衛につきましては、先ほど課長がご答弁申し上げましたけれども、佐世保でも、より多くのお仕事を担っていただくように我々も佐世保市と連携しているいろいろ取組を進めているところでございます。

あと、東彼杵町、今検討中でございますが、

あの工業団地に我々のもくろみどおりアンカー企業が来た場合には、当然その効果というのは東彼杵町にとどまらず県北地域全体、もしくは県内全体を牽引するような取組になると思いますので、そういう取組を含めて我々産業労働部としては務めを果たしていきたいと思っているところでございます。

【清川委員長】ほかに質問はありませんか。

【石本委員】今、山下委員の質問にも関連するんですけども、議案外の説明を受けた時に、これまで造船業の関連企業あたりが現時点でどうなっているのかなというのを私も気にしていたんですけど、この文章から見ると、業績も上がってきているという書き方。併せて、成長産業の中で航空機産業も大分よくなってきているという書き方になっているんですけど、素人目線で長崎を見たときに、表に見えないというかどこでやっているのかなと。

航空機産業にしても、以前、三菱が旅客機ですか、航空機の開発をやっていましたけど、これをやめるようになりましたよね。その間、例えば航空機のエンジン部門とか、そういった部門に特化して三菱が試験をしているという話を聞いているんですけども、そういったものが引き続き長崎の、例えば三菱の系列でどの程度事業として継続してやられているのかなというのが一つ。

もう一つは、さっき防衛産業とありましたけれども、今の国際情勢を考えた時に、日本も他人事とされないような状況がある。その中で日本の防衛の要となる、例えば潜水艦とか、今、航空母艦はありませんけど、ああいうのをやっぱり、戦闘機を乗せる、いわゆる航空母艦的な扱いをするというのがある程度見えています。

そういった時に一番真っ先に、この長崎で、

そういったものを再度建造するような機会ができれば、もっともっと目に見えて波及効果が出てくるのかなと思うのが1点です。まず、そこら辺の動きについて伺いできればと思います。

【香月企業振興課長】まず、航空機についてでございます。

航空機と申しまして、様々な分野といいましょうか、特に長崎県で今取り組んでおりますところは、ターゲットとしておりますところは、航空機の中でもエンジンの部分でございます。長崎市内の三菱の造船がありました敷地の中に三菱重工の航空エンジンの誘致をいたしまして、今、2棟目が令和6年4月に完成しまして、本格稼働へ向け進められているところでございます。

航空機の中でも単通路と申しまして中小型の機体に採用されているエンジンで、爆発的に今需要が伸びているという中で、そのエンジンの中の核となる燃焼器という部分の製造をされております。

その中で、県内企業は製造に当たって治具と呼ばれる製造を支えるような土台のところを担っておりまして、先ほど部長の説明の中にもありましたように、航空機業界に参入のパスポートと言われるような「JIS Q 9100」という認証は、九州の中でも長崎県が突出して取得できておりまして、国からも集積県と言われるところでございます。

ただ、委員おっしゃいましたように、どこでというところは、なかなかまだまだ広がり欠ける部分があるかと思っておりますので、我々、クラスター協議会というのを作りまして、新規参入の支援だったり、セミナーだったりをやったりして進めているところでございます。取組に関心があるような方については会に入会をいただいて、本格的に始められる企業の意向があれ

ば、また、制度なんかで後押しをしていきたいというところかと承知しております。

併せて、防衛関連の建造については、今、長崎の三菱造船で進められておまして、どこで、何をというところは国の考えであったりとかというふうなので、なかなか我々が知り得ない部分がありますので、なかなか憶測で物は言えないところではございますが、報道なんかを見ると、長崎の三菱の拠点では連続した建造が予定されているということで、まだまだ需要が、活況な状況が続くという認識をしているところでございます。

【石本委員】大体わかるんですけども、例えば若い人たちが就職をすると考えた時に、ぱっと長崎の町で見ると、昔は本当に今言ったように大きな船が泊まって、特に客船とかを造っておられれば、自分たちもああいうところに就職したいなというイメージが湧くんですけども、今なかなかそういうものが見えない。例えば、諫早であればソニーとか、工業団地を見ますと大きな企業が目に見えていますので、半導体産業も諫早もだいぶ揃ってきたかなというイメージはあります。

そういう時に皆さんも、ここで働いてみようか、どういう企業かなと関心を持つだろうと思うんですね。そういったのがまだまだ県下を見ると、長崎市内、諫早、若干大村とか、県北にはそういったものがあまり見えてないというのもさっきの意見のとおりでございます。

そういった中でサプライチェーンというのが出ていますけども、例えば半導体でいいますと、ここに80社ぐらいの関連企業があるということですけども、これも単独で見ると、どこが何をやっているというのがよくわからんですね。我々もわからないし、今の学生が自分の就職先

を考えた時に、半導体と言いながら、どこに就職しようかと考えた時に、やっぱりぴんとこないのが本音かなと私的には考えたんですね。

そこで、今から、こういった半導体の関連企業が一つのサプライチェーンをしっかりとすることによって、どこと言わず、自分はこういう仕事をしたいとした時に、やっぱり就職先が見えるような手だてを県としてはしてやらんばいかなというのが一つ思うところですね。そこについてはどういう考え方ですか。

【香月企業振興課長】県内企業のことを知っていただく機会というのは、非常に重要なことでございますので、来年、この半導体の戦略に基づいて、学生、またはさらに若い世代といいますか、児童向けに県内の企業のことをよくPRしていきたいと考えているところでございます。

一つ事例を申しますと、今年度、造船関連の話になりますけれども、大島造船所と連携協定を結んで、その中で造船業界全般ですね、やはりイメージアップといいましょうか、学生に加えて児童に、自分の会社、造船のことを知っていただきたいということで、私ども県と業界と関係市町が連携をしまして、子どもたちを呼んで見学会を行ったところでございます。

造船関連につきましては、長崎・佐世保・西海の方の造船に参加いただいて、数として17校の645名の生徒に参加をしていただいて、実際見学をしたことによって、将来こういった場で働きたいという子どもの感想が聞けたりですとか、こういった取組の中で造船の企業自らが一般の方を対象に見学会を開いていただいて、こうした中で、地元の企業がこれだけ頑張っているというのが勉強になりましたとかというご家族のお話があたりとかで、やはり実際に物の大きさとかスケールの大きさですとか、知らな

かった技術というのを見ていただくということが伝わる部分だと思しますので、そうしたところに意識を持って、引き続き取り組んでいきたいと思っております。

【石本委員】県としては、そういった将来の夢があるような子どもたちに対して取組がやっぱりしっかりしていく必要があると思うし、一つ一つは小さいながらも、いい企業があると思うんですよ。ところが、どうしても就職先として捉えた時に、ここではねという場面も多いと思うんですね、個々に見ると。そこはやっぱりしっかりとしたサプライチェーンがつくられれば、いや、ここは小さいけど、この中でここだけしかできないものをつくっているんだとかね、そういうよそにないものを持っていると、雇用も心配せずにちゃんとできるというような自信を持つような企業にしていかなばいかなと思うわけですね。そういったところにしっかり注力をお願いしたいと思います。

もう1点は、企業誘致についてですけれども、こういった半導体関連企業は言うまでもなく、ある程度の土地と水が必要だということで、県内にはそういった適地がなかなか少ない。特に県北なんかはそうなんですけれども、そういう中で、いかに企業誘致をするかと考えると、いわゆる県内から県外に出ていく女性が多いということですね。

そう考えた時に、長崎県は災害が少ないとか、優秀な人材が多いとか、人間的に素直という言葉はおかしいかもわかりませんが、あまり都会に染まっていない人材ということで、松浦にもそうしたところを見込んで、企業が関西から来たというところもあります。

そういった意味も含めて、一番手っ取り早いのは、女性を中心として雇用できるような、重

厚を伴わない、頭で勝負する人材とか財産で勝負するような企業。例えば今出島にもありますが、保険会社のコールセンターとか、金融機関のそういった女性の雇用の場が多いところの企業を誘致できれば、長崎県の人口減少、また女性の県外流出を止められるかなと。ここはそういった大きな、ハード的な面じゃなくてソフトの面で、そういった企業をしっかりと誘致することによって県内の女性が定着すれば、自ずとそこで子どもも生まれるわけですね。

そういったことにつながるような企業誘致をしっかりとさせていただきたいと思っています。そこについても一言あればお願いします。

【石川企業振興課企画監】企業誘致においては、女性の雇用が見込まれるような企業の誘致の取組とのお尋ねでございます。

ここ10年ほどで誘致した企業が全部で大体80件ほどございますけれども、その中で実際に雇用されている従業員の方が5,600名ほどおまして、そのうちの大体7割が女性ということになっております。

中身を見ますと、先ほど委員からご紹介がございましたような保険とか金融とか、そういったところの企業が長崎市を中心に集積をしているということが一つ。

それともう一つは、製造業においても、いわゆる屋外で力仕事をするとかじゃなくて、屋内で、いわゆる軽作業じゃないですけど、そこまで力が要らないというか、女性でもできるような仕事とか、例えば縫製であるとか、小型の部品を扱うとか、そういった製造業については比較的女性の雇用も見られます。

その中でも、一般質問でも部長からご答弁を差し上げておりますけれども、女性が働きやすいような環境を整えるということによって、噂

が噂を呼ぶではないですけども、あそこは女性が働きやすいよということで、女性にとって人気になる職場というのがございますので、そういった意識の高い企業というか、そういったことに取り組みられるような企業を誘致していくということも、ターゲットとして一つ考えているところでございます。

【清川委員長】 しばらく休憩いたします。

午後 3時 0分 休憩

午後 3時 9分 再開

【清川委員長】 委員会を再開いたします。

ほかに質問はありませんか。

【饗庭委員】 数多く半導体関連に関して質問が出ているんですけども、私も2点ほどお伺いしたいと思います。

半導体戦略の全体版の16ページを開いていただきますと、半導体関連産業都道府県別製出品出荷額というところで表がありまして、長崎県は27位になっております。皆さんのすごい意欲も今日感じられたところで、令和7年度にかけの思いもあると思うんですが、この6年間で、この27位をどこまで目標として持っていこうというふうに今考えておられるのかお伺いします。

【香月企業振興課長】 戦略の最終の売上高の目標が1兆円を超えるという中で、その時の順位というところは定めてはいないんですが、この現況の資料を見ますと、今のところ1兆円を超えております県というのは上位の4県でございます。ただ、ほかの県も伸びていく中で、それがどうなるかということかと思うんですが、さらに1兆円を超えることで半導体の売上高集積県というところは、全国の中でも上位に入ってくるという認識をしているところでござい

す。

【饗庭委員】 順位はなかなか難しいかと思うんですけども、令和7年度に関しては福岡県より予算を出しているというところなので、ぜひ上位を目指して頑張っていたきたいなというふうに思います。

その中で、ここにも書いてありますが、ずっとお話も出てますが、サプライチェーンの広がりや欠けているのが課題というふうに言われております。その説明も少しあったかと思うんですけども、これを増やしていくしかないのかとは思いますが、具体的に令和7年度でどれくらいとかという目標があれば教えてください。

【香月企業振興課長】 7年度にサプライチェーンの強化として活用ができる企業の連携した取組は、年間で15社でございます。

既に取り組んでいる製造装置関連のサプライチェーンが入っているところと今後入るところ、様々状況はあろうかと思いますが、こうした実際の施策ということではなくて、実際の案件、仕事に携わっていただくということで確実に売上げを上げていただいて、サプライチェーンに入っていくという仕組みを、来年度の予算の中でつくって、これで強化をしていこうというところでございます。ここを着実に進めながら、外からの案件を取ってくる企業で、そこに協力して支える企業、こうした流れを来年度から始めるサプライチェーンの強化事業でしっかりつくっていききたいというところでございます。

【饗庭委員】 理解しました。ぜひ県民の期待もかかっているかと思うので頑張っていたいただければと思います。

もう一つは、エネルギー政策の動向についてお伺いしたいと思います。

先ほどの部長説明の中で、令和11年8月の運転に向け、今、西海市江島沖の事業が本格化しているということで、関連産業への参入に向けた県内企業の動きも活発化しているということです。先ほど大島造船所のお話は出たかと思うんですけども、それ以外にも長崎県内で、この事業に参入しようという企業があるのか教えてください。

【岩永新エネルギー推進室長】洋上風力産業における県内企業の大島造船所以外の動きですけども、県の産業振興財団の方に専属のコーディネーターという方を配置いたしまして、県内企業の受注獲得に向けたマッチングの支援を行っております。

これまで北九州市ですとか秋田県沖の県外案件の獲得に向けて、発電事業者ですとか風車メーカー、そういったところとのマッチングですとか、あとセミナーを開催してきております。

今年度におきましては、県内企業が15社、22名が参加いたしまして、秋田県、県外への視察も実施しております。

こういったマッチングの機会を設けたり、セミナーを開くことで、これまで延べ66回の企業訪問を行っておりまして、大島造船所以外の県内企業へも数多く参画してきているところでございます。

こういった県内企業とのマッチングやセミナーの結果、商談につながった案件も20件以上ございます。また、現在、そういった商談に至らなくても県外のそういう企業との商談の可能性もある案件も20件ほど出てきているところでございますので、今後、県内企業の受注も増えていくかと思っております。

【饗庭委員】わかりました。

そういう中で、今後は、この再生エネルギー

が火力発電を上回る最大の電源と位置づけられておりますということも書いてありますけれども、今回は西海市ですけども、今後もほかの地域でも県としては増やしていく考えがあるのかお伺いします。

【岩永新エネルギー推進室長】現在、五島沖と西海市江島沖、2つの海域で洋上風力発電事業が進められているところでございます。

県では、令和元年度から2年度にかけまして、洋上風力発電の適地を調査するゾーニング事業というものに取り組んでおりました。

この中で、壱岐市沖と対馬沖が一つの候補になるのではないかという調査結果が出まして、それを受けまして両市でそれぞれ洋上風力の適地、海域の設定に向けて調査・研究をしております。

壱岐市では、一旦、調査・検討は終わったんですけども、考えておられる海域が、防衛省の防衛レーダーの影響を受けるといったことで、すとか、県外の漁業者の調整が必要だということで、再度、海域の見直しに着手されているところでございます。

対馬市におきましては、現在まだ調査・検討を実施しているところでございまして、今年度いっぱい調査研究をされるというふうに伺っております。

県内の状況は以上でございます。

【饗庭委員】その中で壱岐市から要望書も出たかと思うんですが、今のご説明でいくと、壱岐市は再度検討をするということで理解したらよろしいんでしょうか。

【岩永新エネルギー推進室長】現時点で壱岐市の方で洋上風力発電の適地を探すことをおやめになるとはお聞きはしてませんので、まだ現在検討されているものと理解をしております。

【饗庭委員】今、西海市、五島沖、壱岐市と対馬市は今から検討中ということですが、これだけが稼働できるようになると、火力発電を上回れるというふうに県としては考えているのかお伺いします。

【岩永新エネルギー推進室長】部長説明に書かせていただいた内容につきましては、国が、先月、第7次エネルギー基本計画というものを策定いたしまして、その中の電源構成として2040年には再生可能エネルギーが最大5割、原子力発電が2割、火力発電が3割というような大まかな目安を出しております。

こちらの方が最終的に再生可能エネルギーが火力を上回るというようなご説明につながるわけなんですけれども、現在、日本においては大体7割が火力発電所からの電力で電気が賄われている状況でございます。

本県におきましても、松浦市と西海市に火力発電がございますので、かなり火力発電の発電量は大きいということが言えると思います。

ただ、今後、再生可能エネルギーは、特に洋上風力で大規模なウインドファームができてきますと、火力発電にかなり迫ってくる出力が出せるようになる可能性としてはあるかと思っております。

【清川委員長】ほかに質問はありませんか。

【初手委員】それでは、東彼杵の工業団地の件と、あと外国人材の関係で2点質問させていただきます。

まず、東彼杵工業団地の件でありますけれども、先ほど部長説明の中にもありましたように、東彼杵と連携してアンカー企業誘致のために具体的な企業誘致を進めていくというご説明をいただいたところでありまして、まずもって、地元議員として、積極的に東彼杵町の工業団地の

推進に向けてご努力をいただいておりますことにお礼を申し上げたいというふうに思います。ありがとうございます。

この件につきましては、今月の3月末で公募を締め切って業者を選定していくというふうにお伺いをいたしております。

地元におきましても、今、町長も行政報告会をしながら理解を求めて、ずっと各地域を回られておりますし、今後の交通渋滞について住民の声もありますので、そういったものに対応するべくいろんな予算化をしながら、シミュレーションをつくって早めの対応をしていくというふうなことも積極的に取り組んでおられるところであります。

そしてまた、地元の予定地の方は、畑、田んぼはまだ耕作されておりますので、いつまで作れるのかというふうな、企業に対する期待感もありませんながら、農業従事者ということで、その辺に対する不安をお持ちであるというところがございます。

そこで、答えにくいかと思っておりますけれども、公募を締め切って実際に企業を決定していく。それからの流れとして大枠的にどういうふうな期間的な経過といたしますか、現時点でしかできないですけれども、わかる範囲でご説明をいただければというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

【石川企業振興課企画監】東彼杵町の工業団地の整備についてのお尋ねでございます。

ご案内のとおり、昨年8月29日に開発事業者の公募を開始しておりまして、今月、3月28日を提案書の提出期限として、現在公募を継続しているところでございます。

その後の予定ですけれども、募集要綱の中で想定スケジュールというのを示しております。

その中では、提案書の提出を締め切った後、4月に選定委員会を開きまして開発事業者の選定を行います。その後、内容の協議等を行いまして、夏ぐらいに協定を結んで、そこから設計でありますとか、用地買収でありますとか、そういった実際の工事といたしますか、事業に入っただいて、令和9年度の完成を目指して取り組むというスケジュールを想定ということで要綱の中に書いております。実際にどうなのかというのは、今後、開発事業者が提案書を出してくる時に、そこでスケジュールも示してもらおうしております。

事業者側としてのスケジュールというのを示していただいて、それを基に地元とも相談しながら詳細なスケジュールを詰めていくことになると考えております。

先ほど、耕作についてのご不安が地元であられるというお話がございましたけれども、そういったことで用地買収であるとか、現地の工事がいつ頃始まるかというところが開発事業者との協議の上で決めていくこととなります。想定というのは、最速のスケジュールということで示しておりますけれども、未確定ということでございますので、現時点では、耕作者の方には耕作を継続していただきたいということで、町からも、その旨ご説明をいただいていると伺っております。

スケジュールについては、事業者から提案があった後、地元町の意見も聞きながら、詳細を詰めてまいりたいと考えております。

【初手委員】 ご答弁ありがとうございました。なかなかお答えにくい面もあったかと思っておりますけれども、今の内容をお伝えすることで、幾分か地元の方も安心される面もあるかというふうに思います。

これからも、先ほど申しましたように、令和9年完成と言っていたいただきましたけれども、できるだけ可能な範囲で、地元にも情報を提供していただいて、これからのいろんな農業の取組とか、まちづくりとか、そういったものに具体的な策を立てられるように情報提供をよろしくお願いをいたしたいと思っております。

工業団地の件につきましては、以上とさせていただきます。

次に、外国人材の受入れの関係で、今日午前中、結構お話がございましたけれども、実は、先月、外国人材の受入れに関連して、長崎県行政書士会というのが会をつくっておられるんですけれども、意見交換会に私も参加をさせていただいたところであります。

その折に、行政書士の方からのお話によりますと、行政書士は、企業からの外国人材受入れに関する様々な相談に応じているということでございました。団体としてされる場合も、個々に外国人が地元におられる場合は、個別に相談に乗ったりとかとそういう活動を多岐にわたってされておられるようであります。

今回の意見交換を通じまして、私としても行政書士は身近な存在というふうに感じましたし、企業も行政書士を活用することで、外国人材の受入れが、より円滑に進むのではないかと。そしてまた、今、日本にお住いの外国人の方もいろんな悩みがあったりされているようですけれども、そういった方にも対応がちゃんとできて、安心して日本で暮らせる環境づくりができていくというふうに感じたところでございます。

そこで、1点お尋ねをしたいんですけれども、福岡県では、行政書士会と連携しているというふうにも聞いておりますけれども、本県では行政書士との連携した取組等につきましては行われ

ているのかどうか、お尋ねをいたします。

【高見未来人材課企画監】県では、今年度から長崎県中小企業団体中央会と連携をいたしまして、外国人材の受入れに関する企業からの相談に対応しております。

相談内容に応じまして、アドバイザーの派遣を行っております。その相談内容が、在留資格手続とか行政手続全般に関する場合には、アドバイザーとして行政書士の方を派遣しているところがございます。

【初手委員】現状においても、今のご説明で行政書士との連携を図っておられるというふうに理解をいたしました。

その上で要望であります。行政書士の方々、企業や外国人材の方々のお役に立ちたいという思いを實際持っておられます。外国人材の方の社会、そしてまた、生活支援に関する相談にも対応されております。企業にとっても、外国人材の方にとっても、行政書士の活用は非常に有益ではないかというふうにも考えられますので、今後、行政書士とのさらなる連携について積極的に考えていただきたいというふうに思っていますので、いかがでございましょうか。

【高見未来人材課企画監】委員のお話のとおり、行政書士の方との連携は必要と考えております。お力添えをいただけるようでしたら、我々としてもぜひお願いしたいと考えておりますので、まずは行政書士会の方とよく話をさせていただければと思っております。

【初手委員】ご答弁ありがとうございました。どうぞよろしくお願ひいたします。

終わります。

【清川委員長】ほかに質問はありませんか。

【千住委員】私から2点お尋ねします。

まず1点目は、諫早湾干拓調整池のメガソー

ラーについてなんです。昨年3月に大石知事がマスコミに発表されまして、昨年6月に改正の地球温暖化対策推進法が国会で成立したということで、これまでは市町が個別に再生可能エネルギーの促進区域などを定めるとなっていたと思うんですが、それから改正になりまして、ゾーニング計画などが都道府県で決定をする、設定するということになったかと思えます。調整池は雲仙市、諫早市なんですけども、あと県がどのように今後携わっていくのか、県と市の役割について確認したいんですけども。

【岩永新エネルギー推進室長】諫早湾干拓地の調整池での太陽光発電につきましては、一般質問での答弁もございましたが、県内外の色々なご意見も踏まえまして、今現在は干拓地域全体でどのようなビジネスモデルが構築できるのかといった視点を持ちながら、関係市や庁内の関係部局と議論を進めているところがございます。

実際どういった場所で、どのような形で再生可能エネルギーを導入していくのかというところは決まっておられませんので、その役割分担というところにつきましても未定という形でございます。

【千住委員】役割は未定なんですかね。そこは県が主でやっていくものではないのでしょうか。

【岩永新エネルギー推進室長】実際、管理は県の河川課が管理をしているところではございますが、地球温暖化対策法でも、設置する範囲が複数の市にまたがる場合は、県でもできるという規定ということになっておりまして、そういったことも含めて、どういった場所で行うのかという形が決まらなないと、どこが主体になるのかといったところは決まっていなかなと思っておりますので、まだそこは協議中と考えております。

【千住委員】わかりました。

場所によって変わるということだったんですが、一般質問の部長の答弁で、干陸地への可能性をおっしゃっていたと思います。当然、諫早市も、我々もそうなんですけれども、干陸地の活用については、これまでも河川国道事務所にも、だいぶお問い合わせをしたんですけれども、やはり河川法で無理だということで返事は何度もいただいているんですが、そのあたりの可能性は、今、県と国とで協議はどの辺まで進まれているんでしょうか。

【宮地産業労働部長】今、千住委員がおっしゃられました答弁で、私、干陸地には言及しておりません。報道はそういう形で出ましたけれども。

ご答弁申し上げましたのは、こういう開発行為を伴うことにつきましては、やっぱり地元の皆様のいろんな考えがございますので、我々、海洋エネルギーも県内でもいろいろ促進をしておりますが、やっぱり地元の合意を得られて丁寧に進めていくことが大事だと思っておりますので、場所も含めまして丁寧に議論を進めてまいりたいと考えております。

【千住委員】今の部長の答弁でいけば、地元との合意ということで、諫早、雲仙を含めて、隣の県もあるんでしょうけれども。あくまでも県が主導的にやっていただかないと、なかなか進まないかなと思いますので、ぜひ取組をお願いしたいと思います。

それと、もう1点なんですけど、県内の水素市場への参入を後押しするというお言葉もあって、今回、可能性を探るという予算も上がっています。

水素に関しては様々な再エネの水素が言われています。グレーであったり、グリーンであっ

たり、ブルーであったりというようなところもあります。例えば、今回、ブラザー工業と協定を結ばれたということであれば、水素を燃料として発電する電池になりますけれども、ほかにも、例えば、太陽光発電で洋上電力を水素に変えて再エネとして使うというような方法もありますけれども、県としてはどのような方向を主に考えられているのかお尋ねします。

【岩永新エネルギー推進室長】委員おっしゃるとおり、水素については製造の仕方によって色がついて呼ばれる場合がございます。

まず、グレー水素ですけれども、グレー水素というのは、石油、石炭、天然ガスといった化石資源から水素を取り出した後、グレー水素というふうに呼ばれております。これは、化石資源の方に炭素が入っているものですから、取り出す時にどうしてもCO<sub>2</sub>が出てしまうということで、グレー水素というふうに呼ばれております。

ブルー水素というのは、グレー水素で出てきたCO<sub>2</sub>を、大気中にCO<sub>2</sub>を排出しないといった処理をした場合にブルー水素というような言い方をしております。この処理方法といたしましては、二酸化炭素を回収して地下に貯留するCCSという技術がございますので、そういった対応をした場合にはブルー水素というふうに呼ばれております。

最後にグリーン水素ですけれども、これは再生可能エネルギーでつくった水素でございます。例えば、太陽光発電で発電した電気で水を電気分解した時につくられる水素、それがグリーン水素というふうに言われているものでございます。

本県におきましては、洋上風力発電の導入が他県よりも進んでおりますので、そういったグ

リーン水素を、再生可能エネルギーから水素をつくる製造に適性があるのではないかと考えておりますが、その辺も含めまして、来年の調査事業の中で調査・検証していきたいと思っております。

【清川委員長】 ほかに質問はありませんか。

【宮本委員】 議案外2点質問させていただきます。

まず1点目は、午前中、分科会でも質問いたしましたけれども、半導体関連です。

今、長崎県半導体産業成長戦略の概要をご説明いただきました。この中から、まず戦略の3つの柱についてご説明いただきまして、(2)の人材育成・確保についてです。

午前中も、来年度予算を導入して人材育成に取り組むということも確認をさせていただきました。

この成長戦略の概要の中に、本県は長崎半導体ネットワーク、要は産学官の取組があるということでご説明いただきまして、各県にもそういった組織体があります。熊本には大きいのができました。よって人材の確保の競争になるんじゃないかなと考えています。要は、大きいところを取られがちになってしまうようなおそれがあるのではないかと。

長崎半導体ネットワークで大切に育てた人材、産学官だから、工業高校とか、県内の高校生に対してもいろんな指導した人材が他県にとられてしまうような可能性、競争が出てくるんじゃないかと思うんです。その時に若者を県内にとどめてもらうための魅力あるまちづくりとか、そういった若者対策も同時進行で進めていく必要もあるんじゃないかなと考えるんです。

よって、ここだけにとどまらず、もうちょっと広い範囲で人材確保体制、人材育成というの

を捉えていくべきではないかと考えるんですが、その点について、成長戦略の中で人材育成というのは出てきたけれども、定着する、呼び込むための魅力的なまちづくりとか、若者施策も一体的に取り組むということも大事かと考えますが、その点についての考えをお聞かせください。

【末續未来人材課長】 若者が県内就職を選ぶ、もしくはUIターンで戻ってくる際に、働くだけではなくて、やはり暮らすというところの魅力が高まるということも一つの要因ではないかと思っております。

私も半導体ネットワークの取組の中で、産学官の中では地元の自治体なども参画をいただきまして、人材の育成・確保について共有しながらやっておりますので、そういったまちづくりとなりますと、どうしても地元の自治体を中心にやっていく形にはなるかと思うんですが、そこにつきましてはいろいろ半導体ネットワークの中でも議論を深めながら、関係部局とも連携して何らかの取組ができるか、そういったものも検討課題の一つではないかと思っております。

【宮本委員】 ぜひ、その取組も併せてしていただきたいと考えます。県外への流出、部、課は違うかもしれませんが、県外に出ていくのを防ぐような取組も、併せてしていただいた方が、より効果は出てくるものと考えます。

もう1点、インフラ整備についてです。

概要にも水資源の確保と生活環境対策とあります。たしか2026年に諫早の京セラが長崎諫早工場が新拠点として始動になると報道でもあるんですが、恐らく水資源は、工業用水は確保できるということで京セラも新工場を建設することになったんだと思うんですが。

以前、諫早の大久保市長も、この工業用水に

については諫早市でも非常に厳しい状態にあるということもお聞きしたこともありまして、今後、新工場ができていく中で、先ほどあったとおり工業団地がいろいろあるので、そちらに分けていくということももちろん一理あるんでしょうけど、京セラの新工場ができるに当たって、工業用水の確保ができるのか。

そしてまた、今後、そういった団地が、例えばソニーとか、京セラが同じ市に拡張する中においても、工業用水というのは不足せずにあるものなのか、その点についてお聞かせください。

【石川企業振興課企画監】工業団地とインフラ整備に伴う工業用水の確保についてのお尋ねでございます。

委員からご紹介ございましたように、京セラが南諫早産業団地に工場の建設を今進めていただいているところで、令和8年度の完成と伺っております。

そこで使う工業用水というのは、水量等は公表されていないんですけども、諫早市の方で整備を進めておりまして、今回、京セラが建てる工場を使う工業用水については準備をするということで、並行して進めていただいているところでございます。

今後の拡張等についての水の確保ということにつきましては、まさに、今、市とも相談しながら検討しているところでございます。諫早市では水源を確保できないかということで、県の補助が昨年度ございましたけれども、それで水源の調査というのも実施されております。別途、川の水が使えないかといった検討も進めておられるということもございます。

いずれにしても、水の確保というのが、今後、半導体メーカーの規模拡大にとっては重要になってくると思っております。そういった

ところも含めて諫早市とも連携して取り組んでまいりたいと考えております。

【宮本委員】この点は、やはり工場を建てる企業側ももちろんでしょうけど、心配なところかと思しますので、地元といろいろ協議をしながら、そしてまた、ほかの工業団地の可能性も踏まえて取組をしていただきたいと思います。

もう1点、生活環境対策ですけど、交通渋滞について、今、ソニーが新しい工場を建てて、交通渋滞というのは通勤環境ですよ。このことについても問題になっているのではないかと考えます。

併せて、先ほどもお伝えしましたとおり2026年には新しい工場もできて、さらなる交通渋滞というのが予想されるのではないかと思います。諫早市の方でもいろいろ考えられているかと思うんですが、建設に当たって交通渋滞の懸念、県としても様々一緒になって考えていく必要があるかと思いますが、この点についてはいかがでしょうか。

【香月企業振興課長】諫早の京セラを含めた周辺の渋滞の状況ということでございます。

確かに、諫早地区というのは、諫早インターを下りましたところにソニーの大きな工場があって、周辺には金属加工を行う中小企業があったりですとか、あと三菱重工の拠点もございませう。そこにまた京セラの拠点ができ上がるということでものづくりが非常に盛んなところで、昨今の状況から非常に活況で、従業員の方が多数通勤をしているという状況でございます。

もちろん、地域の交通は市がコントロールするといいましょうか、関わる部分がございますが、なかなか市単独では難しい面もあるでしょうし、我々も企業誘致、産業振興を図る上で円滑な操業を進めていただくということについて

は、県としても協力しているところがございます。これまで様々検討しているところがございます。

なかなか単独の取組では難しい面もありますので、周辺の企業を含めて、エリアとしてどうかということころは、また引き続き市だったり、関係企業だったり、そういったところと協議をしながら進めていく必要があるという認識でございます。

【宮本委員】半導体産業が成長するのは、もちろんすばらしいことであり、取組は加速を増していただきたいと考えますが、併せて生活環境対策も非常に大事なところですので、働く方々に気持ちよく働いていただけるような環境づくりに取り組んでいただきたいと思います。

以前、佐世保の小佐々町にウエストテクノができた時にも非常な交通渋滞で悩まされておられた近隣の方々がいて、道路拡幅になったので、あとは通勤時間帯をずらしたりとかという努力で少し今改善されているようですけれども、そういったことが考えられますので、早め早めの対策を取っていただきたいということを要望させていただきます。

もう1点ですけれども、部長説明資料の9ページになりますが、産業人材の育成と確保についてということですが、これはUIターンの就職の拡大ということで、福岡との取組になります。

これは、福岡大学、そして麻生塾については、恐らくながさきUIターン就職支援センターの取組ではなかろうかと思えます。福岡大学は非常に大きい大学、そして麻生塾というところと提携をしたということで、非常にマンモス大学と提携をしたということで、今後、多くの若者がUIターンで長崎に来るつてができたのではないかなと考えます。

この取組について、どちらも年末に提携したということですが、もう少し詳しく福岡大学、そして麻生塾との今後の取組、併せて長崎UIターン就職支援センターの現状、もしくは実績みたいなものが、昨年度、このセンターを通して県内出身で福岡の大学に通っている方々がどれだけ長崎に来たかという数値がわかれば、教えていただければと思います。

【未續未来人材課長】まず、最初に福岡大学、そして学校法人麻生塾、これは麻生専門学校といった方が皆様には名前のなじみがあるかと思いますが、そこと昨年末に連携協定を締結いたしました。

福岡大学につきましては、やはり九州で最も大きな大学ということで約2万人弱の学生がいらっしゃいまして、本県からも毎年180名程度が進学をしていらっしゃいます。

また、麻生専門学校におかれましても、生徒数7,000人ということで非常に大きな専門学校グループでございます。こちら本県から毎年約100名の学生が進学している状況でございます。

本県からの進学者が非常に多いということで、やはり大学との連携を深めて、しっかりUIターンをやっていきたいということで、福岡にしておりますUIターン就職支援センターの職員を中心に、私ども未来人材課の担当職員もあわせて何度も調整をした上で協定を結んだということでございます。

先方の積極的なご意思もございまして、福岡大学とは早速連携協定を締結した後、年が明けから具体的な取組を実施しております。

まず、1月中に一度、私ども長崎県の企業を研究するキャリア授業を開催していただきまして、そこでは40名ほどの学生様が参加されて、

特に企業が行ったわけではないんですが、いろいろホームページとか、そういった情報から県内企業の研究をしていただきました。その後1月末に、その2日後でございますけれども、今度はこちらから企業が出向きまして、学内での企業説明会を実施いたしました。そちらには20人の学生がご参加いただいたと。その後2月6日、7日に、今度は県内企業の見学ツアーということで県内の企業を見学いただきまして、こちらには学生が41名ご参加をいただいております。そうしますと延べでいいますと100名に近い学生がこのイベントに早速ご参加いただいたということで、我々も大きい大学とは認識はしておりましたけれども、正直手応えを感じているところでございます。

来年度につきましては、今は冬の時期だけを実施しておるんですが、今、私どもの中では夏の時期も含めて何かもっと拡大して取組ができないかということで具体的検討を始めているところでございます。

麻生専門学校におきまして、来年度しっかりと学内説明会であるとか、企業見学ツアーを実施してまいりたいと考えておりますので、県外からのUIターンにつきましては、引き続き力を注いでまいりたいと考えております。

もう一つ、福岡からのUターン等の状況でございますが、これは私どもが独自に福岡で令和6年3月にご卒業された方、特に私立大学が中心になりますが、捕捉をしまして、今、福岡の大学で本県出身の方で令和6年3月に卒業されて就職をされた方が約900名いらっしゃいまして、そのうち県内企業にUターンされた方が226名、割合でいいますと約25%程度でございます。そのほかにも実はIターンでいらっしゃる方もそれなりにいらっしゃいまして、その方々が135

名と伺っておりまして、合わせて361名の方がUIターンで就職されたということでございます。

【宮本委員】福岡大学につきましては、この短期間で積極的に長崎と福岡と行き来して、学生にも見ていただいたということは嬉しいことです。ありがたいですね。あと、麻生専門学校につきましても今後期待されるところであります。

数字も確実に出てきているようなので、長崎UIターン就職支援センターの重要性というのは、一定効果はあるというふうに考えます。やはり県内学生は福岡が多いですね。だから福岡対策というのは間違っていないので、引き続き対策を強化して、この半導体の人材育成もそうですけれども、若者が長崎に来る仕組みづくりを部局横断的にという言い方になると幅広くなるかもしれませんが、取り組んでいただきたいと思っておりますので、よろしく願います。

以上です。

【清川委員長】ほかにありませんか。

【大倉委員】私からは事業承継についてご質問をします。

この事業承継は、なかなか一筋縄ではいかないというか、簡単に結果が出ない事業だと認識しております。だからこそ粘り強く取り組んでいく必要があるんだろうなと思います。地道な取組に尽きるところです。

とりわけ、本県は中小企業、特に小規模事業者の方々の経営者の高齢化ということも大きな課題ですし、そして、それと同時に人手不足ということもありますから、なかなか後継ぎが見つからないと。人手不足と高齢化のダブルパンチで、なかなか事業承継は厳しい、壁があるということはわかるんですけども、そういう中

でしっかりと取り組んでいただいていると私は感じております。

部長説明の資料の8ページから9ページも、この事業承継に関して説明があるんですけども、その中でご質問ですが、経営者の方の平均年齢が全国より上回っている。そして後継者不在率も高いということで、今回、質問通告していませんので、わかる範囲で結構ですが、ここ何年間かの経営者の平均年齢の推移と後継者不在率の推移を教えてください。

【下窄経営支援課長】経営者の平均年齢を申し上げますと、民間の調査会社の調べでございます。令和4年が61.3歳、令和5年が61.4歳という形になっております。

それから後継者不在率でございますけれども、令和4年が59.9%、令和5年が59.6%という数字でございます。

【大倉委員】承知しました。横ばいですね。どちらにしましても高いところがずっと続いているということなんですね。

このサンプリング量というのはどの程度で、あと県内のエリアですね、どのあたりで調査したか、それはわかりますか。わかれば教えてください。

【下窄経営支援課長】申し訳ありません。今、手元ございませんので、不明でございます。

【大倉委員】後ほど、それは教えてください。

これもわかれば結構ですが、逆に事業承継がうまくいった件数、その辺は出てますか、推移とか、最新の数字というのは。

【下窄経営支援課長】事業承継につきましては、事業承継・引継ぎ支援センター、これは国が全国に設置しておりまして本県にもございます。そこを中心として県と商工団体等も一緒になって事業承継の推進に取り組んでいるところでござ

います。

事業承継・引継ぎ支援センターの目標と成約件数を申し上げますと、令和5年度の目標が69件に対して成約の件数が74件という数字になっております。

【大倉委員】目標より上回った件数というところで、この取組を非常に評価させていただきます。

先ほど私がサンプリング量とエリアを聞いた一つの理由として、もちろんサンプリング量で正確性ということも大事ですし、あとエリアですね。県内の、例えば偏っていたらいけませんし、逆に、このエリアだったら、これぐらいのマッチングがうまくいっているとか、あるいはこのエリアはまだまだ足りないんだとか、そういったところをしっかりと分析するというところにもつながると思いますので、こういったところを調査したのかということでは非常に大事なことだと思いますので、後ほど、そこは教えてください。

引き続き事業承継について伺いますが、今年度の取組として、新規事業展開等に意欲的に取り組もうとする若手後継者に対し、事業アイデアの具体化等について支援をしたということで、これも非常に素晴らしいなと思ったんですが、この中身と成果について教えていただけますか。

【下窄経営支援課長】今年度の新規事業として、アトツギ早期承継促進事業を実施いたしました。

これは、なかなか後継ぎになりたがらないというか、事業承継がうまくいかない、後継者が育たないということで廃業を選択するようなどころもございますので、後継ぎが新分野に展開するとか、新しい事業に進出するといったところの後押しを支援するのと、後継ぎのコミュニ

ティー構築、仲間を増やす、仲間づくりをする、そういった目的で事業を実施してきたところでございます。

具体的に何をしたかといいますと、後継ぎの支援に実績のある団体に委託いたしまして、ワークショップでありますとか伴走支援プログラムというのを実施いたしまして、例えば、後継ぎとしての思考を深めていただくためにメンターとなる人と伴走を支援をする人として、事業のアイデアをぶつけて、それに対してこういう場合はどうするのか、そういうふうな事業の練り上げを行っていくプログラムを合計6回ほど実施しております。最終的には自分がやりたい後継ぎの方、このプログラムに参加したアツギの方が11名でございますけれども、その11名の方が、先日、自分のやりたいことの最終の成果の発表会をいたしております。

そのプログラム参加者の中で、お一人の方については、国の経済産業省がように後継ぎ支援のプログラムとして「アツギ甲子園」という全国規模の大会を開催してございますが、そちらの九州ブロック大会の書類審査を通過しまして九州大会で発表をされております。

それから、もう一人の方は、県が主催しております「ミライ企業Nagasaki」にも応募されて、書類審査を通過した上で、本選で発表した結果、優秀賞を受賞された、そういう方もいらっしゃいます。

こういうふうに皆様がプログラムに参加して、自分のやりたいことをやろうと、そういうふうな事業を皆さん練り上げていただきましたので、今後は引き続き事業の実現のところを県としても支援してまいりたいと思っております。

【大倉委員】「アツギ甲子園」で上位までいったというお話、非常にいい、素晴らしいこと

だと思います。その結果、今年度は事業承継がうまくいったというのは、その辺の成果はどうなんでしょうか。

【下窄経営支援課長】皆様、後継ぎの候補ということで、今後とも家業を引き継いでいかれるものと認識しております。

【大倉委員】家族の方ということですね、今回のお話というのは、まったく別の方とのマッチングのお話ではなくてという、その順当な流れをそのまま継いでいけるというような方向になったということですね。その中で、取組として11人中1人の方が「アツギ甲子園」の九州大会に行ったというところのお話と理解してよろしいんですかね。わかりました。ありがとうございます。

経営者の方のお考えと、後継ぎの候補者の方のお考えをうまくマッチングさせるって、なかなか簡単なことじゃないと思うんですよ。それがうまくいった暁に、そして、その次のまた展開が待っていると思うんですけれども。

その中で、これまでもこの事業承継で何件か成功事例があると思うんですが、フォローアップですね。うまくいった事業承継の中小企業とか小規模事業者に対して、県としてどういったフォローをしているのか、そのあたりの何か取組がございましたら教えてください。

【下窄経営支援課長】県としては、事業承継・引継ぎ支援センターと一緒に連携して取り組んでいる事業でありますとか、本県で実施しておりますこの後継ぎの事業で成功した事例については、例えば県のホームページで紹介するとか、その後の事業の展開につきましては、商工会・商工会議所等とも連携しまして、引き続き事業の発展、売上拡大といったところについて支援をしてまいりたいと考えております。

【大倉委員】県のホームページでの紹介というのもぜひしていただきたいですし、そういったSNS等々も含めた発信というのも非常に大事だと思います。

それと同時に、できればやっぱり現状を時間があるときに見に行くとか、そういった足を使うということもぜひやってもらいたいと思います。

というのも、私が諫早に行ったら必ず行くうどん屋さんがあって、そこは、まさに事業承継でうまくいったところなんですよ。ご主人がご高齢でちょっと体調も悪くて、だけど後継者がいないんだという話をずっとされていて、でも、この事業承継の取組で全く他人の若い人が今継いでいるわけですよ。味も本当に変わらずおいしいんですね。

だから、そういった取組がうまくいった後に、多分、若手の今継いでいる人にとって何か課題とか問題とか、きっとお持ちだと思いますので、そういったところをちゃんと酌み取ってあげる、フォローしてあげるということによって、継いだ若手が事業承継をやってよかったということを発信してくれることにつながると思うんです。その口コミが、結果的には事業承継っていいねということがどんどん広がって行って、この地道な取組がさらに花を咲かせるということにつながると思いますので、いろんなところからフォローアップしていただきたいというふうに要望させていただきます。

以上です。

【清川委員長】ほかに質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【清川委員長】ほかに質問がないようですので、産業労働部関係の審査の結果について整理したいと思います。

しばらく休憩いたします。

-----  
午後 4時 9分 休憩

-----  
午後 4時10分 再開  
-----

【清川委員長】委員会を再開いたします。

これをもちまして、産業労働部関係の審査を終了いたします。

本日の審査は、これにとどめて、3月10日は午前10時から委員会を再開し、水産部関係の審査を行います。

本日は、これをもって散会いたします。

お疲れさまでした。

-----  
午後 4時10分 散会  
-----

## 第 2 日目

1、開催年月日時刻及び場所

令和7年3月10日

自 午前 9時58分  
至 午後 2時28分  
於 委員会室 4

漁業振興課企画監 (資源管理推進担当)	村瀬 慎司 君
漁業取締室長	中尾 直 君
水産経営課長(参事監)	齋藤周二朗 君
水産加工流通課長	森川 晃 君
水産加工流通課企画監 (輸出拡大・養殖振興担当)	鈴木 正昭 君
漁港漁場課長	本多 健一 君
漁港漁場課企画監 (漁場環境担当)	松本 昌士 君
総合水産試験場長	桑原 浩一 君

2、出席委員の氏名

委員長(分科会長)	清川 久義 君
副委員長(副会長)	白川 鮎美 君
委 員	ごうまなみ 君
"	大場 博文 君
"	宮本 法広 君
"	石本 政弘 君
"	饗庭 敦子 君
"	山下 博史 君
"	千住 良治 君
"	初手 安幸 君
"	大倉 聡 君

3、欠席委員の氏名

なし

4、委員外出席議員の氏名

なし

5、県側出席者の氏名

水産部長	吉田 誠 君
水産部政策監 (政策調整担当)	松田 竜太 君
水産部次長	峰松美津子 君
水産部次長	古原 和明 君
水産部参事監 (漁港漁場計画・ 漁場環境担当)	宮地 健司 君
漁政課長	小川 昭博 君
漁業振興課長	松尾 隆男 君

6、審査の経過次のとおり

-----  
午前 9時58分 開議  
-----

【清川委員長】 おはようございます。  
委員会及び分科会を再開いたします。  
これより、水産部関係の審査を行います。  
審査に入ります前に、今回初めて出席する理事者の紹介を受けることといたします。

【吉田水産部長】 おはようございます。  
水産部関係の幹部職員を紹介させていただきます。

〔各幹部職員紹介〕

以上でございます。  
どうぞよろしくお願いいたします。

【清川分科会長】 まず、分科会による審査を行います。

予算議案を議題といたします。  
水産部長より、予算議案の説明を求めます。

【吉田水産部長】 それでは、水産部関係の議案についてご説明いたします。

「予算決算委員会農水経済分科会関係議案説明資料」の2ページをご覧ください。

今回、ご審議をお願いいたしておりますのは、第1号議案「令和7年度長崎県一般会計予算」のうち関係部分、第6号議案「令和7年度長崎県沿

岸漁業改善資金特別会計予算」、第10号議案「令和7年度長崎県長崎魚市場特別会計予算」、第47号議案「令和6年度長崎県一般会計補正予算（第6号）」のうち関係部分、第52号議案「令和6年度長崎県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第1号）」、第55号議案「令和6年度長崎県長崎魚市場特別会計補正予算（第1号）」、第61号議案「令和6年度長崎県一般会計補正予算（第7号）」のうち関係部分であります。

広大な海域を有する本県では、離島・半島部を中心に、県内各地域で水産業が営まれており、地域における就業の場の提供や造船資材、流通及び加工等の幅広い関連産業を支えるなど、地域社会や経済の活性化に大きな役割を担う重要な基幹産業であります。

県では、水産業の発展を目指し、令和3年度から多様な人材が活躍し、環境変化に強い持続可能な水産業とにぎわいのある漁村づくりを基本理念とする「長崎県水産業振興基本計画」に基づき各種施策を進めているところであり、当該計画の最終年度である令和7年度においても、基本理念の実現に向けた関連事業を展開してまいりたいと考えております。

具体的には、生産性や収益性の向上に向けた施設整備、スマート機器導入に対する支援、養殖業における課題解決に向けて民間のアイデアを活用した技術開発や実証の実施、漁業就業者の確保に向けたIJターン者の呼び込みや、スムーズな技術習得などの推進、漁村のにぎわいと漁業所得の向上などを目指した海業の推進などに引き続き取り組むとともに、新たな取組として、養殖業の持続的成長に向けた中核的な養殖業者による先端技術の導入や販売力強化の支援、県内水産物の輸出拡大に向けたパートナーの発掘や効果的なPRの実施、新たなルートの開拓な

どを推進するため、様々な国の予算や地方創生に係る交付金等を活用し、必要な予算を計上いたしました。

それでは、まず、第1号議案「令和7年度長崎県一般会計予算」のうち関係部分についてご説明いたします。

3ページをご覧ください。

歳入合計は118億7,995万2,000円、歳出合計は205億1,984万1,000円を計上いたしております。

歳出予算の主な内容についてご説明いたします。

4ページをご覧ください。

（離島漁業再生支援について）

離島の漁業集落が行う漁場の生産力向上や新たな漁法導入等の漁業再生活動、新規就業者による漁船・漁具等のリースの取組、特定有人国境離島地域における雇用創出の取組等を支援するための経費として、離島漁業再生支援事業費10億4,179万4,000円を計上いたしております。

5ページをご覧ください。

（漁業就業者の確保、育成対策について）

IJターン者を呼び込みスムーズな技術習得を図るとともに、漁村での子育て世代移住者の受入体制づくりを進め、漁業と漁村を支える人材育成を支援するための経費として、漁業と漁村を支える人づくり事業費9,821万2,000円を計上いたしております。

6ページをご覧ください。

（水産物の輸出対策について）

成長する海外の需要を取り込むため、輸出に必要なパートナーの発掘や効果的なPRの実施、新たなルートの開拓等を行い、県産水産物の輸出拡大を促進するための経費として、長崎産水産物海外マーケット拡大事業費6,858万3,000

円を計上いたしております。

（養殖産地の育成について）

養殖業の持続的な成長のため、中核的な養殖業者による先端技術の導入や販売力強化を支援し、産地の発展に向けた漁場の有効利用を推進するための経費として、持続可能な養殖産地育成事業費3,290万7,000円を計上いたしております。

7ページをご覧ください。

（水産基盤整備について）

1、公共事業。

漁港・漁場・漁村・海岸整備については、水産改革に即した水産業の成長産業化に向け、水産業の競争力強化と輸出促進に向けた生産・流通機能強化対策、水産資源の維持・回復、大規模自然災害に備えた漁業地域の強靱化対策、持続的な漁業生産力の確保を推進するための経費として、漁場水産基盤整備費で、水産環境整備費等38億1,594万1,000円、県営漁港水産基盤整備費で、水産生産基盤整備費等66億7,008万円、市町村営漁港水産基盤整備費で、農山漁村地域整備交付金事業費等19億6,935万6,000円。

2、単独事業。

県単独事業については、修築・維持補修事業により漁港及び海岸の整備を図るとともに、漁港の管理、調査のための経費として、県営漁港水産基盤整備費で、漁港海岸自然災害防止事業費等5億8,280万8,000円。

3、漁港災害復旧事業。

漁港災害復旧事業については、災害により被害を受けた漁港関係施設の復旧に要する経費として、7年災害復旧費4億6,000万円をそれぞれ計上いたしております。

8ページをご覧ください。

債務負担行為については、8ページに記載の

とおりであります。

次に、第6号議案「令和7年度長崎県沿岸漁業改善資金特別会計予算」につきましては、歳入歳出それぞれ、合計1億3,458万3,000円を計上いたしております。

これは、沿岸漁業者等が自主的にその経営や生活環境を改善するため、経営等改善資金、生活改善資金及び青年漁業者等養成確保資金を無利子で貸し付けるものであります。

次に、第10号議案「令和7年度長崎県長崎魚市場特別会計予算」につきましては、歳入歳出それぞれ、合計2億2,583万3,000円を計上いたしております。

これは、長崎魚市場の維持・管理並びに生鮮水産物等の取引の適正化等を図るための経費であります。

債務負担行為については、10ページに記載のとおりであります。

次に、第47号議案「令和6年度長崎県一般会計補正予算（第6号）」のうち関係部分についてご説明いたします。

歳入は合計10億3,147万4,000円の減、歳出は合計18億3,966万2,000円の減を計上いたしております。

補正予算の主な内容についてご説明いたします。

（水産基盤整備費等について）

事業費の精算見込み等に伴い、漁場水産基盤整備費で、水産環境整備費等2,003万2,000円の減、県営漁港水産基盤整備費で、水産生産基盤整備費等13億1,737万7,000円の減、市町村営漁港水産基盤整備費で、農山漁村地域整備交付金事業費等1億9,629万9,000円の減をそれぞれ計上いたしております。

繰越明許費及び債務負担行為については、11

ページから12ページに記載のとおりであります。

次に、第52号議案「令和6年度長崎県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第1号）」につきましては、歳入歳出それぞれ、合計6,622万4,000円の減を計上いたしております。

これは、貸付見込額の減等に伴うものであります。

13ページをご覧ください。

次に、第55号議案「令和6年度長崎県長崎魚市場特別会計補正予算（第1号）」につきましては、歳入歳出それぞれ、490万2,000円の減を計上いたしております。

これは、修繕費の減によるものであります。

繰越明許費については、13ページに記載のとおりであります。

14ページをご覧ください。

次に、第61号議案「令和6年度長崎県一般会計補正予算（第7号）」のうち関係部分につきましては、歳出合計は7,835万8,000円の増を計上いたしております。

これは、職員及び会計年度任用職員の給与改定に要する経費であります。

最後に、令和6年度予算につきましては、本議会に補正をお願いしておりますが、国庫補助金等になお未確定のものがあり、また、歳出面でも年間の執行額確定に伴い整理を要するものがあります。

したがって、これらの調整、整理を行うため、3月末をもって、令和6年度予算の補正について、専決処分により措置させていただきたいと考えておりますので、あらかじめご了承を賜りますようお願いいたします。

以上をもちまして、水産部関係の説明を終わります。

よろしくご審議を賜りますようお願いいたします。

【清川分科会長】次に、漁港漁場課長より補足説明を求めます。

【本多漁港漁場課長】漁港漁場課所管の繰越について、補足してご説明いたします。

お手元に掲載しております資料1、予算決算委員会農水経済分科会補足説明資料の2ページ、繰越事業理由別調書をご覧ください。

こちらは、第47号議案「令和6年度長崎県一般会計補正予算（第6号）」のうち、12ページに掲載されております農林水産業費の関係部分を理由別に整理したものです。

2ページ目をご覧ください。

今回、令和6年度から令和7年度へ繰越明許費として新たに42億9,525万6,000円を追加し、11月議会までに承認された経済対策補正予算を含む72億4,260万6,000円と合わせて115億3,786万2,000円を計上しております。

これは、主に施設利用者等との施工方法や施工時期の調整等に不測の日数を要したものの、資材の納入遅れや工事に使用する作業船の手配に不測の日数を要したものの、入札差金を活用し、次年度予定内容を前倒して実施するものについて、今年度内の完成が困難なため、今回2月議会であらかじめ繰越の承認をいただくものです。

3ページ目をご覧ください。

3ページ目から事業ごとの施工箇所、主な工事概要等を記載しております。

説明は以上でございます。

よろしくご審議を賜りますようお願いいたします。

【清川分科会長】次に、提出のあった「政策等決定過程の透明性等の確保などに関する資料（政策的新規事業）」について、説明を求めま

す。

【小川漁政課長】農水経済分科会提出資料、政策的新規事業の計上状況をご覧ください。

水産関係の令和7年度新規事業につきまして、2ページ中段の5番、6番に記載しております持続可能な養殖産地育成事業費及び長崎県水産物海外マーケット拡大事業費の2事業となっております。

各事業の事業概要と当初予算額及び今議会に提出しております当初予算計上額は、記載のとおりでございます。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

【清川分科会長】以上で説明が終わりましたので、これより予算議案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

【饗庭委員】今回、農水委員会が5年ぶりですので、ちょっと理解してないところもあるので、それも含めて質問をさせていただきたいと思えます。

最初に説明いただいた5ページの漁業取締りについて、横長資料では25ページに詳細が書いてありますけれども、この予算が5億1,052万5,000円で、5,998万円ほど前年度とすると増えている状況ですけれども、その理由を教えてください。

【中尾漁業取締室長】この漁業取締費の中に漁業取締船5隻の運航に係る経費が計上されております。この中で、令和6年度に比べて7年度は、取締船の定期検査に係る費用が増加しております。それが今回増額した理由でございます。

【饗庭委員】理解しました。定期検査をするためということですね。

この漁業違反の取締り、毎年されていると思うんですけれども、現状として、この取締りを

することによって違反が減っているのかどうか、お伺いします。

【中尾漁業取締室長】違反については、残念ながら検挙実績としては令和5年度が4件、令和6年度については10件となっております。検挙の数から言うと減ってはいないという状況にあります。

【饗庭委員】検挙は減っていないということですが、違反を防ぐために出されている経費かというふうに思いますので、県としてはどのようにして減らしていこうと考えておられるのか、お伺いします。

【中尾漁業取締室長】本県、漁業取締船が5隻ありまして、いろんな違反情報等に対応して日々哨戒活動を行っておりますので、引き続きしっかり哨戒活動を行いながら、漁業取締りを行っていきたく思います。

【饗庭委員】ぜひ減らしていただきたい。

令和6年度の10件の中で、違反している主な内容を教えてください。

【中尾漁業取締室長】令和6年度の10件のうちに最も多いものが中型まき網による違反でございます。その具体的な中身としては、中型まき網は魚を集める火船というのがございまして、この隻数は3隻と決められているんですが、この数を超えて魚を集めているというような実態がございまして、この違反が最も多くなっております。

【饗庭委員】ぜひ違反のないようにしていただければというふうに思います。

次に、6ページの長崎のさかな魅力発信事業の「推し魚」についてお伺いしたいと思います。今年度は、新上五島町の養殖クロマグロを第1号として選定したというお話でした。今後、令和7年度から進める中で、もっと推し魚を増や

していった方がいいのかなと、すごくいいことかなというふうに思っているんですけども、どんなふうな形で今後推し魚を選定していくのかお伺いします。

【森川水産加工流通課長】この取組は、その魚を食べること、食体験することが目的となる産地一推しの魚を「推し魚」として選定して、この推し魚を核として、水産業をはじめ飲食や観光など、地域全体の産業の活性化を図っていくという取組にしております。今年度から3か年事業でやっていく予定にしております。今年度は新上五島町のクロマグロ、1魚種をモデル的に選定して、これから具体的なプロモーション活動を行っていくこととなりますけれども、令和7年度、8年度にかけて3魚種程度、3か年で合計4魚種程度の推し魚を決めていきたいと考えております。

【饗庭委員】3か年計画で4種類認定していくということでしたけれども、これを審査する過程というのはどのようになっているのか、お伺いします。

【森川水産加工流通課長】今年度、初年度の取組ですけれども、まず6月に産学官で構成する「長崎県推し魚選定委員会」という委員会を設置しました。7月に第1回目の委員会を開催いたしました。推し魚の選定の指針や市町からのエントリーをしていただく方法など決めまして、それで市町に対して推し魚の申請を受付けたところ、全部で8市町から9魚種の申請がございました。

その後、9月に第2回目の委員会を開催いたしました。申請があった9魚種の中から候補として3魚種に絞り込んだうえで、選定委員によりまして、その現地調査を行うとともに、市町によるプレゼンテーション審査を行いまして、最

終的に新上五島町の養殖クロマグロ1魚種に決めたというふうな過程でございます。

【饗庭委員】わかりました。これは3か年計画でされるということですが、もちろん、これで長崎の魚がどんどん有名になっていくといいと思うんですけども、そういう3か年でした分が、もしよかったですら今後も続けていくというような考えがあるのか、お伺いします。

【森川水産加工流通課長】県として決めるのが、一応3か年で4魚種ということ想定しておりますけれども、このような取組が県内の各地に広まっていくようなことを期待しているところでございます。

そういうことによって、この地域に行けばこういう魚が食べられるということが広まっていけば、推し魚を核としているんな好循環につなげていくことができるのかなと考えております。

【饗庭委員】ぜひ進めていただきたい。ずっと続けていただければなと、私個人としては思っております。

次に、13ページの繰越明許費についてお伺いします。

この魚市の運営費として4,000万円が繰越明許になっておりますけれども、その理由を教えてください。

【森川水産加工流通課長】これは、低濃度PCB（ポリ塩化ビフェニル）を含んでいる機器を令和8年度までに撤去、交換しなければいけないという法律の規定がありまして、今年度、入札したんですけども、不調によって落札できなかったものですから、翌年度に繰越をさせていただき、来年度すぐに機器の交換工事を行いたいと考えております。

【饗庭委員】この不調になった理由は、どのように考えておられるのか。今後は、不調になら

ない入札の方法をとられるのか、お伺いします。

【森川水産加工流通課長】不調の理由は、なかなか特定しかねるところもあるんですけども、設計の見直し等を行いまして、適正に入札実施できるようにしたいと考えております。

【饗庭委員】最近、入札で不調が、ここの課だけではございませんけれども、結構増えているかと思しますので、もっとちゃんと積み上げてしていただければと思います。

もう一点、繰越明許費の漁港漁場課関係の3ページで、作業船舶の手配に不測の日数を要しているためということなので4か所、その後も何か所かあったかなと思うんですが、この作業船舶の手配に不測の日数を要するという内容はどうか、教えてください。

【本多漁港漁場課長】この工事は魚礁の工事になるんですけども、ガット船といまして石材を運ぶ船が必要になる工事になります。このガット船というのが県内にあまり数がいなくて、そのローテーションが間に合わずに不測の日数を要しているということがあります。

それはほかの県の工事でありまして、港湾の工事とか、同じような石材を使う工事に使われているということで少なくなっているということです。

それと、マウンド礁につきましては、特殊な底を開く作業船が要るんですが、その調達に不測の日数を要したということになります。

【饗庭委員】県内に少なく、ローテーションしているということですが、今後も平戸、対馬、壱岐、五島と多くあるんですけども、今年度中には繰越した分が終了するということなのか確認をしたいと思います。

【本多漁港漁場課長】やはり繰越事業というのを優先して工事をしていただきますので、確実に

に終わるようにしたいと思っております。

【饗庭委員】もう一点だけ確認したいんですけども、県内にその船がないということなので、県外から来ていただくという形で、それを各地域、同じところでしていただくようなイメージなのか、お伺いします。

【本多漁港漁場課長】本来、長崎県にはこの船はいるんですけども、ほかの県の作業に行っているということになりますので、それが終わったり、工事が早く終わればこちらの方にまた戻ってこれるのかなと思っております。

【饗庭委員】わかりました。

次に、横長資料の18ページの日中・日韓水産関係交流促進事業費について、もう少しこの詳しい内容を教えてください。

【小川漁政課長】今、ご指摘いただきました日中・日韓水産関係交流促進事業費についてでございます。

この事業につきましては、東シナ海を介しまして近接をしております中国、韓国の水産の技術の方ですとか、行政担当者の方々と、双方の水産の状況ですとか、課題などについて意見交換をすることで、両国の水産振興の参考にするということとともに、継続的な友好関係を維持することでさらなる経済交流へつなげていくということを目的に実施している事業ということになっております。

【饗庭委員】中国に関しては、日本の魚をしばらく買わないとかいうことがあったかと思いたすけれども、その状況は今どこまで改善されているのか、お伺いします。

【鈴木水産加工流通課企画監】中国における日本産水産物の輸入禁止の状況でございますが、令和5年8月以降、禁止が続いている状況でございます。その後、政府間、あるいは担当レベル

で話し合い等がなされているという話は伺っておりますが、具体的にいつ再開するとか、そういった情報につきましては、今のところつかめておりません。

【饗庭委員】 いつ再開するかわからない中で、先ほど言われた意見交換をしていくということですが、それは再開に向けてという話もされるのか、ぜひ再開していただきたいんですけども、そのあたりを教えてください。

【小川漁政課長】 まず、今ご指摘いただきました中国につきましては、現在、県としましては、昭和60年度から福建省、平成12年から浙江省という、それぞれ省と県との連携の覚書に基づいて交流を進めているという状況でございます。

意見交換の内容ですけれども、国対国の輸出というよりも、それぞれの地域が持っている様々な水産の知見や課題を共有して、今後どうしていくのが一番ベストなのかというところを中心に意見交換を行っているという状況でございます。

【饗庭委員】 意見交換を行いながら、最終的には国が決めないと難しいんでしょうけれども、ぜひ長崎の漁業の方が輸出できるようになるといいかなと思います。

以上で終わります。

【清川分科会長】 ほかに質疑はありませんか。

【大倉委員】 おはようございます。

私から、資料として主要施策の概要資料、カラー刷りの横長のがわかりやすいと思うので、それを基に伺っていこうと思います。

まず、先ほど推し魚の質問もありましたけれども、それに準じて私も長崎のさかな魅力発信事業費に関して伺います。

この横長のカラー刷りの資料の12ページに

あるんですけども、現状として子どもをターゲットにした取組とここに記してあるんですけども、私の認識ではこの事業は子どもをターゲットにしていたのかなと、ちょっと疑問符があって、私の中では子どもをターゲットにしていたという認識はなかったんですね。ちょっと違和感を覚えたので質問したいんですけども、私の認識では水産物の消費拡大ですね、これがあくまでも目的であって、そして推し魚というものを選定して、水産物の魅力を広く発信していくということが一番大事だと思っていて、もちろん、子ども向けの発信もあっていいんですけども、現状が子どもをターゲットというのは、本来あるべき姿、水産物の消費拡大というところとはちょっと、乖離とまで言いませんけれども、ずれが生じているような気がしましたので、やっぱり目的という部分はぶれずに進めてもらいたいと思うんですけども、そのあたり、私の認識が違ったら指摘していただきたいんですけども、ご見解をお願いいたします。

【森川水産加工流通課長】 確かにここには子どもをターゲットにというふうに記載しておりますけれども、魚魅力発信のターゲットというのは、もちろん購買層である大人を主体に魅力を伝えていきたいと考えております。

ただ、ここに子どもと書いているのは、ずっと水産物の消費量は減少しているような状況です。消費拡大を推進するためにはやっぱり魚のおいしさとか、季節の魚の特性なんかを子どもたちにもよく知っていただきたいという思いもありまして、昨年度から子どもをターゲットというか、子どもにフォーカスした取組も付け加えてやっていますので、こういう表現になっているという状況です。

【大倉委員】 承知いたしました。もちろん、子

どもを含めて、世代を超えて老若男女に推していくというのは非常に大事なことだと思いますので、そこはぶれずにやっていただきたいと思います。

それと先ほど質問がありました、養殖クロマグロを第1号に決定したということで、今後3か年計画で全部で4魚種というお話がありました。今後ですけれども、この推し魚を選定していくうえで、私はエリアを偏らないでいただきたいんですね。せっかく本県でこれだけ魚種がたくさんある中で、この魚を推していくんだということをアピールしていくわけですから、例えば県北はこれ、県央はこれ、県南はこれ、離島・半島はこれみたいな、エリア的になかなか魚をPRできないエリアもあるかもしれませんが、偏らずにできれば、戦略的に推し魚の見せ方ということが非常に大事だと思っていますので、そのあたりのビジョンというか、推し魚の出し方、その辺のご見解がありましたら、よろしくお願いたします。

【森川水産加工流通課長】推し魚の選定に当たりまして、選定方針を作っておりまして、優位性のある産地自慢の魚介類であるとか、産地ならではの食の魅力を感じられる魚介類であるとか、生産者や観光事業者、市町が一体となったPRや安定供給が可能かといった点が重要になってまいります。この辺を基本的な選定方針というふうに考えて選定を行っているところです。

今年度は、8市町から9魚種のエントリーがございました。最終的に新上五島町のクロマグロに決定したわけですが、残りの市町の方にも選定委員会でご意見をフィードバックし、それを受け止めていただいて、改善が必要なのは改善いただいたうえで、再エントリーしていただくようなことも考えております。

そういう流れで来年以降、決定したいと考えております。

ただ、今回の推し魚については、全部で4魚種決めるという想定をしておりますけれども、どこの地区でどうということまで最初から考えているわけではございません。委員からそういうご意見があったということは、選定委員会の中でもまた話したいと思っています。

【大倉委員】長崎は、魚種が豊富がゆえに、長崎で魚というイメージがまだまだ全国的には行き届いてないということも課題として挙げられているわけですから、やっぱり戦略的にエリアもしっかり区別しながら推し魚を進めていってもらいたいと思っております。

それから、同じ資料の14ページ、中国政府の話です。長崎産水産物海外マーケット拡大事業費、中国政府の輸入停止がずっと続いているわけで、解禁がまさに待たれるところです。それ以外にも輸出先パートナーというのは必要なわけで、その輸出先の発掘という面でいきますと、パートナーとなり得る国、地域、これはどこを想定していらっしゃるのか。また、新たな開拓ルートというのはどういったルートなのか、そのあたりをお尋ねいたします。

【鈴木水産加工流通課企画監】概要資料の中で、事業内容の中に3つ大きく内容があるかと思えます。

まず、1つ目ですが、「長崎鮮魚」の新たな国、地域への販路開拓ということで、今委員からご指摘がありましたとおり、中国向けにこれまで「長崎鮮魚」という長崎魚市の独自ブランドでこれまで19年間輸出に取り組んできたものが止まった状況の中、これを新たな国に向けて輸出を続けていこうということで、具体的には韓国、香港、タイに向けて、今トライアルで

新規の販路開拓に取り組んでいるところでございます。

それから、2つ目につきましては、中国向け輸出が再開した折には、シェアの再獲得・拡大を目的として大きなイベントを打つとか、あるいはプロモーション等を仕組んでいこうという内容でございます。

最後3つ目でございますけれども、生産量日本一を誇る本県産養殖クロマグロをリーディング商品としてと書いておりますが、このように本県の強みを活かして、まだ輸出に取り組んでいない生産地域、あるいは本県産マグロがまだそこまで届いていない国に向けて、新たな販路を国内のバイヤーに販路開拓を委託して、拡大に取り組んでいただくという内容です。具体的には、東南アジア地域が本県のマグロの強みを活かせるのであろうと想定をしておりますが、この国ということは、現時点では決めておりません。プロポーザルで公募しますので、そのバイヤーといたしますか、応募された方が強みを持つ販路をもって、一番効果が高いであろう業者に委託を選定していこうというふうに考えております。

【大倉委員】中国が輸入再開を決めたら、もう即座にスタートダッシュを決め込んでいてもらいたいと思っているわけです。そういった体制づくりが必要だと思うんですが、やっぱりその部分でこの事業内容の2つ目、プロモーションとかイベントというのは、その準備に向けているという理解でよろしいのでしょうか。

【鈴木水産加工流通課企画監】再開に向けての準備という意味では、すでに、実際中国向けに取り組んでいました長崎魚市だったり、あるいは中国側のこれまで続けてきた現地パートナー企業との情報共有・連携は常にとっております。

また、今年度ですけれども、中国側から、かつて2年前まで長崎鮮魚を取り扱っていたバイヤーを長崎に招聘しまして、現地の視察といったところでつなぎ止めといたしますか、そういった取組は続けております。

また、再開時にこういった条件で再開するかというのは、まだ不透明な部分がございますが、基本的に同じような条件であろうということ、検査体制であったり、また輸出に係る書類の手続き、そういったことにつきましても、県と、それぞれ書類を発行する機関、市であったり、あるいは税関とか、そういったところとも常に情報を密にとりながら、スムーズに再開できるような体制を今敷いているという状況でございます。

【大倉委員】大変心強い答弁、ありがとうございます。とにもかくにも、「長崎鮮魚」、このブランド力を世界中に発信してもらいたいと思うと同時に、やはり中国に向けてしっかりと取組をしていただきたいという中で、ちょっと肌感覚を伺いたいんですが、輸入停止前までは長崎鮮魚というものがどの程度中国国民の皆さんに浸透していたのかという、肌感覚でいいんですけれども、視察の時とかに感じたことでいいんですけれども、例えば「長崎鮮魚」という言葉がどれくらい浸透しているのかとか、長崎鮮魚はどういったお店で出ているのかとか、評価はどのようなのかとか、そのあたりの、輸出量自体は増えていっているという話は聞いているんですけれども、現地ではどんなふうにつえられているのか。それを踏まえたうえで、今後、再開した時にそのあたりもしっかりと打って出ていくという、理由づけとしてやっていくというのは大事だと思うんですけれども、肌感覚を教えてください。

【鈴木水産加工流通課企画監】長崎鮮魚の普及の状況でございますが、輸入停止前の時点でおよそ110都市エリア、中国国内の110エリア、店舗数でいきますと2,400店舗以上でこの長崎鮮魚が取扱われるに至ったと、そこまで広がりを見せていたという状況でございます。

肌感覚で申し上げますと、先ほど言ったように、我々も今年度中国にも行きましたし、パートナー企業のご意見、あるいは招聘したバイヤーのお話を伺っておりますと、一日も早く輸入を再開して長崎鮮魚を強い売りの武器としてさらに取扱いたいという大変強いご意見、熱意は伺っているところでございます。

【大倉委員】よろしくお願いいいたします。

次の質問にいきます。10ページの漁業と漁村を支える人づくり事業費に関してです。

この質問をする前に、手前の9ページの担い手対策についての棒グラフの資料が非常にわかりやすいので、これを基に伺っていきますけれども、私からはIJターンに特化して伺います。

このIJターンでいきますと、本県の場合は新規就業者の数そのものは増加傾向という棒グラフなんですね。一番左のところの現状を見るとそうなんです。それに伴って新規就業者全体の数も右肩上がり、これはいい傾向だなというふうに思います。

しかし、真ん中の課題のところ、これがやっぱり本当に課題が横たわっているグラフで、新規就業者の方々が年を追うごとにどんどん定着しなくなってきています。IJターンの方は黄色ですね。5年後、4割近くがやめちゃったということになっているわけですね。とても残念ですし、ここに本県の漁業への課題が見て取れるというか、突きつけられていると思うわけです。

せっかく長崎県で漁師として頑張ろうと思っ

ていらっしゃる方が、やっぱり無理だということですよ、これ。その大きな理由が、課題の下のところにある、まさに漁業所得ですね。就業後の漁業所得の推移とあるんですけども、特にIJターンが顕著でして、水揚額があって所得があるということは、水揚額から経費を差し引いたものが所得というふうに認識していますけれども、IJターン、1年目が43万8,000円、2年目27万7,000円、3年目88万1,000円と、これは月収ですかという所得なんですね。これは年収ですよ。これでは定着するはずがないんですよ。

そこで質問なんですけれども、10ページにいきます。定着支援として、一番下のブロックです。IJターンの方への支援策は確かにやっただいたっているんです。ただ、就業2年以内ということになっているようなんですね。やっぱり3年目、4年目、5年目とどんどん定着率が下がっている現状があるわけで、その就業2年以内の支援で十分な支援と言えるのかどうかというところが疑問なので、そのあたりをご説明いただければと思います。

【齋藤水産経営課長】確かに定着率というのは、IJターンは低いというところで、もう数字として表れているという状況でございますけれども、3年後、5年後と減っていきますけれども、まずは最初の1年目、2年目というところでいかにつなぎとめるかということが必要だという判断のもとに、まずは最初の2年間につきましては経費の部分の支援をということで作った事業でございます。

【大倉委員】わかりました。まずはということで、一応そこは了とします。でも、やっぱりこれは拡充していかなきゃいけないなどは、私は思っております。

その支援のところの施策が書いてあって、右に定着に至るまで段階に応じた切れ目ない支援というところで、この切れ目ない支援、これが具体的にどういうところなのか、どんな支援なのか、教えてください。

【齋藤水産経営課長】まずは、呼び込みというところで情報発信をしながら、就業フェア等を開いて、そこで面談をして、実際に長崎で漁業をしたいという方につきましては、技術を習得するための研修のところで、まず支援を実施いたします。

そして、その後、定着をしたら、次は先ほど説明した定着支援事業を活用していただいて、定着に向けて頑張っていたとこの中身で、最初のスタートのところから定着に至るまでというところで切れ目のない支援という形で研修事業の支援という形をつくり上げているところでございます。

【大倉委員】切れ目ない支援は、本当に大事だと思います。その水揚げに対して所得が変動するというのは、一定漁師さんの世界では、それは仕方ないところがあるのかもしれませんが、やっぱりそういう中、今答弁もいただきました研修など様々に通じて、お金以外の部分も含めてしっかりとサポートをしていただきたいと思います。

IJターンの方って、そもそも長崎県出身者じゃない方ですよね。その方がわざわざ本県に来ていただいて、そして、しかも漁業者として生活をしていこうという方々ですから、そこは本当に手厚い支援が必要だと思います。

そういった支援がちゃんとIJターンの方に届けば、気持ちの面でも届けば、長崎県がここまで頑張ってくれているんだと、じゃもう少し頑張ってみようという気持ちにもなるかと思

いますので、ぜひ定着に至るまで、気持ちの通った様々な支援をしていただきたいと思います。

以上です。

【清川分科会長】ほかに質疑はありませんか。

【初手委員】それでは、質問させていただきます。私は、藻場保全サイクルの構築ということで、部長説明の中の8ページの一番上段にあるかと思えます。また、関連しまして、この前いただきました資料の3ページの一番下の段ですけども、藻場保全活動の意欲喚起のステップということで、この事業内容についてお聞きしたいんですが、また予算書の関係では、横長の35ページに予算計上がしてあります。

藻場保全というのは、やはり海を大事にしていく、魚を育てていくという考え方からすれば大変重要なことだと私は思っておりますので、まずはこの資料の4番目の保全活動意欲喚起システムへのということで、この事業の内容等についてご説明をいただきたいと思えます。

【松本漁港漁場課企画監】保全に対する意欲の喚起というところですけども、まず、漁場保全に係る、藻場の保全に係る活動については、一部公共事業でやっているもの以外に、主に漁業者が主体となって多面的事業ということで各地区の行動組織が藻場の保全活動を実施しております。

これと絡めまして、藻場保全サイクル構築事業、これにつきましては県内の県営の増殖場、漁港等に繁茂している藻場、これについてブルーカーボンのクレジットの申請を行うということになっております。このブルーカーボンのクレジットを取得したお金になりますけれども、これを原資としまして、さらに漁業者の藻場保全活動にこの部分が投入できればということで考えております。

【初手委員】 保全活動の展開と、これからそういう取組になるかと思うんですけれども、予算的には約420万円、トータルの額も少ないんですけれども、今年度減額になっていると。それからしますと、新しい取組ということで、今事業説明もございましたけれども、このほかの事業は縮小されたという感じになるんですか、420万円の減額の部分は。

【松本漁港漁場課企画監】 予算につきましては、藻場保全サイクル構築事業は、本年度が2年目、昨年がスタート年です。調査自体は去年の方がやや規模が大きく、7年度はそれの継続調査、加えてブルーカーボンクレジットの申請事務に係る予算ということで、数字的には減額になっております。

【初手委員】 重ねてご質問いたします。

この事業の取組、これは調査をしながら、いろんなことで固まっていくと。じゃ、次の展開というのはどういう形で進むんですか。

【松本漁港漁場課企画監】 まず、この藻場保全サイクル構築事業におきまして、県内の藻場がどの程度クレジット化できるかというのを調査していきます。その後、繰り返しになりますが、そのクレジットを原資として保全活動への強化、これを行う。さらには、クレジットにつきましては、毎年申請できるということになっておりますので、今後、初年度以降もブルーカーボンクレジットを継続して申請していきたいと考えております。

【初手委員】 そうしますと、この調査結果を踏まえながら、藻場再生に対する取組を強化していくというか、大きく広げていくというふうな解釈でよろしいんですか。

【松本漁港漁場課企画監】 おっしゃるとおり、藻場保全については継続性が必要ですので、そ

のクレジットの取得部分を加えて、これまでの多面的事業の活動に加えて継続していくと考えております。

【初手委員】 あと一点お尋ねさせていただきたいと思います。

予算説明資料、横長の分の今の事業の下に水産環境保全対策推進事業ということで、水産環境保全の対策推進事業費ということで環境・生態系の維持回復等ということで事業説明がっておりますけれども、この取組内容について、もう少し詳しくご説明をいただければと思います。

【松本漁港漁場課企画監】

環境整備の委員ご質問の部分につきましては、これまで行ってきた多面的事業、漁業者が行う、先ほどの繰り返しになりますが、漁業者が行う藻場の保全活動、こういったものを継続的に行うための予算となっております。

【初手委員】 それでは、重ねて質問させていただきますが、この予算書の説明の中に、地域活動を支援するための経費ということで記載してありますけれども、地域活動の取組で主だった取組事例といたしますか、そういったものが多分あるんじゃないかと、思うのですけれども、大枠的なものがもしありましたら、ご説明いただければと思います。

【松本漁港漁場課企画監】 藻場の保全活動につながる地域の活動としまして、具体的には食害ウニの駆除であるとか、あるいは海藻の種苗の投入、あるいは干潟の耕うん、こういったものになっております。

【初手委員】 これからの取組に期待をさせていただきたいと思います。藻場保全再生は大変地道ですけれども、少ない枠ですけれども、今後、いろんな面で必要だというふうに思いますので、

ぜひ積極的に取り組んでいただきたいと思います。

終わります。

【清川分科会長】ほかに質疑はありませんか。

【宮本委員】私も来年度に向けての大切な当初予算になるので、いくつか質問をさせていただきます。

まず、部長説明資料の2ページから3ページにありました。来年度は長崎県水産業振興基本計画が最終年度ですということになっています。

大変申し訳ないのですが、長崎県水産業振興基本計画なるものをつぶさに確認しておりませんので、今から具体的に確認はさせていただきますけれども、これの最終年度ということに継続した取組、そして新しい取組をするという記載があります。

3ページには養殖魚の持続的成長に向けた中核的な養殖業者による最先端の技術を導入するという、そして、それによって販売力の強化ということも来年度の新しい取組ということで考えられていまして、構築されています。それが、要は6ページの3,290万7,000円の事業になるかと思えます。これについて、ちょっと確認させていただきたいと思います。

概要説明資料から私も確認させていただきたいんですが、持続可能な養殖産地育成事業費、令和7年度当初予算額3,290万7,000円です。これは新規事業ということで理解はしております。中核的な養殖業者に対する支援で、先端技術の導入ということ、販売力の強化ということが事業概要として記載されています。

そこには、具体的に想定される事業例ということで、AIを使った安定生産とかありますが、まず、実際に全国でこういう取組をされていて、実際に販売力の強化、もしくは所得向上につな

がっている事例があるのか。県内では、まだないと理解していますが、全国的な規模で考えて、こういったものが活かされている事例があるのかを、まずは確認をさせてください。

【鈴木水産加工流通課企画監】資料の想定事例の右側にありますAI給餌機といった事例でございます。こういった養殖業界におけるAI機器の導入というのは、ここ数年、近年、全国的に普及が始まっているという状況でございます。

県内で申し上げますと、自動給餌機、カメラであったり、あるいはAI機能を搭載した遠隔操作で行える給餌機といった機器の導入も少しずつですが、導入が始まっている状況でございます。私どもで把握しておりますレベルですと、およそ6者が、商品は様々でございますが、そういった新しい給餌機のたぐいのものを少しずつ入れ始めた状況です。

それから、効果につきましては、全国的にも導入が進んでいる中で、国の方で紹介されています事例で申し上げますと、他県ですが、この給餌機を導入することで経費の削減、あるいは効率のいい生産に伴って収益が上がったといったような事例、成果の公表もされているところでございます。

【宮本委員】県内でも進みつつあるということも確認をさせていただきました。

これは、補助対象者が養殖業者であります。中核的な養殖業者への支援ということなので、これは養殖業者の形態は、漁協とかに捉われず、個人の養殖業者、そして、漁業法人がされている養殖業者、小規模の個人の養殖業者でもこの支援は可能なのかどうかを確認させてください。

【鈴木水産加工流通課企画監】今回、この事業で想定しております中核的な養殖業者の定義といたしますか、イメージですが、先ほど申し上げ

たような先端機器を大手の企業は独自で導入されているところはあるんですが、それより少し規模の小さい準大手、あるいは中堅どころといえますか、そういった生産者が非常に本県には多くいるわけで、今回支援を想定しているのは、そういったそれぞれの地域の中で準大手、あるいは中堅どころの地域を引っ張り得るリーダーになり得る生産者の中で、まだ導入されていない技術とか、そういったものをまずは一歩目、誰かが代表して取り組んでいただくことをこの事業で支援をすると。これを一つの優良事例として、ほかの人たちが追随する手本となるような、そういった取組を、まず一人目、個人の事業の取組をこの事業で支援していこうという想定のものでございます。

【宮本委員】要は、モデルをつくって、それに基づいて県内に波及させるという理解をさせていただきました。

これは、課題として、やはり中規模、小規模な養殖業者が多いということで、非常に養殖業者にとっては助かる事業になりますし、また、赤潮とか海水温が高いという最近の気候変動から見て、こういったもので安定した生産性が得られれば幸いです。ちなみにこの持続可能な養殖産地育成事業費を通して、売上げの目標というものを設定されているのか。こういった機器を導入して、その養殖業者に対してどれだけの売上げ、もしくは個人の所得向上に資するというふうな想定がえられるのかを確認させてください。

【鈴木水産加工流通課企画監】本事業の成果目標の中で、所得を幾ら上げるといったようなことは、まだそういった設定は今のところは考えておりません。事業の進め方としては、毎年3魚種、3地区、これを3か年程度続けていければ

いいのかなと考えております。

ちなみに、個人の取組の支援で、それをお手本として普及という想定なんですが、そのお手本となり得るような取組であるか否かというのを、各個人が申請する段階で地元の漁協あたりを中心に各地域で検討いただいて、誰かが代表してこれをしてうまくいけば広がるであろうと。広がった暁には、当然収益増も含めて、そういった効果が見込まれるだろうという地元の協議を経て計画を申請していただいて、我々が選択して支援していくと、そういったスキームを今想定しているところでございます。

【宮本委員】ぜひとも、来年度に向けての新規事業で、こういう先端技術を使って養殖を管理するという事ですので、長崎のモデル、ひいてはこれが全国的なモデルになれるように推進していただきたいということを要望させていただきます。

以上です。

【千住委員】 予算横長の7ページです。

まず、諸収入の受託事業収入というところで総務委託受託収入ということで、14款4項1目ですか。3,135万3,000円ですが、これは毎年収入が入ってきているということなんですが、昨年から比べると500万円の減額と。その理由とこの事業が何に使われているのかというのをお聞きしたいんですが。

【桑原総合水産試験場長】これは、水産試験場が行っております大学などの研究機関と連携して実施している共同研究の受託事業になります。受託事業収入としましては、日本学術振興協や農林水産技術会議といった公的機関が公募して採択された課題に対して交付するという予算になります。昨年度より1件、件数が減っております。それが大きく減額になった理由となっ

ております。

【千住委員】支出の方でどこに入っているのかわからなかったので、お聞きしたんです。わかりました。

続きまして、収入の9ページですが、歳入の方です。10款2項3目、生産物売払収入です。長崎県栽培漁業センターの生産物の売払があると思うんですが、1億3,500万円ですか。例年これぐらいの金額で入っているのかということと、あと今度支出の方でその栽培漁業センターの件で、この栽培漁業センターの役割と、この売払収入がどんなものなのかというのを教えていただきたいんですが。

【松尾漁業振興課長】まず、長崎県栽培漁業センターと申しますのは、栽培漁業を推進するため、沿岸漁業魚種の放流用種苗を大量かつ安定的に生産し、県内漁業者の皆様へ供給することを目的とした施設でございます、県が設置し運営している状況でございます。

この売払につきましては、この栽培センターで生産したものを漁業者の皆様へ販売する、販売した時にその代金が生産売払代金としてここに歳入として計上されているものでございます。

【千住委員】漁業者に種苗を売っているということになりますか。

【松尾漁業振興課長】漁業者の方が放流事業に取り組んでいますけれども、毎年毎年、ニーズがありますので、それを調査して、それを計画的に生産しているということになります。

【千住委員】中身はわかりました。

今回、予算で4,200万円ほど増額になっているんですが、その増額の理由等を教えていただきたいんですが。

【松尾漁業振興課長】この増額に関しましては、

栽培漁業センターの施設維持管理費として計上していますが、停電時の緊急発電装置が老朽化していますので、その分を次年度更新するということで計上したものでございます。

【千住委員】理解できました。

次に、横長資料の33ページです。持続可能な養殖産地育成事業費というのがあるんですが、これは政策等決定過程の中にも資料としてあるんですけれども、予算なのでここで質問させていただきます。今回、要望額が1億1,100万円要望していて、実際計上されたのが3,200万円と、大きな差があるんですけれども、このあたりの理由と、一言で事業内容の精査となっておりますけれども、要らない事業だったのか、その辺をお聞きしたいんです。

【鈴木水産加工流通課企画監】持続可能な養殖産地育成事業の内容でございますが、先ほどご紹介しましたとおり、3,200万円のうち3,000万円が中核的養殖業者への取組支援ということになります。

当初は、このほかに漁場の有効活用という視点で、例えば赤潮対策に係る足し網、こういったものの普及を推し進めるべく補助のメニューをこの事業の中でやるということで想定しておりましたが、先月にお諮りしたとおり、別の事業で国の水産庁の補正、あるいは交付金を使ったものでおよそ6,600万円程度の足し網支援をそちらの方に回すという整理になりましたので、相当分を減額したということになります。

【千住委員】別メニューでということですね。わかりました。

最後に、その次の34ページ、水産業指導費ということで、有明海特産魚介類生息環境調査費というのが、毎年2億2,500万円ですか、ずっと上がってきているんですけれども、毎年調査さ

れているということで、調査内容と継続的にやられてきた結果、それに伴って対策をされるんではないかと、その対策等の成果とかいったところを教えてくださいたいと思います。

【松本漁港漁場課企画監】有明海特産魚介類生息環境調査についてでございます。

まず、この調査につきましては、農林水産省が有明海再生に向けた取組の強化・拡充として確保された調査の一つでございます。平成21年からこれまで行われております。

内容としましては、九州農政局の委託事業として、長崎県においては漁場整備、漁場環境の改善等の実施を行うとともに、アサリ、タイラギのいわゆる特産魚介類、こういったものの生息状況の調査を継続して実施しております。

調査の中身につきまして得られた知見、これにつきましては造成したマウンド礁、海底に土を入れて海流を変えろというようなマウンド礁の造成とかを行っております。

こういったもので、例えばタイラギの種苗がどういう生息状況であったのか。良好であったのか、あるいは悪かったのか、その知見を基に継続して、場所を変えたり、あるいは数量を変えたりというふうなものにつながっております。

もう一つアサリにつきましては、これは砂利を入れた網袋の中にアサリの稚貝を入れて、どういう生息状況になっているか、どこのこういった海域が適応するか、そういった調査を行い、その翌年にまた場所を変えて継続的に調査を行うと、そういった結果を基に今後どういう漁場の改善が行われていくか、種苗がどうなっていくかというものを検証しているところでございます。

【清川分科会長】ほかに質疑はありませんか。

【大場委員】それでは、2点ほどお伺いさせて

いただきたいと思います。資料は横長の説明資料の19ページになります。

こちらの方で漁協機能向上支援事業が計上されております。その上の段で漁協の調査、また指導等をされている中で、今回、約550万円ほどの計上があって、近年、やっぱり漁協の方も漁業者が少なくなると同時に、漁協の事務員、その職員も含めて高齢化が伴って漁協を運営する方も非常に厳しいと、大変であるというお声を聞いていたんですが、その状況について、今回のこの予算を含めて、近年の状況というのはどのようになっていますか。この指導を通して、そういったものが少しずつでも改善しているのか、県の認識をお伺いしたいと思います。

【小川漁政課長】今、ご指摘いただきました漁協機能改善の支援事業でございます。

今、委員からご指摘のとおり、やはり各漁協における事務員も含めたところで高齢化ですとか、職員の数が減ってきているという状況は、まさにそういうお話を伺っているところでございます。

今回要求させていただいております漁協機能の予算なんですけれども、大きく3つの項目からなっております。一つが経営計画を策定する支援事業、さらには漁協事務の効率化の支援事業、さらには3本目としまして漁協の合併のための事業ということでございます。

特に、今ご指摘をいただきました漁協の事務化というところでございますと2本目の漁協の事務効率化の支援事業という中で、いろんなシステムの導入ややり方、そういったところを中小企業診断士ですとかや会計士に入ってもらったという状況でございます。実際にこれまでの事業の中で、漁協の方からも非常に事務が効

率化できたとか、システムを入れて大変助かったというお声をいただいているという状況でございます。

【大場委員】少しずつは改善に向かっているということで理解をしてよろしいでしょう。ただ、地域性によって、職員が高齢でなかなか次が見つからないと。最終的にはその方にもうちょっとお願いするしかない。ただ、年齢は私よりはるかに上なんですよというようなお声を聞いたりますので、今回の事務効率化、そういったものは確かに必要ですが、今度、人材確保に向けての取組等々もぜひお考えいただければと思いますので、よろしくお願いいいたします。

次に、同じく28ページです。漁業と漁村を支える人づくり、あと先ほどありました新規就業、そういったもので取組を今されておまして、改善に向かっている、先ほどの質疑のやり取りで一部いい方向には向かっているのかなと。ただ、課題としてはまだまだあるということでありましたが、確かに国内の人材を求めていくのもあります。ただ、漁業者の会社の経営、もしくは漁業者の方のお話を聞くと、やはり一定外国人材も雇い入れを視野に入れている。もしくはもうやっていけないといけないというふうなお声を聞いております。

そういった中で、国内の新規就業、併せて外国人材の就業について、県の令和7年度の取組はどのようにお考えか、お伺いいたします。

【齋藤水産経営課長】委員おっしゃるとおり、まずは日本人の方を、漁業就業者を後継者として就業させたいというのがまず第一の考えとしてはありますけれども、どうしても人材不足というところでは、外国人材に頼らざるを得ないというところもございますので、県といたしましては、株式会社エヌの方が、もちろんメ

インとしては農業の人材不足というところで頑張らせていただいているんですけども、今、水産業の方も非常に力を入れていただいております。外国人材の紹介とか、そのあたりにつきましては、株式会社エヌを通じていろいろと就業につながっているような状況でございますので、我々といたしましても、普及センターを通じてそういうご相談があれば、今現在で言えば株式会社エヌの方にお話をつなげているといった状況にあります。

【大場委員】ぜひお願いしたいと思います。やはりご意見というのが根強いんですね。国内人材がそのまま就業していただければいいんですが、なかなかそれも厳しいという声が本当に根強くあります。ですので、株式会社エヌを通してということでありましたが、昨年、私たちがインドネシアを訪問いたしました。その時にインドネシアの中に漁業というのもありまして、インドネシアとしても各地域とのそういったつながりを持ちたいというお声はありました。一つあったのが、日本のそういった技術等々、向こうとすれば人材を送り出して、その中でいろんな交流を図っていきたいというふうなお声もありましたので、一つ今、株式会社エヌとしてやっている外国、ターゲットとしている国がありますけれども、ぜひそういったところで思惑として一致するのであれば、そういったところもターゲットに加えながら、一定の外国人もある意味確保しないといけない状況は、恐らく今後も続くだろうと思いますので、そういったものも少し考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

【齋藤水産経営課長】今現在、株式会社エヌの方で水産の人材と申し上げますと、もう皆さんインドネシアの方ばかりでございます。それで、

やはりインドネシアは、水産業が盛んというところもあって、株式会社エヌの場合は特定技能の実習生になりますけれども、技能実習生につきましては、やはりインドネシアの方からかなり研修として来ておられますので、やはり水産としてはインドネシアの方がメインという形になっておりまして、それは今後も続いていくのではないかと考えているところでございます。

【大場委員】 それであれば幸いです。本当にインドネシアとすれば非常に意欲的でありまして、そういったつながりはぜひつくりたいということでありましたし、今、インドネシアは経済成長が非常に著しいところで、国民平均年齢も30歳いくかいかないくらいで非常に若い国で、これからということ非常に注目株だと思います。

また、国内におきまして、少しずつインドネシアの方も注目されつつあって、農業はもとより観光であったり漁業であったり、そういったもので少しずつ外国人材の一つの対象国として認められつつありますので、そういったつながりはぜひ本県も今のうちに、現につながりがあるので、もっと強固になるような取組をぜひお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

以上です。

【清川分科会長】 ほかに質疑はありませんか。

【石本委員】 2点ほど確認いたします。

1点は、長崎産水産物の海外マーケット拡大事業の中で、先ほどもちょっと意見が出ていましたけれども、長崎鮮魚というものの輸出に対する新規販路とか開拓という話でしたけれども、もう一つ、輸出についても加工品についてどのように考えておられるのか、お伺いします。

【鈴木水産加工流通課企画監】 本県における水

産物の輸出の現状を少しご紹介させていただきますと、令和5年度でおよそ64億円ございます。このうち加工品は6,300万円程度ということで、ほとんどが天然・養殖の冷凍、あるいは活魚・鮮魚といった形態での輸出と把握しているところでございます。

ただ、今申し上げた加工は、例えばブリですとかマグロが、実際は国内でフィレ加工されて真空パックで輸出されるケースもありますが、それはここに含まれておりません。純粹な加工という意味では、その程度という状況でございます。

本事業でございますけれども、まず、長崎鮮魚につきましては、書いてありますとおり、鮮魚で出せるという強みを、今まで中国向けに広げていたこの強みを引き続き中国以外でも活かすべく取り組んでいこうというのが一つでございます。

それから、3つ目でありますクロマグロをリーディング商品としたという部分につきましても、やはり本県の強みを活かすという意味でいけば、養殖生産日本一である本県のクロマグロを、地理的にも比較的近い東南アジアに向けて、鮮魚で出せるというのが一つの強味かなというも考えているところでございます。

ただ、一方で加工品の輸出につきましても、ここにはございませんが、ほかの事業で、国の事業なんかを活用しまして、EU向けの冷凍のすしネタであったり、あるいは東南アジア向けのすしネタといったものも、それぞれ個社で、ほかの事業を活用して推進しているところでございますので、そういった取組も引き続き私どもとしては応援していきたいと考えております。

【石本委員】 なぜ聞いたかということ、地元の松浦でも新たな市場を造り、そこでも鮮魚は当然

でしょうけれども、やはりどうしても加工品の輸出に取り組んで、EU向けとか、今後はアメリカ向けとか、販路先はあると思うんですけど、そこら辺の対応がなかなか地元の状況として進んでないというのが実感としてあります。そこら辺を県としてどのように捉えているのか。また、今後、考えとして、対応として、もしあればお伺いできればと思います。具体的にしなければいけないで構わんけれども。

【鈴木水産加工流通課企画監】例えば松浦市の事例で申し上げますと、新松浦漁協が自営の加工場をお持ちでございます。そちらで加工、あるいは直接引いた商品が、今年度までですけれども、本県の我々で持っています補助事業の中でチャレンジを応援しているという状況でございます。東南アジア向けの、例えばシンガポール向けのトラフグであったりですね。

ただ、いろいろ苦戦しているといいますが、なかなか大きなパイプにはまだまだ課題が多いというふうに伺っているところです。

それから、松浦魚市場につきましては、ご承知のとおり、まき網もののアジ、サバが非常に大きな産地で、EU向けの冷凍で輸出ができる非常に整った施設をお持ちだということで、これをいかに活かしていくかといったようなお話は、私どもも現場の日本遠洋旋網組合であったり、西日本魚市とは随時その話はいろいろ伺っているところです。引き続き、マーケットの状況も見ながら、ああいった施設を活かして、こういったアプローチが一番有効なのかというのは、引き続きお話を伺いながら取り組んでまいりたいと思います。

【石本委員】今お話がありましたように、せっかくHACCP向けの対応ができる施設ができていますので、ここをいかに今後、松浦も活用し

ていくかというのは課題となりますけれども、しっかり今後ともフォローしていただきたいと思います。

以上です。

【清川分科会長】ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【清川分科会長】ほかに質疑がないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【清川分科会長】討論がないようですので、これをもって、討論を終了いたします。

予算議案に対する質疑・討論が終了しましたので採決を行います。

第1号議案のうち関係部分、第6号議案、第10号議案、第47号議案のうち関係部分、第52号議案、第55号議案及び第61号議案のうち関係部分は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【清川分科会長】ご異議なしと認めます。

よって、予算議案は、原案のとおりそれぞれ可決すべきものと決定されました。

水産部関係の審査の途中ですが、午前中の審査はこれにてとどめ、午後は1時30分から再開し、引き続き水産部関係の審査を行います。

しばらく休憩いたします。

-----  
午前 11時25分 休憩

-----  
午後 1時28分 再開  
-----

【清川委員長】委員会を再開いたします。

午前中に引き続き、水産部関係の審査を行います。

次に、委員会による審査を行います。

議案を議題といたします。

まず、水産部長より総括説明を求めます。

【吉田水産部長】誠に申し訳ございませんが、説明に入ります前に、1点、資料の訂正がございます。農水経済委員会関係議案説明資料の6ページ目をお開きください。

項目、長崎県漁業調整規則の一部改正についての下から5行目に「漁業調整委員会」と記載しておりますが、正式には「漁業調整委員会」でございます。訂正をお願いいたします。

それでは、部長説明に入らせていただきます。水産部関係の議案についてご説明いたします。説明資料の2ページをご覧ください。

今回、ご審議をお願いしておりますのは、第39号議案「長崎県地方卸売市場長崎魚市場条例の一部を改正する条例」、第44号議案「直轄特定漁港漁場整備事業に対する県の負担について」であります。

はじめに、条例議案についてご説明いたします。

第39号議案「長崎県地方卸売市場長崎魚市場条例の一部を改正する条例」については、長崎魚市場高度衛生化荷捌き施設の整備に伴い新設された卸売場棟において、関係業者が鮮魚の仕分け・箱詰めなど立替作業を行う区画の使用料を定めるため、また、国民の祝日に関する法律に規定する休日を新たに休業日に制定するために、所要の改正を行おうとするものでございます。

次に、事件議案についてご説明いたします。

第44号議案「直轄特定漁港漁場整備事業に対する県の負担について」は、対馬暖流域のまあじ・まさば・まいわしの資源増大を図るため、対馬海峡地区において、国が行う特定漁港漁場整備事業に要する経費の一部を県が負担するこ

とについて、同意しようとするものであります。

続きまして、議案外の主な所管事項についてご説明いたします。

今回、ご報告いたしますのは、燃油価格・配合飼料価格高騰対策について、有明海再生加速化対策交付金について、ブリのTAC管理の開始について、長崎県「推し魚」第1号について、高校生向け水産業ガイダンスの開催について、長崎俵物について、長崎県漁業調整規則の一部改正についてであります。

このうち主な事項についてご説明いたします。（燃油価格・配合飼料価格高騰対策について）

国際情勢の悪化等により、漁業用A重油の県内平均小売価格が令和3年以降に高騰し、現在も高止まりしているため、漁業経営は大変厳しい状況となっております。

このため、県では令和4年度から緊急的な措置として、漁業者が、国の漁業経営セーフティネットへ加入・継続するために必要となる積立金の3分の1を支援することで、積立金の増加を図っており、令和6年度においては、3,275経営体に対し、1億6,737万3,000円の支援見込みとなっております。

また、養殖業における配合飼料価格についても近年高騰しており、燃油と同様に国の配合飼料に係る漁業経営セーフティネット制度への加入・継続をしており、令和6年度において112経営体に対し、2億3,181万9,000円の支援見込みとなっております。

今後とも引き続き、国へ漁業経営セーフティネット構築事業への十分な予算の確保を要望するとともに、燃油や配合飼料の価格動向等を注視しながら、必要な対策を検討してまいります。

（有明海再生加速化対策交付金について）

昨年末に国において、有明海再生の加速化に向けた必要な支援として「有明海再生加速化対策交付金」が令和7年度予算として閣議決定され、現在国会において審議されているところであります。

本交付金については、漁場環境改善や経営改善、新技術導入といった漁業者の取組に対し国が支援するものであり、県がこれまで求めてきた「開門によらない真の有明海再生」の後押しとなるものと考えております。

県といたしましては、地元の漁業者の皆様が、計画的かつ効果的に事業を実施できるよう、しっかりと寄り添いながら有明海の再生に向けて取り組んでまいります。

説明資料の4ページをご覧ください。

（長崎県「押し魚」第1号について）

県は、地域内での安定供給と受入の体制が整い、その地域での食体験が旅の目的となるような、産地ならではの「食」の魅力を訴求できる魚を「押し魚」に選定し、PRを行うことで、水産業をはじめとする地域の活性化を後押しする取組を進めております。

初年度である今年度は8市町から9魚種のエントリーがあり、産学官で構成する選定委員会による現地調査やプレゼンテーション審査を経て、新上五島町の養殖クロマグロを「押し魚」第1号として選定いたしました。来る3月17日に、長崎市内でお披露目を開催し、県内外の皆様にご認知いただけるようプロモーションを開始する予定としております。

県といたしましては、地元の生産者、生産者団体、市町などと連携して、押し魚を活用し、産地ならではの品質の高さなど、本県水産物の魅力を発信し、地域の活性化につなげてまいります。

説明資料の6ページをご覧ください。

（長崎県漁業調整規則の一部改正について）

魚貝類等の水産資源を守り、漁業秩序の維持を目的に制定しております「長崎県漁業調整規則」について、今後、改正を予定しております主な内容をご説明いたします。

令和6年6月の漁業法改正により、衛星測位測定送信機等（VMS）の設置命令を定めた漁業法第52条に通信の妨害その他当該命令に係る電子機器の機能を損なう行為をしてはならないことが新たに規定されました。

また、令和4年6月の刑法改正では、「懲役」「禁固」が「拘禁刑」に改正されました。

このことに伴い、県が制定する漁業調整規則においても一部改正を行おうとするものです。

現在、地方検察庁協議、漁業調整委員会への諮問答申、パブリックコメントを終えたところであり、今後、水産庁の認可を経て、公布することとしております。

なお、漁業法改正に伴う改正は公布日に施行、「懲役」を「拘禁刑」に改める改正については、刑法改正の施行に合わせ、令和7年6月1日施行としております。

以上をもちまして、水産部関係の説明を終わります。

よろしくご審議を賜りますようお願いいたします。

【清川委員長】次に、水産加工流通課長より、補足説明を求めます。

【森川水産加工流通課長】私からは、「長崎県地方卸売市場長崎魚市場条例の一部を改正する条例」について、補足説明させていただきます。

お手元に配付しております資料、「令和7年2月定例会県議会農水経済委員会説明資料」の3ページをご覧ください。

今回の改正は2点ありまして、1点目は、新たな施設使用料の制定でございます。

本条例では、施設使用者から徴収する使用料を施設ごとに定めておりますが、今回定めようとするのは、卸売場東棟に整備する立替区画の使用料でございます。

4ページ目をご覧ください。

立替とは、水産物を買収した仲卸業者が、小売業者や消費市場への出荷に際して、発送先や魚種別に出荷箱に詰め替えることで、これまで開放型の施設で行ってまいりました。今回の立替区画につきましては、高度衛生化に対応するため、県が閉鎖型の専用施設として整備したものです。

5ページ目をご覧ください。

長崎魚市場の高度衛生化施設整備の概要図でございます。主に、近海で漁獲された水産物を取り扱う東棟1期、2期、3期の荷さばき所に接続する形で整備する専用立替場が東棟4期で、資料の中では赤で示しております。

新しい区画は、6メートル×16メートルを単位とし、全部で14区画あります。

使用料は、1区画当たり、1月につき5万2,800円で、この金額は施設の取得価格と耐用年数等に基づき算定をいたしております。

東棟4期は、昨年12月に完成し、4月から供用開始を予定しております。

3ページ目にお戻りください。

2点目の改正点は、国民の祝日に関する法律に規定する休日を、長崎魚市場の休業日として明文化するため、同条例第5条第1項第1号に新たに追加しようとするものでございます。

補足説明は以上でございます。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

【清川委員長】次に、漁港漁場課長より、補足説明を求めます。

【本多漁港漁場課長】私からは、第44号議案「直轄特定漁港漁場整備事業に対する県の負担について」を説明させていただきます。

同じ資料の6ページをご覧ください。

本議案は、国が令和6年度に行う特定漁港漁場整備事業に要する経費の一部を県が負担することを同意するに当たり、漁港及び漁場の整備等に関する法律、第20条第3項の規定により、議会の議決をお諮りするものでございます。

7ページをご覧ください。

令和7年度事業については、マウンド礁造成のためのブロック製作や投入を引き続き行います。その対象事業費は、6億420万円となっており、この金額に、法令に基づく県負担金の基準13%を乗じて算出した7,854万6,000円が令和7年度の県負担額となります。

8ページをご覧ください。

事業概要を説明します。本事業は、国が対馬東方沖の排他的経済水域にまあじ、まさば、まいわしの増殖を図るための湧昇流漁場を整備するもので、事業費は全体で約61億円、施設の規模は高さ約20メートル、長さ約170メートル、幅約80メートルを計画しています。事業期間は、平成29年度から令和8年度までです。

漁場整備箇所は、図に▲印で示している位置であり、対馬市美津島町黒島灯台から東約14キロメートルの地点です。

9ページをご覧ください。

事業の進捗状況について、上段の表でご説明いたします。

石材の投入は、令和元年度までに完成し、ブロックは平成30年度から製作・投入を継続しているところです。

下段の構造図のうち、青で着色されている部分が令和6年度末時点の施工見込み部分、赤線で囲まれた長さ約12メートルの部分が令和7年度施工箇所となります。

補足説明は以上でございます。

よろしくご審議を賜りますようお願いいたします。

【清川委員長】以上で説明が終わりましたので、これより議案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【清川委員長】質疑がないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

次に、討論を行います

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【清川委員長】討論がないようですので、これをもって討論を終了いたします。

議案に対する質疑・討論が終了しましたので、採決を行います。

第39号議案及び第44号議案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【清川委員長】ご異議なしと認めます。

よって、議案は原案のとおり、それぞれ可決すべきものと決定されました。

次に、提出のあった「政策等決定過程の透明性等の確保などに関する資料」について説明を求めます。

【小川漁政課長】「政策等決定過程の透明性等の確保及び県議会・議員との協議等の拡充に関する決議」に基づき、本委員会に提出いたしました水産部関係の資料についてご説明いたします。

お手元にお配りしております農水経済委員会

提出資料、水産部をご覧ください。

まず、補助金内示一覧表につきまして、令和6年11月から令和7年1月までの直接補助金の実績は、2ページに記載のとおり、高級魚クエ資源増大支援事業費補助金など計6件となっております。

間接補助金の実績は、3ページに記載のとおり、漁業と漁村を支えるひとづくり事業など計4件となっております。

次に、令和6年11月から令和7年1月における1,000万円以上の契約状況につきまして、建設工事に関する契約計8件につきまして、4ページから18ページに記載しております。また、建設工事に係る委託に関する契約計4件につきまして、19ページから22ページに、建設工事以外の契約計3件につきまして23ページから25ページに記載をしております。

次に、令和6年11月から令和7年1月の間における知事及び部局長に対する陳情・要望のうち、県議会議長宛てにも同様の陳情・要望が行われたものは、要望書（島原半島振興対策協議会ほか3期成会）など計6件であり、その対応状況は、資料の26ページから56ページに記載のとおりとなっております。

最後に、附属機関等会議結果報告につきまして、令和6年11月から令和7年1月までの開催実績は、57ページから62ページに記載のとおり、5件となっております。

資料の説明は以上となります。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

【清川委員長】以上で説明が終わりました。

次に、陳情審査を行います。

事前に配付いたしております陳情書一覧表のとおり、陳情書の送付を受けておりますので、

ご覧願います。

陳情書について、何かご質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【清川委員長】質問がないようですので、陳情につきましては、承っておくことといたします。

次に、議案外所管事務一般に対する質問を行います。

まず、「政策等決定過程の透明性等の確保などに関する資料」について、ご質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【清川委員長】質問がないようですので、次に、議案外所管事務一般について、質問はありませんか。

【宮本委員】議案外について質問をさせていただきます。

午前中の分科会でもあっておりましたが、押し魚の件です。部長説明資料でいきますならば4ページになります。

長崎県「押し魚」第1号についてというところになりますが、午前中の質疑でもいろいろ議論がなされており、3年間にわたって4魚種選定をするということもお聞かせいただきました。

これは提案ですが、この押し魚というのは、今回初年度で第1号が決まりましたが、今後、そこにも書いてありますが、県内外の皆様にも認知いただけるようにプロモーションを開始することが予定されています。

要は、この押し魚が、長崎県としてはおいしいですよということを全国、そして全世界に向けて発信するいいチャンスであろうと思います。

富山では、寿司を売っていて、「寿司と、例えば富山」「寿司県・富山」というのを発信しているんですね。これはロゴマークを使って、「寿司県・富山」というのをプロモーションさ

れています。これを魅力発信として全国に、そしてブランド力強化の向上のために世界にも発信するという記事が載っていました。

先を越されたなという思いではあるんですが、提案ですが、押し魚についてもロゴマークを作っていて、水産県長崎というのをもっともっと認知していただきたいと、全国に向けて発信していただきたいと思いますが、このロゴマークの制定についての見解をお聞かせください。

【森川水産加工流通課長】このたび、押し魚の第1号が決定しまして、来週17日にお披露目会を開催することとしており、今後、県、町、地元が連携してプロモーション活動を展開していくということになっております。

押し魚の発信のためには、やはり統一の目印となるようなロゴマークの活用が有効と考えておまして、実は押し魚のロゴマークというのを今作成しているところでございます。

お披露目会におきましては、そのロゴマークを組み込んだのぼりとかポスターとか、そういうものなどのPRツールをご紹介させていただこうと考えております。

【宮本委員】既に決まっていたんですね。大々的に提案を募って、そこから選別していくみたいなものを私は想定しておりましたが、ヒアリングの時に教えていただければ幸いだったんですが、決まっていたんですね。ちなみに、試案みたいなものを教えていただければ幸いだったんですが、残念でなりません。

ちなみに、富山の寿司というのは、富山の方とある後援会で私は一緒になって、その方が長崎で講演会をやって、長崎の魚を食べたと。今まで何回も食べたことがあると。ものすごくおいしいと。富山は寿司で売っているけれども、

富山の寿司よりもおいしいと。リップサービスじゃないと思うんですね。言われていました。その方が言われていたのは、「長崎はプロモーションがちょっと下手やね」と言われたんですね。だから、私はそれをずっと思っていたんですけど、もっともっと発信力を高めていって、来る方々はやっぱり食べ物がおいしいと言われていて、特に魚がおいしいと言われるんですね。富山の寿司よりも長崎の寿司がおいしいんですよと言われていました。だから、そういった面では、プロモーション力というのを高めていかないといかんと思います。

もうちょっと聞きますが、この押し魚については、今後、そこにも書いてありますけれども、どのような形でプロモーションをやっていくのか。ロゴマーク、バッジを作ったり、例えば別の課になりますけれども、「にゃーが」という長崎の猫をもじったバッジなんかを作ったりとかしていましたが、そんな形でやっていただければと思うんですが、プロモーションの仕方について、教えてください。

【森川水産加工流通課長】今度のお披露目をキックオフイベントという形で、これからどんどんPRしていくという形になろうかと思えます。県の、先ほど出てまいりました「にゃーが」とか、県のSNS等での情報発信であるとか、また、観光部局とも連携して、旅行商品の造成であるとか、そういういろんな機会を捉えてプロモーションしていきたいと思っておりますし、このお披露目の時に、PRグッズ、作ったものも皆さんにこういうグッズを作ってこれからPRしていくんだということも知っていただくようにしたいと考えております。

また、お披露目会では、新上五島町としてもいろんな取組をされるというお話もありますの

で、そういう中身も皆さんにご紹介するという形になっていくと思います。今後とも、県、地元町が連携してプロモーションに力を入れていきたいというふうに思っております。

【宮本委員】農林部の方でも長崎和牛、もっともっとブランド力を高めていくという取組も来年度あっていきますし、こういった押し魚とか、非常にいい取組でありますので、今までももちろんおいしい魚はたくさんあって、取組もされていたかと思いますが、新たな取組として、押し魚を中心にもっともっと展開をしていただければと思います。

以上です。

【清川委員長】ほかに質問はありませんか。

【ごう委員】今の押し魚の件で関連してお尋ねをしたいことがございます。

長崎県の魚愛用店でのキャンペーンの費用として経費が上がっていますよね、669万円、この具体的なことをお聞かせ願えればと思います。

【森川水産加工流通課長】魚愛用店の取組につきましては、ランチキャンペーンを昨年度から実施しているんですけども、来年度も引き続き行っていこうというふうに考えております。

例年、ガイドブックの作成も行っておりますけれども、それも引き続き実施していこうと考えております。

主なところは、ランチキャンペーンの実施とガイドブックの作成となっております。

【ごう委員】ランチキャンペーンの展開を、また引き続き行うということですが、押し魚を活用したランチを売り出すと理解していいんですよね。

【森川水産加工流通課長】押し魚は、このランチキャンペーンとは別になっていまして、魚愛用店は県内全部で217店舗あるんですけども、

そこにランチキャンペーンへの参加を募って、大体今年も80店舗ぐらいだと思わすけれども、それぞれの店舗で自慢のランチを皆さんに提供していただくと。その中でスタンプラリーであるとか、クイズであるとか、そういうことを行って行って、子どもさんたちにもぜひ食べていただきたいという考えのもとで皆さんに愛用店のご利用をしていただきたいと思つて実施するものでございます。押し魚とはちょっと違ひます。

【ごう委員】では、その押し魚を長崎県内の飲食店でPRをしていく取組というのは、何か別建てで考えていらっしゃるのでしょうか。

【森川水産加工流通課長】今回の押し魚につきましては、その魚を食べること、食体験することが目的となるような産地一推しの魚ということで、新上五島町の養殖クロマグロに決まったということで、新上五島町の方でぜひマグロを食べていただきたい。マグロのほかにも、またこれから具体的なPR活動の紹介もあるかと思わすけれども、餌やり体験とか、マグロ養殖場の餌やりを見学する体験であるとか、クルージングであるとか、そういうふうなイベント的なことを実施しようというふうに聞いております。

【ごう委員】では、この押し魚については、基本的に今回は新上五島町の中で食べてもらうとか、体験をしてもらうということにつなげるというのが目的ということで理解してよろしいですか。

【森川水産加工流通課長】水産業だけではなくて、観光と連携した取組ということで、この押し魚を目玉にして人を呼び込むという形にもっていききたいと思つております。

【ごう委員】その中で、少し私的に考えている

これはご提案になると思わすですけども、せっかく新上五島町にすばらしい養殖のマグロがあつて、そのことを活用して長崎県への交流人口を増やすとか、上五島まで渡ってもらうとか、そういうことを観光の一つとして考えられるのであるならば、やっぱり長崎県内の飲食店にもご協力をいただいて、ここに書いてあるようなランチキャンペーンのようなものでも、上五島のマグロを長崎の人にも食べてもらうとか、そういった取組が一定あつた方がいいんじゃないか。そうすることによってすそ野が広がって、大きなうねりをつくることできるんじゃないかと思つているんですね。

県産酒の時もそうだったんですが、県産酒で乾杯条例をつくつた時も、なかなか県産酒を提供している長崎の飲食店を巻き込むことができなくて、いまだに県産酒で乾杯条例が広がってなかったり、県産酒を置いてないお店がたくさんあつたりとかするんですね。なので、せっかく新しい取組で、このような押し魚というものをこれからずっと定期的に長崎県が打ち出していくのであれば、県内の愛用店、飲食店をしっかりと巻き込んで、「ここに上五島のマグロあります」とか、そういったものをお印として出してもらうとかという取組をやっていくのも一つかなと思つているんですが、その点のご見解をお聞かせください。

【森川水産加工流通課長】貴重なご提案だと思つています。これから、本当にスタートするような段階でありますので、県と町と一緒に話し合いを進めていきながら、より広がっていくやり方というものを考えていきたいと思つています。

【ごう委員】ぜひ、よろしく願ひいたします。

もう一点、持続可能な養殖産地の育成事業について、確認の意味でお聞かせいただきたいと

思っております。この事業が、やはり現状、水温の変化とか、赤潮などの影響とか、資材の高騰で養殖業者はかなり経営が圧迫されているという現状があって、その課題が長崎県の養殖業者が小規模なところが多くて、なかなか新たなことができないからということでこの事業が組み立てられていると思います。

事業内容を見ますと、生産性の向上や販路の拡大など、地域の先駆けとなる養殖モデル計画を策定するというふうになっておりまして、この事業を詳しく教えてほしいんですが、どこかのエリアを決めてモデル事業を行うという事業でしょうか。

【鈴木水産加工流通課企画監】午前中にも少しご説明さしあげたんですが、本事業で想定しております中核的養殖業者への支援ですが、概要説明の資料にも想定される事例として2つばかり挙げさせていただいています。

例えばなんです、マグロ養殖、県内各地でされている中で、大型マグロを種苗として導入することで、飼育期間を短くして、さらには単価の高いマグロを出荷するといった新しい形態に少しずつシフトしていく、その第一歩目を支援するというのを想定しております。

これから、各地域を回りまして、具体的にどういう地区のどの方がその第一歩目を踏み出すのかというのは絞り込んでいくことにはなるんですが、基本的に想定しておりますのは、1年間で2魚種あるいは3魚種をそれぞれ、例えば対馬のマグロ、県北のシマアジとか、そういったことで、まだその地域、地域で取り組まれていない新しい技術を、誰かが第一歩目踏み出す地域を選定して支援していこうというものでございます。

【ごう委員】わかりました。では、これから各

地にヒアリングをかけて決めていくということですね。では、これはいつ頃までにそれを決定していく予定か、スケジュール感を教えてください。

【鈴木水産加工流通課企画監】本議会で予算の議決をいただいたうえ、速やかに要綱、要領を定めまして、回ってできるだけ早めに事業に着手できるように取り組んでまいりたいと思います。

【ごう委員】ぜひ、できるだけ早く取り組んでいただきたいと思っております。コロナから始まって、今度赤潮等々で県内の養殖事業者は本当にマグロも、シマアジも、それからフグも、いろんなところでかなりの影響が出ていると思います。経営の存続が難しい小規模事業者がたくさんおりますので、早めにスケジュールを組んでいただいて、新しいやり方で養殖業を守っていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

【清川委員長】ほかに質問はありませんか。

【初手委員】ナマコの話をちょっとさせていただきたいんですけども、ナマコの不漁が昨年の年末から発生したということで、3月6日の総括質疑の中でもある議員から質問がございました。もう少し詳しく内容的なものを把握させていただき、その対応について、もし検討されていれば教えていただきたいと思ひまして質問させていただきます。

まず、大村湾では、毎年12月から1月、2月まではナマコ漁でにぎわうということで、それぞれの漁協で高齢の漁師も頑張って捕られております。

しかしながら、昨年の12月の解禁から漁獲量が少なく、記録的な不漁になったということで、長年漁師をされている方たちもこういうことは

全くなかったというふうなお話も聞いております。ただ、漁協によりましては、年が明けて水温が下がることによって少しずつ捕れ出したという実情でもございます。

いずれにしましても、漁業者にとりましては大変大きな稼ぎ時の痛手であったという結果になっております。早急な原因の解明と対応策が必要であろうかと思っております。

ナマコは、産卵期が、私が把握した分では4月から7月と言われて、ふ化した幼生は2～3週間後に稚ナマコに変態し、岩場、岩礁や海中の砂地をゆっくりとはって有機物を食べ、約3年で10から15センチほどに成長すると、一つの捉え方、というふうに言われているところであります。

やはりすぐ大きくなるものでもありませんし、ある程度長期にわたっての計画、そしてその次の稚ナマコが生まれる状況を作るというのが必要だと思っておりますので、どのような対応を、今回の場合、今まで例がございませんので、対応されていこうというお考えなのか、その辺の経過、あるいは今後の取組について教えていただきたいと思っております。

【松尾漁業振興課長】まず、大村湾のナマコの漁業の状況ですけれども、令和6年は約10トンということで、非常に少ない漁獲量でございました。まだまだ、今から調査に入りますけれども、一応暫定値として10トンぐらいかなと思っております。

大村湾の主要漁協のナマコですけれども、ここ10年間で約102トンから12トンの間で増減を繰り返しておりまして、近年では令和3年に12トンという低い値を記録した後、令和4年に42トン、令和5年に64トンと回復はしておりますが、今季10トンということで少ない状況にな

っているというのが漁獲の状況になります。

これに対して、対策になりますけれども、この状況を年末、盛漁期になっても捕れない、見えないということは私たちもお伺いしていただいて、1月になりまして、すぐ漁協、現場を回らせていただきまして、その中で漁業者の声等を聞いております。その中では、やはり原因をはっきりしてほしい、何かつかんでほしいということと、あとはナマコの漁獲量が今後回復するように対策を打ってほしいという声を聞いております。

そのことを受けまして、県内部で会議をしまして、対策をまとめて、すぐに大村湾組合長会の方に出向きまして、こういった対策はどうだろうかということでお伺いしたところ、意見を交換して対応をすることになっています。

具体的な対応としましては、まず、水温の低下が遅れて、ナマコの出くあいが遅いのではないかというような懸念もありましたので、操業現場を実際に見まして、ナマコが本当に出てきてないのかという実態調査をしました。あとは親ナマコがないという前提に立ちまして、産卵をしないんじゃないか、産卵量が少なくなるんじゃないかという仮説のもと、親ナマコを人為的に放流しております。数は、今、300個体ほどやっておりますけれども、そういった対応を2月から始めておりますことと、今後、県の栽培漁業センターの生産状況にもよりまして、ナマコ幼生、稚ナマコになる前に幼生を確保できますので、それを人為的に大量に放流するというようなことをやりたいと思っております。

あとは、市町と組合長会後に集まりまして、大村湾内の行政として何ができるのかという会議をもちまして、いろいろご意見が出ています

ので、年度内、次年度においてできることを一生懸命取り組んでまいりたいと思っているところです。

【初手委員】ご丁寧にありがとうございました。

今、ご指摘をされたような現状であり、そしてまた、対応としても現場の声をお聞きになって、適切に対応していただいていると受け止めたところであります。

ナマコ自体は、種ナマコで大きくしていく場合と稚ナマコで放流してやっていく場合、2種類あると聞いているんですけども、水産試験場の方からいろいろ対応をしていただいているので、いろんな形でカバーできるんじゃないかという話も伺ってはおります。

いずれにしても、大村湾のナマコは、内陸性ですので、外海とかのナマコとすれば大変柔らかいという意味での評判もいいわけですし、価格的にも幾らかは高く売れるという位置づけもされておりますので、ぜひ、これからも技術的な面の対応と現場のいろんな声に対する対応については、聞きながら検討していただければと思います。

一つこれは素人判断なんですけれども、さっき言いましたように、ナマコ自体は砂地と岩礁、岩場のところにすみ着いて、子どもを産んでいくということも確認をされております。以前は、投石によって海底に岩場を造ったりとかというのが取り組まれておりましたけれども、金額的にはかなりかかる面もあるかと思われましても、育てていくという、自然に育てていくという面からすれば、一つの選択肢にもなるんじゃないかと思えます。総合水産試験場と協議されますので、それなりの方法ですけれども、そういった新たな方法の研究というのもしていただければと思いますが、いかがでしょうか。

【桑原総合水産試験場長】ご提案ありがとうございます。水産試験場としましても、今、小型魚礁を活用して、放流したナマコ、稚ナマコあるいは親ナマコがきちんと生残、残って産卵につなげていくというようなところを解析したいと思っているところでございます。

【初手委員】ぜひ、積極的な取組で、気温の変動等もありますので、一概に全て対応できるということはないかと思えますけれども、積極的に対応していただいて、漁民の方がこれからも漁業が続けられるように、ぜひご努力をお願いしたいと思います。

次に、海底耕うんの件でお尋ねをしたいと思います。

海底耕うんにつきましては、それぞれ漁協で対応されておりますし、大村湾も2月から3月の頭ぐらいですか、この間、2週間ぐらいされたと聞いております。

私は、海底耕うんは海底を耕して行って、低酸素とか、そういうものをなくしていくための一番いい方法だとも思いますし、環境の変化を適切に捉えながら、いい環境をつくっていくということにつながるかと思えますので、大村湾の取組も含め、県内の海底耕うんの取組状況について把握をさせていただきたいと思えますので、ご説明をお願いいたします。

【松本漁港漁場課企画監】県全体の取組につきましてですが、県内では有明海、橘湾において公共事業によって海底耕うんを実施しているところでございます。加えて、委員がおっしゃった大村湾の海底耕うん、これは多面的事業で実施しておりますが、平成29年からは多面的事業で実施しており、その少し前、平成18年から22年にかけては県営事業として実施しております。

また、委員おっしゃったとおり、海底耕うん

は底質の改善に非常に有効だと考えておりますので、有明海、橘湾を含めまして、大村湾においても今後も継続していきたいと考えております。

【初手委員】海底耕うんにつきましては、漁期、魚を捕る期間があいた時に行うというのが本来でありますので、なかなか時期的に回数を増やすとかというのは難しいかと思っておりますけれども、やはり一つのいい手法として、特に、漁業者の方が船を使って主体的に取り組むという、いわば漁業者自体も参加して環境、あるいは漁獲高を上げるための取組に対応できると、そういった意味では私は大変いいことじゃないかと思っておりますので、ぜひこれからも、可能な範囲で積極的に取り組んでいただきますようお願いを申し上げます。よろしくをお願いします。

【清川委員長】ほかに質問はありませんか。

【山下委員】通告もしていないんですけれども、佐世保の九十九島のカキの養殖の件でお尋ねをしたいんですけれども、新聞報道等にもありましたけれども、海水温の上昇で8割から9割へい死したという中で、今年2月に予定されていた「かき祭り」が中止になりました。

大変市民の皆さんも楽しみにしていらっしゃったんですけれども、海水温の上昇というのは、本当に暑い夏でございましたので、一定理解はしているんですけれども、同じ県内でも小長井にも有名なカキがございまして、こちらの方はどうだったのか、ちょっと私も詳細は知らないんですけれども、そこまで影響はなかったのかなという感じがしているんですが、このあたりの原因といいましょうか、水産部の方でどのように把握されているのか。もしくは、今原因を究明中なのか、そのあたりをお聞かせいただけ

ればと思います。

【桑原総合水産試験場長】今年のカキの不漁の原因としましては、委員が今おっしゃったように高水温というのが一番大きい原因で、それは恐らく県内全域で起こっている現象ではないかと把握しております。

ただ、カキのへい死というのは高水温だけではございませんので、餌の量とか水温の乱高下、それからカキ殻につく付着生物、あるいは食害といったようなものも考えられますので、その状況は各地でいろいろ違うんだと思います。

小長井の方は、それほど大きな被害はなく、例年並みぐらいであると把握しております。

【山下委員】小長井の方は例年並みということですので、なんで九十九島だけが8割9割へい死したのか。もちろん、養殖をされている場所とか、いろんな条件が違うんだろうなというのは大体理解しているんですが、ぜひとも、今後、暑さに強いとか、水温の乱高下に強い品種というんですか、今後そういう研究をぜひともしていただいて、安定した生産ができるような環境を一緒につくっていただきたいと思うんですが、そのあたりの研究というのは今いかがでしょうか。

【桑原総合水産試験場長】現在、水産試験場の方で、令和4年度からマガキ養殖の生産性、収益性を向上するために、県内の種苗生産機関の方とコンソーシアム（研究会）を構築しております。

この中で、佐世保市がやっていらっしゃる3倍体のカキとか、いろんな水温耐性のところについても共同で試験しておりますし、いろいろこちらからも指導なりということをやっている。効率的にマガキ種苗、高水温耐性があるようなものもこれからどんどん力を入れてやっていき

たいと思っているところですし、現在、やり始めているという段階でございます。

【山下委員】 そのように、ぜひとも研究を進めていただいて、九十九島のカキは小ぶりですが、本当においしいカキですので、8割、9割がへい死しているというのは本当にもったいない気がするものですから、生産者の方々も一生懸命頑張っているから、ぜひともそのあたりも研究に力を入れていただければと思っております。

もう一点だけ、予算にもありましたけれども、高級魚クエの資源増大支援ということで、私が見る限り、数年前からずっと継続してやっただけでいることだと思えます。本当に高級魚クエというのは、価値が高い魚でありますし、どんどん資源が増えていけばなということで、漁獲高も増えていけばいいなと思っておりますが、ずっと毎年やっただけでいるんですが、一旦立ち止まって、その成果というか、今までやってきたことがどのような成果が出ていると把握されているのか、どういう物差しでそういう評価をしていくのか、そのあたりを聞かせていただければと思えます。

【松尾漁業振興課長】 お尋ねいただいたのは、高級魚クエ資源増大支援事業についてかと思えます。

この事業は、種苗放流と漁獲管理を一体に行う資源増大の取組に対して支援を行うものでして、県内5地域の栽培漁業推進協議会が事業に取り組んでいます。大体1地区当たり8,000尾のクエを放流するとともに、禁漁期間や禁漁区域の設定、また、小型魚の再放流を実施しています。

このような取組により、クエの漁獲量は増加傾向にありまして、近年は200トン前後の漁獲

量となっております。大体平成19年ぐらいから放流が始まっていますが、この時は99トンぐらいでしたが、近年は200トンまで増加しているということで、放流の効果が出てきているのではないかと考えているところです。

【山下委員】 1地区8,000尾を放流していただいて、平成19年からすると約2倍の漁獲高になっているということで、効果が出ていると思いますので、ぜひ続けてやっていただきたいと思えますし、結構一人漁師がクエ狙いで漁に出て、ベテランの人がクエを捕ってきてという人が、結構宇久・小値賀の方でも頑張っているから、そういう方のためにも、ぜひとも続けていただきたいと思って質問させていただきました。ありがとうございました。

以上です。

【清川委員長】 ほかに質問はありませんか。

【石本委員】 基本的なことでも申し訳ないんですけど、お伺いします。

私も余り漁協等については詳しくないんですが、松浦の方では新松浦漁協というのがありまして、数回、漁協の総会に出たことがあるんですが、農協と比較した時に、これぐらいの経営でよくもっているなというのが実感です。ほかの漁協の状況がわからないものですから、漁協全体として、例えば現在の漁協の数なり、全体での販売額とか、全体での剰余金とか、ざっくりで結構ですけども、教えていただきたいと思えます。

【小川漁政課長】 まず、県内の漁協の数ですけども、沿岸漁業の漁協として62漁協ございます。その中で組合員としまして、やはり全体的に今減少傾向にあるということですけども、経営状況としましては、事業収支、本来の漁業の収支でいきますと、約半数が赤字の部分は今

決算でうっているという状況でございますので、午前中にも少しご紹介いたしました漁協の機能強化、補助金等々を実施しておりますので、その中で経営計画や事務の改善というところについても県としてはサポートを今行っているという状況でございます。

【石本委員】なぜ聞いたかという、これだけ水産県長崎と言いながら、漁協全体としてどうかというのがいつも気になっていたことなんです。

それと現状として、今62組合あるということですが、農協は今、県下で7JAですが、その漁協の合併の現状というか、これからもまだ合併する余地があるのか、検討されているかどうか、その辺をお伺いしたい。

【小川漁政課長】先ほど申しましたように、やはり漁協自体の事務の職員の減少ですとか、財務の中を見ていきますと、やはり現状のまま、62の漁協で運営をしていくのは、今後も厳しいんじゃないかという認識をしております。

その中で、やはり県としましても合併という部分につきましては、各地域でお話を申し上げておまして、現在も全部で県内で5地区ですが、それぞれの地域で合併についての勉強会や研究会が今進められているという状況でございます。その中に県や地元の市町も入りまして、合併に向けた検討を加速させていこうということでサポートしているという状況でございます。

【石本委員】せっかく若い人が新たに漁業者になるというのが、UターンとかIターンも含めて増えている傾向にあるというのは聞いていますので、そういった若い人たちがしっかり継続して経営できるようなサポートができる漁協が必要だと思うんですね。簡単にいかないと思えますけれども、しっかりその辺を、個々じゃなく

て、県全体としてやっていただきたいと思えます。

それから、もう一点ですが、さっき初手委員からも海底耕うんの話がありました。海底耕うんというのは閉ざされた湾内とか、そういったところには効果があるのではないかと考えているんですけれども、例えば赤潮対策で伊万里湾についても地元からは海底耕うんという話も聞きます。そういった取組について、なかなか範囲が広いので簡単にいかないと思えますけれども、有明海については諫干の関係で海底耕うんの予算がかなりついたとされているんですけれども、例えば伊万里湾でもそういった対応について俎上に乗っているのか、多分まだ乗ってないと思えますけど、状況をお聞かせいただければと思えます。

【松本漁港漁場課企画監】委員おっしゃるとおり、伊万里湾についても閉鎖的な海域、特に赤潮の発生も断続的にあるということで、状況としては承知しております。ただ、特定計画、長期計画の中では、現在、伊万里湾というところを具体的に海底耕うんを行うというのは今のところ入っておりませんが、次の長期計画、あるいは計画の変更、地元の要請等があれば、そのあたりも検討に加えていくということは可能と考えております。

【石本委員】ぜひ、地元からのそういう声がありますので、しっかりと県北、伊万里湾のそういった対応についても、私もできる限り地元働きかけて、そういう声上がるようにできたらと思っております。

もう一点、これも漠とした質問ですが、今、気候の温暖化で、先ほどから本県についても県北についても、養殖漁業が盛んなところですが、やっぱり魚種が変わってくる。2

～3日前のテレビでも斑島の海底を見ますと、もうサンゴ礁ができていますね。だから、完全に南方化しているんです、海の中が。そういう状況なんです。そういった時に、このままで、今の魚種で養殖業が可能なのかどうかというのが気になっているんですけれども、今後、そういった海水温の上昇に伴う養殖のための魚種についても検討する余地があるのではないかと、これは素人考えですけれども、その辺についてはいかがでしょうか。

【桑原総合水産試験場長】水産試験場としましても、今やっている魚種プラス、より高水温に強いような魚ということで、今ウスバハギという魚に取り組んでいるところです。ウスバハギは南方系の魚ですので、低水温には逆に非常に弱いんですけれども、高水温には強いという特性と、非常に成長が早いというのと、肝臓がかなり大きくなるという特性を持っていますので、こういった魚を今後県内の種苗生産業者に作ってもらって、それを県内の養殖業者にというような取組を進めていきたいと考えているところでございます。

【清川委員長】ほかに質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【清川委員長】ほかに質問がないようですので、水産部関係の審査結果について整理したいと思います。

しばらく休憩いたします。

-----  
午後 2時27分 休憩

-----  
午後 2時28分 再開  
-----

【清川委員長】再開いたします。

これをもちまして、水産部関係の審査を終了いたします。

明日は、午前10時から委員会を再開し、農林

部関係の審査を行います。

本日はこれをもって散会いたします。

お疲れさまでした。

-----  
午後 2時28分 散会  
-----

# 第 3 日 目

1、開催年月日時刻及び場所

令和7年3月11日

自 午前 9時58分  
至 午後 3時12分  
於 委員会室 4

農業経営課長 酒井 浩 君  
農産園芸課長 山下 裕樹 君  
農産加工流通課長 村上慎一郎 君  
畜産課長(参事監) 富永 祥弘 君  
農村整備課長 吉田 好広 君  
諫早湾干拓課長 安達 有生 君  
林政課長(参事監) 永田 明広 君  
森林整備室長 松尾 尚洋 君  
農林技術開発センター所長 長門 潤 君

2、出席委員の氏名

委員長(分科会長) 清川 久義 君  
副委員長(副会長) 白川 鮎美 君  
委員 とうまなみ 君  
" 大場 博文 君  
" 宮本 法広 君  
" 石本 政弘 君  
" 饗庭 敦子 君  
" 山下 博史 君  
" 千住 良治 君  
" 初手 安幸 君  
" 大倉 聡 君

3、欠席委員の氏名

なし

4、委員外出席議員の氏名

なし

5、県側出席者の氏名

農 林 部 長 渋谷 隆秀 君  
農 林 部 政 策 監  
(農村整備事業・  
諫早湾干拓担当) 高石 洋行 君  
農 林 部 次 長 松田 武文 君  
農 林 部 次 長 原田 幸勝 君  
農 政 課 長 峰松 妙佳 君  
農業イノベーション推進室長 三溝 孝司 君  
団体検査指導室長 高橋 哲 君  
農山村振興課長 居村 正博 君

6、審査の経過次のとおり

-----  
午前 9時58分 開議  
-----

【清川委員長】おはようございます。委員会及び分科会を再開いたします。

これより、農林部関係の審査を行います。

【清川分科会長】まず、分科会による審査を行います。

予算議案を議題といたします。

農林部長より予算議案の説明を求めます。

【渋谷農林部長】おはようございます。

農林部関係の議案について、ご説明いたします。予算決算委員会農水経済分科会関係議案説明資料の農林部の2ページをご覧ください。

今回、ご審議をお願いいたしておりますのは、第1号議案「令和7年度長崎県一般会計予算」のうち関係部分、第3号議案「令和7年度長崎県農業改良資金特別会計予算」、第4号議案「令和7年度長崎県林業改善資金特別会計予算」、第5号議案「令和7年度長崎県県営林特別会計予算」、第47号議案「令和6年度長崎県一般会計補正予算(第6号)」のうち関係部分、第49号議案「令和6年度長崎県農業改良資金特別会計補正予算(第1号)」、第50号議案「令和6年度長崎県林業改善資金特別会計補正予算(第1号)」、第

51号議案「令和6年度長崎県営林特別会計補正予算（第2号）」、第61号議案「令和6年度長崎県一般会計補正予算（第7号）」のうち関係部分であります。

議案の説明に先立ちまして、当面する農林行政の課題及び取組方針についてご説明いたします。

昨年末に公表されました令和5年の本県農業産出額は、前年を86億円上回る1,590億円となっており、生産農業所得についても前年を13億円上回る561億円となっております。この要因としては、主要品目である肉用牛の子牛及び枝肉価格が下落したものの、豚や鳥、いも類、野菜などの農産物全般の価格が上昇したことに加え、これまで取り組んできた農業生産基盤の整備、スマート農林業の導入等による生産性向上やコスト縮減、農業のグリーン化、外国人材による労力支援のほか、喫緊の課題として対応した生産資材価格高騰対策や子牛価格下落対策など、生産者、関係団体等と一体となって進めてきた各種取組の成果と考えております。

こうしたことを踏まえ、令和7年度においては、長崎県総合計画及び第3期ながさき農林業・農山村活性化計画の最終年度に当たることから、「快適で儲かる農林業・快適で暮らしやすい農山村」の実現に向け、農林畜産農家の皆様が今後も安心して経営をしていけるよう各種施策を一層推進してまいります。

具体的には、重点施策である「新しい長崎県づくりのビジョン」においては、誰もが本県の食を買って味わえる「食の賑わいの場」の創出に向けた実証などに取り組めます。また、産地の持続可能な生産体制の構築を図るため、新技術・品種の開発など気候変動に強い産地づくり、労力不足に対応した農山村集落の環境保全活動

や農作業のアウトソーシング化の推進、雇成型経営体の育成のための特定技能外国人等の多様な人材活用の推進などに取り組むとともに、肉用牛の生産、流通、販売対策の強化のため、おいしさ能力に着目した県内繁殖雌牛の改良促進や国内外のフェアやPR等による長崎和牛指定店拡大及び輸出拡大などに取り組みます。

加えて、地域活性化対策として、地域の顔となる特産品づくりや農産物直売所の機能強化支援、対馬の原木しいたけ産業活性化に向けたほだ木栽培の生産、流通、販売対策など、さらには、林業事業体の育成、強化や森林計画等の情報共有化のためのクラウド型システムの整備など森林環境譲与税の活用のほか、県産材利用拡大のための非住宅建築物木造化、木質化推進などの林業施策を推進してまいります。

それでは、第1号議案「令和7年度長崎県一般会計予算」のうち関係部分についてご説明いたします。

歳入予算は合計で178億6,774万5,000円、歳出予算は合計で337億9,567万9,000円となっており、内訳はそれぞれ記載のとおりであります。主な事業については、4ページ以降にそれぞれ記載のとおりであり、後ほど、新規事業等については担当課長から補足説明をさせていただきます。

14ページの中段をご覧ください。

債務負担行為については、16ページにかけて記載しております。主な内容は、複写機の賃借等に要する経費のほか、利子補給や工事請負契約に係る支払額など、それぞれ記載のとおりであります。

16ページの下段をご覧ください。

第3号議案「令和7年度長崎県農業改良資金特別会計予算」についてご説明いたします。

歳入・歳出予算はいずれも3,342万8,000円となっており、その内容は、農業改良資金及び就農支援資金について、県による貸付事業の終了に伴い貸付金償還金を国及び一般会計へ返納する処理等を行うものであります。

17ページの中段をご覧ください。

第4号議案「令和7年度長崎県林業改善資金特別会計予算」についてご説明いたします。

歳入・歳出予算はいずれも4,095万1,000円となっており、その内容は、林業・木材産業の経営改善、林業労働にかかる労働災害の防止、林業労働に従事する者の確保のために、林業従事者等に対して必要な資金を無利子で貸し付けるものであります。

18ページの中段をご覧ください。

第5号議案「令和7年長崎県県営林特別会計予算」についてご説明いたします。

歳入・歳出予算は、いずれも4億3,027万7,000円となっており、その内容は県営林経営計画に基づく県有林及び県行造林の管理経営に要する経費であります。

19ページの上段をご覧ください。

第47号議案「令和6年度長崎県一般会計補正予算（第6号）」のうち関係部分についてご説明いたします。

歳入予算は合計で35億3,057万4,000円の減、歳出予算は合計で45億1,948万9,000円の減となっており、内訳はそれぞれ記載のとおりであります。その内容につきましては、国の内示の減や事業実績の減等に伴うものであり、20ページ以降にそれぞれ記載のとおりであります。

24ページの中段をご覧ください。

繰越明許費については、計画、設計及び方法の変更による工事の遅延や災害復旧にかかる国の交付決定の遅れ等により、事業の年度内完了

が困難であることから、それぞれ記載のとおり設定しようとするものであります。

25ページをご覧ください。

第49号議案「令和6年度長崎県農業改良資金特別会計補正予算（第1号）」、第50号議案「令和6年度長崎県林業改善資金特別会計補正予算（第1号）」、第51号議案「令和6年度長崎県県営林特別会計補正予算（第2号）」について、歳入・歳出予算の補正額は、それぞれ記載のとおりであり、主な内容は事業実績に伴う減等によるものであります。

次に、第61号議案「令和6年度長崎県一般会計補正予算（第7号）」のうち関係部分についてご説明いたします。26ページをご覧ください。

歳出予算は合計で1億8,452万2,000円の増となっており、内訳はそれぞれ記載のとおりであります。これは、職員及び会計年度任用職員の給与改定に要する経費であります。

最後に、令和6年度予算につきましては、本議会に補正をお願いいたしておりますが、国庫補助金等に未確定のものがあり、また、歳出面でも年間の執行額確定に伴い整理を要するものがあります。

したがいまして、これらの調整、整理を行うため、3月末をもって、令和6年度予算の補正について専決処分により措置させていただきたいと考えておりますので、あらかじめご了承を賜りますようお願いいたします。

以上をもちまして、農林部関係の説明を終わります。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

【清川分科会長】 次に、補足説明を求めます。

【峰松農政課長】 私から、令和7年度当初予算案の概要のうち、部全体の概要につきまして補

足して説明をさせていただきます。

予算決算委員会農水経済分科会補足説明資料の2ページをご覧ください。

令和7年度当初予算における農林部の重点施策案につきましては、先ほど部長が説明した内容のとおりでありますので、説明を割愛させていただきます。

3ページをご覧ください。農林部における令和7年度当初予算のうち、一般会計につきましては、総括表中段の農林部に記載のとおり、合計で337億円9,567万9,000円を計上しており、前年度予算と比較しまして12億5,465万6,000円の増、率にして103.9%となっております。

また、このうち令和6年度から増減のあった主な理由につきましては、共同利用施設の整備を支援する産地総合整備対策事業費につきまして、事業者からの要望額の増加に伴い4億3,300万円の増、農林技術開発センター・農業大学校庁舎整備費につきまして、令和7年度から本格的な工事に着手することに伴い17億2,900万円の増となっております。

4ページをご覧ください。

表の上段は、先ほどご説明させていただきました一般会計につきまして、課・室ごとに記載をしております。また、同じ表の下段、特別会計につきましては、合計で5億465万6,000円を計上しており、前年度比8,624万9,000円の増、率にして120.6%となっております。

5ページをご覧ください。

公共事業につきましては、合計で117億4,028万円を計上しており、前年度と比較して1億6,595万8,000円の増、率にして101.4%となっております。

部全体の概要に係る補足説明は以上でございます。

【居村農山村振興課長】農山村振興課の事業につきまして補足説明させていただきます。

資料の6ページをお開きください。稼ぐ農山村チャレンジ支援事業費でございます。農産物直売所の支援や産品づくり、地産地消の推進に要する費用として2,169万5,000円を計上しております。

農産物直売所につきましては、直売所が抱える課題の解決に向け、直売所間の情報共有や交流を促進する長崎県版直売所サミットを開催するとともに、売上拡大や出荷者の確保など、経営基盤強化に向けた取組を支援するものであります。産品づくりについては、栽培実証や加工品開発、販売対策など、集落の顔となる産品づくりを支援いたします。また、地産地消の推進では、各地域で開催される長崎収穫感謝祭の実施やPR等の情報発信を行ってまいります。

続きまして、7ページをお開きください。

集落・産地サポート事業費でございます。農山村集落産地で課題となっている人口減少、高齢化に対し、中山間地域等直接支払い制度などの活動が今後もできるだけ継続できるよう、一部作業のアウトソーシングを支援する費用として1,920万円を計上しております。

具体的には、農地周辺の草刈りや水路の泥上げなどの保全管理が困難な集落の負担を軽減するため、従来のボランティア企業等による共同活動に加えまして、有償で作業を担うサービス事業体と集落とのマッチング支援を行い、農作業のアウトソーシング、分業化などのサポートを推進することとしております。

また、ばれいしょ等の産地におきまして、ドローンを活用した一斉防除体制を構築するとともに、ドローンを利用されない方も含めて、全ての農業者が防除の適期を逃すことがないように、

SNSによる情報発信体制の整備を推進してまいります。

なお、ドローン防除につきましては、農業イノベーション推進室と分担・連携しながら進めてまいりたいと考えております。

以上で説明を終わります。

【酒井農業経営課長】農業経営課関係の事業についてご説明いたします。資料8ページをお願いいたします。

ながさき農業労働力確保支援事業です。本事業は、農業者の規模拡大や所得向上を目指す雇成型経営体を育成するため、特定技能外国人材の受け入れや農福連携等による農業分野における多様な人材活用を推進することを目的としており、1,461万2,000円を計上しております。

事業内容につきましては、外国人材受入対策として外国人材を受け入れる際に必要なWi-Fi設備や家電等の住環境整備を行うJAや農業法人等に対しまして、令和7年度から新たに支援を行うこととしております。また、引き続き外国人用住居としてJA等へ貸し付ける公舎の改修や外国人材受入推進協議会の活動支援を行ってまいります。

次の国内人材受入対策としましては、農業者の労務管理研修会や農福連携に係るフォーラムの開催等を実施いたします。

そのほか、農繁期の異なる他県産地への外国人材のリレー派遣の推進や、外国人材受入体制の改善支援を行うとともに、多様な国内人材の確保や新たな働き方に関する可能性を検討することとしております。

説明は以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

【山下農産園芸課長】私からは、農産園芸関係部分について補足説明させていただきます。

補足説明資料9ページをご覧ください。ながさき農業気候変動総合対策事業費として6,474万7,000円を計上しております。

昨年の猛暑など、近年顕著になってきている気候変動の影響で、作物の栽培環境が悪化してきております。本事業は、そのような気候変動による影響に対応していくための品種や技術等について、調査、開発、実証、普及を一貫して行い、各産地に安定した生産・出荷体制を早急に構築し、気候変動に強い産地づくりを推進することを目的としたものでございます。

具体的な内容ですが、まず、県における取組としまして、産地に対する技術指導や研修会の開催、温暖化等の影響を受けにくい品種や技術の探索や調査、農業技術開発センターにおける新たな生産技術等の研究・開発、気候変動に対応していくための有望な技術や品種、資機材の現地実証などに要する経費として、1,975万2,000円を計上しております。

また、各産地、品目において、気候変動による生産環境の変化、例えば高温や低温、大雨等への対策に必要な資機材の導入を、市町とも協調しまして、県の補助率3分の1以内、もしくは2分の1以内で支援する助成事業として4,499万5,000円を計上しております。

以上で補足説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

【村上農産加工流通課長】私からは、農産加工流通課の関連事業につきましてご説明させていただきます。

はじめに、長崎・食の賑わい創出プロジェクト費についてご説明いたします。資料10ページをご覧ください。

この事業は、ビジョン特別事業の食分野として、その場を訪れた県民や観光客が、本県のあ

らゆる食の魅力を堪能できるとともに、県民が県産品や本県のグルメ等を誇りに思い自慢できるような本県ならではの食の賑わいの場が、将来的に県内に創出されることを目的としまして、農林部、水産部、文化観光国際部など複数の部局が連携して取り組む事業として、5,752万3,000円を計上しております。

来年度からは、今年度の可能性調査を踏まえ、次なるステップとして、宿泊施設などと連携した朝市での朝食の提供など、単に食を提供するだけではなく、食を通じて地域や食材の価値、生産者の思いが伝わる食体験を提供する場の創出に向けた試行と実証に取り組むこととしております。

さらに、食の賑わいを創出するためには、地域の食文化や食材の良さ、生産者の思いやこだわりなど、本県の食の価値を県民や観光客の皆様にしかりと伝えることが重要であることから、料理人や生産者など食に関わる方々がつながりをつくる交流の場づくりを進めるとともに、これら食の価値について、わかりやすい文章や映像として制作し、関係部局と連携し、SNSなどを活用し情報発信に取り組んでまいります。

続きまして、長崎和牛銘柄推進事業費についてご説明いたします。11ページをご覧ください。

この事業は、長崎和牛のブランド化と販路拡大を図るため、生産者団体や流通関係者などと連携したフェアやPRを国内外で行うことにより、県内や県外、そして海外において長崎和牛指定店の拡大を促進する事業でございます。予算額として2,150万円を計上しております。

具体的には、輸出に関わる食肉流通事業者等と連携をしまして、海外の長崎和牛指定店においてトップセールスや長崎和牛フェアを実施するほか、県内プロスポーツチームのホームゲー

ム等でのPRや、和牛の流通量が多い関西圏等の指定店において、生産者自らが長崎和牛の魅力を発信するフェアなどに取り組むこととしております。

以上で説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

【富永畜産課長】畜産課からは、畜産関係事業についてご説明をいたします。

畜産関係事業につきましては、12ページをご覧ください。

次世代高能力雌牛群整備促進事業費につきましては、これまで肉用牛の改良を進めてきた枝肉重量や脂肪交雑などの産肉能力向上に加え、新たな指標として、おいしさ能力に着目した県内繁殖雌牛の整備を推進するもので、2,526万8,000円を計上しております。

事業の内容につきましては、牛肉中にオレイン酸含量の高い「おいしさ能力」の高い繁殖雌牛群を効率的に整備するため、高能力牛県内市場導入支援として、おいしさ能力が高い雌子牛の導入経費の一部支援、また、ゲノミック評価支援として、おいしさ能力が高い雌牛を選抜するためDNAを分析し、遺伝的能力を評価する経費への支援、さらに高能力雌牛採卵支援として、おいしさ能力が高い雌牛から受精卵を採卵する際の経費の一部を支援するものです。

こうした取組により、消費者ニーズを捉えたおいしい長崎和牛の生産による肉用牛産地の維持・発展と生産者所得の向上を図ってまいります。

畜産課関係分は以上でございます。よろしくご審議を賜りますようお願いいたします。

【永田林政課長】私から、林政課所管事業についてご説明いたします。

資料13ページをご覧ください。森林環境譲与

税事業費でございます。

まず、森林環境譲与税の用途について、若干ご説明をさせていただきます。

森林環境譲与税は、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律に基づき、市町におきましては、森林の整備や人材の育成、木材の利用などの施策に充てられています。また、県におきましては、森林整備等の施策を実施する市町への支援等に充てられているところでございます。

このため、県が実施する本事業におきましては、市町による適切な森林管理を推進するため、市町のサポートと森林整備を実施する担い手の支援を行うものでございます。

事業概要の左側、もりびとの魅力きらめきアップ支援は、林業事業体が自ら策定する将来ビジョンの実現、実行に必要な生産管理システムの導入、就業環境整備、高性能林業機械のリースなどの取組を支援する補助事業となっております。

右側、意欲と能力を育む林業プログラム推進は、委託により林業専門作業員の技術や安全のための研修を行うものでございます。その下、新たな森林管理システムモデル推進は、市町において、森林経営管理を推進するために必要な、森林所有者や樹種など様々な森林情報を共有するクラウド型森林GISを運用、改修する事務費であり、その下、長崎県森林経営管理サポートセンターは、森林経営管理制度に関する市町の相談窓口を委託により設置するものでございます。これらに要する経費として、6,786万5,000円を計上しております。

14ページをご覧ください。

森のめぐみ効果拡大事業でございます。本事業は、対馬地域における原木しいたけ産業の活性化を目指すものでございます。生産者、関係

機関で構成するプロジェクトチームによる協議、調査により、流通・販売対策として新たな出口対策の強化により新たなバリューチェーンの構築を図るとともに、生産対策といたしましては、温暖化に対応したしいたけ菌の選別や普及、休耕農地を活用した効率的なしいたけ原木の生産などの取組を支援するものでございます。これらに要する経費としまして240万円を計上しております。

15ページをご覧ください。ながさ木ウッドチェンジ事業費でございます。

本事業は、非住宅建築物の木造化、木質化を推進するため、施主等を対象としたアンケート調査やセミナーを開催し、木材利用に興味のある事業者等を特定した上でアドバイザーを派遣し木造化、木質化の提案を行うもので、併せて提案を実現するために県産木材に対する支援を行うことで、県産材の利用拡大を進めるものでございます。これらに要する経費として2,000万円を計上しております。

以上で説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

【峰松農政課長】続きまして、農林部関係の繰越明許費についてご説明をさせていただきます。予算決算委員会農水経済分科会補足説明資料、繰越事業理由別調書の2ページをご覧ください。

今回計上しておりますのは、繰越理由別に整理した表の一番右、2月議会計上の列の下段、計に記載の494件、54億1,374万9,000円となっております。

主な繰越理由といたしましては、事業決定の遅れの理由によるものが408件、21億2,147万3,000円、計画設計及び工法の変更による遅れによるものが34件、18億3,588万2,000円、地元との調整に日時を要したものが32件、7億

7,074万1,000円、その他が20件、6億8,565万3,000円でございます。

その他の主な理由につきましては、県営畑地帯総合農地整備費における入札不調によるものや、地すべり防止費において、令和6年5月の豪雨により施工途中の斜面が崩壊し、手戻り工事が発生するなど、年度内に適正な工期が確保できないため繰越を行うものであります。

なお、これまでご承認いただきました額と合わせますと、左から2列目、合計欄の下段、計に記載のとおり合計で592件、122億3,902万6,000円であり、前年度同期の繰越明許費と比較いたしますと、件数では21件の減、金額では786万3,000円の増となっております。

3ページから15ページにかけましては、事業別内訳といたしまして、所属ごとに繰越箇所、事業内容等をまとめております。

今後は、残る事業の早期完成に向けて最大限努力してまいります。

説明は以上でございます。

【清川分科会長】次に、提出のあった「政策等決定過程の透明性等の確保などに関する資料（政策的新規事業）」について、説明を求めます。

【峰松農政課長】続きまして、「政策等決定過程の透明性等の確保及び県議会・議員との協議等の拡充に関する決議」に基づく提出資料について、説明をさせていただきます。

政策的新規事業に係る予算要求内容についての査定結果を提出するものでありまして、政策的新規事業の計上状況のうち、農林部関係について説明させていただきます。資料2ページをご覧ください。

左側連番、7番、8番に農林部の2事業の計上状況について記載をしております。要求額と計

上額に差が出ておりますが、これは予算編成過程において、事業内容や事務費等を精査したことなどによるものでございます。

説明は以上でございます。

【清川分科会長】以上で説明が終わりましたので、これより予算議案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

【饗庭委員】予算に関して何点か質問をさせていただきたいと思っております。

ただいまありました補足説明資料の9ページ、ながさき農業気候変動総合対策事業費の中で、温暖化の影響を受けにくい品種や技術等の探索、調査とありますけれども、これはどのようにして進めていくのか、お伺いします。

【山下農産園芸課長】温暖化等で、昨年の夏のように非常に高温であったことで、様々な影響が出てきていると考えております。そういったものへ対応する技術として、既存のいろんな実証等で分かっているものもございまして、これまでなかったような環境ということで、我々も知見を持っていないところがございます。

こういったものに対して、国や他の県でも、どう対応していくかということでいろいろ検討されていますので、そういった他の地域での検討状況を調べまして、例えば現地に行き対状況とか行われている技術の効果等を検証して、それをもち帰って当県でも活用できるかを検討して、活用できそうであれば、こちらで使っていくように措置をしていきたいと考えているところでございます。

【饗庭委員】他の地域というと、温暖化では、どこも同じような悩みを抱えておられるかなと思うんです。この予算でどこを調査しようと思っているのか、お伺いします。

【山下農産園芸課長】先進地、他の地域での調

査ですが、国でのいろんな検討状況等もございますので、そういった面で関東、東京方面、国の機関を一つ想定しております。あとは、同じ九州でも例えば鹿児島とか宮崎とか、より南方の地域での取組等を調べることは想定をしているところでございます。

【饗庭委員】暖かい地域を調べて、それを参考に、長崎でもできるかどうかを進めていくというふうに理解してよろしいのでしょうか。

そういう中で、先ほどご説明があったように予算要求より額が大分下がっているところで、予算が組めないこと思っていた調査とかができない部分があるのかどうか、お伺いします。

【山下農産園芸課長】当初出していた予算額からの減額は、主に地域への支援の部分でございます。どういった理由かといいますと、国の事業で、補正予算等で気候変動等への対応のメニューが出されておりますので、国の事業が活用できるものはそちらを活用するという一方で、県の予算からは除いたことが主な要因となっております。

【饗庭委員】分かりました。国の予算が使えるものは国の予算を使ってすると、県は県の予算ですということ、農業者としては両方使えるという意味でよろしいのでしょうか。

【山下農産園芸課長】活用できるものは国の予算を、国の予算がうまく使えない部分について県のメニューとして措置させていただくことで、農業者が必要なものを選んで活用できるというふうに考えております。

【饗庭委員】ますます温暖化が進んでいくかと思いますので、それによって不作にならないようにしていただければと思います。

次に、10ページの長崎・食の賑わい創出プロジェクト費についてお伺いします。一般質問と

か予算総括質疑の中でも大分出ていたかと思うんですけれども、この中の魅力的な食体験を提供する人材の共創の場づくりで、料理人と生産者など食に関わる人のつながりをつくるというところは、県内に料理人って、大きな規模のところから小さな規模のところまで、たくさんいらっしゃると思うんです。それをどのようにしてつなげていくのか、お伺いします。

【村上農産加工流通課長】この共創の場づくりの具体的な取組でございますが、基本的には県北地区と県南地区の2か所において、まずは取組を進めたいと思っております。その取組のやり方としましては、今年度、可能性調査でヒアリングを行いました。料理人や生産者、食の関係者を含めまして約130人にヒアリングを行っております。まずは、そのヒアリングを実施しました料理人や生産者等の中から、県が考える目指す姿、こういった趣旨に賛同していただける方を中心にお声かけをしまして、そこから徐々に輪を広げていきたいというふうに考えております。

具体的には、生産者等から食の価値やこだわりなどを聞きまして、生産現場を訪れて、テストキッチンでレシピや技術などを学び合うなど、知って感じて学び合うことができるような取組を進めていきたいというふうに考えております。

【饗庭委員】今回、県北と県南でということですけれども、それ以外にも今後は進めていく予定で、令和7年度はその2か所ということよろしいのでしょうか。

【村上農産加工流通課長】委員ご指摘のとおり、まずは県北と県南地域の中で2か所ほど、共創の場づくりを進めていながら、それをほかの地域にも取組を広げていければと考えております。

【饗庭委員】 分かりました。

次に、横長資料の8ページ、歳入のところでちょっとお尋ねしたいんです。農林水産業受託事業収入が、補正して大分減っていると思うんですけれども、その理由を教えてください。

【峰松農政課長】 2月補正予算の受託事業収入マイナス7,245万円の大半が、農林技術開発センターの試験研究にかかる受託事業収入となっております。

農林技術開発センターにおいては、試験研究を実施するために、競争的研究資金というものを応募して、研究資金を収入として受け入れているんですけれども、これが当初予算で予定していた金額よりも実際のところ少なかったと。理由といたしましては、応募したけれども採択に至らなかったものや、ちょっと熟度が足りずに応募するまでに至らなかったものがありまして、当初の予定から減額している状況にあります。

【饗庭委員】 今年度予算のところまで見れていないんですけれども、今年度予算は、これを踏まえて予算が立ててあるかどうかお伺いします。

【峰松農政課長】 競争的研究資金については、毎年突然応募するものではございませんので、数年前から、いろんな共同研究をする方たちを募って、計画を立てながらやっていくようなものでして、来年度についても同規模程度の研究資金を応募する予定としております。採択していただけるように、今後、いろんな工夫といたしますか、そういった協議等を重ねていくような計画であります。

【饗庭委員】 工夫をしていただいて、なるべく多く採択されればと思います。

最後に、部長説明資料の7ページ、有害鳥獣による農作物被害防止対策に8億9,641万円計

上してあります。被害の対策としていろんな内容があるかと思うんですけれども、その中でイノシシ対策のA級インストラクター637名育成しているというふうに書いてありますが、イノシシ対策A級インストラクターも必要かと思うんですけれども、捕獲できる方をもっと育てることが必要かと思えます。そのあたりにはどれくらいの予算があるのかをお伺いします。

【居村農山村振興課長】 今、委員からご指摘ございましたA級インストラクターの研修につきましては、こちらで推進事業として実施をしているところでございます。

捕獲従事者の確保、育成につきましては別の事項で、狩猟免許試験の予算として別立てにさせていただいているところでございます。

【饗庭委員】 額がどれくらいあるのかと、今は高齢化しているので、そこも強化していくことが必要かなと思うんですけれども、県の考え方を伺います。

【居村農山村振興課長】 狩猟免許試験につきましては、部長説明にもあるのですけれども、令和6年度は受験機会を拡大したいということで、特に幅広い世代とか仕事を持っている方も積極的に受験できるように、今年度は試験を休日に開催するとともに、試験会場数も夏と冬、合わせて7会場から12会場に増やして、離島も含めて各振興局単位で受験できるようにしたところでございます。その結果、今年度の受験者数は304名と、昨年度より54名増加しているところでございますので、そういったところで進めさせていただきたいと思えます。

予算でございますが、横長資料の45ページに鳥獣保護費の鳥獣管理行政費とございます。この中に狩猟取締費ということで、狩猟免許試験、適性検査等に要する経費1,054万3,000円とい

う形で予算化しているところでございます。

【饗庭委員】予算を立ててちゃんと増やしているところだと、会場も増やし、休日も受けられるようにしているということで理解したいと思えます。

先ほどあったイノシシ対策A級インストラクターというのは、具体的にどのようなことをしてイノシシ対策をするのか、お伺いします。

【居村農山村振興課長】A級インストラクターといいますのは、鳥獣の対策は、防護、棲み分け、捕獲の3対策を進めているところでございますが、こういった対策を具体的に現場で総合的に指導していく者で、インストラクター養成講座を県で開設して推進しているところでございます。

また、イノシシのA級インストラクター講座に加えまして、イノシシ以外にも、例えばサルとかシカとか、そういったところもプラスアルファの講座として現在開設をして同じく推進をして、いろんな指導者を育成しようと努めているところでございます。

【饗庭委員】私の地元長与町にも結構イノシシが出没する、最近ではサルも出没すると言われてはいるんですけども、637名の方は各地域から来られて、育成後は各地域で活動すると理解してよろしいでしょうか。

ありがとうございます。以上で終わります。

【清川分科会長】ほかに質疑はありませんか。

【宮本委員】大切な当初予算の編成ですので、いくつか質問させていただきます。

まず、補足説明資料がございまして、前年度から増になっているという説明がありました。その主な要因といたしまして、一つに農林技術開発センターと農業大学の庁舎等の整備費であるというご説明がありました。これについて

お聞きしたいと思います。

今までの委員会でも、いろんなスケジュールとか目的とかあったと思うんです。概要説明の中でもありましたが、令和7年度予算額約18億3,200万円ですかね、かなり大きい額ですから、来年度から工事に着工すると説明ありましたが、事業スケジュールについて改めて詳細を教えてください。

【峰松農政課長】農林技術開発センター・農業大学校庁舎等整備のスケジュールについてのお尋ねです。令和6年度ですが、令和5年度から庁舎整備に係る基本設計、本年度実施設計を進めているところでして、その内容で来年度から新築を計画しているところでございます。新築に当たりましては、現庁舎を解体する必要がありますので、本年度から一部解体も併せて着工する予定で進めてまいりたいと思えます。令和9年度からの供用開始に向けて整備を進めたいと考えております。

【宮本委員】まずは解体する、併せて建設にかかるとご説明いただきました。

昨今言われています建設関係の人材不足とか資材高騰に伴う影響が今の時点でないのか、今後の見通しについてもお聞きをいたします。

【峰松農政課長】令和5年度時点では、この当時の設計金額で発注しておりますけれども、新築前の積算をする段階で、やはり人件費、物価高騰、こういったものの影響を受けるということで、積算をし直した経過がございます。おおよそプラス5%程度を考えて、今現在進めているところでございます。

【宮本委員】分かりました。やはり人材不足、資材高騰は出てくる可能性はありますので、準備をしているということを確認いたしました。

農林技術開発センターと農業大学校を一体化

するメリットについて、この予算に関連して、お聞きさせてください。

【峰松農政課長】もともと農林技術開発センターにおきましては、県内農家が求める品種や栽培技術等の開発を行うこと、農業大学校におきましては、その現場でリーダーとなるような農業者を養成するために運営をしているところでございます。そういうことで農業大学校学生時代から農林技術に関して先進的な学びをし、即、現場に持ち帰っていただくことで、それぞれの役割を一体的に連携しながら効率的にやっていきたいというところがあります。

今、時代はスマート化が進められていますので、そういった技術をいち早く学生に学んで現場に持ち帰っていただきたい。また、今現在、農業を営んでいらっしゃる農家におかれましては、リカレント教育を充実させ、県内農業振興につなげていきたいと考えているところでございます。

【宮本委員】この建替えの話がある前に、3年、4年前でしたか、会派で農業大学校の視察に行きまして、校舎の老朽化の現状を見て、建替えの必要性があると痛感いたしました。その後、こういった形で整備が実現できて、非常によかったという感想があるんです。

農技センターと一緒にあってきれいになり、学ぶ環境もできて、スマート化、リカレント教育なども取り入れる。しかしながら、実際に農業大学校に入校していただく方がどれくらいいらっしゃるのかというのは、ちょっと不安視される場所でもあるんですが。

令和9年度から供用開始ということでありまして、今までの推移が、入校者が少なくなっているのか増えているのか、その現状はわかりませんが、この予算に関連して、令和9年度か

らの供用開始に向けて、どのような形で入校者に向けての広報、周知をするのかも併せてご説明いただければと思います。

【酒井農業経営課長】農業大学校の学生数でございます。今の1年生は、定員は40名でございますが、1年生は40名という入学者となっております。

2年生が今は29名で、若干定員割れをしている状況です。この要因としまして、実は先行しまして学生寮が、もう既に建替えられて供用されております。旧学生寮は2人部屋、3人部屋で、環境的にあまり良くない状況だったんですが、新寮は個室です。しかもWi-Fi設備もしっかりと整備されているということで、非常に学生に好評をいただいております。勉強にしっかりと励めると学生から評判を聞いています。そういった効果としてこうした形で入校者が増えたとは、なかなか言いにくいところはあるんですけども、農業大学校に来ると、非常にきれいな校舎で勉強ができる、寮もしっかりと整備されている。そしてまた、今、令和9年度以降のカリキュラムについて検討をしているところでございます。カリキュラムの中でスマート技術についてしっかりと学べるとか、今後必要になってくるグリーンの技術についても学べる、そういったものを募集のパンフレット等にしっかりうたい込んで、今後、各学校に募集に回っていただきたいと考えている次第でございます。

【宮本委員】非常に明るい兆しが見えてくる。今が暗いとは言いませんけど、今後、若い新規就農者とか若い方々が就労する面においては、非常にすばらしい教育機関ですので、引き続きそういったことを入校者に向けてアピールしていただきたいのと、できる限り工事に遅れがないように、途中途中、対応していただければと

思います。

次に、補足説明資料の10ページです。先ほど饗庭委員からもありましたが、ビジョン事業ですね、長崎・食の賑わい創出プロジェクト費です。一般質問でもあっておりましたが、先ほどのご答弁でも県北と県南ということでありました。

一般質問では、佐世保朝市で取組を、まずは実証実験というか試行したいとあったんですが、佐世保朝市は非常に早いんです。そこでホテルに宿泊の方々が朝食をとると、恐らく7時半とかにはもう片付けているんじゃないかなと思うんですが、どういったスケジュールというか、流れていくのかというのを教えていただければと思います。

【村上農産加工流通課長】佐世保朝市の試行の時間帯のお話だと思いますが、佐世保朝市における食の賑わいの試行につきましては、実施時期とか、その時間帯の具体的な内容につきましては、今後、地元のまちづくり団体とか佐世保市等と協議していくことになるかと思っております。

例えば宿泊施設の方が朝食を食べるとなった時には、委員がご指摘のとおり7時半とか9時とか、そこぐらいまではしっかり開けておかないと試行できないかなと思っております。そういったところも含めまして、今後試行していくために、協議の中では、観光客も地元の方もしっかり堪能できるような、楽しめるような時間帯というところもしっかり考慮して取り組んでまいりたいと思っております。

【宮本委員】ぜひ、佐世保朝市を見ていただきたく思います。観光客にも、ああいうのは全国的に多々あるんでしょうけど、長崎にもあるんですよとしっかりとアピールしていただきたい

と思いますので、よろしく願いいたします。

次に11ページ、長崎和牛銘柄推進事業費であります。組み替え新規事業とお聞きしているんですが、この中で、長崎和牛のブランド化と販路拡大ということで、海外での長崎和牛の指定店の拡大を推進とあります。輸出にもさらに力を入れていくという意気込みを感じつつ、そもそも長崎和牛はどれくらい輸出額があるのかということの推移と、この事業を通してここまで輸出額をもっていくというものを確認させてください。

【村上農産加工流通課長】長崎和牛の輸出につきましては、県では、これまで関係団体と構成する長崎和牛銘柄推進協議会において、シンガポールとかタイでフェアの開催とか、長崎和牛の指定店の拡大に取り組んできたところでございます。また、令和5年度からは、タイへの新たな販路開拓した結果、令和5年度の輸出額は約2億5,000万円ということで、これは対前年比で6%ほど増加している状況でございます。

総合計画にある長崎県農産物の目標額については、令和7年度に10億円としております。その中で、長崎和牛を含めた牛肉の輸出につきましては、令和7年度で2億7,000万円を目標としておりますが、これにとどまらず、しっかりクリアするように取り組んでまいりたいと考えております。

【宮本委員】推移は増えてきているということで、令和5年度は6%増ということがわかりました。長崎和牛が海外でも人気だということは、少しずつですね、認識されていると思うんです。昨日の水産部でも質疑があっていましたが、さきほどシンガポールと出てきましたが、この事業を通して、「ベトナムにおける長崎和牛フェアの実施」と書いてあるんですが、最も力を入

れていきたい国とかですね、ここに関して販路を拡大しますということを改めて確認させてください。

【村上農産加工流通課長】先ほど委員から、長崎和牛を輸出する中で最も力を入れる国はという話をいただきました。令和5年度に最も長崎和牛が輸出された国はタイでございます。令和5年度から、県内の食肉センターから新たなルートをつくりまして積極的に取り組んでいったところが、今、伸びてきている状況でございます。

このことから、まずは県内のと畜場からの輸出量をしっかり増やしたいということもございまして、タイと、補足説明に記載しています、食肉センターから輸出できる可能性がある国はベトナムもでございます。ベトナムも、人口の増とか経済発展が見込める地域でございますので、タイ、ベトナム、こういったところをしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

【宮本委員】と畜場とも連携をとっていただいて、輸出がもっともっと増えるように取組を推進していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

次に、補足説明資料の12ページ、次世代高能力雌牛群整備促進事業費について、ちょっとお尋ねをいたします。こういった技術があるんだなということ、概要説明の時も改めて確認をさせていただいたんですが、ゲノミック評価でおいしさ能力が高い雌牛を選抜することで、おいしさ能力が高い雌牛ができるということを改めて確認をいたしました。

12ページの右下に「おいしさ能力が高い繁殖雌牛群」とあるんですが、この予算を使って、何頭という言い方が適当なのかどうか分かりませんが、どの程度つくっていく、改良をしてい

くのか、何頭という目標みたいなものがあれば教えていただければと思います。

【富永畜産課長】この事業につきましては、委員ご指摘のとおり、おいしい長崎和牛を生産拡大していくという事業でございまして、それには雌牛、そして雄牛からの改良で、おいしい長崎和牛を生産拡大していくものでございまして、現在の目標では、今、雌牛頭数3万頭ありますが、令和11年に、その3割程度を中・長期的に改良していきたいというふうに考えております。

【宮本委員】令和11年度に、3万頭のうちの3割を「おいしさ能力」が高い繁殖雌牛群にするということですね。これによって、長崎和牛がおいしさにたけているということで一定の理解をいたしました。

この過程には、受精とかそのタイミングとかも非常に重要になってくるかと思えます。ゲノミック評価支援とか、導入支援ということがありますので、狙いというか、頭ではわかっているながらも、実際のこの行動というか取組自体がちょっと、いかにもぼやけているというか、大きく捉えてしまうので、なかなかわかりづらい面はあるんですが、こういったものをやりながら「おいしさ能力」が高い雌牛をつくと理解しましたので、できる限り努力していただければと思います。

もう1点、ちょっと確認をしたいのがありまして、先ほど饗庭委員からもありましたが、有害鳥獣による農作物被害防止対策です。防護、棲み分け、捕獲と3つの対策と承知しているんですが、部長説明資料7ページに新技術の実証とあります。

先ほど人材育成については説明がありましたが、新技術の実証ということでありまして、以前はICTを使った捕獲対策を進めていくと数年

前に確認しておりますが、この新技術の実証についてどのようなものか。

それと、県が先だってするのではなくて、予算額は市町の被害対応への補助と捉えていいのか、その2点をお尋ねいたします。

【居村農山村振興課長】今、委員からご指摘がございました、まず新技術といたしましては、鳥類追払い対策としまして、空港のバードストライク対策などでも活用されております高周波音を出す機器等を用いた追払いの実証などを実施する予定としております。

先ほど委員からございましたICTを活用したのものにつきましては、新技術と位置づけるのではなくて、スマート化という位置づけで進めているところでございます。

また、市町等への補助金についてでございますが、被害防止対策を実施する市町や市町の地域協議会への補助金は、予算全体の8億9,641万円のうち8億6,319万円で、ほとんどが市町等への補助金となっております。

残りの3,300万円が県の推進事業となっております。先ほど饗庭委員からございましたA級インストラクターの人材育成とか、ジビエの推進とか、いろんな新技術の実証の経費などを進めることとしております。

【宮本委員】詳細、分かりました。新技術ということで鳥類に対する対応と、ほぼ市町への補助であるということも確認させていただきました。

この予算を使って、少しでも農作物の被害額が減少していくことがもちろん大事ですが、委員会説明資料の中に、令和5年度の被害総額が1億5,200万円と出ていたんです。令和5年度は前年から5,200万円増加していると、いろんな対策を講じているんだろうけれども、こういった形

で増えたと。予算に関連して、5,200万円が増えた要因は何かというのを、今、確認させていただければと思います。

【居村農山村振興課長】イノシシによる令和5年度の農作物の被害額は約1億5,200万円でございます。鳥獣被害全体の約7割を占めているところでございます。前年と比べまして増加したところでは、特に水稲で約2,400万円、果樹で同じく約2,400万円ほど増加しております。これが増加の要因だと考えております。被害面積も全体で約42ヘクタール増加をしております。水稲が28ヘクタール、果樹が7ヘクタール増加しているところでございます。

増加した要因や状況を把握するために、被害を受けた圃場全部について、市町を通じて圃場の地番、栽培作物、防護柵の設置状況等の調査を実施しているところでございます。現地の状況といたしましては、防護柵未設置のところでは水稲などの新規の被害が増加をしていると、また、設置済みのところでも、果樹などで草刈り等が不十分で電気柵が通電をしていなかったり、あるいはワイヤーメッシュ柵の維持・補修が行き届かずに被害が発生したところがあり、こういった状況につきましては対策が必要と考えておりまして、市町とも情報を共有しているところでございます。

【宮本委員】病虫害防除対策費の8億9,641万円に関連いたしまして、被害についても確認をさせていただきました。きちんと分析していらっしゃるし、それに対する対応もとっていただければと思います。

ちなみに、この予算を使って、被害額がもちろん減少することを期待するんですが、イノシシが7割以上ということでありました。来年度の被害額の目標とかあれば、そして、今後どの

ような形で、そこにも書いてあるんですが、この予算を使って、農作物の被害総額が少しでも少なくなるような今後の対応について、この2点をお伺いさせていただきます。

【居村農山村振興課長】 県では、活性化計画の中で、鳥獣対策の被害額の縮小目標を掲げております。最終年度までには1億2,000万円ほどまで下げたいという目標を掲げております。しかしながら、今の状況としては、なかなか難しい状況にあるところでございます。我々は、少しでも農作物の被害額が少なくなるように、関係市町、猟友会、団体とも協力しながら進めてまいりたいと考えております。

【宮本委員】 まだまだイノシシの被害、その他の動物による被害も出てきておりますので、いち早くこういった新技術を導入して、人材育成もしながら対策を講じていただきたいということを改めて要望させていただきます。

以上です。

【清川分科会長】 ほかに質疑はありませんか。

【山下委員】 私からは、予算議案で2点、端的に質問させていただきたいと思っております。

まず、先ほど饗庭委員からもありましたが、新規事業でながさき農業気候変動総合対策事業費、資料の9ページです。その中で、気候変動対策機器等の導入支援で4,499万5,000円計上されております。

実は私にも、地元のみかん生産者から、昨年から急速に温暖化が進んで、貯蔵庫等で、せっかく収穫した生産物がだめになったという訴えがありまして、そういうご要望が農林部にも上がってきていたんじゃないかと思っております。本当に素早く予算化して、このように計上していただいて、本当に感謝しております。素早い対応、本当にありがとうございます。

まさに本当にもったいないという一言ですね。せっかくいいものを頑張って作ったのに、それが商品までいかないとは非常にもったいない話でありまして、今回の支援で、かなり皆さん助かるんじゃないかと思っています。

2点ほど確認なんですけれども、一応、ポンチ絵の中ではみかんとアスパラガスがかいてあります。ほかにどのような品目を想定してこの予算を計上されているのか、まずそこをお尋ねいたします。

【山下農産園芸課長】 最近、気候変動、特に高温等の影響は様々な作物に出てきているところでございます。当然みかんもそうですし、主要な品目でいきますと、いちごとかばれいしょ、そういったものにもいろんな被害が出てきておりますので、対応をしていく資機材の導入等をこのメニューの中に入れていただいているところでございます。

農作物以外で畜産関係でもやはり高温での影響が出ておりますので、畜産に関するメニューも措置させていただいているところでございます。

【山下委員】 いちごやばれいしょ、畜産ということでございます。

畜産ということであれば、例えば牛舎が高温になってくる、その温度対策というか、そういうことでしょうか。

【富永畜産課長】 ご指摘のとおり、畜産に関しては、子牛が非常に暑熱に弱いということで、夏場の牛舎内の温度を下げるためにドロマイト石灰を屋根にドローンで塗布すると、そういった取組も検討してまいりたいと考えております。

【山下委員】 大変助かるんじゃないかなと思います。夏場、非常に高温になりますので、牛舎の対策をドローンを使ってということでありま

す。

みかんから牛までということですが、そういうご要望があれば全て網羅できる予算になっているのか、それとも限定的に始めていくのか、そのあたりはどのような想定で予算組みをされているのか、お尋ねいたします。

【山下農産園芸課長】まず、現場への支援、資機材の導入等については、これまで実証とか、いろいろなもので一定の効果が見込まれると検証されたものを入れていこうと考えております。

一方で、まだ技術的にそこまで至っていないとか、まだまだ実証が必要であるとか、研究が必要であるというようなものもございますので、そういったものはすぐには難しいですが、実証作業、研究を進めることによって中・長期的には、より効果のあるものは対象にしたり、こういった支援などに含めていきたいという考えを持っているところでございます。

【山下委員】この件の最後ですけど、国の支援は何か今まであったのか、それとも今後考えられるのか。今回は県単ですよね。国がもっとこういう支援メニューをつくっていただくとありがたいんですけども、そのあたりの動きは何かございますか。

【山下農産園芸課長】国の動きでございますが、研究開発等で、そういったメニューが入っているところでございます。

例えばみかんですと、今年のように高温で乾燥しているということであれば灌水等が必要ということで、そういった部分を支援するメニューは国でも追加されておりますので、国も一定の効果があるものは支援メニューに含める動きがあると認識しております。

【山下委員】ぜひ来年度、再来年度も引き続き予算化して、ぜひとも支援を続けていただきたい

と思います。

2つ目です。林政課の森林のめぐみ効果拡大事業費、補足説明資料の14ページです。240万円を予算化していただいております、対馬の原木しいたけの出口戦略だと思います。

私の認識は、生産者は頑張って生産して、なかなか出口の部分まで、販売ルートというところまでは生産者は手が回らない、ちょっと得意な分野だというような形で、そこを補完するとか支援していくことで、販売ルートを確実につくって生産の効率を上げていくと、そういった効果があるのかなと思うんです。

これは今年度も150万9,000円で、少し増額になっているんですけど、何か衣替えをした予算という形ではよろしいのでしょうか。確認です。

【永田林政課長】今、委員ご指摘のとおり、衣替えというか、ここでいいますと一番上の「新たな出口対策の強化」というところ、出口対策をこれまでの事業よりも強化したということでございます。

具体的に申しますと、委員ご指摘のとおり、なかなか出口戦略がうまくいっていなかったところがございましたので、一般社団法人離島振興地方創生協議会（離創協）の力を借りて、しっかり出口を探していこうというのが、新たな取組となっております。

【山下委員】対馬の原木しいたけ、大変おいしいものでありますし、東京あたりだったら、かなり珍しいんじゃないかと思うんです。関東・関西圏に送れるような出口をつくっていただくことで、生産も上がっていくんじゃないかと思っておりますし、ぜひとも支援をですね。

また、今回は240万円つけていただいておりますけど、ぜひ増額も、再来年度に向けて頑張っていたきたいと思っております。私からは以

上です。

【清川分科会長】ほかに質疑はありませんか。

【千住委員】私は、まず、空飛ぶ未来を拓くドローンワールドプロジェクト費の中の農業におけるドローンの技術改良、あるいは防除等の拡大に向けた体制構築についてお尋ねします。

昨年もこういった費用が上がって、今回もこういった実験、実証に上がっているんですが、農家の方は非常に高齢化も進んでおりまして、もう待たない状態じゃないかなと思っております。そこで、実際にこれが実用化するめどは立っているのか、それと現状の中の課題はどういうところなのか、お尋ねします。

【三溝農業イノベーション推進室長】まず、今の課題でございますが、水稲と違いまして、みかん園は傾斜地に位置しており、木の高低があり、樹形も一様じゃないため、水稲と比べまして、農薬の散布量も非常に多いことありまして、防除時間も長くなります。また、みかん園に関しては、雑木とか防風垣とか生産資材、このあたりが多く、事故の危険性も非常に高いということがございます。

今まで水稲の場合は手動でされていたんですが、みかんの防除の場合は自動でその圃場を回ることと、みかんの木の高さに合わせてドローンに上下する機能がついていないと、手動ですると事故の問題がございます。このため実証では、圃場を事前にデータ化して、3D化して、それによって自動飛行が可能な大型のドローンを用いております。

今後の普及の見込みですが、今年度、既にドローンを購入されている組合の方がいらっしゃいまして、そこで防除が始まっております。また、JA長崎せいひも、サービス事業体で来年から試行を行うこととしており、実証である程度、

防除の効果も上がってきておりますので、今後、そこでの普及を図っていこうと考えております。

【千住委員】ドローンに関しては、使える薬剤がまだ少ないといったこともありますし、機種によって免許も必要になると思うんですが、ドローンで防除をやっているところはたくさんあると思うんです。

今現在、県が実証実験をやっているところは、県内各地にあるんですか。

【三溝農業イノベーション推進室長】今回のみかんの実証に関しましては、以前から農林技術開発センターで試験的にドローンの防除をしております。その実証に携わった関係者の方をお願いしております。

先ほど申したとおり、ドローンがある程度大きくないとできないということもありますし、それから自動的に運航できるようなドローンということで、そういう機種を持っていらっしゃる方が県内ではさほど多くないと私たちも伺っております。今回については事業でさせていただいておりますし、そのほかにもメーカーの方が実演会とか実証をされていることは伺っております。

【千住委員】長崎で、県外の企業とつながっていて、すごくいい機材を持っているとか、技術者がいるとかというのがありますので、そういったところも調査していくと非常に進んでいくんじゃないかなと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

続きまして、先ほどからたくさん上がっております長崎・食の賑わい創出プロジェクトについてお尋ねをしたいと思います。

まず、要求額が1億3,500万円あったのが、実際には5,700万円に減額になっていると、半分以下になっていると、この要因は何でしょうか。

【村上農産加工流通課長】今回、長崎・食の賑わい創出プロジェクト費につきましては、予算要求時に、賑わいの場の試行実証のほか、ガストロノミーツーリズムと食に関わる人材の共創の場づくり、情報発信の4事業で予算要求をしたところでございます。

そのうちの試行実証につきましては、実際の回数とか時期、規模などの精査を行いまして、必要な予算を確保してきたところでございます。

また、ガストロノミーツーリズムにつきましては、ビジョン事業が部局連携による取組をすることとしておりますので、関係部局の既存事業と連携するということで、この事業では落とされたところでございます。

また、情報発信につきましても、当事業では本県ならではの食文化や食体験をしっかり記事とか映像にして編集するための予算を計上しまして、「ながおし」など関係部局のSNS等の既存媒体をしっかり活用しながら発信していくと、こういった見直しによりまして6,800万円ほど削減をしたところでございますが、関係部局としっかり連携することで、着実に推進していく予算を確保できたものと考えております。

【千住委員】昨年3,000万円の予算を立てて調査を行って、今回、その調査を、年度終わっていないですけど、それを基に予算要求をされたと思うんです。そういった中でこれだけ減額されるのは、見直したということであれば、実際のところの本気度がどうなのかと非常に疑問に思うわけですよ。

最終的に長崎・食の賑わい創出プロジェクトで、どういう形がゴールといいますか、こうなるというビジョンが、私、一般質問とか聞いていたんですけど、全然浮かばなくてですね。こういったところにゴールを持っていつているの

か、それをお聞きしたいと思います。

【村上農産加工流通課長】この取組の狙いとか目指す姿というところでございます。まず、この事業の取組の狙いとしましては、令和6年3月に策定されました新しい長崎県づくりのビジョン「未来大国」の重点分野に位置づけられている食分野において、「THEワールドクラス、世界が惚れこむ食体験」を実現するために、食の賑わいを創出することにより、その場を訪れた方が本県の食の魅力を堪能できるのはもちろんのこと、県民が本県の食を誇りに思い、自慢にできる機運を醸成することを目指しているものでございます。

その将来的な食の賑わいの場の創出に向けまして、長崎ならではの食の賑わいの場のあるべき姿につきましては、本県固有の地理とか歴史などに基づく多様な食材や食文化を背景として、単に食を提供する場だけではなく、食を通じて地域の食材、地域や食材の価値、生産者の思いが伝わる食体験を提供する場を目指すことで取り組んでまいりたいと考えております。

【千住委員】未来大国の中のワールドクラスの食文化というと、ここですることなのかなというふうには正直思うんですけども。

佐世保の朝市でと、先ほど宮本委員の質問の答弁で、団体あるいは佐世保市と今後協議して時間等も決めていきたいというお話があったんです。去年調査をして、具体的な形になって初めて出てくると思うんですけども、まだ今から協議ということになるとちょっと。

実際に本当に目指しているもの、例えば海外のクルーズ船等を対象としてもよかったのではと思うんですけど、なんでここだったのかなと思うんですが、いかがですか。

【村上農産加工流通課長】なぜ佐世保地域で朝

市、万津エリアだったのかというところがございますが、今年度、この食の賑わいの調査をしていく中で、ちょうど佐世保地域においては、佐世保市とか佐世保観光コンベンション協会、そしてその地域のまちづくり団体などとヒアリングをしていく中で、こういった様々なプレーヤーが、この万津エリアで賑わいの可能性を模索していたところがございます。

今回の事業で可能性調査をした上で、そういった具体的なプレーヤーが見えてきたところで試行、実証をしていきますが、佐世保エリアについては、ヒアリングの段階で具体的なところが見えてきたところもございますので、こういった方々と一緒になって、この万津エリアにおいて食の賑わいの試行、実証を重ねていながら、実現に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

【千住委員】今後、協議とかしていきながらと思うんですけども、実際にここで具体的な目標というのはあるんですか。

【村上農産加工流通課長】具体的な目標といたしますのは、例えば佐世保地域において、食の賑わいの場の創出を目指すというのが目標として、事業KPIとして設定しているところがございます。

【千住委員】賑わいの創出ということで、私は全然見えないんですけども、賑わいの創出が今回単年度で終わることなくですね。今後、これが単年度で終わるのか、それとも、県が今見ている目標といたしますか、明確に見えている目標を達成するまでやるのか、それについてお尋ねします。

【村上農産加工流通課長】食の取組につきましては、先ほど申しましたように未来大国のビジョンに基づきまして今取り組んでいるところで

ございます。概ね10年後を目指すという未来大国のビジョンでございますので、この取組につきましても、そのビジョンの実現に向け、単年度で終わることなく取り組んでまいりたいと考えております。

【千住委員】一区切り、10年をめどにやるということによろしいですか。

【村上農産加工流通課長】概ね10年をめどに取り組みたいですと思っておりますが、地域によっては早期の賑わいの場の実現に向けて、10年と言わず取り組んでまいりたいと考えております。

【千住委員】10年と言わず、それはもう1年でも早く達成すべきだと思いますので、関係団体、佐世保市ともしっかり話をしながら取り組んでもらいたいと思います。

最後に、横長資料の歳入のところ。私は、この委員会は初めてなのでちょっとお聞きしたいんですが、横長資料の8ページ、財産売払収入のところ、農林技術開発センターの試験研究に係る物品売払収入が約3,900万円、生産物売払収入が約5,700万円、約1億円の売払収入があるということですが、この辺の詳細を教えてください。

【峰松農政課長】農林技術開発センターにおきましては、試験中あるいは終了後に生産物が生じます。県の物品管理規則におきましては、自家生産した動植物につきまして、物品あるいは生産消耗品として登録することになっておりまして、このうち牛・馬につきましては生後8か月、豚・羊につきましては生後6か月以上経過したもので、その後も継続して飼養する場合には物品として登録をすることになります。

そういった生産物につきまして、例えば試験終了時や、枝肉を研究する場合に出荷したり、市場に販売する、あるいは野菜、花などの生産

物につきましても市場を通して出荷、販売した時の収入につきまして歳入で計上しております。

【千住委員】もしよければ、その詳細といえますか、後で資料でもいただけたらと思うんですけども、委員長、お願いします。

以上で終わります。

【清川分科会長】ほかに質疑はございませんか。

【大倉委員】私から、資料3「主要事業等の概要」に準じて質問をします。横長のカラー刷りのものです。

10ページの農山村振興対策について、まず伺いたいと思います。鳥獣害に強い地域づくりに関する質問、先ほど宮本委員からも饗庭委員からもありましたけれども、予算として8億9,600万円余りがついています。これは多くが国庫補助ということですから、これはかなり手厚い事業ができるんじゃないかと大きく期待をしているところでございます。

これは農作物被害への対策が基本的に重点的になってくると思うんですけども、鳥獣害に強い地域づくり、地域づくりという観点から、ちょっとご質問したいんです。

とりわけイノシシに関して、私の話ですけども、私が住んでいるのが長崎市内の蛍茶屋付近なんですけど、そのあたりで最近、結構イノシシを目撃するんですよ。実際、私の家の庭にも、ある時、3頭のイノシシがいまして、庭を掘り起こしていたわけです。相当びっくりしましたね。その3頭のうち1頭が、私のほうに向かってきてですね。イノシシというのは、基本的には臆病な生き物ですから、私にびっくりしたんだと思うんですけど、向かってきて、まさに私、ちょっと体を翻して、けがはなかったんですけど、猪突猛進というものを体験したんですよ、この冬に。結構、そういった目撃、被害とかが

散見されているということを私、自治会からも聞いていまして、そういうことが起きると、人的被害という観点からも、これはちょっと注意しなきゃいけないなと思っているところでございます。

最近、都市部とか住宅地にイノシシが増えてるんじゃないかなと、これは勝手な私の印象なんですけれども、そこでご質問なんです。担当が違うと思うんですが、もし分かればで結構なんですけれども、最近、都市部とか住宅地でイノシシ被害が増えていないかどうか、そういった数字だけでも結構ですので、目撃報告とか被害報告とかがあれば教えていただきたいんです。

【居村農山村振興課長】県といたしましては、市街地出没に関しまして、各関係部局によりまず連絡会議を設置しておりまして、対応マニュアルの作成とか情報共有とか、あるいは研修会などを行っているところでございます。

委員からございました野生鳥獣の市街地出没に関する相談件数を、長崎市と佐世保市から状況を報告いただくこととしておりまして、令和5年度は2市合計で1,085件ございました。前年度より231件減少しているんですけども、依然高い状況にあるというふうに考えているところでございます。

【大倉委員】じゃあ、決して被害が増えているわけではないということでございますね。

ただ、イノシシって繁殖能力が非常に高い生き物ですよ。1回の出産で5頭、6頭くらい出産すると、多い時には10頭くらい出産するなんてことも言われています。幼いイノシシは1年で成体化していくということですから、また繁殖能力を持つわけで、そう考えればどんどん、どんどんイノシシって基本的には増えていくと

考えていいと思うんです。

そういう中で、猟友会の方々の取組で駆除していただいていると思うんですけれども、その個体数を伺いたいんです。本県にはイノシシはどれくらい生息しているのか、そのあたりの状況を把握していらっしゃいますか。

【居村農山村振興課長】我々は、年間3万頭から3万6,000頭ぐらいの捕獲をイノシシについては事業で実施しているところでございます。ただ、個体数の推定につきましては、野外調査に基づいた科学的な推定方法とか、群の動向の指標が確立しておりませんので、個体数把握は困難な状況にあるところでございます。

県では、これまでも政府施策要望の中で国に対しまして、個体数の調査とか、その手法について要望を行ってきておりますけれども、現段階ではまだその手法が確立されておきませんので、引き続き要望を行っていきたいと考えております。

【大倉委員】ぜひ国に、個体数の調査の要望を引き続きよろしくお願いいいたします。

イノシシ対策は、基本的には農作物への被害が深刻な状況が続いているわけですね。しかも特効薬がなかなかないという現状があると思います。それはやっぱり依然として昔から変わらないわけですね。

対策として、県が推奨している3つの対策がございまして、防護対策、棲み分け対策、捕獲対策、それぞれの対策を詳しく教えていただけますか。

【居村農山村振興課長】イノシシによる農作物被害を防止するために、防護、棲み分け、捕獲の3対策について、地域ぐるみで対策を実施しているところでございます。

防護対策といたしましては、国の事業などを

活用いたしまして、今までに延べ1万6,000キロメートル以上のワイヤーメッシュ柵や電気柵などの防護柵の設置による侵入防止対策を推進しているところでございます。

棲み分け対策といたしまして、柵周辺の草刈りとか、放棄された果樹の除去などによりまして、イノシシが近寄りにくいような、餌場とならないような環境づくりの支援を行っているところでございます。

捕獲対策といたしましては国の事業等を活用いたしまして、捕獲機材の整備、あるいは捕獲経費の助成、捕獲の担い手の確保、先ほど狩猟免許試験の話もございましたが、こういった対策に取り組んでいるところでございます。

【大倉委員】それから、ICT技術の話も先ほどちらっと出ました。今、対馬ではもう導入済みだと思うんですけれども、今後の展開など、そして、その中身の拡充などについてご説明いただければと思います。

【居村農山村振興課長】ICTの取組といたしまして、イノシシを捕獲した際にスマートフォンで撮影してデータを入力することで、捕獲の位置情報や捕獲記録が作成され、自動的に市町のパソコンに情報が送信される捕獲アプリの導入推進に取り組んでいるところでございまして、先ほど委員からございましたように対馬市で活用が広がる中、他の市町への波及を進めているところでございます。

【大倉委員】令和7年度にどれくらいの市町に展開していくと、その辺はまだ決まっていないでしょうか。

【居村農山村振興課長】令和7年度につきましては、各市町に調査を行っておりまして、対馬市を含めまして8市町で取組む意向と聞いているところでございます。

【大倉委員】8市町へ意向を聞いているという段階ですね。承知しました。

これはスマートフォンでの取組だと思っただけですが、どうしても高齢の方はスマートフォンが苦手な方も多いと思うんです。操作がちょっと難しいという方もいらっしゃると思います。その使い勝手などに関して、対馬市の方から何か注文などは入っていますか。感想も含めて、もしあれば教えてください。

【居村農山村振興課長】現在、対馬市で先にモデル的に実施をしているところがございます、やはり高齢者の方につきましては、最初の導入はなかなか難しいと聞いております。しかしながら、若い方とか新規に免許を取得された方につきましては、比較的スムーズに、研修会を通して取組むことができているということでございます。

捕獲従事者は事務の作業の負担軽減につながりますし、市町のいろんな取りまとめとか事務の負担軽減につながると対馬市からお聞きをしておりますので、そういった取組成果を他の市町にもしっかりと説明をしながら、波及を進めてまいりたいと考えております。

【大倉委員】アプリの周知と使用方法も含めて、しっかりと皆さんにお伝えいただきたいと思えます。

イノシシによる農作物被害自体は減少しているとはいえ、鳥獣害の中ではイノシシ被害はやっぱり一番多いということですから、もうぜひ市町、そして市民団体の方々と連携して、被害減少に取り組んでいただきたいと思えます。

それから、同じ主要施策の概要資料の26ページ、皆さんからいろいろ質問が出ています長崎・食の賑わい創出プロジェクトに関してです。

「現状と課題」のところ、この文言に関

してちょっと指摘をしたいんです。本県は「他県等と比較して『食』のイメージに乏しく、観光客等に食で評価される状況にない云々かんぬん」と書いているんです。言い切っているんですけれども、私は、ちょっとこれは一方的な書き方というか、決して食のイメージは乏しくないと思っているんですよ、本県は。決して評価されてくはないと思っているんです。

「長崎って、何？」と観光客の方にざっとした質問をすると、大体皆さん、「ちゃんぽん、皿うどん、カステラ」と出てくるんです。食のイメージは乏しくないんですよ。

つまり、食というものに関して、どういう切り口で、どんなふうにブランディングして、どう発信していくかということが乏しいんですよ、本県は。食自体は決して乏しくないんです。ですから、そこをまず指摘したいんです。もうちょっと正しく現状を認識していただきたいなと私は思っているんですけれども、ご見解がありましたら、よろしくお願ひいたします。

【村上農産加工流通課長】本県の食の評価が他県に比べて低いというお話ですが、大手旅行会社の2024年の統計調査において、宿泊旅行の目的として「地元のおいしいものを食べる」というふうに回答した割合が41.4%と、全国平均より低い状況にございます。

この要因としましては、本県は長崎市とか佐世保市とかハウステンボスとか、そういった印象が強くて、テーマパークとか観光名所、こういった相対的な選択になっているものですから、こういった数値が全国平均より高いことで、相対的に食を選ぶ人が少なかったんだというふうに私たちも認識しているところでございます。

一方で、先ほど委員からお話がありましたように、食については「ちゃんぽん」、「カステ

ラ」、こういったイメージが先行しているということで、魚とか長崎和牛、みかんなど、長崎が持つ豊富な食の魅力が観光客にまだ十分に認知されていないんじゃないかというところもありますので、県民や観光客に対して、しっかり食の価値について理解を促すような取組が重要ということで整理をしていきたいと考えております。

【大倉委員】見事な返し、ありがとうございます。そうなんです。もう本当、本県は逆に食の宝庫なんですよ。その中で突出しているものは確かにあって、全体的な、相対的にはどうしても食というイメージになっていないというか、物足りないというところなんですけれども、それはあくまでも我々の発信力の問題であって。

ここに県として「食のイメージに乏しい」と言ってはだめだと私は思うんですよ。これはミスリードになっちゃうというか、県民の方々に間違った認識を与えかねないと思うんです。本県は、食は乏しくないんです。何よりも食に携わる方々に失礼ですよ。ですから、ちょっと後ろ向きな表現は改善していただいて、ぜひ前向きな書き方にしていただけたらいいかなと、ここはちょっと指摘をさせてください。細かくてごめんなさい。

それから、予算額について、先ほど千住委員からも話がありました。私もまさに同意見でございます。令和6年度は4,200万円ついていたんですよ。令和7年度の要求段階は1億3,500万円、計上が5,700万円とトーンダウンしているんです。6,800万円削減ということで、当初予定されていた事業内容からどんどん見直していくということですけど、これ大丈夫かなと不安なんです。本気度という話を千住委員がされましたし、私もそう思うんですよ。ゴールの話もあり

ました。

そういう中で、可能性調査についてご質問したいんです。令和6年度に実施しましたね、可能性調査、130人にヒアリングしたということです。食の価値とか、こだわりなどについて聞いたということですが、結果的にこの調査によって何をやることにつながったのか、その方向性は見えてきたのか、可能性調査の結果について、ちょっと教えていただきたいんです。

【村上農産加工流通課長】今年度の調査の最終の報告は今月下旬になりますが、委託業者からは、将来的な食の賑わいの場の創出に向けまして、長崎ならではの食の賑わいの場のあるべき姿を明らかにし、それを実現するための長崎市、佐世保市におけるロードマップ、こういったものについて提案を受けることとしているところでございます。

長崎の食の賑わいの場のあるべき姿につきましては、先ほどもちょっと答弁させていただきましたが、単に食を提供するだけの場ではなく、食を通じて地域や食材の価値、生産者の思いが伝わる食体験を提供する場をつくっていくべきじゃないかということで整理をしたところでございます。

具体的には、料理人や生産者の方々を介しまして、長崎の食の価値とか固有のストーリーが観光客や県民に伝わっていくことで、観光客の長崎の食に対する価値を高めていきたいと。県民もその価値を理解して、県民の方が食を自慢したくなる状態をつくっていききたいと考えております。

また、長崎市や佐世保市におけるロードマップにつきましては、今月下旬に整備されることとなっておりますので、最終報告の結果などにつきましては、今後、委員の皆様にもお示しし

ていきたいと考えております。

【大倉委員】調査結果は今月下旬に出るということです。もろもろの事情はあるにせよ、やっぱり私は、今議会で、2月定例会でこの審議はするわけですから、ある程度の調査結果は持ってくるべきだと思います。今議会が終わったら、次はもう6月ですからね。やっぱりここである程度の中身についてちょっとヒアリングするなり、その結果は持ってきてほしかったということとは指摘をさせていただきたいと思います。

これはプロジェクトチームが部局横断的に立ち上がっているわけで、そういう中で何をやりたいかと、しっかり県民の皆さんに形をお示ししなければいけないと思っているわけです。

今、具体的によく見えてきたものが、一般質問の答弁でも出ました佐世保の朝市との連携です。可能性調査の結果報告があれば、もっと実のある議論ができたと思うんですけど、それができないんです。それが残念だなと思うわけです。

再度確認ですけれども、佐世保と県南、長崎市でやっていくと、そういう話だと思うんですが、各地域、県下全域での実証はやっていかないのとかということも含めて、今後のあるべき姿について展望を教えてください。

【村上農産加工流通課長】県としましては、観光客数とか宿泊施設の立地状況、公共交通の状況などを勘案しまして、長崎市、佐世保市を食の賑わいの場の候補地として捉えまして、来年度以降、試行実証を行うように計画をしていきたいと考えております。

最終的には、食の賑わいの場の創出ということで長崎市、佐世保市にとどまらず、近隣市町や県全体へ食の賑わいを波及させることを目指してまいりたいと考えておりますが、まずはそ

の中心となる長崎市、佐世保市での試行実証を行っていきたいと考えているところでございます。

【大倉委員】佐世保と長崎市で、その後は近隣市町にも波及ということですね。分かりました。

それから、先ほど答弁で、未来大国のビジョンのように10年後に向けて完成というような話がありましたけど、10年後というのは余にも長すぎるし遅すぎますよ。これ、民間企業では笑われますよ、はっきり言って。10年後って、そんな悠長なことを言っていてはだめです、事業として。これは税金ですから、そこはしっかりと認識をしていただきたいと思います。

急がなくてもいいけど、やっぱりスピード感をもって迅速にやっていただきたいと思います。そして、一つひとつのことを県民の方にお示ししていく、つまびらかにしていくことが非常に求められると思うんですが、そのあたり、もしもご見解がありましたら最後に伺います。

【村上農産加工流通課長】先ほど、未来大国のビジョンに基づくということで、概ね10年後を目指すと言わせていただきましたが、委員ご指摘のとおり、私としても10年は長いというふうに認識しております。これだけの予算をしっかりと投じて取り組んでいく事業でございますので、1年1年しっかりと成果が見えるように、しっかりと取り組んでまいりたいと思います。

【大倉委員】進捗状況も開示しながら、スピード感をもって、よろしく願いいたします。

【清川分科会長】ほかに質疑はありませんか。

【ごう委員】私も、主要事業等の概要の資料を基に何点か、確認の意味で質問させていただきます。

まず、6ページです。「スマート・農業グリーン化の推進について」の中から、7ページに

あります「ながさき農林業グリーン化総合対策事業」についてお尋ねをしたいと思います。こちらは令和7年度の予算額が8,131万5,000円計上されておりました。

まず、この事業の項目が4項目ございますが、8,131万5,000円の内訳についてお聞かせください。

【清川分科会長】 休憩いたします。

-----  
午前11時53分 休憩

-----  
午前11時53分 再開  
-----

【清川分科会長】 再開いたします。

【三溝農業イノベーション推進室長】この予算につきましては、ながさきグリーンファーマーの認定や、環境にやさしい技術の導入、産地の栽培に必要な、転換に必要な経費をしております。具体的に申しますと、しばらく時間を頂けないでしょうか。

【清川分科会長】 しばらく休憩いたします。

-----  
午前11時54分 休憩

-----  
午前11時55分 再開  
-----

【清川分科会長】 会議を再開いたします。

【ごう委員】 後ほど、詳細について教えていただければと思います。

9ページの農業のグリーン化というところで、今回の事業の現状とか課題とかが記載されております。国が、令和3年に「みどりの食料システム戦略」を策定して、環境にやさしい農業の推進をということで、今、進んでいると思います。国の目標もここに、2050年までに目指す姿というものを記載されております。

そして、県でも21市町と連名で基本計画を策定して、ながさきグリーンファーマーの認定もどんどん進んで、令和6年12月現在は169者と記

載がございます。

そこで質問ですけれども、有機農業に取り組んでいくことは今後非常に重要なことと思っておりますし、農業生産額などを上げていくためにも重要かと思っております。169者認定されておりますが、県の目標に対しての達成率はどうのような状況でしょうか。

【三溝農業イノベーション推進室長】この目標につきましては、年間100事業体を目標に農業者を認定する予定にしております。令和6年度、令和7年3月の見込みは、260者の認定者を確保する形にしております。

【ごう委員】 年間100ということですね。ぜひ、ここにはしっかりと取り組んでいただきたいと思っております。その取組に対する予算がどれくらいなのかというのを確認したくて、内訳等をお聞きしたかったところでございます。

それから、この下にながさき安全安心農業販売力強化対策事業412万6,000円と、あまり大きな額ではないですけれども、計上されております。グリーン農産物の販売とか販路開拓の支援、GAPに取り組む農業者の支援とありますが、まず、このGAPの種類が何なのか、Gなのか、Jなのか、アジアなのかを教えてくださいなのですが。

【三溝農業イノベーション推進室長】今、県内の認定農業者のグローバルGAPが6者、アジアGAPが1者、JGAPが21者で、国際水準GAPと言われている部分につきましては合計で28者となっております。

【ごう委員】 内訳ありがとうございました。

今回の取得支援は、どれかに限ったものではなくて、農業者が望むものに対して支援をしていくということですか。

【三溝農業イノベーション推進室長】国際水準

のGAPにつきましては、かなりハードルが今までのGAPとは違ってしますので、一番大きいのは、例えばお茶でいけば、販路のところでは、そういうGAPを求められたりとか、そういうところの支援を重点的にやります。

【ごう委員】輸出をしっかりと考えている農業者であれば、その地域によって基準が違うので、GAPの種類も違ってくると思います。そのあたりをしっかりとヒアリングをしながらサポートをしていただければと思っております。

そして、今まで取得された農業者の方々が、取得したことよっての成果をきちんと実感されていないといけないと思っております。この取得された方々が、これまでにGAPを取得したことによってすごく販路が拡大したとか、そういった実績について分かるものがあれば教えてください。

【三溝農業イノベーション推進室長】やはり多いのは、販売先の業者の方からGAPということで、生産の管理をちゃんとされているところということになっておりまして、特に、先ほど申しましたお茶については、しっかりと売するためのGAPということで推進を図っております。

【ごう委員】分かりました。ぜひ、そのあたりをしっかりと県がサポートしていただいて、多くの農業者の皆様方の販路拡大につながるよう、ご支援をよろしくお願いしたいと思います。

以上です。

【清川分科会長】農林部関係の審査の途中ですが、午前中の審査はこれにとどめ、午後は1時30分から再開し、引き続き農林部関係の審査を行います。

しばらく休憩いたします。

午後 零時 1分 休憩

午後 1時29分 再開

【清川分科会長】 委員会を再開いたします。

【三溝農業イノベーション推進室長】 先ほど、ごう委員からご質問があった件についてお答えします。

農業の主要事業の概要の7ページ、ながさき農林業グリーン化総合対策事業の事業費の内訳でございますが、まず、長崎県みどり戦略推進協議会の開催355万5,000円、ながさきグリーンファーマー認定推進94万4,000円、農林業グリーン化支援6,866万6,000円、グリーン農業機械導入支援事業815万円となっております。

また、先ほど、令和6年12月時点の認定169者をご説明したんですが、ちょっと誤りがございまして、令和5年度末の認定者数120人で、昨年末の169人ということで49人増加していましたが、今年度末、令和7年3月末時点で260名の認定の見込みです。今年度目標が100名となっております。増加数が140で、一応目標達成ということでございます。

【清川分科会長】 ほかに質疑はありませんか。

【石本委員】 令和7年度の事業の件で、お伺いしたいと思います。

まず1点は、集落・産地サポート事業というのが1,900万円ほどあります。特に中山間地域というか、全体的にそうなんですけど、高齢化が進んで、地域のこういった集団で行う作業が年々厳しくなっています。その中で今回、人口減少、高齢化に対して作業のアウトソーシングを支援するという事業であります。これは大変助かるなと思っております。

この中で、保全管理が困難な集落の負担を軽減するため、農村サポートセンター（仮称）を設置し、外部委託を推進するとあります。もう

少し具体的に、農村サポートセンターというものをどのように考えているのか、お伺いしたいと思います。

【居村農山村振興課長】農村サポートセンターでございますが、現在、集落と企業等の農作業のボランティア活動をマッチング支援する中山間地域ボランティア支援センターを既に県が委託して設置をしているところでございます。そのベースを基に、作業を請け負ってもらう企業とか組織をサービス事業体としてリスト化して確保して、そういった方々とのアウトソーシングを支援する機能を併せて追加する形で農村サポートセンターというものを設置したいと考えているところでございます。

【石本委員】うちの近くというか、松浦のほうでも、これまで川ののり面とか、地元で困難な農作業をボランティアでやっている組織があったんですけど、そのボランティア自体が高齢化して、もうできんという話が結構あるんですよ。それで、具体的に民間でこういったサポートをする団体というか組織というか、そういうのが簡単にできるのかなとちょっと懸念があるんですけど、県としては、どういうものを具体的に目指してというか、捉えているのか、どういう企業とか、具体的にあれば教えてください。

【居村農山村振興課長】補足説明資料に、ドローンとかラジコン草刈り機などの写真がございしますが、スマート農業機械とか、そういったものを導入して請け負う企業とか、集落営農組織とか、民間、個人を含めて、そういった方々が少しずつ増えてきていると思っております。そういったところをサービス事業体としてリスト化して、マッチングをして、実際にやってみて、やれるかどうかという実証も含めて取組を支援していきたいと考えているところでございます。

【石本委員】全地域について、こういった組織は、今から大変重要になってくると思うんです。ですから、各地域にどういう請け負うところがあるのかというのはしっかりと把握して、そこに必要な予算を今後、単年度だけじゃなくて入れていく取組をしっかりとさせていただきたいと思っております。

長崎・食の賑わい創出プロジェクトも、いろいろあったんですけど、皆さん方がそれぞれ意見を出されて、大体出たのかなと思っておりますけど、私からも。

今年は佐世保・県北、長崎で計画をしているということですがけれども、こういったものについては継続してやっていかないと、単年度だけではなかなか定着しない。こういうプロジェクトが継続されることによって、その地域の活性化にもつながるし、ちょっと頑張ってみようかという農家も増えてくるのではないかと考えていますので、ここも単年度と言わず今後とも引き続き、県下の地区地区で、こういったところが一番適切なのか、離島も含めて、こういった事業をやっていただければというふうに思っております。

それから、長崎和牛の銘柄推進事業費です。これもずっと継続してやっておられると思うんですけど、今回テレビで、地元のスポーツチームに和牛100キロだったかな、贈ったというニュースを目にしました。

それはそれでいいんですけど、やっぱり要所に、例えば空港、羽田も一回したと思うんですけど、羽田とか長崎とか、長崎駅とか、そういったところで目につく宣伝広告が大事だと思うんです。テレビはいいけど、テレビでは1回で終わってしまいますので、見た人は「ああ」と思うけど、見ていなければ全然広まらないで

すよね。

例えばスタジアムの電光掲示板というんですか、スタンドの周りに出ますけど、ああいったところに入れるとか、人が集まるところに何らかの形で長崎和牛の看板なり広告を出すといったことも一つの手段ではないかと思いますが、そこらあたりについて伺います。

【村上農産加工流通課長】委員のご指摘は長崎和牛のPRだと思います。長崎和牛は高級品の和牛でございますが、しっかり認知を高めて消費拡大につなげることは大事な取組だと考えております。

現在、PRということで行きますと、例えば長崎駅の中で看板を掲げたりとか、福岡のバスターミナルでデジタルサイネージを実施しているところがございます。また、この概要で記載していますように、長崎ヴェルカ並びにVファレン長崎に若手生産者が長崎和牛を贈呈する取組をして、そういった情報を記事にしてしっかり周知しているところがございます。

今後、こういった取組をしっかりやりながらPR、消費拡大に努めてまいりたいと思っております。

【石本委員】今もお話ありましたけど、ピーススタジアムなどで競技がある時には、当然長崎県だけじゃなくて全国から人が集まっていると聞きますので、ああいったところでアピールするのは、非常に客層も若いし、いいんじゃないかと思っておりますので、そのあたりも、この予算だけでは無理かもわかりませんが、宣伝の予算も含めてしっかりアピールしていただければと思います。

それからもう1点は、次世代高能力雌牛群の整備促進事業です。これも説明いただきました。質問もあったわけですけど、私も去年の一般質

問で質問したところですよ。

このゲノミック評価支援とか、もう少し具体的に。おいしさ能力に着目するというのはわかるんですけども、なかなか言葉だけじゃ、おいしさ、味覚というのは人それぞれ嗜好がありますので、どういったものがおいしいかと目で見てわかるものじゃありませんので、おいしさを追求するといった場合に、具体的にどのようなことをすれば皆さんに認識していただけるのか、そういったことについて考えがあればお伺いしたいと思います。

【富永畜産課長】これまで和牛につきましては、外国産と徹底的な差別化を図るために、脂肪が多い柔らかい和牛を改良してまいりました。

今ここにきまして、枝肉と脂肪交雑は順調に推移をしておりますが、あまりにも脂が入り過ぎているという消費者の声もありまして。

消費者が和牛に求める期待感は、まず柔らかさとジューシーさ、そして口どけという商品アンケートの結果がありました。オレイン酸は非常に融点が低くて食べやすい、口どけがしやすいという特徴がありますので、そこを狙って、全国的に見ましても大分県、鳥取県、長野県あたりが先駆的に取り組まれております。

長崎和牛も差別化、長崎和牛の特徴は何かと申しますと、これまであまりなかったもので、そういった科学的なデータをつけてブランド化を図るという目的と、それから、本当においしい和牛というところを数値化してブランド化につなげたいというふうに思っております。

これは改良という形で進めていきますので、時間はかかる、4世代ぐらいかかるかと思うんですけども、長崎県の繁殖雌牛がこういった形で改良が進めば、さらに子牛市場も活性化しますし、枝肉価格も活性化すると、最終的には

消費者に選ばれる和牛になってもらいたいという思いで、この事業を企画いたしました。

【石本委員】この前の一般質問でも言ったとおり、健康志向とおいしいものは最終的に皆さんが求めるものだと思うんです。ただ、「おいしいよ」と言葉で言っても、どこの牛肉もうまいよという話になれば差別化がなかなか難しいという面もあると思うんです。

そこで、長崎和牛のおいしさをアピールするためには何が重要かというのをしっかり研究して、簡単にはいかない、数世代必要だということですので、すぐに結果は出ないと思うんですけれども、やはり差別化できる牛肉をつくっていくのは大事ななと思いますので、今後ともしっかりやっていただきたいと思っております。

鳥獣被害防止対策の中で、ちょっと確認したいことがあるんです。1点は、国庫として鳥獣被害防止総合対策事業の中で捕獲経費助成があるんです。ここにも1頭当たりの値段、単価があるんですけれど、これまで猟友会とか捕獲する団体の意見として、ずっと前から言われているんですけれども、1頭当たりの単価が増加すれば必然と捕獲頭数は増えるという話なんです。今の単価では、どうしてももう高齢になって、無理して捕獲しようというのが少なくなっていくという話を聞いています。ここは国庫事業ですので、これをどうこうということができないならば県単独でも、金額は別にしても、捕獲する人が減っていくわけだから、それだけ予算も少なくなるはずですから、少し単価を上げて、猟友会とか捕獲する団体に対していくらかでも支援できるような体制を今後とっていただきたいと思いますが、そこら辺について見解を求めます。

【居村農山村振興課長】鳥獣捕獲の報酬単価は、例えばイノシシは、国の交付金の現行制度で、成獣で埋設する場合は7,000円、焼却する場合は8,000円、ジビエにする場合は9,000円となっているところでございます。この単価は、委員ご指摘のとおり、ずっと最初から変わっていないところでございます。

これに加えまして、現在では市町で報奨金を上乘せしているところがございます。市町が捕獲報奨金を上乘せした場合は国から特別地方交付税が8割くるということでございまして、現状は合わせた形で実際の捕獲従事者に報奨金が支払われているところでございます。

県といたしましても、まずは国の捕獲報奨金の予算をしっかりと確保して、現場の捕獲従事者ができるだけ困らないように取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

【石本委員】それと関連して、捕獲したイノシシの処分について、これも猟友会の皆さんのお話ですけど、捕獲して、今は自分で埋めていると、処理しているということです。頭数を捕れば捕るだけ、それだけ場所が要るんですよ。特に夏場は高温で、やっぱり腐臭とか、そういう環境的な問題もあるのでなかなか難しいと。

そうした時に処分場に持っていくには、例えば県北であれば川棚の処分場まで持って行っているようです。一回一回持って行けないわけで、一旦どこかで保管しておく冷蔵施設のようなものが必要だという話も聞いたんです。個人で処理するには、環境の問題とか衛生的な問題、いろいろ問題があるようです。

そこら辺について、県としてどのように考えているのか、お伺いします。

【居村農山村振興課長】委員からご指摘がございました、イノシシを捕獲した後の処理でござ

いますが、現在のところは、県内でいいますとクリーンセンターがある長崎市とか佐世保市、諫早市などは、クリーンセンターに持ち込んで焼却処分されているのが実情でございます。しかしながら、クリーンセンターで受け入れができない地域もございまして、そういったところは埋設している現状で、委員のご指摘のとおりでございます。

国の鳥獣被害対策防止総合交付金事業で、減容化施設、処理をして乾燥させ個体を小さくして処理できやすくする施設のメニューがございます。そういったところを関係市町には紹介をしているところでございまして、県北につきましても、振興局とともに、市と一緒に打ち合わせ、検討をさせていただいているところでございます。

【石本委員】そうですね、すぐ処理できる、搬入しやすいところと、県北とか離島みたいに、なかなか簡単にいかないところがありますので、そこら辺は今後ともしっかり対応をお願いしたいと思います。

もう一つは、今は県北でシカも増えてきていると聞きます。捕獲したものを焼却、最終処分するんですが、ジビエとして活かすような対策も一方で必要かなと思って、私も10何年か、琴海でジビエの施設を造る時に立ち会ったことがあるんです。

活かすための取組というか、そういった動きとしてはどうなっているでしょうか。

【居村農山村振興課長】捕獲した後のジビエの利用でございますが、令和5年度末実績で県内に18のジビエの利用施設がございます。これは民間、個人のものを含めてでございます。

そういったところで捕獲個体の利用率が、令和4年はイノシシにつきましては8%だったの

が12%と、新たな施設が追加されたり、利用が少しずつ増えてきているところでございます。また、シカにつきましても同様に、令和4年度の捕獲個体の利用率が、26%が令和5年度は28%と、少しずつでございますが、利用が増えているところでございます。

ジビエの処理施設につきましても、先ほどの国の交付金事業のメニューでもございますし、我々県の推進事業を活用いたしまして研修会も実施することとしておりますので、そういったソフト面、ハード面の両方から支援をしていきたいと考えております。

【清川分科会長】ほかに質疑はありませんか。

【初手委員】先ほど、石本委員からご質問がありました集落・産地サポート事業の関連について、少しお尋ねをしたいと思います。

中山間地域の組織を構成されている方から、年を取ってなかなか農作業ができない、草刈りも大変厳しいと、もうしばらくしたら、なかなかできなくなるんじゃないかと、若い世代もなかなか協力ができないと、この中山間地域はこれから本当にどうやっていくんだろうか、そういった面で何らかの対応策はないんだろうかという話をよく聞くわけです。

中山間地域等直接支払制度を使いながら、中山間地域組織を立ち上げているところがあります。例えば、町で一組織とか、2つか3つの集落で一組織をつくって、町内に幾つかそういう組織があるとか、それぞれ地域によって組織の大きさには違いがあると思うんですけども。

そこで、今回の制度を拝見しますと、高齢化で作業する体力的なものを含めなかなか厳しい中で、外部委託化の推進で、人口減少や高齢化による負担軽減のため農村サポートセンターを設置して外部委託をする、それと草刈りや水路

の泥上げ等を担うサービス事業体をリスト化し、集落とマッチングを支援すると。この2つについては、特に小規模の中山間の組織にとっては大変ありがたい制度かなとは思いますが、当然そこに料金もかかりますし、そういったことを含めた時に、どこまで可能なのかが懸念される場所だと思っております。

この制度につきましては、中山間組織に加入していなければ制度の利用ができないのか、あるいは個人的なお願いができるのか、その辺についてはどうなんでしょうか。お尋ねをいたします。

【居村農山村振興課長】 委員ご指摘のとおり、中山間地域等直接支払交付金は、県内で集落の協定数が931ございます。そういったところにアンケートを取りますと、高齢化とか、リーダーがいなかったりとか、事務の担い手も含めてそういった方がいないということで、次の5か年の次期計画の継続ができないというような集落のご意見を聞いているところでございます。そういった活動が今後継続できるようにということで、先ほどもご説明をしたところでございます。

ただ、この集落・産地サポート事業は、中山間地域等直接支払交付金をやっていないと、その集落でないにだめということは考えておりませんので、集落を幅広く捉え、まずはモデル的なところを実証し、それを横展開して、いろんな集落で困っているところがあれば、使えるようなシステムとマッチングを支援していきたいというふうに考えているところでございます。

【初手委員】 いずれにしても、この制度が今からスタートするわけで、詳細についてはまだ詰めなければならぬ面もあるかと思っております。要は、その対象となる地域、あるいは中山間の方々を利用しやすい制度に柔軟に対応していた

だくことが重要ではないかと思っております。

大きな組織は、人材もありますし財政的な面もありますけれども、どうしても小さい組織は、かなり無理なところがこれから出てくると思っておりますので、この制度は、そういう面では多分有効に活用できると思っておりますので、これから懸念される対象者の方々にとってもいい制度となるように、今後いろんな意見を聞きながら柔軟に対応していただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。終わります。

【清川分科会長】 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【清川分科会長】 ほかに質疑がないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

次に討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【清川分科会長】 討論がないようですので、これをもって討論を終了いたします。

予算議案に対する質疑・討論が終了しましたので、採決を行います。

第1号議案のうち関係部分、第3号議案乃至第5号議案、第47号議案のうち関係部分、第49号議案乃至第51号議案及び第61号議案のうち関係部分は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【清川分科会長】 ご異議なしと認めます。

よって予算議案は、原案のとおりそれぞれ可決すべきものと決定されました。

【清川委員長】 次に、委員会による審査を行います。

農林部において、今回委員会付託議案がないことから、所管事項について説明を受けた後、提出資料について説明を受け、陳情審査、議案

外所管事務一般についての質問を行うことといたします。

それでは、農林部長より所管事項説明を求めます。

【渋谷農林部長】農林部関係の議案以外の報告事項についてご説明いたします。農水経済委員会関係説明資料 農林部の2ページをご覧ください。

和解及び損害賠償の額の決定についてでございます。

本案件は、令和6年7月26日、県が管理する対馬市美津島町の海岸保全施設内において、相手方が所有する軽自動車が行き止まりになった際、排水用ますを覆っていた敷き鉄板がずれて隙間が生じたことにより脱輪し、当該車両に損害を与えた事案について和解が成立し、損害賠償金1万2,540円を支払うため、地方自治法第180条の規定に基づく軽易な事項として専決処分をさせていただくものであります。

次に、議案外の主な所管事項についてご説明いたします。農水経済委員会関係説明資料、農林部及び同資料の追加1、追加2を併せてご覧ください。

今回ご報告いたしますのは、有害鳥獣による被害の状況と対策について、長崎いちご販売促進イベントの開催について、海外での長崎県産品のプロモーションについて、肉用牛経営危機突破長崎県生産者大会の開催について、野生イノシシの豚熱感染確認に伴う防疫対策について、諫早湾干拓事業の開門問題等について、第2期長崎まち・ひと・しごと創生総合戦略の改定についてであります。

まず、農水経済委員会関係説明資料の3ページをご覧ください。

長崎いちご販売促進イベントの開催について

でございます。

去る1月30日、大阪中央卸売市場において、全国農業協同組合連合会長崎県本部の主催により、長崎いちごの銘柄向上及び販売促進を目的として、初めての試みとなる長崎いちご販売促進イベントが開催されました。当日は、大石知事や生産者代表、市場関係者などの出席の下、知事によるトップセールスや長崎いちごのサンプル配布等が行われ、盛況裡に終了いたしました。

本県産のいちごは、昨年11月から出荷が始まり、秋口の高温の影響で出荷の遅れが心配されておりましたが、その後は天候にも恵まれ、平年どおり品質の良いいちごに仕上がっていると聞きしております。1月31日現在、長崎いちごの販売単価は、1kg当たり2,276円と前年に比べ125%高い金額で取引されており、今回の取組により市場関係者に対ししっかりPRすることができたものと考えております。

県としましては、引き続き関係団体と一丸となって、長崎いちごの一層の品質向上と安定出荷、併せてPR等にも取り組み、本県農業者の所得向上につなげてまいります。

続いて、海外での長崎県産品のプロモーションについてでございます。

去る2月3日から4日まで、農畜産物等のさらなる輸出拡大を図るため、農業及び水産団体や生産者、流通関係者の皆様とともにタイ王国を訪問いたしました。今回の訪問では、国内の流通業者及びバンコクの卸売業者の協力を得て、現地の日本食レストランにおいて、飲食店オーナーや量販店バイヤー等に対し長崎県産品のプロモーションを実施したほか、現地卸売業者を訪問し、今後の取引拡大に向けて意見交換を行うなど、タイ王国での需要拡大及びさらなる認

知度向上を図ってまいりました。

なお、今回のプロモーションでは、長崎和牛やいちごの農産物に加え、マグロやタイ等の水産物を使用した料理の試食や県産酒の試飲とともに、本県観光に関するプレゼンテーションを行うなど庁内関係部局と連携して実施したところです。

今回のプロモーション実施後は、参加したシェフにより長崎産いちごを使ったデザートフェアが開催されたほか、現地複数のレストランから、長崎和牛や水産物など多くの長崎県産品に引き合いがあっているところです。

そのほか1月から2月にかけて、春節時期の贈答需要に合わせた輸出拡大を図るため、シンガポールの現地百貨店やスーパーにおいて、みかんやいちごのフェアを実施したほか、マレーシアの現地百貨店においては、九州・山口各県共同での農産物フェアを実施しております。

県としましては、引き続き農業団体、産地等と一体となり、農業者の所得向上に向けて農産物の輸出拡大に取り組んでまいります。

次に、農水経済委員会関係説明資料（追加1）の2ページをご覧ください。

肉用牛経営危機突破長崎県生産者大会の開催についてでございます。

去る2月17日、長崎市において、JAグループ長崎及び長崎県JA肉用牛部会長連絡協議会の主催により、生産費の高止まりや子牛及び枝肉価格の低迷による肉用牛経営の厳しい状況を一致団結して乗り切ることを目的に、知事出席のもと、「肉用牛経営危機突破長崎県生産者大会」が開催されました。

当日は、本県選出国会議員の皆様や徳永県議会議長をはじめとした県議会の皆様、生産者や関係団体など、約300名の出席がありました。

大会では、産地等の実情紹介として、現状や繁殖及び肥育経営がコスト高により所得確保に苦勞されているインタビューや、インバウンド客が「おいしい」と感想を述べながら長崎和牛を試食する動画の放映のほか、JAグループや国、県の肉用牛生産に対する方針や支援策などの報告があり、最後には、生産者の代表からの「諦めず、前向きに、世界に誇る長崎和牛を作っていこう」との決意表明が行われ、盛況のうちに終了いたしました。

県としましては、今後も生産者や関係団体と連携し、肉用牛農家の経営の安定化に向け、コスト削減や規模拡大による所得確保対策、長崎和牛の消費拡大などの様々な取組を進めてまいります。

その他の事項の内容につきましては記載のとおりであります。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

【清川委員長】次に、提出のあった「政策等決定過程の透明性等の確保などに関する資料」について説明を求めます。

【峰松農政課長】「政策等決定過程の透明性等の確保及び県議会・議員との協議等の拡充に関する決議」に基づき、本委員会に提出いたしました農林部関係の資料について、ご説明いたします。

農水経済委員会提出資料、農林部の2ページをご覧ください。補助金内示一覧表につきまして、令和6年11月から令和7年1月までの実績を記載しております。

まず、直接補助金につきましては、2ページから4ページに記載しておりますグリーン農産物PR活動費補助金など26件でございます。また、間接補助金は、5ページから8ページに記載をし

ておりますながさき農林業・農山村構造改善加速事業補助金など37件であり、直接補助金と間接補助金の合計は63件でございます。

次に、資料9ページをご覧ください。

1,000万円以上の契約状況につきまして、令和6年11月から令和7年1月までの実績を記載しております。

まず、公共事業に係る委託につきましては、9ページの記載の5件であり、これらの委託に関する入札結果一覧表を10ページから14ページに添付しております。

また、15ページをお開きください。公共事業に係る工事につきましては、15ページに記載の17件であり、入札結果一覧表を16ページから42ページに添付をしております。

続きまして、資料43ページをご覧ください。

陳情要望に対する対応状況でございますが、知事及び部局長に対する陳情要望のうち、令和6年11月から令和7年1月までの間に県議会議長宛てにも同様の要望が行われたものに関しまして、43ページから59ページに県の対応を記載しております。

最後に、資料60ページをご覧ください。

附属機関等会議結果報告につきまして、令和6年11月から令和7年1月までの実績は2件であり、その内容につきましては61ページから62ページに記載のとおりでございます。

以上で報告を終わります。

【清川委員長】 以上で説明が終わりました。

次に、陳情審査を行います。

事前に配付いたしております陳情書一覧表のとおり、陳情書の送付を受けておりますので、ご覧願います。

陳情書について、何かご質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【清川委員長】 質問がないようですので、陳情につきましては承っておくこととします。

次に、議案外所管事務一般に対する質問を行います。

まず、「政策等決定過程の透明性等の確保などに関する資料」について、ご質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【清川委員長】 質問がないようですので、次に、議案外所管事務一般についてご質問はありませんか。

【饗庭委員】 何点か質問をさせていただきたいと思えます。部長から説明があった、海外での長崎県産品のプロモーションについてお伺いします。

この中に「現地複数のレストランから長崎和牛や水産物など多くの長崎県産品に引き合いがぁっているところですよ」と記載されています。現地複数のレストランとは何軒ぐらいか、お伺いします。

【村上農産加工流通課長】 ここに記載のとおり、2月3日に横断型のプロモーションを実施したわけですけれども、例えばハイアットプレイスホテルのレストランにおいて長崎いちごを使ったメニューを提供したり、別のレストランでは長崎いちごデザートフェアを実施するなど、こういったものが、プロモーションを通じて問い合わせがぁあって、実際の取引につながっている状況でございます。

【饗庭委員】 ということは、今のところ2件で、今後これを拡大していくというか、現地のほかのレストランにもプロモーションというか、紹介して薦めていくということでしょうか。

【村上農産加工流通課長】 今回のプロモーションにつきましては、例えばいちごは、長崎でじ

ま青果からタイの仲卸業者、そういったバリューチェーンをしっかりとつって、タイでの販路を拡大していく取組も一緒に行っております。

現在、タイの仲卸事業者が、サンプルを配りながら、今回のプロモーションに参加いただいたホテルとか料飲店にもアプローチをかけているところがございますので、今後、量販店も含めまして広がっていくものと考えております。

【饗庭委員】ぜひ拡大していただければと思います。

もう1点、これによって農業者の所得向上につなげていきたいという書かれているんですけども、所得向上はどれくらいを目標にというか、県としては、どれくらいアップしていくと考えておられるのかお伺いします。

【村上農産加工流通課長】例えばいちごを例にとりますと、相対取引的になりますので、価格的なものをこちらでお願いすることはなかなか難しいんですが、実際にシンガポールに輸出している事例でいきますと、1パック当たり50円ほど高く取り扱っている例もございますので、こういった取組をしていくことで生産者の所得の向上にもつなげていければと考えております。

【饗庭委員】今、農業者は時給10円と言われることもありますので、輸出も含めて、ぜひ農業者の所得向上につなげていただければと思います。

次に、5ページの諫早湾干拓事業の開門問題等についての説明の最後に、「開門しない方向で、真の有明海再生に向けた取組が進むよう」と記載されています。開門しない方向は県の考えと思うんですが、真の有明海再生ということで、どのように県が漁業者の方を支援していくのか、お伺いします。

【安達諫早湾干拓課長】諫早湾干拓の開門問題

につきましては、最高裁で開門しない方向性が示されたと認識しております。

もともとこの問題につきましては、有明海に異変があったことが原因と考えておりますので、本県としましては、国に対して、有明海を再生するような調査あるいは支援対策、そういったものを求めていきたいというふうに考えております。

【饗庭委員】国に求めていき、今からもう一度調査をしたいと理解をしたらいいのか、お伺いします。

【安達諫早湾干拓課長】諫早湾干拓の国の支援の在り方ですが、昨年12月に国は、令和7年度から10年間で100億円の有明海の再生加速化の交付金を措置するという話がなされております。そういったことも含めて、県として、地元の漁業者が再生を実感できるような取組を求めていきたいというふうに考えております。

【饗庭委員】漁業者が実感できるような取組というのを、今、県としてはどんなふうに考えているのか教えてください。

【安達諫早湾干拓課長】水産部と連携していく問題かと思いますが、基本的には、まず漁場環境を改善することとか水産資源を確保すること、有明海の漁業者の経営改善の取組を支援していくとか、新しい漁業者が挑戦しようとする漁業の取組を支援していくとか、そういったことによって少しでも漁業者の経営が、漁業環境が改善、良くなるということを県としては考えております。

【饗庭委員】分かりました。ぜひ改善に向けて進めていただければと思います。

最後に森林環境の中で。今、岩手県の大船渡で山林火災があつて、鎮圧されていますけれども、大きな被害が出ているかと思うんです。森

林環境を整えていって、山林火災が広がらないような対策がないのか、お伺いします。

【松尾森林整備室長】森林における防火対策としましては、森林の一部を帯状に伐採しまして延焼を防ぐ防火線というのがございます。また、防火線の役割を果たす林道等もあるところでございます。

しかしながら、今回の岩手県大船渡のような大規模な林野火災に対する物理的な対策ということは大変困難でありまして、まずは火災が起これないようにすることがすごく重要だと認識しているところでございます。

具体的には、入山者が増える4月以降、森林の火災に対する警戒強化ということで、県内の市町、消防も連携するという意味で市町に周知と啓発を行ってお願いしているところでございます。

なお、今回の岩手の火災を受けまして、本年2月28日付で市町や林業団体等に対しまして、林野火災に対する警戒の強化ということで通知を発出したところでございます。

【饗庭委員】そうですね、なかなか難しいかとは思いますが。

今言われた林道を造るとか物理的な対策が、実際のところ長崎県でしようと思っただけなのかどうか、お伺いします。

【松尾森林整備室長】林道は、広域基幹林道の西彼杵半島線は、防火の意味合いもつけて開設したところでございます。また、先ほどお話ししました防火線は市町でそれぞれ、規模の程度はありますけれども、県内では91キロほど設置している状況でございます。

【清川委員長】ほかに質問はありませんか。

【宮本委員】議案外につきまして、いくつか質問させていただきます。

まず、スマート農業についてお尋ねをしたいと思えます。午前中も、農業大学校のところでスマート農業のお話が出てきたり、ドローンを使った農薬散布も出てきました。

そもそもスマート農業という形で導入されている技術、そしてその成果、事例みたいなものがあつたら、もう少し詳しく教えていただければと思えます。

【三溝農業イノベーション推進室長】スマート農業に関して県内に導入されている技術ですが、まずドローンにつきましては、主に水稲で防除に活用されておりまして、令和5年の防除面積は2,317ヘクタールと、令和2年と比較して3倍以上に伸びております。防除時間が10分の1になるなど非常に省力化に結びついております。

次に、環境制御ということで、施設園芸の温度や二酸化炭素を自動的に管理できる技術として、県内では主にいちごで普及しております。令和5年度でいちごは、85.1ヘクタールと令和2年度と比較して45ヘクタール伸びております。この関係で、新規就農者の方の収量が、就農当初から、全国と比較して約2倍程度の収量が上がるなどの成果が出ております。

それから、畜産の関係で、繁殖雌牛の発情発見機器、ファームノートカラーという機器でございしますが、これについて令和5年度に72戸と、令和2年から50戸増加しております。優良事例でいきますと、その間隔が50日短くなったということで、非常に効果が出てきております。

【宮本委員】ドローンのほかにも温度とか二酸化炭素管理制御技術とか、発情を発見するための器具という形で、導入の実績を確認させていただきました。

スマート農業とは、人手不足を補ったり、字のとおりスマートな農業ということですが、さ

っきの説明の中で温度管理、環境制御のところ  
で所得が上がったというお話がありましたけど、  
このスマート農業を導入して、もちろんいろ  
んなメリットはあるんでしょうけど、実際にス  
mart農業を導入したことによって所得が向上  
しているものがほかにあったら、スマート農業  
の導入と所得について教えてください。

【三溝農業イノベーション推進室長】所得の向  
上効果でございますが、いちごの環境制御につ  
きまして、長崎型の環境制御機器を県内のメー  
カーと連携して出しております、その実証農  
家の平均単収が、導入前と比較して約28%増  
加しております。これは、所得で換算いたします  
と10アール当たり約80万円程度の所得の向上  
効果に結びついております。

【宮本委員】導入することによって所得が上  
がれば、それだけ農家の方も進んで導入して、経  
営上も楽になってくることを確認いたしました。

今はドローンによる農薬散布、あとはいちご  
と繁殖牛のことがあったんですが、今後、スマ  
rt農業をどのような品目に推進していこうと  
県は考えているのかお聞かせください。

【三溝農業イノベーション推進室長】県では、  
先ほども千住委員からご質問があった関係で、  
ドローンの防除は今、水稻が中心になっており  
ますが、これをみかんとかびわに普及拡大を図  
ってまいりたいと思います。

また、施設園芸におきまして、さらに所得  
向上、増収ということで広げていきたいと思っ  
ております。センシング技術、ドローンを飛ば  
してデータを集めて、出荷時期がいつになるか  
という情報を市場とか仲卸、流通関係者に出し  
て、できるだけ長崎県の農産物を有利販売でき  
るよう取り組んでおりまして、それらを一生懸  
命に広げてまいりたいと思っております。

【宮本委員】午前中に質疑をしましたが、農  
業大学校でもスマート農業を実際に導入する計  
画もありますし、今後、この技術が人手不足と  
農業の所得向上にもっと資すれば、非常に有益  
な基盤産業として発展できると考えますので、  
引き続き研究をよろしくお願ひしたいと思いま  
す。

次に、諫早湾干拓堤防道路についてお尋ねを  
いたします。諫早湾干拓堤防道路の中央部分に  
トイレがあるんですが、まず、このトイレはど  
こが造ったのか、そして管理はどこがしてい  
るのかを教えてください。

【吉田農村整備課長】諫早湾干拓堤防道路に隣  
接しておりますトイレ、中央駐車場にあるトイレ  
につきましては、平成20年度に、国の補助を  
活用して県が整備をしております。造成された  
施設につきましても、引き続き県が管理をして  
いるところでございます。

【宮本委員】県の管理と確認をさせていただき  
ました。

先日ご相談をいただきまして、非常に汚いとい  
う問い合わせがあつてですね。1日の利用は  
どれだけされているのかはわからないんですが、  
和式ばかりだったということで、非常に不快感  
をあらわにされたご相談をいただきました。

これ、平成20年と言われたので、今から結構  
前ですが、今の時代に合ったトイレの在り方を  
考えるならば、洋式化に向けての取組も必要で  
はないかと考えますが。

このトイレの清掃状態というんですか、管理  
は恐らく県がきちんとしていらっしゃるんでし  
ょうけど、衛生状態、そして洋式化に向けた取  
組について確認をさせていただきます。

【吉田農村整備課長】委員ご指摘の現在のトイレ  
の管理状況でございますが、管理につきまし

ては清掃業務として専門業者に委託をしております。これが週に3回実施をしております。汲取りにつきましては年に4回、汚水処理点検につきましては年に4回実施をしております、その通常の清掃業務に加えまして、堤防の排水門の日常点検ということで1日に2回、県の職員が見回りをしております。その際にもトイレに立ち寄って、気づいた汚れにつきましては清掃をしているところでございます。

2点目で、洋式への変更について検討していないかというご質問でございますが、令和6年度から、国の補助事業を活用して、堤防道路の舗装の改修と併せまして、このトイレにつきましても改修を計画しております、委員ご指摘のとおり、和式は非常にきついという状況ですので、県としても洋式の設置につきまして検討をしているところでございます。

【宮本委員】清掃の状況もご説明いただき、ありがとうございます。かなりされていますね、週3回、頻繁にされているので、たまたまだったんでしょうね。

しかしながら、和式は今の時代にはちょっとそぐわないかなと思うんですよね。観光客という言い方が適切かどうかわかりませんが、仕事以外で通る方も結構いらっしゃると思いますので、ぜひとも洋式化を。たしか5基ぐらいあったと思うんです。5基が全部和式なんですよ。だから、その全部とは言いませんが、2とか3は洋式にさせていただいたほうが利用価値は高まるし、諫早湾干拓道路自体、諫早湾干拓自体ももっと市民に寄り添った事業ということで理解もできるのかなと思うので、5基とも洋式にできればいいですけど。

ちなみに、予定について聞かせてください。

【吉田農村整備課長】男子トイレでいけば小が

5基で、大が2基ありまして、女子トイレで5基の和式が設置されております。そのほか、多目的トイレとして洋式のトイレを設置しております。

これにつきましては現在検討中ございまして、令和8年度に設置するような形で、令和7年度中に、どこまで洋式化するのか、全部するのかも含めて検討をしているところでございます。

【宮本委員】前向きに検討をよろしく願います。

最後に1点、農林部関係で今、非常に話題になっているので、この際お聞きをいたします。分かる範囲で結構ですので教えてください。令和の米騒動とも言うべき、米の流通に関してであります。

本日の日本農業新聞に、備蓄米の入札開始、落札量や価格焦点と、「日本の米2025」という記事が載っております。いち早く、お隣の佐賀新聞には、佐賀に入ってきたという報道もあっているんですね。

お聞きしたいのは幾つかあるんですが、分かる範囲で結構です。流通についても確認したんですが、非常に複雑ですね。米が我々消費者に来るまでには、いろんな関所を通過してくるんだということが改めてわかった次第です。

今回、いよいよ備蓄米が入札をされたと、昨日だったですかね、入札があったと。これ、長崎県にどれだけ来るのか、配分されるのか、量があるのか、ないのかも含めて、現時点でどれくらいくるかが分かっていたら教えてください。

【山下農産園芸課長】現在、国が行っている備蓄米の放出の関係でございます。まず備蓄米の入札についてですが、昨日から明日まで、3日間かけて行われる予定で、その入札結果については13日以降に公表されると聞いております。

備蓄米の流通でございますが、今回備蓄米を販売する対象は、米の流通でいきますと、いわゆる集荷業者と言われまして、農家とか地域のJA等から米を集める業者に売り渡すと。そこから卸売業者を經由して小売りとか外食に流れていくということでございますが、米の流通については全国規模で行われているところで、この県にいくらかと調べるのは、なかなか難しいかと考えております。

今回の備蓄米の放出ですが、まず集荷業者に国から渡されますが、そこから先の販売計画、例えば卸売業者にこれくらい売りますというような計画と、その実績等は今後公表されていくとは聞いております。やはりそこも事業者ベースなので、どこの地域かというのは、個々のそれぞれの事業者の取引判断等によるので、そこまで把握するのは難しいかと考えております。

【宮本委員】明日まで入札があるということです。集荷業者から卸売業者にいって、それから小売りにいって消費者ということであれば、先ほどおっしゃった販売計画なるものは、県とか市とか行政としては関わらないという認識でいいのか、そこも教えていただければと思います。

【山下農産園芸課長】今回備蓄米の入札に当たりましては、まず条件として、集荷業者が卸売業者等との販売契約、販売する計画があることを整理したものを出さないといけないということで、そういった事業者の中で様々な調整を行われた上で入札に進んでいっているものというふうに考えておまして、なかなか地域の行政等が関与しているのではないのかと思っております。

【宮本委員】難しいですね。肌感覚でお聞きできればと思うんですが、報道では3月下旬ぐら

いには備蓄米が販売されるという大まかなスケジュールですが、県の認識としても、それぐらいには備蓄米がくるのではなかろうかという認識なのか、それも併せて確認させてください。

【山下農産園芸課長】備蓄米の実際の流通に関することだと思いますが、基本的に今回落札されたものは政府の契約している倉庫にあるということで、そこから精米工場等に運ぶ必要があると。スーパー等で玄米のまま売っているのは珍しく、基本的に精米されてから売られるので、まず精米をしていく必要があるかなと。

あと、米を販売するに当たっては、例えば5キロで売るにしても袋、いろんな表示がされていますので、落札された備蓄米に合わせた、いわゆる容器、包装は準備する必要があるかと考えておりますので、報道によると早ければ、3月末ぐらいということなので、非常に早い部分で、そこがスムーズに進んでいるものはそれぐらいではないかと思いますが、小売りまでのいろんな準備を考えると、少々時間はかかるのではないかと考えているところでございます。

【宮本委員】農林部長にお聞きしたいんですが、日曜日に米の卸売りとお話をして、「そもそも日本で米は足りておらんとよ。政府は余っていると余っておらん。そもそも減反政策が問題だ。なかなか増えるのは難しいよ」と厳しく私に言ってこられたんです。

長崎県では、概要説明でもあったとおり、田んぼよりも畑の耕作面積が多いのは分かるものの、全国的に言って、流通に対して21万トンが消えたとありますけれども、実際はあれは作っていなかったという米の業者のお考えもあられるようです。

農林部長として、減反政策におけるお考え、認識についてお聞きできればと思います。

【渋谷農林部長】今回、全国的に米不足ということで価格が高騰しております。そういうふうには国の調査が甘かったという報道もあれば、一方では、いろんな建設業者も含めて買いためているんじゃないかというのがある。今、実際に見ていると、政府米の放出が決まって、先物指数等も落ちておりますので、ここについてはもうちょっと真相を見極める必要があるのかなと思っております。

減反政策は、統計的に見ると一人当たりの米の消費量は減っておりますので、そこは統計に基づいて今までの政策は大体ぴったり合ってきて、どちらかという価格が安くずっと推移してきた経過もありますので、ここについては、今の動きがちょっと落ち着いてから分析をさせていただこうと思っております。

【宮本委員】これについては、なかなか県で情報を持っていないと、お伝えすることは難しい現状もわかりました。一日も早く落ち着いて価格が安定して、農家の方々も利益を得られて、我々もウィン・ウインの関係が成り立てばと思いますので、引き続き農林部としても、これについては研究のほど、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

【清川委員長】ほかに質問はありませんか。

【大倉委員】私からは、野生イノシシの豚熱感染確認に伴う防疫対応に関して伺います。

2月3日に松浦市福島町で、本県で初めて豚熱に感染した野生のイノシシが分かったという中で、非常に迅速な対応をしていただいたと思っております。ワクチンの散布とか、養豚事業者に対する消石灰の配布等々していただきました。

この問題で一番大事なのは、ウィルスを拡散させないと、感染を拡大させないところが一番必要なわけで、そういう意味では、今、1事例

でとどまっているところで、本当に迅速な対応が必要ですし、それをやっていただいた結果だと思っております。イノシシ自体の行動範囲も大体1キロから2キロとそんなに広くないので、そういった意味でも早めにしっかりと対応することが非常に大事だなということが、今回の事例でも分かった次第です。

改めて、どういった対応をしていただいたのか、そこを報告していただければと思います。

【富永畜産課長】豚熱対策の状況についてですが、現在、県内の養豚場での豚熱の発生は確認されておりませんが、県内野生イノシシにおいて、これまで4事例の豚熱ウィルスの陽性事例が確認されております。

これにより、野生イノシシの感染拡大防止のため、発生地域において2月13日に豚熱経口ワクチンの緊急散布1回目を実施したところであります。また、来週、緊急散布2回目を実施予定であり、野生イノシシでの豚熱ウィルスの封じ込め対策を、関係機関・団体の協力の下、実施してまいります。

さらに養豚場対策としましては、消毒用消石灰を配布し、2月17日から3月7日まで緊急消毒を実施しており、さらに、飼育豚に異常がないか、観察の強化と早期通報を対策会議にて関係者へ指導しております。

引き続き野生イノシシのサーベイランスを行い、豚熱ウィルスの状況を注視しまして、緊張感を持って対応していきたいというふうに考えております。

【大倉委員】現在は落ちついている状況だと思っておりますが、これから春に向けて対策が非常に必要になってくると思うんです。

といいますのも、5月、6月はイノシシの出産シーズンです。一番ピークを迎えるわけで、幼

いイノシシが増えていく状況になるわけです。幼いイノシシは免疫を自ら持っておりますので、ワクチンブレイクが起きやすいと言われております。自らの免疫でワクチン株を攻撃するわけです。ですから、ワクチンがなかなか定着しにくいとされているわけです。

そういった意味で、春に向けて幼いイノシシに対する対応をどのように取り組んでいくのか、そのあたりのご見解をお示しください。

【富永畜産課長】委員ご指摘のとおり、野生イノシシにおきましては、生後5月齢ごろまでは哺乳期につき、経口ワクチンを食べないとされております。このことから、春に生まれたイノシシが約5か月経過したころから摂取できるよう、幼いイノシシへのワクチン対策として、今回の緊急散布に加え、今後、春と秋の年2回の定期散布を実施することとしております。

【大倉委員】春と秋の2回の定期散布、ぜひよろしく願いいたします。

やっぱり調査、監視、このあたりは常に緊張感をもってやっていただきたいと思えますし、それ以外にも狩猟者の方であるとか林業関係者も含めて、衛生管理のお願いも併せてしていただくように、ここは要望しておきたいと思えます。

以上です。

【清川委員長】ほかに質問はございませんか。

【初手委員】1点だけお尋ねをいたしたいと思えます。

基幹農道の整備費の関係で、川棚西部地区が今、取り組まれております。この地区につきましては川棚町の中山間地帯でありまして、昭和50年代ぐらいから肉用牛の共同肥育施設が相次いで建設され、大型の畜産団地が建設された経過がございます。

また、川棚川の流域に広がる水田地帯における土壌づくり対策として、畜産団地からの大量の堆肥の供給を行っておりまして、地域が一体となって稲わらと堆肥の相互供給による営農が展開されまして、耕畜連携の取組が行われているところであります。

こういったことから、中山間地に本農道の整備をすることで輸送の合理化を図るとともに、川棚川流域の水田地帯とアクセスが良くなり、畜産部門と耕種部門との連携による地域内供給システムを図ることを目的として、お願いをして造っていただいているところでございます。

平成21年1月に建設促進協議会が設立され、その後、事業着手をされておりますけれども、諸般の事情によりまして数回延期、そしてまた事業費の値上げが行われてきたところであります。そういった意味からも、地元としましては早い完成を望んでおります。延期はありましたが、事業は着実に進められているということで、そろそろ完成の時期も見えてきたのではないかと思います。

この農道の主な経過、そしてまた進捗状況、完成時期が明確にできるのであれば、それも含めてご説明をいただければと思えます。よろしく願います。

【清川委員長】質問の途中でありますが、本日、3月11日は、東北地方を中心に未曾有の被害をもたらした東日本大震災の発生から14年目に当たるということで、ここで、震災により犠牲となられた全ての方々に対し、哀悼の意を表すべく、黙祷をささげたいと思えます。皆さま、ご起立願います。

黙祷。

（黙 祷）

黙祷を終わります。ありがとうございました。

【吉田農村整備課長】先ほど委員からお話がありました、川棚西部地区の進捗状況と今後の予定につきましてのご質問に回答させていただきます。

川棚西部地区の詳細につきましては、事業目的も委員からご説明いただきましたが、川棚町にある農畜産団地の農業輸送の効率化を図るために、耕畜連携の取組を促進するために、県道の川棚有田線と国道205号を結ぶ、全長6キロの基幹的農道として県が整備をしております。

川棚西部地区におきましては、お話がありましたように平成22年度から事業に着手して、令和6年度までに既に15年が経過することになります。令和6年度末時点での事業費ベースでの進捗につきましては76%となっております、全長6キロに対しまして約4割に当たる2.5キロを既に供用を開始しているところでございます。

供用開始をしていない、現在工事中の3.5キロにつきましても、目標とする令和8年度の完成を目指して全力で取り組んでいきたいと考えております。

【初手委員】確認ですけれども、完成年度は令和8年度、令和9年3月ということでしょうか。

【吉田農村整備課長】用地買収自体も既に完了しております、あとは必要となる予算をしっかりと確保できていけば、令和9年3月の完成を目指して頑張っていきたいと思っております。

【初手委員】完成年度も確認できましたので、予算の確認もできましたので、くれぐれも、重ね重ね、よろしく願いいたします。

終わります。

【清川委員長】ほかに質問はございませんか。

【千住委員】私からは1点だけ、先ほども米の高騰に関して質問があったんですが、米の高騰

によって、農家はその分、手取りが増える、収入が増えるといった形が一番理想だなと思うんですよね。今回にしてみたら、急激な値段の上がり方で、農家には実入りはあまりなかったんじゃないかなと思うんですが、今後も多分、恐らくこの推移はある程度続くんじゃないかと言われております。

そういった中でありますけれども、経費もその分上がってきているということで、実際のところ、農家に利益が増えているのかどうかというのを、指標が何かある中で分かれば教えてもらえればと思います。

【山下農産園芸課長】米農家の収入に関することだと思います。

米はいろんなルートで販売されていますが、公表されている指標で推計したところ、令和5年産の例で見ますと、長崎県産「にこまる」の業者間の取引、相対取引価格が60キロ当たり1万4,585円となっております。これは主に集荷業者から卸売業者等に売られる価格で、ここから集荷業者の経費を引いた分が農家に流れていくと。そういったものから10アール当たりの反収480キロとして計算すると、農家に入ってくるのは10万680円ぐらいというような状況でございました。

米の生産にかかる経費は、現在、国で出されている米の生産費統計の最新の令和5年のものを見てみると、米の生産規模によってかなりコストが変わってくるということで、大規模は安くつくけど、長崎に多い小規模な事業者等はなかなかコストがかかる状況でございます。販売している農家で、1ヘクタール程度の経営規模の層を見た場合、肥料とか機械にかかる経費、借りている土地、そういったものにかかる経費が10アール当たりおよそ9万849円という統計

が出ております。差し引きしますと、10アール作って経費を払って9,831円ぐらいしか手元に残らないというような状況でございます。

今年の例で見ますと、令和6年産「にこまる」相対取引価格60キロ2万3,687円と、昨年よりかなり上がってきているということでございます。こちらで、生産費は去年と同じぐらいとして計算したところ、10アール作ると手元に8万2,000円程度残るというところで、昨年まで米の収益性はかなり厳しいところではございましたが、現在の相対取引価格が続いた状況であれば、農家の手取りは大分回復するんじゃないかというふうに考えているところでございます。

【千住委員】この金額の上がり方がそのまま農家に反映されれば一番ありがたいんですけど、途中で中間業者が入ってしまうと、またこれも要らぬお金だなと思います。

実際、今の金額でいいますと、茶わん1杯当たり約50円とお聞きしました。1杯50円と考えると、我々の食事に関してはそんなにものすごく高いというわけじゃなくて、50円でもありがたいと正直思うんですね。上がり方が急激であったために、ちょっと皆さんの反響が大きいかなと思うんですが。

実際、今回備蓄米が21万トン出るという形で、買い戻せば結局、一緒になるんじゃないかなと心配もあるわけですが、昨日、江藤大臣は、買い戻しは1年を越してもいいみたいな話をされていたんですが。

今後、この備蓄米の21万トンが出て、どんな感じで影響するのか分ければ、見解を教えてくださいなればと思います。

【山下農産園芸課長】米の流通に関しては様々な過程を経て経費もかかっていますので、なかなか我々からこうなっていくというのは、推測

にしかならないところはございますが、国の備蓄米の放出、21万トンという数字の元となっているのが、米集荷は大体12月ぐらいまでに主な集荷業者が集めてきていると、主要な業者に集まっているものが、国のデータによると前年に比べて21万トン程度少ないと、なかなか円滑に流通が進んでいないということで、今回21万トンの備蓄米の放出となっていたと理解しております。そういうことになれば一定程度、流通は円滑に回るようになるのではないかというふうに考えているところでございます。

一方で生産コストも上がっているところで、各集荷段階の業者が農家から集めるに当たって、昨年に比べてかなり高い値段を提示した上で集めているといったことがありますので、大きく下がると業者は赤字となっていきますので、昨年並みに下がるのはなかなか難しいのではないかと考えられるところでございますが、今急騰している部分については、何らかの変動が出てくるんじゃないかと考えているところでございます。

【千住委員】説明ありがとうございます。

今後、スマート農業も含めて、農家があと5年しかできないところが、これだと10年できるとか、これだけ利益が出ると後継者も出てくるかもということもありますので、ぜひ県挙げて応援いただけたらと思います。

以上です。

【清川委員長】ほかに質問はありませんか。

【大場委員】それでは2点、簡単にお聞きをいたします。

親元就農に対する支援についてであります。新規就農に対しては、本当に手厚くというか、様々な支援がございまして、親元就農者に対する支援は、あることはあるんですが、なかなか

条件的に厳しい。要は、親と一緒にいて、親がやっている作物、同一作物をやったら、それは補助対象外になるとか、そういった規定があったんですが、最近、親元就農に対する補助について、少し緩和の方向であるというようなお話を伺っております。現状の内容についてお知らせいただけますでしょうか。

【酒井農業経営課長】今、委員からありました内容につきましては、経営開始直後から経営が安定するまでの間、年間150万円が3年間給付される交付金の件だと思います。この給付金を交付いただくためには、先ほど委員からありましたとおり、親元就農の場合は、新規参入者と同等のリスクを抱えないといけないというのが交付要件になっておりまして、そのための一つの方法として、親と別の品目を導入するというのが国の中で整理をされていたところでございます。

そういった中で、委員からありましたとおり、若干要件が緩和されると報道で先に出ました。その後、なかなか中身が見えてこなかったわけですが、実は先月末に国の説明会がございまして、その中で、親と同じ品目であっても対象になるというのが結論ではございますが、ただ、要件がございまして。

ちょっと説明が難しいんですけど、親と同じ品目であっても、例えばいちごでいいますと、新規に参入する方が10アールで経営を開始するのがその地域の平均だとすれば、親元でいちごで就農される場合、その方も新規参入者と同等の10アール拡大する取組をやれば対象としていいですよ、となります。

そしてまた、規模によらず新しい技術、例えば今の流れでいちごに新しい環境制御を入れるとかですね。そういったところで負担を負う場

合は対象としていい、という整理の説明がございましたので、今後は、今まで以上に交付対象の範囲が拡大されるのではないかと考えております。

我々県としましても、そういった内容をいち早く周知いたしまして、対象となる方の漏れがないように、しっかりと周知を図ってまいりたいと考えている次第でございます。

【大場委員】周知をお願いしようと思ったら、もう早速言われましたので、ぜひその徹底をお願いしたいと思います。

親元で就農される方は、農業を継ぐ意思を持っておられるわけで、そこまでに農家での経験であるとか、技術であるとかノウハウ、知識が既にあるわけで、非常に高い農業が期待できる状況であるだけに、そういった形で補助が分けをされて、なかなか手が出なかった部分に新しい補助が出たら、親元就農の方も非常に就きやすくなる、そういったことで農業が安定する方向に向かいやすいんじゃないかと。

当然新規就農者については、そういった補助をして手厚く保護をしなければいけません、同じような形で就農されるとすれば、今あったように緩和される方向であれば、それをしっかりと活用できるような方向で周知をお願いしたいと思います。

もう1点が、今回の補正でもありましたハウスの長寿命化についてです。こちらは、私の地元でも非常に要望の高い事業でありまして。

理由を聞くと、高齢化によって、次なるハウスの投資はできないと。もしくは後継者が、自分の息子が継がないと、そうなった時に、自分が農業をする中で新たな投資はもう考えられないので、現状ある施設を何とか使っていきたいという声が非常に多くて、これに対しては継続、

これから先も何とか事業として定着をさせてほしいというような意見を多く聞くんです。

今回の補正で上がりましたが、これから先の事業の定着化に向けて、県はどのような考えがありますでしょうか。

【山下農産園芸課長】ハウスの長寿命化につきましては、既存のハウスをうまく補修等をして長く使っていこうというものでございます。今回、資材高騰対策ということで補正でも措置されました。

ハウスの長寿命化というのは、強化することで災害への対応も強くなることもありまして、国のいろんな交付金等を活用しまして、同趣旨の事業はこれまでも行ってきたところでございます。

今後について、こうと言うのはなかなか難しいところもありますが、現場の実態も含めまして、有利な国の交付金等も探しまして、こういった既存のストックがうまく活用できるように、我々としても考えていきたいというふうに考えております。

【大場委員】ご努力をお願いしたいと思います。本当に農家は困っておられます。資材も高騰して、「高うして、もう次の投資できんばい」と、そういった形ですね。何とか今のハウスが、自分の代だけでも長く使えるような状況にしてほしいと。「来年もこの事業はあるとやろうか、再来年も続くとやろうか」と、そういうふうな思いでいらっしゃいますので、国の有利な補助を探しながら、そういった方向で県も少し考えていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

【清川委員長】ほかに質問はありませんか。

【石本委員】畜産に関してです。1月か2月だ

ったかと思えますけど、県北地域の和牛改良推進協議会より、「家畜人工授精及び家畜体内受精卵移植に関する講習会について」という要望がありまして、農林部長に対応していただいたんです。その時にも一応、回答は得ましたけど、要望させていただきたいと思うんです。

現在、受精及び受精卵移植の講習会が、島原の農林技術開発センターで2年に1回実施されているということです。この研修が長期にわたるものですから、県北・離島からの受講者がなかなか、実際自分で牛を飼いながら長期間にわたって受講することは困難ということで、できれば県北の肉用牛改良センター等も使って、交互にそういった研修をお願いしたいという要望がありました。

その時は、部長からも前向きな答弁が出たと思うんですけど、再度確認と、いろんな条件はあったと思うんですけど、そこらも含めて確認をさせていただきたいと思います。

【渋谷農林部長】先月、県北の和牛の組織から、受精卵移植の資格取得について、県北で受講できないかというご要望をいただいております。

現状でいいますと、人工授精の年と受精卵移植と交互にやっているということで、2年に1回やっております。ちょうど今年、受精卵移植をやって、次にやるのが令和8年度になるうかと思っております。

その時にも申し上げたんですが、課題が3つありまして、1つは肉用牛改良センターの衛生上の問題、2つ目は、幾らか機材が要りますので、機材を準備しないといけない。

もう一つが一番課題で、実際に雌の繁殖牛を使って実習をされますので、直接手を突っ込むという作業をやって実習をやるものですから、ボディそのものが傷むということがありまして、

現状でいいますと、農技センターの畜産研究部門では、地域の農家の方からご協力をいただいて格安で母牛を提供していただいている状況です。

そこについて、先月のご要望の時は、県北でも、予算上もありますので、同じような価格で一定の数の母牛をご用意いただくことを前提に、令和8年開始に向けて前向きに検討したいと回答をさせていただいたところです。

そこにつきましては、黒田市長が代表としてお話しされていましたが、県南でできることを県北でできない理由はないので、県北で夏過ぎまでに向けて検討したいとお話をいただいておりますので、その回答を待って、令和8年開催に向けて準備をしていきたいと考えております。

【石本委員】一番の課題が、最後に言われた母牛の確保だと思うんですが、例えばどれくらい頭数があればいいのか。

【渋谷農林部長】20頭前後だったと思うんですが、一つ条件が違うのが、県南でやっているのは、全部生きた母牛を使っているんですけども、模擬でできるような機械、人形があると聞いていますので、これはちょっと高額なんですけれども、こちらをした場合にどこまで母牛を少なくできるかということについても今、検討しているところで、そこも県北の検討状況と併せて、数字を合わせていきたいと思っております。

【石本委員】今後、本県の肉用牛振興についても、生産面からも大変大事な事業だと思っておりますので、ぜひとも前向きに、どうすれば対応できるか、そういった機械も含めて、県北、県南1つずつ要るのか、1つを交互に使える機械なのか、そういうところも含めて、やはりぜひと

も対応していただきたいと思いますので、これは要望にかえさせていただきます。よろしく申し上げます。

【三溝農業イノベーション推進室長】先ほど宮本委員からご質問があったスマート農業に関するのですが、ちょっと誤りがありまして、再度回答させていただきます。

繁殖雌牛の発情発見についてですが、令和5年度で72戸で、令和2年と比較して35戸増加しております。効果につきましては、分娩間隔の短縮効果として50日短くなっているということでございます。

【清川委員長】ほかに質問がないようですので、農林部関係の審査結果について整理したいと思います。

しばらく休憩いたします。

-----  
午後 3時 9分 休憩

-----  
午後 3時 9分 再開  
-----

【清川委員長】委員会を再開いたします。

これももちまして、農林部関係の審査を終了いたします。

農林部の理事者の皆様におかれましては、大変お疲れさまでした。

引き続き委員間討議を行いますので、理事者退出のため、しばらく休憩いたします。

-----  
午後 3時 9分 休憩

-----  
午後 3時 11分 再開  
-----

【清川委員長】委員会を再開いたします。

閉会中の委員会活動等について協議したいと思いますので、しばらく休憩をいたします。

-----  
午後 3時 11分 休憩

-----  
午後 3時 12分 再開  
-----

【清川委員長】 委員会を再開いたします。

閉会中の委員会活動について、何かご意見はありませんか。

〔「正副委員長に一任」と呼ぶ者あり〕

【清川委員長】 それでは、正副委員長にご一任願いたいと存じます。

以上をもちまして、農水経済委員会及び予算決算委員会農水経済分科会を閉会いたします。

大変お疲れでした。

-----  
午後 3時12分 閉会  
-----

# 農水経済委員会審査結果報告書

本委員会に付託された事件について審査の結果、下記のとおり決定したので報告する。

令和7年3月11日

農水経済委員会委員長 清川 久義

議長 徳永 達也 様

## 記

### 1 議 案

番 号	件 名	審査結果
第 36 号 議 案	長崎県工業技術センター条例の一部を改正する条例	原 案 可 決
第 37 号 議 案	長崎県窯業技術センター条例の一部を改正する条例	原 案 可 決
第 38 号 議 案	長崎県立職業能力開発校条例の一部を改正する条例	原 案 可 決
第 39 号 議 案	長崎県地方卸売市場長崎魚市場条例の一部を改正する条例	原 案 可 決
第 44 号 議 案	直轄特定漁港漁場整備事業に対する県の負担について	原 案 可 決

計 5 件 (原案可決 5 件)

委員 長 清川 久義

副 委員 長 白川 鮎美

署 名 委 員 初手 安幸

署 名 委 員 大倉 聡

---

書 記 中尾 勝三

書 記 宮崎 貴久

速 記 (有)長崎速記センター

# 配付資料

# 令和7年2月定例県議会

## 予算決算委員会農水経済分科会

### 関係議案説明資料

第64号議案

令和6年度長崎県一般会計補正予算（第8号）

のうち関係部分

産 業 労 働 部

産業労働部関係の議案についてご説明いたします。

今回、ご審議をお願いいたしておりますのは、

第64号議案「令和6年度長崎県一般会計補正予算（第8号）」のうち関係部分であります。

今回の補正予算は、国において決定された「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」に沿って、令和6年12月17日に成立した国の補正予算に適切に対処するため、必要な予算を追加しようとするものであります。

（歳 出）

商	工	費	17億	5,560万	9千円の増
合		計	17億	5,560万	9千円の増

を計上いたしております。

この歳出予算の内容は、

◎企業振興課

（工鉦業振興費について）

物価高騰の影響を受けている県内製造業者の賃上げに向けた生産性向上を図るため、設備投資等の支援に要する経費として、

地場企業総合支援事業費	4億	5,000万	円の増
-------------	----	--------	-----

を計上いたしております。

◎新産業推進課

（工鉦業振興費について）

物価高騰の影響を受けている県内中小事業者の生産性向上や業務効率化を図るため、企業内でデジタルを活用できる人材の育成及びツール導入等への支援に要する経費として、

デジタル力向上支援事業費 2億 6, 188万 7千円の増  
を計上いたしております。

### ◎経営支援課

(商業振興費について)

物価高騰の影響を受けている県民生活の下支えや県内事業者の売上拡大、キャッシュレス化の推進によるデジタル力向上を図るため、市町と連携し、プレミアム商品券発行事業を実施する経費として、

ながさき消費拡大・地元企業応援事業費 10億 円の増  
を計上いたしております。

(中小企業振興費について)

物価高騰の影響を受けている県内中小事業者に対して、各種支援制度の周知や適切な活用方法の提案、価格転嫁に向けたサポート等に要する経費として、

中小企業経営改善推進事業費 4, 372万 2千円の増  
を計上いたしております。

(繰越明許費について)

繰越明許費についてご説明いたします。

国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、今回の経済対策補正により実施する事業であり、次年度にかけて引き続き支援に取り組む必要があることから、

地場企業総合支援事業費 4億 5, 000万 円

デジタル力向上支援事業費 2億 6, 188万 7千円

ながさき消費拡大・地元企業応援事業費	10億	円
中小企業経営改善推進事業費	4,372万	2千円
合 計	17億 5,560万	9千円

について、繰越明許費を設定しようとするものであります。

以上をもちまして、産業労働部関係の説明を終わります。

よろしくご審議を賜りますようお願いいたします。

令和 7 年 2 月 定例 県 議 会

予 算 決 算 委 員 会 農 水 經 済 分 科 会

関 係 議 案 説 明 資 料

水 産 部

水産部関係の議案について、ご説明いたします。

今回、ご審議をお願いいたしておりますのは、

第64号議案 「令和6年度長崎県一般会計補正予算（第8号）」のうち関係部分であります。

今回の補正予算は、国において決定された「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」に沿って、令和6年12月17日に成立した国の補正予算に適切に対処するため、必要な予算を追加しようとするものであります。

歳入予算は、

国庫支出金	1億9,500万	円の増
合計	1億9,500万	円の増

歳出予算は、

水産業費	3億	558万4千円の増
合計	3億	558万4千円の増

となっております。

歳入予算の内容についてご説明いたします。

(国庫支出金について)

海業振興支援事業と養殖資材高騰対策事業に係る国庫補助金の増に伴い、

国庫支出金	1億9,500万	円の増
-------	----------	-----

を計上いたしております。

次に、歳出予算の内容についてご説明いたします。

(海業振興支援事業費について)

漁業者等が海業の計画策定を目指すために必要な調査や実証、効果分析等を支援するための経費として、

海業振興支援事業費 3,500万 円の増  
を計上いたしております。

(漁協経費負担軽減対策事業費について)

節電効果等によるランニングコストの低減を図るため、漁業団体における省エネ機器の導入を支援するための経費として、

漁協経費負担軽減対策事業費 5,000万 円の増  
を計上いたしております。

(養殖資材高騰対策事業費について)

赤潮被害軽減に必要な足し網等の養殖資材購入に要する経費や赤潮防除のためのモニタリング、発生抑制対策の実証等を支援するための経費として、

養殖資材高騰対策事業費 2億 278万3千円の増  
を計上いたしております。

(水産環境保全対策推進事業費について)

漁業者等が行う藻場や干潟の保全活動など、水産業・漁村の多面的機能の発揮に資する地域の活動を支援するための経費として、

水産環境保全対策推進事業費 1,780万1千円の増

を計上いたしております。

次に、繰越明許費についてご説明いたします。

年度内に適正な事業期間が確保できないことから、  
先の県議会において設定した繰越明許費について、

水産業指導費	8,500万	円の増
水産業振興費	2億	278万3千円の増
漁場水産基盤整備費	1,780万1千円	の増

として、繰越明許費を設定しようとするものであります。

以上をもちまして、水産部関係の説明を終わります。

よろしくご審議を賜りますようお願いいたします。

令和7年2月定例県議会

予算決算委員会農水経済分科会  
関係議案説明資料

農 林 部

農林部関係の議案について、ご説明いたします。

今回、ご審議をお願いいたしておりますのは、

第64号議案 令和6年度長崎県一般会計補正予算（第8号）のうち関係部分  
であります。

今回の補正予算は、国において決定された「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」に沿って、令和6年12月17日に成立した国の補正予算に適切に対処するため、必要な予算を追加しようとするものであります。

歳入予算は、

国庫支出金	17億 3,534万	円の増
-------	------------	-----

歳出予算は、

農業費	20億 8,625万 5千円	の増
-----	----------------	----

となっております。

次に、補正予算の内容についてご説明いたします。

（園芸産地の振興について）

老朽化した共同利用施設の再編集約・合理化に取り組む産地への支援に要する経費として、

産地総合整備費	11億 7,263万 5千円	の増
---------	----------------	----

を計上いたしております。

(農地中間管理機構事業促進対策について)

担い手への農地の集積・集約化を促進するため、機構集積協力金の交付に要する経費の長崎県農地中間管理事業支援基金への積立として、

農地中間管理機構事業促進対策費 2億 2,000万 円の増  
を計上いたしております。

(農業資材価格高騰への対策等について)

農業資材価格が高止まりする中、燃油及び肥料の使用量低減に資する資機材の導入を支援するとともに、新規就農や規模拡大に係る生産者の負担軽減を図るため、既存ハウスの長寿命化や遊休ハウスの活用への支援に要する経費として、

スマート農業推進費 2億 円の増  
を計上いたしております。

(農作物の加工・流通・販売対策について)

加工食品等の輸出拡大を図るため、輸出先国の輸入条件やニーズに対応した輸出体制の確立に向けた食品製造事業者の施設の新設、機器の整備への支援に要する経費並びに肉用牛農家の経営安定と所得向上を図るため、物価高騰に伴い消費が停滞している長崎和牛の消費回復・拡大に向けた取組に要する経費として、

流通対策費 4億 9,362万 円の増  
を計上いたしております。

(繰越明許費について)

繰越明許費については、国の補正予算を活用する事業について、年度内に適正な工期が確保できないことから、

ス マ ー ト 農 業 推 進 費 2億 円

流 通 対 策 費 4 億 9 , 3 6 2 万 円

を設定しようとするものであります。

また、先に設定した繰越明許費に今回の補正予算に関する繰越明許費を追加することにより、

産 地 総 合 整 備 費 1 3 億 3 , 1 7 9 万 9 千 円

に変更しようとするものであります。

以上をもちまして、農林部関係の説明を終わります。

よろしくご審議を賜りますようお願いいたします。

令和7年2月定例県議会

予算決算委員会農水経済分科会

関係議案説明資料

産業労働部

産業労働部関係の議案についてご説明いたします。

今回、ご審議をお願いいたしております議案は、

第 1 号議案 「令和 7 年度長崎県一般会計予算」のうち関係部分

第 7 号議案 「令和 7 年度長崎県小規模企業者等設備導入資金特別会計予算」

第 4 7 号議案 「令和 6 年度長崎県一般会計補正予算（第 6 号）」のうち関係部分

第 5 3 号議案 「令和 6 年度長崎県小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算  
（第 1 号）」

第 6 1 号議案 「令和 6 年度長崎県一般会計補正予算（第 7 号）」のうち関係部分  
であります。

議案の説明に先立ちまして、産業労働行政の取組方針についてご説明いたします。

令和 7 年度当初予算においては、計画期間の最終年度を迎える長崎県総合計画の総仕上げと、新しい長崎県づくりのビジョンが目指す「未来大国」の実現に向け、「ながさき産業振興プラン<sup>にせんにじゅうご</sup>2025」に掲げるスローガン「進化と創造、未来への挑戦。危機を克服し持続可能な発展を目指す長崎県」のもと、今回策定した「令和 7 年度長崎県の主要施策」の基本方針に掲げた 3 つの柱を中心に、本県産業の強化に必要な各種施策に取り組んでまいります。

まず、1 つ目の柱としまして、カーボンニュートラルの潮流の中、国内投資が活発化している半導体関連産業や航空機関連産業、海洋エネルギー関連産業などの成長産業における県内企業の設備投資や取引拡大、サプライチェーン強化を支援するほか、今後、拡大が見込まれる水素市場への参入を促進してまいります。

2 つ目の柱としまして、厳しい経営環境が続く中小・小規模事業者に対し、デジタル化等による生産性向上や価格転嫁の推進、資金需要への対応など、きめ細やかな対策を講じてまいります。

3つ目の柱としまして、若者の県内定着やU I ターン促進、高度外国人材の受入体制の構築等の取組を進め、産業人材の確保・育成を図るほか、雇用の場の創出に資するスタートアップの誘致や取引拡大等を支援してまいります。

それでは、はじめに、第1号議案「令和7年度長崎県一般会計予算」のうち関係部分及び第7号議案「令和7年度長崎県小規模企業者等設備導入資金特別会計予算」についてご説明いたします。

一般会計では、

(歳入)

使用料及び手数料	1億	2,109万	1千円
国庫支出金	16億	2,940万	2千円
財産収入		9,752万	1千円
寄附金		2,000万	円
繰入金	6億	6,704万	1千円
諸収入	317億	6,308万	1千円
合計	342億	9,813万	6千円

(歳出)

総務費	1億	7,269万	3千円
労働費	23億	7,790万	5千円
商工費	405億	8,843万	9千円
合計	431億	3,903万	7千円

を計上いたしております。

一般会計予算の主な内容についてご説明いたします。

## ◎産業政策課

(工鉱業試験場費について)

公設試験研究機関の運営や研究機器整備、試験研究等に要する経費として、

工業技術センター費 1億 5,406万 5千円

窯業技術センター費 1億 1,076万 2千円

等を計上いたしております。

## ◎企業振興課

(ふるさと産業振興費について)

地域の雇用や経済を支える食料品製造事業者の生産性向上や売上・収益確保の取組への支援に要する経費として、

食品製造業パワーアップ事業費 4,690万 5千円

等を計上いたしております。

(工鉱業振興費について)

県内の中小製造業企業の企業間連携によるグリーン成長分野の需要獲得を目指した設備投資の支援や、地場企業の新たな雇用を伴う規模拡大等の支援に要する経費として、

地場企業総合支援事業費 32億 3,446万 2千円

世界的な需要拡大に伴い、さらなる成長が見込まれる航空機・半導体関連産業について、基幹産業としての育成に向けた支援に要する経費として、

次世代基幹産業育成事業費 2億 3,846万 8千円

誘致企業に対する助成や企業誘致活動の推進等に要する経費として、

企業誘致推進費 3億 7,818万 9千円

市町が実施している工業団地整備の支援等に要する経費として、

新工業団地整備事業費 2億 2,131万 1千円

等を計上いたしております。

#### ◎新産業推進課・新エネルギー推進室

(工鉦業振興費について)

スタートアップの資金調達や県内における起業の機運醸成に向けた投資家とのマッチングイベントの開催に加え、県内に立地している有望なスタートアップを対象とした首都圏大企業等との取引拡大の支援等に要する経費として、

創業・起業支援事業費 6, 128万 9千円

県内企業におけるサイバーセキュリティ分野での事業化への取組や誘致企業等との協業を通じた事業拡大等の支援に要する経費として、

セキュリティ・デジタルビジネス共創促進事業費 6, 038万 7千円

脱炭素社会の実現に向けて急成長が見込まれる海洋エネルギー関連産業や水素関連産業について、県内企業の新規参入や受注獲得を後押しし、県内サプライチェーン構築の推進に要する経費として、

新エネルギー関連産業拠点形成事業費 8, 888万 4千円

等を計上いたしております。

#### ◎経営支援課

(商業振興費について)

商店街が地域の関係者や外部人材と連携しながら実施する地域課題の解決等につながる取組への支援に要する経費として、

商業振興対策費 1, 859万 3千円

を計上いたしております。

(中小企業振興費について)

商工団体の伴走支援など経営指導の強化を図ることにより、県内中小・小規模事業

者の業務効率化や売上拡大等の支援に要する経費として、

中小企業団体指導育成費 17億 8,354万 4千円

等を計上いたしております。

(工鉦業振興費について)

海外展開の進捗状況に応じた支援や、現地での活動サポートなど、県内中小企業の海外ビジネス展開への支援に要する経費として、

中小企業海外展開支援強化事業費 1,116万 7千円

を計上いたしております。

(中小企業金融対策費について)

中小企業の経営基盤の安定等に必要な資金の貸付に要する経費として、

金融対策貸付費 315億 900万 円

(融資枠見込額 1,544億 6,160万 円)

等を計上いたしております。

## ◎未来人材課

(雇用安定対策費について)

県内大学等との連携による企業交流イベントの開催やインターンシップ等の充実及び県内企業の魅力発信等の取組による県内就職促進に要する経費として、

大学生の県内就職促進事業費 3,676万 円

産業人材の確保に向け、長崎市、佐世保市、雲仙市と連携して、モデル的に企業の受入環境整備を支援するとともに、総合相談窓口の設置や事業者の理解促進を図る受入促進セミナーの開催など、外国人材の受入・定着の推進に要する経費として、

外国人材確保総合支援事業費 3,261万 1千円

等を計上いたしております。

◎雇用労働政策課

(労働福祉費について)

男性育児休業の取得促進等に取り組む県内企業にアドバイザーを派遣し、従業員が子育てしやすい魅力的な職場環境づくりの促進に要する経費として、

雇用環境改善対策費 845万 5千円

等を計上いたしております。

(職業能力開発運営費について)

県立高等技術専門校の管理運営、若年求職者や中小企業の在職者等に対する職業訓練等に要する経費として、

職業能力開発校費 4億 4,727万 8千円

離職者等に対し、就職支援のために実施する職業訓練に要する経費として、

緊急離職者能力開発事業費 6億 2,404万 7千円

等を計上いたしております。

(雇用安定対策費について)

県内求職者の就労促進や非正規雇用者のキャリアアップを図るため、求職者の就職相談や各種セミナー等の実施に要する経費として

人材確保総合支援事業費 3,993万 3千円

等を計上いたしております。

(債務負担行為について)

債務負担行為の主な内容についてご説明いたします。

「産業労働行政県有施設等管理業務」については、窯業技術センター等の維持管理に要する経費について、1,996万9千円の債務負担行為を設定するものであります。

「市町営工業団地整備支援事業費」については、市町が実施する工業団地整備事業

に係る事業実施期間が複数年となるため、4億8,301万円の債務負担行為を設定するものであります。

「経営安定資金について、長崎県信用保証協会が保証を行い、代位弁済をした場合の損失補償」については、同資金の代位弁済額のうち信用保険等による補てん部分を除いた額の50%に相当する金額を限度に損失補償しようとするものであります。

次に、小規模企業者等設備導入資金特別会計では、

(歳入)

繰入金	7,728万	円
繰越金	126万	7千円
諸収入	1億8,356万	5千円
合計	2億6,211万	2千円

(歳出)

商工費	2億6,211万	2千円
-----	----------	-----

を計上いたしており、その内容は、

中小企業高度化資金の中小企業基盤整備機構への償還金として、

小規模企業者等設備導入資金償還事業費	1億2,378万	1千円
--------------------	----------	-----

等を計上いたしております。

次に、第47号議案「令和6年度長崎県一般会計補正予算(第6号)」のうち関係部分及び第53号議案「令和6年度長崎県小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算(第1号)」についてご説明いたします。

一般会計では、

(歳入)

使用料及び手数料		320万	9千円の増
国庫支出金	2億	5,528万	3千円の減
財産収入		975万	7千円の増
寄附金		315万	円の減
繰入金		1,770万	4千円の減
諸収入	48億	3,119万	7千円の減
合計	50億	9,436万	8千円の減
(歳出)			
総務費		486万	2千円の減
労働費	2億	9,663万	1千円の減
商工費	53億	6,682万	円の減
合計	56億	6,831万	3千円の減

を計上いたしております。

補正予算の主な内容についてご説明いたします。

#### ◎産業政策課

(工鉱業試験場費について)

公設試験研究機関の運営や研究機器整備、試験研究等に要する経費の減に伴う、

工業技術センター費 3,818万 8千円の減

窯業技術センター費 2,003万 9千円の減

等を計上いたしております。

#### ◎企業振興課

(工鉱業振興費について)

地場企業の規模拡大に対する補助金の減等に伴う、

地場企業総合支援事業費 1億 7,903万 8千円の減  
誘致企業に対する助成金の減等に伴う、  
企業誘致推進費 1億 2,321万 6千円の減  
等を計上いたしております。

#### ◎新産業推進課

(工鉦業振興費について)

工業団地関連施設整備に必要な基金への積立金の増に伴う、  
工業団地関連施設整備支援事業費 1,728万 9千円の増  
情報関連産業の事業拡大に対する補助金の減等に伴う、  
先端情報関連産業強化事業費 2,986万 円の減  
等を計上いたしております。

#### ◎経営支援課

(中小企業振興費について)

商工会・商工会議所による小規模事業者への支援に要する補助金の増等に伴う、  
中小企業団体指導育成費 6,567万 7千円の増  
等を計上いたしております。

(中小企業金融対策費について)

中小企業向け制度融資の貸付額の減等に伴う、  
金融対策貸付費 42億 48万 7千円の減  
等を計上いたしております。

#### ◎未来人材課

(雇用安定対策費について)

オンライン就職フェア開催業務委託の委託料の減等に伴う、

地域活性化雇用創造プロジェクト事業費 1, 442万 4千円の減  
等を計上いたしております。

◎雇用労働政策課

(職業能力開発運営費について)

県立高等技術専門校の管理運営、若年求職者や中小企業の在職者等に対する職業訓練経費の減に伴う、

職業能力開発校費 3, 670万 9千円の減

離職者訓練に係る訓練実施経費や就職支援経費の減等に伴う、

緊急離職者能力開発事業費 2億 701万 2千円の減  
等を計上いたしております。

次に、小規模企業者等設備導入資金特別会計では、

(歳入)

繰入金 7, 128万 円の減

繰越金 39万 2千円の減

諸収入 1億 1, 293万 5千円の減

合 計 1億 8, 460万 7千円の減

(歳出)

商工費 1億 8, 460万 7千円の減

を計上いたしており、その内容は、

中小企業高度化資金の償還金の減に伴う、

小規模企業者等設備導入資金償還事業費 1億 1, 280万 5千円の減  
等であります。

次に、第61号議案「令和6年度長崎県一般会計補正予算（第7号）」のうち関係部分についてご説明いたします。

（歳出）

総務費	143万4千円の増
労働費	3,570万2千円の増
商工費	3,320万8千円の増
合計	7,034万4千円の増

を計上いたしております。

これは、職員の給与改定及び会計年度任用職員報酬等の改定に要する経費であります。

最後に、令和6年度の予算につきましては、本議会に補正をお願いいたしておりますが、国庫補助金等に未確定のものがあり、また、歳出面においても年間の執行額確定に伴い整理を要するものもあります。

従いまして、これらの調整、整理を行うため、3月末をもって、令和6年度予算の補正について専決処分により措置させていただきたいと考えておりますので、あらかじめご了承を賜りますようお願いいたします。

以上をもちまして、産業労働部関係の説明を終わります。

よろしくご審議を賜りますようお願いいたします。

令和7年2月定例県議会

農水経済委員会関係議案説明資料

産業労働部

産業労働部関係の議案等についてご説明いたします。

今回、ご審議をお願いいたしております議案は、

第36号議案 「長崎県工業技術センター条例の一部を改正する条例」

第37号議案 「長崎県窯業技術センター条例の一部を改正する条例」

第38号議案 「長崎県立職業能力開発校条例の一部を改正する条例」

であります。

はじめに、議案についてご説明いたします。

第36号議案「長崎県工業技術センター条例の一部を改正する条例」及び第37号議案「長崎県窯業技術センター条例の一部を改正する条例」につきましては、関係経費の増減に伴い、手数料の一部について所要の改正をしようとするものであります。

第38号議案「長崎県立職業能力開発校条例の一部を改正する条例」につきましては、関係経費の増に伴い、使用料の一部について所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案外の主な所管事項について、ご説明いたします。

(経済・雇用の動向について)

我が国の景気は、政府が令和7年1月に発表した月例経済報告によると、「一部に足踏みが残るものの、緩やかに回復している」とされております。

本県の景気については、日銀長崎支店が令和7年1月に公表した県内金融経済概況によると、「緩やかに回復している」とされております。まず、生産面をみると、「電子部品・デバイスは、増加している」、「機械・重電（原動機、大・中型モーター、冷熱機器）は、持ち直している」、「造船は、増加している」とされております。一方、

需要面をみると、「個人消費は、一部に物価上昇の影響がみられるものの、緩やかに回復している」、「公共投資は、回復している」とされております。

次に、令和6年11月から令和7年1月まで、直近3月間の企業倒産件数は9件で、昨年同時期に比べて4件の減少となっております。

また、令和6年12月の全国の有効求人倍率は、1.25倍と前月と同水準となる中、本県においても、前月と同水準の1.19倍となっており、雇用情勢は、「求人が求職を上回る中で、求人の持ち直しの動きが続いているが、物価上昇等が今後の雇用に与える影響を注視する必要がある」とされております。

さらに、本県の最低賃金は令和6年10月12日から「953円」と、前年と比較して55円の引き上げとなっております。

#### (地場企業の支援について)

本県の基幹産業である造船関連産業については、県内サプライチェーンの裾野が広く、世界的に船舶の大規模な更新時期を迎える中、環境分野においても高い技術を有する県内企業を中心に発注が増加するとともに、防衛関連の需要拡大も見込まれるなど、好調を維持しており、県としても、企業の設備投資等を支援するとともに、業界全体の人材確保・育成などを後押ししているところであります。

これまで県が支援した企業間連携の取組により、今後増産が見込まれるLNG燃料タンクについて県内企業の生産体制の構築が進み、県外からの新たな需要の獲得に繋がる事例も出てくるなど、サプライチェーンの強化が着実に進んでおり、業界全体の人材確保に向けても、若い時期から造船業の魅力に直接触れてもらう機会を設けるなど、造船業界や関係市と連携しながら、魅力発信に努めているところです。

また、防衛関連分野についても、県内企業の参入意欲が一定高まってきており、市場の成長も今後見込めることから、引き続き、企業の規模拡大等を支援し、サプライチェーンの強化を図るとともに、次世代を担う若い世代に向けた発信を強化するなど、

県内造船関連産業のさらなる振興に取り組んでまいります。

さらに、世界的な需要拡大に伴い、さらなる成長が見込まれる航空機関連産業については、これまで造船業を中心に培われてきた高い技術力や優秀な人材など、本県の強みを活かせる分野として、事業拡大に向けた設備投資や販路開拓などの取組を後押ししているところであります。

今年度からは、これまでの中核企業の育成や販路開拓支援に加え、メンテナンス分野において、世界最大手の米国メンテナンス部品メーカーからの受注獲得に向けた県内企業の加工トライアル等を支援するなど、海外からの受注獲得に向けた支援を強化しており、さらに来年度は、海外で開催される大規模展示会への出展支援も行うこととしております。

これまでの取組により、市場参入に必要な認証の取得企業数についても着実に増加しており、本県は国も注目する「九州を代表する航空機産業集積県」となってきているところであり、今後とも、成長が見込まれる航空機関連産業の基幹産業化へ向け、県内サプライチェーンの育成に努めてまいります。

#### (半導体関連産業の振興について)

県では、国内投資が活発化し、今後も成長が見込まれる半導体関連産業について、その需要を県内に取り込むため、「県内企業の受注拡大」、「人材育成・確保」、「インフラ整備」を3つの柱として、関連施策に取り組むこととしており、こうした施策を県民の皆様にはわかりやすくお示しするため、今般、「長崎県半導体産業成長戦略」を策定したところであります。

来年度は、戦略に基づく新たな取組として、大手半導体関連企業からのさらなる受注獲得を目指し、県内サプライチェーンの構築・強化や、企業人材の育成・確保を集中的に支援することとしております。具体的には、これまでの大規模展示会などの出展支援や大学等との連携事業への支援に加え、県外の手半導体製造装置メーカー等

からの受注獲得を目指し、複数の企業が連携した受注体制の整備や、県内企業が実施する半導体関連の人材育成などの取組を支援してまいります。

さらに、半導体関連のアンカー企業の誘致のため、東彼杵町と連携して、日量数千トンの工業用水を備えた大規模な工業団地の整備にも取り組んでいるところであり、引き続き、県内企業への波及が大きい半導体関連産業のさらなる振興に向け、サプライチェーン強化等の取組を進めてまいります。

#### (企業誘致の推進について)

企業誘致については、新たな基幹産業の創出や良質な雇用の場の創出に向け、県内企業とのサプライチェーンの構築・強化につながる半導体、医療、航空機などの成長分野の誘致に取り組むとともに、情報関連企業や事務代行を行うBPOサービス関連企業など、多様な働き方が選択できるオフィス系企業の誘致に積極的に取り組んでいるところであります。

このような中、去る12月26日、大阪府に本社を置くフォルテック株式会社が、佐世保市への立地を決定されました。同社は、生産設備の自動化・システム開発を実施されており、5年間で20名を雇用し、自動車シートカバーの縫製工程の自動化や縫製技術のシステム化に向けた開発などを行うこととされております。

また、1月27日には、東京都に本社を置く株式会社ウイズ・ワンが、長崎市への立地を決定されました。同社は、大手電機メーカーなど法人向けのWebアプリケーション開発やシステム構築を実施されており、5年間で37名を雇用し、東京本社で行っている業務の一部やAIを活用したシステム開発を実施することとされております。

引き続き、地元自治体や関係機関と連携しながら、雇用の拡大と地域経済の活性化に資する企業誘致の推進に力を注いでまいります。

(県内企業のデジタル化の推進について)

県内企業が、物価高騰や最低賃金の上昇など厳しい経営環境を乗り越えていくためには、賃上げ等の原資となる売上の増加を図る必要があることから、昨年度に引き続き、全業種を対象とした「デジタル力向上支援事業費補助金」により、県内中小企業のデジタル化による生産性向上の支援に取り組んでまいりました。

今年度は、製造業やサービス業はもとより、建設業や医療・福祉など様々な業種の事業者からも多数の申請をいただいた結果、目標の250社を上回る305社を支援しており、昨年度と合わせて540社の支援実績となっております。

県内中小企業においてデジタル化への機運が一定高まってきており、売上の増加をはじめとした具体的な成果にもつながっていることから、来年度においても国の経済対策補正予算を活用し、本補助金による支援を継続することとしております。

また、IT分野においては、サイバー攻撃による経営リスクを防ぐため、企業におけるセキュリティ意識が高まってきており、今後、サイバーセキュリティ市場の大幅な拡大が見込まれております。

そのため、来年度からは、県が誘致した国内大手のセキュリティ専門企業や県立大学情報セキュリティ学科を有する本県独自の強みを活かし、誘致企業や県外大手企業との協業等による県外需要獲得に向けた県内企業のチャレンジを後押しすることで、情報関連産業の更なる振興に努めてまいります。

(スタートアップ企業の集積促進について)

地域経済の維持や活性化のためには、これまでの地場企業の振興に加え、長崎ならではの新しいものが生まれるという機運を醸成し、新たなビジネスモデルにより成長を目指すスタートアップ企業の集積を図っていくことが重要であると考えております。

今年度の具体的な取組として、交流拠点CO-DEJIMAにおける創業相談や交流会の開催等の支援に加え、首都圏を中心に県外からの呼び込みを積極的に実施した結

果、8社のスタートアップ企業が新たに活動を開始するほか、県外1社が本県に拠点を設ける予定となっております。

来年度は、県内全域でのスタートアップ企業の創出促進に加え、首都圏の投資家等との連携を強化し、プッシュ型でのスタートアップ企業の呼び込みを推進することで、「ミライ企業Nagasaki」の登壇者のさらなる増加やレベルアップを図るとともに、有望な県内スタートアップ企業を対象とした首都圏大企業等との取引拡大による売上増加など事業規模拡大に向けた集中支援にも取り組むことで、引き続きスタートアップ企業の創出から成長までの一貫した支援に努めてまいります。

(エネルギー政策の動向について)

昨年12月に公表された国の第7次エネルギー基本計画案では、2040年における電源構成が示され、再生可能エネルギーは4割から5割を占めるなど、火力発電を上回る最大の電源と位置付けられております。

その中で、石炭火力発電は、生成AI等の普及に伴う電力需要の増加を背景に、安定供給に必要な発電容量を維持・確保するために必要な電源として、昨年5月に成立したCCS促進法により取組が進む二酸化炭素貯留などの新技術を活用し、脱炭素化を図りながら利用していくこととされており、本県の松島・松浦の両火力発電所においても、高効率化や脱炭素化に向けた取組が進められております。

また、再生可能エネルギーの切り札とされる洋上風力発電においては、令和11年8月の運転開始に向け、西海市江島沖での事業が本格化し、関連産業への参入に向けた県内企業の動きも活発化しているところであり、こうした動きを加速させるため、県では、昨年10月に発電事業者と元請け企業による商談会を開催したほか、洋上風力発電の先進地とされる秋田県への視察を実施し、現在、秋田県内企業と長崎県内企業との連携が進められるなど、県内外の需要獲得に向け、企業間の取引マッチングなどに取り組んでおります。

さらに、脱炭素社会の実現に向けて市場の成長が見込まれる水素関連産業について、県では、昨年6月に連携協定を締結したブラザー工業と県内企業が参画する水素プロジェクトの創出に向け検討を進めており、関係自治体と連携のもと、県内企業の水素市場への参入を後押ししてまいります。

今後とも、国によるエネルギー政策の動向を注視しながら、県内企業の海洋エネルギー関連産業や水素関連産業への新規参入支援等に、関係機関と連携して取り組んでまいります。

#### (中小・小規模事業者支援について)

県内事業者の大半を占める中小・小規模事業者は、地域経済の発展や雇用の創出に重要な役割を果たしておりますが、原材料の高騰や人手不足など、依然として厳しい状況にあり、今後も最低賃金の大幅な上昇が見込まれる中、地域経済を支える中小・小規模事業者の経営を維持していくことは喫緊の課題であります。

そのため、事業者にとって最も身近な支援機関である商工会や商工会議所の体制を来年度強化することにより、巡回等による経営指導などプッシュ型の支援を強化し、事業者が抱える課題の掘り起こしや解決を通じて、業務効率化や生産性向上に繋げてまいります。

また、中小・小規模事業者への資金繰り支援については、国の「経営力強化保証制度」を活用した低利の制度融資資金を昨年12月2日から運用を開始しており、1月末までに35件、約3億6,600万円の保証承諾実績となっております。

来年度は、県内中小企業者の資金繰りの安定に必要な長期の事業資金の融通を図るための「経営安定資金」において、今年度と同額の173億円の融資枠を確保することとしており、引き続き、関係機関と連携を図りながら適切な資金繰り支援に努めてまいります。

さらに、経営者の平均年齢や後継者不在率が全国と比べて高い状況にある本県にお

いて、事業承継は重要な課題であることから、県では今年度から新たに、事業承継を契機として新規事業展開等に意欲的に取り組もうとする若手後継者に対し、事業アイデアの具体化等について支援してまいりました。

来年度におきましても、支援機関や金融機関等と連携を図りながら、本事業の実施によりロールモデルの創出を図るとともに、事業承継に対する前向きな意識醸成や、早期の事業承継促進に取り組んでまいります。

#### (産業人材の育成・確保について)

県内企業において、生産年齢人口の減少に伴う構造的な人材不足が課題となる中、今後も県内経済が持続的に成長していくためには、産業人材の育成・確保に向けた取組が重要であります。

このため、高校生については、生徒が県内企業の魅力を知るための企業説明会や保護者向け企業見学会を開催しているところであり、来年度は、広域合同企業説明会の対象を工業高校から拡大し、商業・農業・普通高校等の生徒を対象に加えて、実施することとしております。

また、大学生については、去る12月4日、県北地区で初めてとなる企業交流会、「おしごとマルシェIN佐世保」を開催したところ、約500名の学生が参加され、企業担当者との情報交換が図られました。来年度は、企業交流会に加え、県内企業でのインターンシップ参加を促して県内就職につなげるため、大学1、2年生等を対象に、県内企業の高度な技術や仕事等を体験いただくための取組を実施することとしております。

さらに、県外大学との連携強化によるUIターン就職の拡大を図るため、去る12月10日、福岡大学と「UIターン就職支援に関する連携協定」を締結したほか、12月18日には、福岡市の学校法人麻生塾とも、県と専門学校との間で初めてとなる「UIターン就職支援に関する連携協定」を締結いたしました。

福岡大学は九州最多の学生数を誇る総合大学であり、また、西日本最大の専門学校グループである学校法人麻生塾は、麻生専門学校において、幅広い分野で実践的な人材を育成されており、両校には、毎年多くの本県出身者が進学しております。引き続き、連携協定を締結した大学等と協力し、学内での企業交流会や県内企業見学ツアーなど、UIターン就職を促すための取組を進めてまいります。

(外国人材の活用について)

労働人口が減少していく中で、産業人材を確保していくためには、外国人材の受入促進が必要であると考えており、これまで、企業の理解促進を図るためのセミナーの開催や、受入れに関する相談窓口の設置等の取組を進めてまいりました。

来年度は、これまでの取組に加え、より多くの外国の方から本県の企業が選ばれるよう、働きやすく、住みやすい環境づくりに向け、長崎市、佐世保市、雲仙市と連携して、モデル的に企業の受入環境整備を支援するとともに、本県で働く魅力を外国人の方に積極的に発信してまいります。

また、市場が拡大しているIT関連産業における人材ニーズに対応するため、産学官が連携し、引き続きバングラデシュからのIT人材の受入れを進めるとともに、新たに留学生の県内就職支援に取り組むなど、本県産業を支える担い手確保に向け、外国人材の受入促進に取り組んでまいります。

以上をもちまして、産業労働部関係の説明を終わります。

よろしくご審議を賜りますようお願いいたします。

令和 7 年 2 月 定例 県 議 会

農水經濟委員會關係議案説明資料

(追加 1)

産 業 労 働 部

【農水経済委員会関係議案説明資料（産業労働部） 2頁20行目から21行目までを削除し、次のように挿入する】

我が国の景気は、政府が令和7年2月に発表した月例経済報告によると、「一部に足踏みが残るものの、緩やかに回復している」とされております。

【農水経済委員会関係議案説明資料（産業労働部） 7頁3行目に、次のように挿入する】

また、去る2月24日には、資金調達等の支援を目的として、スタートアップ企業やビジネスアイデアをお持ちの方々が一堂に会するイベントである「ミライ企業Nagasaki」を開催したところ、過去最多となる102名の方々にご観覧いただきました。

ビジネスアイデアの新規性などを競うチャレンジ部門では9組が登壇され、放置竹林を活用した有機農業用農薬の開発プラン「バンブーネクサスプロジェクトBamboo Nexus Project」が最優秀賞を受賞されました。また、スタートアップ部門に登壇した6社は、資金調達に向け、来場した首都圏などの投資家と今後、協議を進める予定となっております。県としては関係者と連携し、ご登壇の皆様の事業計画の実現や資金の調達に向けて、引き続き支援に努めてまいります。

令和 7 年 2 月 定例 県 議 会

予 算 決 算 委 員 会 農 水 經 済 分 科 会

関 係 議 案 説 明 資 料

水 産 部

水産部関係の議案について、ご説明いたします。

今回、ご審議をお願いいたしておりますのは、

- 第 1 号議案 「令和 7 年度長崎県一般会計予算」のうち関係部分
- 第 6 号議案 「令和 7 年度長崎県沿岸漁業改善資金特別会計予算」
- 第 10 号議案 「令和 7 年度長崎県長崎魚市場特別会計予算」
- 第 47 号議案 「令和 6 年度長崎県一般会計補正予算（第 6 号）」のうち関係部分
- 第 52 号議案 「令和 6 年度長崎県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第 1 号）」
- 第 55 号議案 「令和 6 年度長崎県長崎魚市場特別会計補正予算（第 1 号）」
- 第 61 号議案 「令和 6 年度長崎県一般会計補正予算（第 7 号）」のうち関係部分  
であります。

広大な海域を有する本県では、離島・半島部を中心に県内各地域で水産業が営まれており、地域における就業の場の提供や造船、資材、流通及び加工等の幅広い関連産業を支えるなど、地域社会や経済の活性化に大きな役割を担う重要な基幹産業であります。

県では、水産業の発展を目指し、令和 3 年度から「多様な人材が活躍し、環境変化に強い持続可能な水産業と賑わいのある漁村づくり」を基本理念とする「長崎県水産業振興基本計画」に基づき各種施策を進めているところであり、当該計画の最終年度である令和 7 年度においても、基本理念の実現に向けた関連事業を展開してまいりたいと考えております。

具体的には、生産性や収益性の向上に向けた施設整備、スマート機器導入に対する支援、養殖業における課題解決に向けて民間のアイデアを活用した技術開発や実証の実施、漁業就業者の確保に向けた I J ターン者の呼び込みやスムーズな技術習得などの推進、漁村の賑わいと漁業所得の向上などを目指した海業の推進などに引き続き取

り組むとともに、新たな取り組みとして、養殖業の持続的成長に向けた中核的な養殖業者による先端技術の導入や販売力強化の支援、県内水産物の輸出拡大に向けたパートナーの発掘や効果的なPRの実施、新たなルートの開拓などを推進するため、様々な国の予算や地方創生にかかる交付金等を活用し、必要な予算を計上いたしました。

それでは、まず、第1号議案「令和7年度長崎県一般会計予算」のうち関係部分についてご説明いたします。

(歳入)	
分担金及び負担金	3億2,322万1千円
使用料及び手数料	2億6,535万1千円
国庫支出金	95億8,979万5千円
財産収入	1億3,593万5千円
繰入金	2,390万円
諸収入	15億4,175万円
合計	118億7,995万2千円

(歳出)	
企画費	3,435万4千円
水産業費	200億2,548万7千円
公共土木施設災害復旧費	4億6,000万円
合計	205億1,984万1千円

を計上いたしております。

歳出予算の主な内容についてご説明いたします。

(離島漁業再生支援について)

離島の漁業集落が行う漁場の生産力向上や新たな漁法導入等の漁業再生活動、新規就業者に対する漁船・漁具等のリースの取組、特定有人国境離島地域における雇用創出の取組等を支援するための経費として、

離島漁業再生支援事業費 10億4,179万4千円  
を計上いたしております。

(海業の振興について)

海や漁村の魅力などの地域資源を生かした海業コンテンツを創出するためのサポート態勢づくりを進め、地域の賑わいや所得向上と雇用創出に結びつけるための経費として、

海業チャレンジ応援事業費 983万9千円  
を計上いたしております。

(水産業の技術開発について)

沿岸や近海における水産資源の回復や漁業生産性の向上を図るため、資源調査や魚介類の種苗量産技術の開発、多様化するニーズに対応した水産加工品の開発、養殖経営安定化に向けた技術開発等のための経費として、

試験研究費 8,756万9千円  
を計上いたしております。

(高級魚クエ資源増大支援について)

市場価値が高いクエ資源の維持・増大を図るため、5海域で実施する種苗放流と漁獲管理が一体となった資源管理の取組を支援するための経費として、

高級魚クエ資源増大支援事業費 1, 224万3千円

を計上いたしております。

(漁業取締について)

水産資源の保護及び漁業秩序の確立を図るため、漁業取締船による適正操業の指導や海上保安部、水産庁、県警との連携による漁業違反の取締のための経費として、

漁業取締費 5億1, 052万5千円

を計上いたしております。

(水産業の経営力強化について)

海業への参入や新漁法の導入、6次産業化にチャレンジする漁業者が必要とする機器導入・施設整備並びに、脱炭素化や省人・省力化につながる漁協等の取組を支援するための経費として、

新たにチャレンジ水産経営応援事業費 7, 842万9千円

を計上いたしております。

(漁業就業者の確保、育成対策について)

I J ターン者を呼び込みスムーズな技術習得を図るとともに、漁村での子育て世代移住者の受入体制づくりを進め、漁業と漁村を支える人材育成を支援するための経費として、

漁業と漁村を支える人づくり事業費 9, 821万2千円

を計上いたしております。

(県産水産物の魅力発信について)

水産物の消費拡大を図るため、魚食普及の取組や県内外におけるPRなど県産水産物の魅力を発信するとともに、生産者、漁協、観光関連事業者等と一体となって県内の魅力ある魚種「押し魚」を選定し、域内供給体制を構築するための経費として、

長崎のさかな魅力発信事業費 4,467万9千円

を計上いたしております。

(水産物の輸出対策について)

成長する海外の需要を取り込むため、輸出に必要なパートナーの発掘や効果的なPRの実施、新たなルートの開拓等を行い、県産水産物の輸出拡大を促進するための経費として、

長崎産水産物海外マーケット拡大事業費 6,858万3千円

を計上いたしております。

(養殖産地の育成について)

養殖業の持続的な成長のため、中核的な養殖業者による先端技術の導入や販売力強化を支援し、産地の発展に向けた漁場の有効利用を推進するための経費として、

持続可能な養殖産地育成事業費 3,290万7千円

を計上いたしております。

(水産基盤整備について)

### 1. 公共事業

漁港・漁場・漁村・海岸整備については、水産改革に即した水産業の成長産業化に向け、水産業の競争力強化と輸出促進に向けた生産・流通機能強化対策、水産資源の維持・回復、大規模自然災害に備えた漁業地域の強靱化対策、持続的な漁業生産力の確保を推進するための経費として、

漁場水産基盤整備費で、

水産環境整備費等 38億1,594万1千円

県営漁港水産基盤整備費で、

水産生産基盤整備費等 66億7,008万 円

市町村営漁港水産基盤整備費で、

農山漁村地域整備交付金事業費等 19億6,935万6千円

### 2. 単独事業

県単独事業については、修築・維持補修事業により漁港及び海岸の整備を図るとともに、漁港の管理、調査のための経費として、

県営漁港水産基盤整備費で、

漁港海岸自然災害防止事業費等 5億8,280万8千円

### 3. 漁港災害復旧事業

漁港災害復旧事業については、災害により被害をうけた漁港関係施設の復旧に要する経費として、

7年災害復旧費 4億6,000万 円

をそれぞれ計上いたしております。

(藻場保全サイクルの構築について)

藻場保全サイクルの円滑な推進に向け、県営漁港・漁場におけるブルーカーボンクレジットの認証に向けた調査や、漁港水域を活用した新たな藻場造成等を行うための水域調査の実施に要する経費として、

藻場保全サイクル構築事業費 730万 円  
を計上いたしております。

(債務負担行為について)

債務負担行為の主な内容についてご説明いたします。

「漁業近代化資金利子補給費」は、令和7年度中に総額35億円の範囲内で承認を予定しております融資額に対し、令和8年度以降の利子補給について、設定しようとするものであります。

「水産環境整備費」は、令和8年度中に長崎南地区等における大型魚礁の設置に要する経費について、20億円を設定しようとするものであります。

「水産生産基盤整備費」は、令和8年度中に奈良尾漁港の防波堤改良工事等に要する経費について、36億円を設定しようとするものであります。

次に、第6号議案「令和7年度長崎県沿岸漁業改善資金特別会計予算」の主な内容についてご説明いたします。

(歳	入)		
繰	入	金	288万2千円
繰	越	金	1億2,920万5千円

諸	収	入	249万6千円
合	計		1億3,458万3千円
(歳出)			
貸	付	金	6,000万円
国	庫	納付金	4,780万円
繰	出	金	2,437万円
貸	付	業務費	241万3千円
合	計		1億3,458万3千円

を計上いたしております。

これは、沿岸漁業者等が自主的にその経営や生活環境を改善するため、経営等改善資金、生活改善資金及び青年漁業者等養成確保資金を無利子で貸し付けるものであります。

次に、第10号議案「令和7年度長崎県長崎魚市場特別会計予算」の主な内容についてご説明いたします。

(歳入)			
使用料及び手数料			1億7,162万4千円
繰	入	金	5,420万6千円
繰	越	金	1千円
諸	収	入	2千円
合	計		2億2,583万3千円

(歳 出)

長崎魚市場運営費	2億2,188万2千円
公債費	395万1千円
合 計	2億2,583万3千円

を計上いたしております。

これは、長崎魚市場の維持・管理並びに生鮮水産物等の取引の適正化等を図るための経費であります。

(債務負担行為について)

水産行政県有施設等管理業務は、令和8年度に長崎魚市場における施設等の管理業務委託に要する経費について、1億5,447万5千円を設定しようとするものであります。

次に、第47号議案「令和6年度長崎県一般会計補正予算（第6号）」のうち関係部分についてご説明いたします。

(歳 入)

分担金及び負担金	1億4,757万6千円の減
使用料及び手数料	1,827万3千円の減
国庫支出金	8億8,783万1千円の減
財産収入	5,791万2千円の増
諸収入	3,570万6千円の減
合 計	10億3,147万4千円の減

(歳 出)

企 画 費	1, 296万2千円の減
水 産 業 費	18億2, 670万 円の減
合 計	18億3, 966万2千円の減

を計上いたしております。

補正予算の主な内容についてご説明いたします。

(水産基盤整備等について)

事業費の精算見込み等に伴い、

漁場水産基盤整備費で、

水産環境整備費等 2, 003万2千円の減

県営漁港水産基盤整備費で、

水産生産基盤整備費等 13億1, 737万7千円の減

市町村営漁港水産基盤整備費で、

農山漁村地域整備交付金事業費等 1億9, 629万9千円の減

をそれぞれ計上いたしております。

(繰越明許費について)

次に、繰越明許費についてご説明いたします。

年度内に適正な事業期間が確保できないことから、

先の県議会において設定した繰越明許費について、

水 産 業 振 興 費 7億4, 645万3千円の増

漁 場 水 産 基 盤 整 備 費 9億6, 990万 円の増

県営漁港水産基盤整備費	24億3,100万	円の増
市町村営漁港水産基盤整備費	8億9,435万6千円	の増

として、繰越明許費を設定しようとするものであります。

(債務負担行為について)

次に、債務負担行為についてご説明いたします。

「漁業と漁村を支える人づくり事業費」は「ながさき漁業伝習所」のホームページ保守管理委託に要する経費について33万円を設定しようとするものであります。

次に、第52号議案「令和6年度長崎県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第1号）」についてご説明いたします。

(歳入)		
繰入金	金	122万4千円の減
繰越金	金	6,516万6千円の減
諸収入	入	16万6千円の増
合計	計	6,622万4千円の減

(歳出)		
貸付金	金	6,500万円の減
繰出金	金	6万4千円の増
貸付業務費	費	128万8千円の減
合計	計	6,622万4千円の減

を計上いたしております。

これは、貸付見込額の減等に伴うものであります。

次に、第55号議案「令和6年度長崎県長崎魚市場特別会計補正予算（第1号）」についてご説明いたします。

(歳入)	
使用料及び手数料	490万2千円の減
合計	490万2千円の減

(歳出)	
長崎魚市場運営費	490万2千円の減
合計	490万2千円の減

を計上いたしております。

これは、修繕費の減によるものであります。

(繰越明許費について)

次に、繰越明許費についてご説明いたします。

年度内に適正な事業工期が確保できないことから、

長崎魚市場運営費	4,000万	円
----------	--------	---

について、繰越明許費を設定しようとするものであります。

次に、第61号議案「令和6年度長崎県一般会計補正予算（第7号）」のうち関係部分についてご説明いたします。

歳出予算は、

企 画 費	60万2千円の増
水産業費	7,775万6千円の増
合 計	7,835万8千円の増

となっております。

これは、職員及び会計年度任用職員の給与改定に要する経費であります。

最後に、令和6年度予算につきましては、本議会に補正をお願いいたしておりますが、国庫補助金等になお未確定のものがあり、また、歳出面でも年間の執行額確定に伴い整理を要するものがあります。

従いまして、これらの調整、整理を行うため、3月末をもって、令和6年度予算の補正について専決処分により措置させていただきたいと考えておりますので、あらかじめご了承を賜りますようお願いいたします。

以上をもちまして、水産部関係の説明を終わります。

よろしくご審議を賜りますようお願いいたします。

令和 7 年 2 月 定例 県 議 会

農水經濟委員會關係議案説明資料

水 産 部

水産部関係の議案について、ご説明いたします。

今回、ご審議をお願いいたしておりますのは、

第39号議案「長崎県地方卸売市場長崎魚市場条例の一部を改正する条例」

第44号議案「直轄特定漁港漁場整備事業に対する県の負担について」

であります。

はじめに、条例議案についてご説明いたします。

第39号議案「長崎県地方卸売市場長崎魚市場条例の一部を改正する条例」については、長崎魚市場高度衛生化荷さばき施設の整備に伴い新設された卸売場東棟において、関係業者が鮮魚の仕分け・箱詰めなど立替作業を行う区画の使用料を定めるため、また、国民の祝日に関する法律に規定する休日を新たに休業日に制定するために、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、事件議案についてご説明いたします。

第44号議案「直轄特定漁港漁場整備事業に対する県の負担について」は、対馬暖流域のまあじ・まさば・まいわしの資源増大を図るため、対馬海峡地区において、国が行う特定漁港漁場整備事業に要する経費の一部を県が負担することについて、同意しようとするものであります。

続きまして、議案外の主な所管事項についてご説明いたします。

(燃油価格・配合飼料価格高騰対策について)

国際情勢の悪化等により、漁業用A重油の県内平均小売価格が令和3年以降に高騰し、現在も高止まりしているため、漁業経営は大変厳しい状況となっております。

このため、県では令和4年度から緊急的な措置として、漁業者が、国の漁業経営セーフティーネット制度へ加入・継続するために必要となる積立金の3分の1を支援することで、積立金の増加を図っており、令和6年度においては3,275経営体に対し、1億6,737万3千円の支援見込みとなっております。

また、養殖業における配合飼料価格についても近年高騰しており、燃油と同様に国の配合飼料に係る漁業経営セーフティーネット制度への加入・継続を支援しており、令和6年度において、112経営体に対し、2億3,181万9千円の支援見込みとなっております。

今後とも引き続き、国へ漁業経営セーフティーネット構築事業への十分な予算の確保を要望するとともに、燃油や配合飼料の価格動向等を注視しながら必要な対策を検討してまいります。

#### (有明海再生加速化対策交付金について)

昨年末に国において、有明海再生の加速化に向けた必要な支援として「有明海再生加速化対策交付金」が令和7年度予算として閣議決定され、現在国会において審議されているところであります。

本交付金については、漁場環境改善や経営改善、新技術導入といった漁業者の取組に対し国が支援するものであり、県がこれまで求めてきた「開門によらない真の有明海再生」の後押しになるものと考えています。

県といたしましては、地元の漁業者の皆様が計画的かつ効果的に事業を実施できるよう、しっかりと寄り添いながら有明海の再生に向けて取り組んでまいります。

#### (ブリのTAC管理の開始について)

国は、令和2年12月の改正漁業法の施行に伴う新たな資源管理の推進にあたって、TAC魚種の拡大を重要項目として進めており、本県関係では、令和7年1月から

TAC管理が開始されたマダイに続く4魚種目として、令和7年4月からブリのTAC管理が開始されることとなりました。

ブリのTAC管理では、各都道府県におけるブリの回遊時期の違いにより管理期間の終盤が盛漁期に重ならないよう、4月から翌年3月までと、7月から翌年6月までの2つの管理期間が設定され、本県では導入は7月から翌年6月までとしています。

また、ブリもこれまでの新たなTAC魚種と同様、開始1年目は国全体の漁獲可能量として管理されるものの、これを超えた場合でも採捕停止措置は行わない「ステップアップ管理」を行うこととなっています。国ではTAC管理導入当初は柔軟な運用として採捕停止措置を伴う本格的なTACまでの間は、ステップ1、2と段階的に移行期間を経ることとしており、この期間に漁獲量報告の確認・収集体制の確立や管理上の課題解決を図りながら令和10年以降に本格的なTAC管理に移る予定となっています。

ブリは本県が全国有数の漁獲量を占める重要魚種であるとともに、これまでのTAC魚種とは異なり中型まき網漁業以外の漁船漁業による漁獲も多く、より多くの漁業者が管理に取り組むことになることから、県としましては、TAC開始について関係者へ広く周知を行うほか、漁業者や関連事業者の経営への影響が少ないTAC管理になるよう管理状況の検証を進めるとともに、必要に応じて国に対し運用上の課題解決や資源管理により減収が起きた場合の対応策などを要望してまいります。

(長崎県「推し魚」第1号について)

県は、地域内での安定供給と受入の体制が整い、その地域での食体験が旅の目的となるような、産地ならではの「食」の魅力を訴求できる魚を「推し魚」に選定し、PRを行うことで、水産業をはじめとする地域の活性化を後押しする取組を進めております。

初年度である今年度は8市町から9魚種のエントリーがあり、産学官で構成する選

定委員会による現地調査やプレゼンテーション審査を経て、新上五島町の養殖クロマグロを「押し魚」第1号として選定いたしました。来たる3月17日に長崎市内でお披露目会を開催し、県内外の皆さまに認知いただけるようプロモーションを開始する予定としております。

県といたしましては、地元の生産者、生産者団体、市町等と連携して、押し魚を活用し、産地ならではの品質の高さなど、本県水産物の魅力を発信し、地域の活性化につなげてまいります。

#### (高校生向け水産業ガイダンスの開催について)

本県では、高校生の水産業への就業を促進するため、平成30年度から水産業ガイダンスを実施しており、本年2月に長崎鶴洋高校水産科の1年生18名、2年生26名を対象に開催いたしました。

1年生へは長崎県の水産業の概要や、高校生の漁家派遣研修、鶴洋高校卒業生による定置網漁業の仕事内容や漁業の魅力などの体験談、2年生へはまき網漁業、養殖漁業、魚市場、水産加工など水産業の現場の方から、それぞれの仕事内容などについて紹介してもらうことで、水産業に対する理解を深めてもらいました。

参加した生徒からは、漁業に就きたいと思っているので漁業者の生の話が聞けて良かった、県の水産業や実際の漁業の話を聞いたので、これからの学習で進路を考えていきたい、との意見がありました。

引き続き、県内水産業界への若い世代の就業促進に努めてまいります。

#### (長崎俵物について)

「長崎俵物」につきましては、本県水産加工品のリーディング商品として知名度向上と販路拡大を図るため、水産加工業界と県が一体となって育成強化に取り組んでおります。

去る2月7日、第36回長崎俵物認定委員会が長崎市で開催され、関係業者、料理

専門家及び消費者等による厳格な審査が行われた結果、新規1品、更新29品、計30品が認定され、更新済を含む長崎俵物は合計98商品となっております。

今後も、長崎俵物の知名度向上と販売額の増大を目指し、原料や味、安全・安心等にこだわった長崎らしい商品づくりを積極的に推進してまいります。

(長崎県漁業調整規則の一部改正について)

魚貝類等の水産資源を守り、漁業秩序の維持を目的に制定しております「長崎県漁業調整規則」について、今後、改正を予定しております主な内容をご説明します。

令和6年6月の漁業法改正により、衛星船位測定送信機等（VMS）の設置命令を定めた漁業法第52条に通信の妨害その他当該命令に係る電子機器の機能を損なう行為をしてはならないことが新たに規定されました。

また、令和4年6月の刑法改正では、「懲役」「禁固」が「拘禁刑」に改正されました。

このことに伴い、県が制定する漁業調整規則においても一部改正を行おうとするものです。

現在、地方検察庁協議、漁業調整員会への諮問答申、パブリックコメントを終えたところであり、今後、水産庁の認可を経て、公布することとしております。

なお、漁業法改正に伴う改正は公布日に施行、「懲役」を「拘禁刑」に改める改正については、刑法改正の施行に合わせ、令和7年6月1日施行としております。

以上をもちまして、水産部関係の説明を終わります。

よろしくご審議を賜りますようお願いいたします。

令和7年2月定例県議会

予算決算委員会農水経済分科会  
関係議案説明資料

農 林 部

農林部関係の議案についてご説明いたします。

今回、ご審議をお願いいたしておりますのは、

第 1号議案「令和7年度長崎県一般会計予算」のうち関係部分

第 3号議案「令和7年度長崎県農業改良資金特別会計予算」

第 4号議案「令和7年度長崎県林業改善資金特別会計予算」

第 5号議案「令和7年度長崎県県営林特別会計予算」

第47号議案「令和6年度長崎県一般会計補正予算（第6号）」のうち関係部分

第49号議案「令和6年度長崎県農業改良資金特別会計補正予算（第1号）」

第50号議案「令和6年度長崎県林業改善資金特別会計補正予算（第1号）」

第51号議案「令和6年度長崎県県営林特別会計補正予算（第2号）」

第61号議案「令和6年度長崎県一般会計補正予算（第7号）」のうち関係部分

であります。

議案の説明に先立ちまして、当面する農林行政の課題及び取組方針についてご説明いたします。

昨年末に公表されました令和5年の本県農業産出額は、前年を86億円上回る1,590億円となっており、生産農業所得についても前年を13億円上回る561億円となっております。この要因としては、主要品目である肉用牛の子牛及び枝肉価格が下落したものの、豚や鶏、いも類、野菜などの農産物全般の価格が上昇したことに加え、これまで取り組んできた農業生産基盤の整備、スマート農林業の導入等による生産性向上やコスト縮減、農業のグリーン化、外国人材による労力支援のほか、喫緊の課題として対応した生産資材価格高騰対策や子牛価格下落対策など、生産者、関係団体等と一体となって進めてきた各種取組の成果と考えております。

こうしたことを踏まえ、令和7年度においては、長崎県総合計画及び第3期ながさき農林業・農山村活性化計画の最終年度にあたることから、「快適で儲かる農林業・

快適で暮らしやすい農山村」の実現に向け、農林畜産農家の皆様が今後も安心して経営をしていけるよう各種施策を一層推進してまいります。

具体的には、重点施策である「新しい長崎県づくりのビジョン」においては、誰もが本県の食を買って味わえる「食の賑わいの場」の創出に向けた実証などに取り組みます。また、産地の持続可能な生産体制の構築を図るため、新技術・品種の開発など気候変動に強い産地づくり、労力不足に対応した農山村集落の環境保全活動や農作業のアウトソーシング化の推進、雇用型経営体の育成のための特定技能外国人等の多様な人材活用の推進などに取り組むとともに、肉用牛の生産、流通、販売対策の強化のため、おいしさ能力に着目した県内繁殖雌牛の改良促進や国内外のフェアやPR等による長崎和牛指定店拡大及び輸出拡大などに取り組みます。

加えて、地域活性化対策として、地域の顔となる特産品づくりや農産物直売所の機能強化支援、対馬の原木しいたけ産業活性化に向けたほだ木栽培の生産、流通、販売対策など、さらには、林業事業体の育成、強化や森林計画等の情報共有化のためのクラウド型システムの整備など森林環境譲与税の活用のほか、県産材利用拡大のための非住宅建築物木造化、木質化推進などの林業施策を推進してまいります。

それでは、第1号議案「令和7年度長崎県一般会計予算」のうち関係部分についてご説明いたします。

( 歳 入 )

分 担 金 及 び 負 担 金	7 億 2 , 2 7 6 万 5 千 円
使 用 料 及 び 手 数 料	1 億 5 , 1 9 6 万 円
国 庫 支 出 金	1 4 4 億 7 , 3 3 6 万 6 千 円
財 産 収 入	2 億 2 6 9 万 1 千 円
繰 入 金	6 億 9 , 8 4 9 万 4 千 円

諸 収 入	1 6 億	1 , 8 4 6 万	9 千円
合 計	1 7 8 億	6 , 7 7 4 万	5 千円

( 歳 出 )

企 画 費		7 , 2 1 4 万	9 千円
環 境 保 全 費		2 , 2 1 6 万	円
農 業 費	1 1 8 億	1 , 8 0 2 万	2 千円
畜 産 業 費	1 9 億	6 , 9 7 9 万	8 千円
農 地 費	9 2 億	7 , 1 0 8 万	3 千円
林 業 費	8 2 億	7 , 4 6 8 万	4 千円
農林水産施設災害復旧費	2 2 億	2 , 5 5 9 万	8 千円
公共土木施設災害復旧費	1 億	4 , 2 1 8 万	5 千円
合 計	3 3 7 億	9 , 5 6 7 万	9 千円

を計上いたしております。

次に、一般会計予算の主な事業についてご説明いたします。

(新しい長崎県づくりのビジョンの実現について)

1. イノベーション分野

生産者の労力軽減や生産性向上等を実現するため、ドローンでのセンシングによる生育予測技術等の改良・実証、ドローン防除等の取組拡大に向けた受発注業務のICTによるシステム化支援、農業支援サービス事業者の機器導入支援に要する経費として、

空飛ぶ未来を拓くドローンワールドプロジェクト費 4 , 3 4 1 万 9 千円

を計上いたしております。

## 2. 食分野

県民や観光客など誰もが本県の食を体験できる「食の賑わい」の場の創出に向けた試行・実証のほか、食に関わる人たちの共創の場づくりや食に係る魅力発信など、本県ならではの「食の賑わい」創出に要する経費として、

長崎・食の賑わい創出プロジェクト費	5,752万 3千円
-------------------	------------

を計上しております。

### (農業構造の改善について)

第3期ながさき農林業・農山村活性化計画に基づき「次代につなげる活力ある農林業の振興」及び「多様な住民の活躍による農山村集落の維持・活性化」の推進に必要な生産施設や農業用機械等の整備を支援する経費として、

構造改善加速化支援事業費	1億 4,216万 2千円
農村地域定住促進対策費	6,194万 円

を計上いたしております。

### (普及指導員の活動及び運営について)

普及指導員が行う農業の改良に関する技術等の普及指導などに要する経費として、

農業改良普及活動運営費	8,039万 円
-------------	----------

を計上いたしております。

### (農林業技術に関する試験研究開発について)

生産から消費に至る革新的な農林業技術を開発し、生産者の所得向上と県内の農林業及び関連産業の振興を図るため、県の重点品目であるばれいしょ、いちご、かんきつなどの新品種育成や先端技術を活用した農林業のスマート化・グリーン化に向けた技術確立、長崎和牛の生産性向上技術の開発等に要する経費、並びに農林技術開発セ

ンターと農業大学校を現在地（諫早市貝津町）に一体的に整備するための新築等に要する経費として、

農林技術開発センター試験研究費	7,276万	2千円
果樹研究部門試験研究費	3,112万	3千円
畜産研究部門試験研究費	8,437万	2千円
農林技術開発センター施設整備費	18億 7,486万	8千円

を計上いたしております。

この他、産学官の連携により、国や民間等の外部研究資金を活用した研究開発も実施してまいります。

（人と環境にやさしい農業の推進について）

国の「みどりの食料システム戦略」の実現に向けて、環境への低負荷かつ省力的な栽培技術の実証・普及、環境に配慮した有機・特別栽培などの農産物のPR、国際水準のGAP（農業生産工程管理）に取り組む農業者の育成等に要する経費として、

人と環境にやさしい農業対策事業費	8,544万	1千円
------------------	--------	-----

を計上いたしております。

（産地の生産施設等の整備について）

産地の収益力強化と持続的な発展のため、強い農業づくりに必要な産地基幹施設整備等に要する経費として、

産地総合整備費	13億 2,030万	1千円
---------	------------	-----

を計上いたしております。

（農業協同組合等の育成について）

農業協同組合等の適正な事業運営の確保に要する経費として、

農業協同組合育成指導費

751万 8千円

を計上いたしております。

(農山村の活性化支援について)

農山村の多面的機能を支える活動や中山間地域の農業の維持活動への支援、農道や水路などの保全管理及び畔等の草刈り作業などのアウトソーシング化や集落とサービス事業者とのマッチング支援、農産物直売所の経営基盤強化に向けた取組や農泊におけるインバウンド受入拡大の推進に要する経費として、

中山間地域等直接支払事業費 11億 4,844万 5千円

農山村活性化対策費 2,622万 2千円

多面的機能支払事業費 7億 7,270万 9千円

中山間ふるさと活性化費 2,150万 円

を計上いたしております。

(有害鳥獣による農作物被害防止対策について)

イノシシ等の鳥獣による農作物被害を減少させるため、「防護」、「棲み分け」、「捕獲」の3対策を総合的に進めるとともに、新技術の実証、人材育成等に要する経費として、

病虫害防除対策費 8億 9,641万 円

を計上いたしております。

(新規就農者総合対策の推進について)

新規自営就農者や雇用就業者を確保・育成するため、移住希望者に向けた農業の魅力や儲かる姿などの発信や産地見学ツアー等を実施するとともに、JA等就農研修機関担当者等の指導力向上への支援や、就農希望者に対する農地・ハウスの取得のサポ

一ト、技術習得のための実践研修、就農前後の所得を確保する資金の交付などに要する経費として、

新規就農者総合対策費 5億 6,867万 6千円

を計上いたしております。

(農地中間管理機構事業促進対策について)

地域の中心となる担い手への農地の利用集積を進めるために、農地中間管理機構の運営や農地の保全管理等に要する経費、農地集積に取り組む地域に対し集積協力金を交付する経費等として、

農地中間管理機構事業促進対策費 3億 8,125万 8千円

を計上いたしております。

(経営基盤強化促進対策について)

強い経営力を持った経営体を育成するため、認定農業者の確保や規模拡大・法人化等の経営改善支援に要する経費として、

農業経営基盤強化対策費 2,337万 1千円

を計上いたしております。

(農業者の労力確保対策について)

農業者の規模拡大や所得向上を目指す雇用型経営体を育成するため、特定技能外国人材の受け入れや農福連携等による農業分野における多様な人材活用の促進に要する経費として、

ながさき農業労働力確保支援事業費 1,461万 2千円

を計上いたしております。

(農業金融対策について)

認定農業者等の意欲ある担い手の経営展開を支援するための農業近代化資金、農業経営基盤強化資金及び農業経営改善促進資金、農業者の既往債務の負担軽減を図るための農業経営負担軽減支援資金等の各種制度資金の融資枠の確保と利子補給等に要する経費として、

認定農業者支援制度融資費	5,962万	6千円
農業経営負担軽減支援事業融資費	308万	7千円
農業近代化資金融資費	7,576万	5千円

を計上いたしております。

(農業者の経営力向上について)

本県農業を牽引する経営感覚に優れた農業者を育成するため、農業大学校における教育、研修、運営、マーケティング、労務管理、財務管理等を含む経営管理を農業者が営農しながら体系的に学ぶことができる「ながさき農業オープンアカデミー」の運営等に要する経費として、

農業大学校運営費	1億	839万	1千円
----------	----	------	-----

を計上いたしております。

(園芸産地の振興について)

本県の農業産出額の約5割を占める園芸産地の維持拡大を進めるため、デジタル人材の育成、遠隔・自動化技術など農業のデジタル化の推進のほか、近年、気候変動による農業への影響に対応していくための品種や技術についての調査・開発・実証・普及までの一貫した取組や気候変動対策に資する機器等の導入に要する経費として、

園芸振興対策費	3,635万	9千円
スマート農業推進費	6,723万	5千円

ながさき農業気候変動総合対策事業費

6,474万 7千円

を計上いたしております。

(水田農業の経営確立について)

経営所得安定対策の推進、売れる米づくり、麦・大豆等の生産拡大や省力化、低コスト化技術の実証・普及など水田農業の経営確立及び主要農作物種子の安定供給等に要する経費として、

農産振興対策費

1億 4,460万 9千円

を計上いたしております。

(農畜産物の加工・流通・販売対策について)

本県農畜産物の付加価値向上と国内外への販売対策を強化するため、農業経営の多角化や農商工連携の推進のほか、輸出先での認知度向上、需要創出、輸出拡大のためのプロモーションや輸出産地の育成、県と農業団体が一体となった国内での本県農産物の価格形成力の向上、長崎和牛のブランド化・販路拡大のためのPR・販売対策等に要する経費として、

農産加工対策費

2,291万 8千円

流通対策費

1億 1,010万 1千円

を計上いたしております。

(畜産振興対策について)

本県畜産の振興を図るため、畜産クラスター計画に基づく施設整備、高品質な肉用牛の生産拡大や改良推進、肥育経営支援対策に要する経費として、

畜産クラスター構築事業費

7,146万 2千円

長崎和牛生産拡大推進事業費

6,974万 3千円

肉用牛生産構造強化促進事業費	6,664万	6千円
肉用牛改良対策費	5,403万	7千円
肉用牛生産対策費	4,967万	7千円

を計上いたしております。

(家畜の衛生対策について)

高病原性鳥インフルエンザ等、家畜伝染病の防疫体制の整備などに要する経費として、

家畜伝染病予防対策費	1億	2,805万	8千円
------------	----	--------	-----

を計上いたしております。

(農業農村の整備について)

意欲ある担い手の規模拡大を推進し、農業農村の健全な発展を図るため、その基礎的条件である生産基盤整備の推進に要する経費として、

県営かんがい排水費	10億	2,758万	9千円
県営畑地帯総合農地整備費	19億	9,086万	8千円
基幹農道整備費	17億	4,830万	円
経営体育成基盤整備費	7億	1,186万	1千円

を計上いたしております。

(農地等の保全について)

災害を未然に防ぎ、安定的な農業生産を確保するため、農地及び農業用施設等の保全対策の推進に要する経費として、

ため池等整備費	7億	1,965万	1千円
海岸保全費	2億	144万	7千円

自然災害防止費 1億 8,500万 円

を計上いたしております。

(国営諫早湾干拓事業について)

国営諫早湾干拓事業に伴う長崎県農業振興公社への貸付金及び潮受堤防施設等の管理経費、本県の実情について県内外への正確な情報提供等による理解促進を図るための経費等として、

諫早湾干拓事業推進費 6億 2,383万 4千円

を計上いたしております。

(ながさき森林環境保全事業について)

「ながさき森林環境税」を活用し、森林の整備や地域の実情に合わせて市町が行う提案型事業、森林ボランティアの連携促進に要する経費として、

森林環境保全事業費 5億 7,340万 5千円

を計上いたしております。

(森林環境譲与税事業について)

森林の適切な管理と林業の成長産業化の両立に向けて、市町が行う森林整備の推進体制支援、林業事業体の育成・強化を図るための経費として、

森林環境譲与税事業費 1億 3,326万 5千円

を計上いたしております。

(林業担い手育成と林産物の生産振興について)

林業担い手の確保・育成や県産材の生産・流通拡大、特用林産物の生産振興に要する経費として、

林産物生産流通振興対策費	4,520万	4千円
ながさき <sup>もり</sup> 森林づくり担い手対策事業費	4,995万	円
<sup>もり</sup> 森林のめぐみ効果拡大事業費	240万	円

を計上いたしております。

(森林の整備について)

森林の多様な機能の発揮及び木材の安定供給と木材利用の推進を図るため、間伐等の森林整備、林道などの路網整備及び森林経営計画の作成等に要する経費として、

森林整備地域活動支援事業費	3億	3,836万	9千円
森林環境保全整備事業費(造林公共)	10億	6,832万	9千円
森林環境保全整備事業費(林道公共)	1億	2,280万	円
道整備交付金事業費(林道公共)		2,020万	7千円
林道点検診断・保全整備事業費(林道公共)		3,479万	2千円

を計上いたしております。

(森林の保全について)

国の国土強靱化計画等に基づき、安全で住みよい県土づくりのための治山事業に要する経費として、

山地治山費	30億	5,742万	円
共生保安林整備費		9,450万	円
保安林整備費		1,827万	円
地すべり防止費	2億	5,725万	円

を計上いたしております。

(災害復旧対策について)

令和2年から令和6年にかけて発生した農地・農業用施設災害及び令和6年に発生した林業用施設災害の早期復旧、また、令和7年の災害に迅速に対応するための経費として、

農業施設災害復旧費	16億	9,316万	7千円
農地海岸災害復旧費		9,718万	5千円
林業施設災害復旧費	5億	3,243万	1千円
林地荒廃防止施設災害復旧費		4,500万	円

を計上いたしております。

(債務負担行為について)

- 1 「農林行政事務機器賃借等」は、複写機の賃借等にかかる令和8年度から令和12年度までに要する経費の債務負担として、2,480万9千円を措置するものであります。
- 2 「農林行政県有施設等管理業務」は、庁舎機械警備業務等にかかる令和8年度に要する経費の債務負担として、1億3,707万6千円を措置するものであります。
- 3 「農林行政機器等保守業務」は、農村整備事業の設計業務等で使用する積算システムの保守業務等にかかる令和8年度に要する経費の債務負担として、2,879万円を措置するものであります。
- 4 「農林技術開発センター・農業大学校庁舎等整備費」は、農林技術開発センターと農業大学校の一体的整備における新築工事等にかかる令和8年度から令和9年度に要する経費の債務負担として、31億1,775万6千円を措置するものであります。

- 5 「農業近代化資金利子補給費」は、令和7年度に30億円の枠内で承認予定の融資額に対し、令和8年度以降に要する利子補給について措置するものであります。
- 6 「農業経営負担軽減支援資金利子補給費」は、令和7年度に3億円の枠内で承認予定の融資額に対し、令和8年度以降に要する利子補給について措置するものであります。
- 7 「ながさきエリート種雄牛造成対策事業費」は、凍結精液流通管理システムの機器貸借等にかかる令和8年度から令和12年度までに要する経費の債務負担として、3,000万円を措置するものであります。
- 8 「肉畜経営改善推進費」は、令和7年度に5億円の枠内で承認予定の融資額に対し、令和8年度以降に要する利子補給について措置するものであります。
- 9 「シン長崎和牛生産拡大推進事業費（肥育対策利子補給）」は、令和7年度に1億円の枠内で承認予定の融資額に対し、令和8年度以降に要する利子補給について措置するものであります。
- 10 「家畜伝染病関連業務」は、高病原性鳥インフルエンザの防疫作業で使用する炭酸ガスの保管業務等にかかる令和8年度から令和12年度までに要する経費の債務負担として、357万1千円を措置するものであります。
- 11 「県営畑地帯総合農地整備費」は、正久寺地区等における令和8年度の工事請負契約にかかる支払額の債務負担として、2億8,200万円を措置するものであります。

ます。

12 「基幹農道整備費」は、川棚西部地区等における令和8年度の工事請負契約にかかる支払額の債務負担として、13億9,000万円を措置するものであります。

13 「経営体育成基盤整備費」は、寺脇地区等における令和8年度の工事請負契約にかかる支払額の債務負担として、1億2,500万円を措置するものであります。

14 「ため池等整備費」は、島原地区等における令和8年度の工事請負契約にかかる支払額及び工事用仮設道路等の借地補償契約にかかる支払額の債務負担として、1億1,600万円を措置するものであります。

15 「山地治山費（工事国債）」は、古湯地区等における令和8年度の工事請負契約にかかる支払額の債務負担として、2億2,600万円を措置するものであります。

16 「共生保安林整備費（工事国債）」は、小値賀地区における令和8年度の工事請負契約にかかる支払額の債務負担として、7,000万円を措置するものであります。

17 「山地治山費」は、白石地区等における令和8年度から令和9年度までの工事請負契約にかかる支払額の債務負担として、5億2,500万円を措置するものであります。

次に、第3号議案「令和7年度長崎県農業改良資金特別会計予算」についてご説明いたします。

( 歳 入 )		
繰 入 金		2 1 5 万 8 千円
繰 越 金		2 , 6 6 2 万 5 千円
諸 収 入		4 6 4 万 5 千円
合 計		3 , 3 4 2 万 8 千円

( 歳 出 )		
農業改良資金貸付費		4 4 6 万 6 千円
農業改良資金貸付業務費		1 4 9 万 2 千円
就農支援資金貸付費		2 , 6 7 8 万 1 千円
就農支援資金貸付業務費		6 8 万 9 千円
合 計		3 , 3 4 2 万 8 千円

を計上いたしております。

これは、農業改良資金及び就農支援資金について、県による貸付事業の終了に伴い貸付金償還金を国及び一般会計に返納する処理等を行うものであります。

次に、第4号議案「令和7年度長崎県林業改善資金特別会計予算」についてご説明いたします。

( 歳 入 )		
繰 入 金		9 4 万 8 千円
繰 越 金		4 , 0 0 0 万 1 千円
諸 収 入		2 千円
合 計		4 , 0 9 5 万 1 千円

( 歳 出 )

林業改善資金貸付金	4,000万	円
管理指導費	95万	1千円
合計	4,095万	1千円

を計上いたしております。

これは、林業・木材産業の経営改善、林業労働にかかる労働災害の防止、林業労働に従事する者の確保のために、林業従事者等に対して必要な資金を無利子で貸し付けるものであります。

次に、第5号議案「令和7年度長崎県県営林特別会計予算」についてご説明いたします。

( 歳 入 )

国庫支出金	1億	1,230万	1千円
財産収入	1億	4,388万	4千円
繰入金	1億	1,058万	3千円
繰越金			8千円
諸収入		10万	1千円
県債		6,340万	円
合計	4億	3,027万	7千円

( 歳 出 )

県営林事業費	2億	8,231万	3千円
元金	1億	2,120万	8千円
利子		2,675万	6千円
合計	4億	3,027万	7千円

を計上いたしております。

これは、県営林経営計画に基づく県有林及び県行造林の管理経営に要する経費であります。

次に、第47号議案「令和6年度長崎県一般会計補正予算(第6号)」のうち関係部分についてご説明いたします。

( 歳 入 )			
分担金及び負担金		5,258万	5千円の減
使用料及び手数料		6,105万	8千円の減
国庫支出金	29億	3,940万	円の減
財産収入		426万	7千円の減
繰入金	1億	7,005万	円の減
諸収入	3億	321万	4千円の減
合 計	35億	3,057万	4千円の減

( 歳 出 )			
企 画 費		5,585万	2千円の減
環 境 保 全 費		1,254万	3千円の減
農 業 費	15億	3,047万	2千円の減
畜 産 業 費	3億	4,956万	3千円の減
農 地 費	4億	9,899万	8千円の減
林 業 費	8億	7,332万	6千円の減
農林水産施設災害復旧費	10億	4,070万	円の減
公共土木施設災害復旧費	1億	5,803万	5千円の減
合 計	45億	1,948万	9千円の減

を計上いたしております。

次に、今回の補正予算の主な事業についてご説明いたします。

(職員給与費について)

職員給与費関係既定予算の過不足の調整に要する経費として、

農 業 費	1,630万	3千円の減
畜 産 業 費	281万	7千円の減
農 地 費	4,072万	3千円の減
林 業 費	313万	8千円の増
合 計	5,670万	5千円の減

を計上いたしております。

(農業構造の改善について)

国の内示の減等に伴い、

構造改善加速化支援事業費	7,360万	3千円の減
農村地域定住促進対策費	2,480万	2千円の減

を計上いたしております。

(人と環境にやさしい農業の推進について)

事業実績の減に伴い、

人と環境にやさしい農業対策事業費	3,760万	6千円の減
------------------	--------	-------

を計上いたしております。

(産地の生産施設等の整備について)

事業実績の減に伴い、

産地総合整備費 1億 7,788万 1千円の減  
を計上いたしております。

(病虫害の防除対策について)

事業実績の減に伴い、  
病虫害防除対策費 5,278万 9千円の減  
を計上いたしております。

(農山村の活性化支援について)

国の内示の減に伴い、  
中山間地域等直接支払事業費 4,460万 9千円の減  
多面的機能支払事業費 1億 1,451万 2千円の減  
を計上いたしております。

(有害鳥獣による農作物被害防止対策について)

国の内示の減等に伴い、  
病虫害防除対策費 3億 2,495万 4千円の減  
を計上いたしております。

(新規就農者総合対策の推進について)

事業実績の減に伴い、  
新規就農者総合対策費 2億 3,965万 6千円の減  
を計上いたしております。

(農業金融対策について)

事業実績の減に伴い、

認定農業者支援制度融資費 3,890万 4千円の減

を計上いたしております。

(園芸産地の振興について)

事業実績の減に伴い、

価格安定対策費 1億 113万 1千円の減

農産振興対策費 9,782万 3千円の減

を計上いたしております。

(農畜産物の加工・流通・販売対策について)

事業実績の減に伴い、

農産加工対策費 764万 7千円の減

流通対策費 2,547万 円の減

を計上いたしております。

(畜産振興対策について)

事業実績の減に伴い、

畜産クラスター構築事業費 9,544万 3千円の減

長崎和牛生産拡大推進事業費 347万 1千円の減

を計上いたしております。

(農業農村の整備と農地等の保全について)

事業実績に伴い、

県営かんがい排水費 2,121万 6千円の減

県営畑地帯総合農地整備費	3,602万	円の増
基幹農道整備費	2億 6,684万	8千円の減
ため池等整備費	2,372万	6千円の減
自然災害防止費	5,795万	7千円の減

を計上いたしております。

(国営諫早湾干拓事業について)

事業実績の減に伴い、

諫早湾干拓事業推進費	823万	7千円の減
------------	------	-------

を計上いたしております。

(林業の振興と森林の整備・保全について)

事業実績の減に伴い、

森林整備地域活動支援事業費	1億 8,021万	5千円の減
森林環境保全整備事業費(造林公共)	1億 468万	8千円の減
山地治山費	3億 5,843万	2千円の減
自然災害防止費	2億 6,643万	円の減

を計上いたしております。

(災害復旧対策について)

令和2年から令和6年にかけて発生した農地・農業用施設災害復旧の事業実績及び  
査定結果に伴い、

農業施設災害復旧費	6億 8,675万	7千円の減
農地海岸災害復旧費	7,628万	5千円の減

昨年11月の豪雨により発生した平戸市高越地区における災害の復旧事業に要する

経費として

緊急治山費 2億 6,600万 円の増

令和5年及び令和6年に発生した林業施設・林地荒廃防止施設災害復旧の事業実績及び査定結果に伴い、

林業施設災害復旧費 3億 5,394万 3千円の減

林地荒廃防止施設災害復旧費 8,175万 円の減

を計上いたしております。

(繰越明許費について)

繰越明許費については、計画、設計及び工法の変更による工事の遅延や災害復旧にかかる国の交付決定の遅れ等により、事業の年度内完了が困難であることから、

産地総合整備費 1億 5,916万 4千円

林道費 4,760万 円

農業施設災害復旧費 8億 8,000万 円

林業施設災害復旧費 1億 6,743万 7千円

農地海岸災害復旧費 2,000万 円

を設定しようとするものであります。

また、先に設定した繰越明許費に今回の補正予算に関する繰越明許費を追加することにより、

土地改良費 54億 4,811万 8千円

農地防災費 13億 3,096万 5千円

林業振興費 7,509万 5千円

造林費 9億 8,199万 円

治山費 28億 9,195万 8千円

に変更しようとするものであります。

次に、第49号議案「令和6年度長崎県農業改良資金特別会計補正予算(第1号)」についてご説明いたします。

これは、農業改良資金貸付金の事業実績等に伴い、  
歳入、歳出それぞれ 518万 3千円の減  
を計上いたしております。

次に、第50号議案「令和6年度長崎県林業改善資金特別会計補正予算(第1号)」についてご説明いたします。

これは、事業実績に伴い、節の更正を行ったものであります。

次に、第51号議案「令和6年度長崎県県営林特別会計補正予算(第2号)」についてご説明いたします。

これは、県営林事業費の事業実績に伴い、  
歳入、歳出それぞれ 5,913万 3千円の減  
を計上いたしております。

また、先に設定した繰越明許費に今回の補正予算に関する繰越明許費を追加することにより、

造 林 費 7,050万 円  
に変更しようとするものであります。

次に、第61号議案「令和6年度長崎県一般会計補正予算(第7号)」のうち関係部分についてご説明いたします。

歳出予算は、

環 境 保 全 費		4 2 万	4 千円の増
農 業 費	1 億	1 4 2 万	8 千円の増
畜 産 業 費		2 , 2 6 1 万	1 千円の増
農 地 費		2 , 9 1 3 万	5 千円の増
林 業 費		3 , 0 9 2 万	4 千円の増
合 計	1 億	8 , 4 5 2 万	2 千円の増

となっております。

これは、職員及び会計年度任用職員の給与改定に要する経費であります。

最後に、令和6年度予算につきましては、本議会に補正をお願いいたしておりますが、国庫補助金等になお未確定のものがあり、また、歳出面でも年間の執行額確定に伴い整理を要するものがあります。

従いまして、これらの調整、整理を行うため、3月末をもって、令和6年度予算の補正について専決処分により措置させていただきたいと考えておりますので、あらかじめご了承を賜りますようお願いいたします。

以上をもちまして、農林部関係の説明を終わります。

よろしくご審議を賜りますようお願いいたします。

令和7年2月定例県議会

農水経済委員会関係説明資料

農 林 部

農林部関係の議案以外の報告事項について、ご説明いたします。

(和解及び損害賠償の額の決定について)

本案件は、令和6年7月26日、県が管理する対馬市美津島町の海岸保全施設内において、相手方が所有する軽自動車が行った際、排水用ますを覆っていた敷鉄板がずれて隙間が生じたことにより脱輪し、当該車両に損害を与えた事案について、和解が成立し、損害賠償金1万2,540円を支払うため、地方自治法第180条の規定に基づく軽易な事項として専決処分をさせていただいたものであります。

次に、議案外の主な所管事項について、ご説明いたします。

(有害鳥獣による被害の状況と対策について)

去る12月27日、国が公表した令和5年度の野生鳥獣による農作物被害額において、本県の農作物被害額は約2億1,700万円であり、前年度と比べ約4,400万円増加したものの、ピーク時の平成16年度被害額の3割以下となっております。

このうち、イノシシによる被害額が約1億5,200万円と最も多く、ピーク時の3割に減少したものの、前年度と比べ約5,200万円増加しております。

イノシシによる被害防止のためには、「防護」「すみ分け」「捕獲」の3対策を地域ぐるみで行うことが重要であることから、県では、これまで被害防止対策の知識や技術を習得し地域で指導する「イノシシ対策A級インストラクター」を637名育成するとともに、「防護対策」として延べ1万6,000キロメートルを超える侵入防護柵の設置や集落点検による柵の維持管理の徹底、「すみ分け対策」として174地区の緩衝帯の整備、「捕獲対策」として集落単位での捕獲隊の設置などに市町や民間団体と連携して取り組んでいるところです。

また、市町や捕獲従事者の事務負担を軽減するとともに、被害状況や捕獲情報等を

可視化し、効率的かつ効果的な被害防止活動につなげるためのスマートフォンアプリの普及を進めているところです。加えて、本年度からは、新たな捕獲の担い手の確保・育成を図るため、若い世代を含む幅広い方々が狩猟免許試験を受けやすいよう、試験の休日実施や会場数を増やすとともに、県内各地域でわなの設置方法等、捕獲技術向上研修の開催などにも取り組んでおります。

引き続き、市町や民間団体と連携し、これらの取組により有害鳥獣被害の減少に努めてまいります。

#### (長崎いちご販売促進イベントの開催について)

去る1月30日、大阪市中心卸売市場において、全国農業協同組合連合会長崎県本部の主催により、長崎いちごの銘柄向上及び販売促進を目的として、初めての試みとなる「長崎いちご販売促進イベント」が開催されました。

当日は、大石知事や生産者代表、市場関係者などの出席のもと、知事によるトップセールスや長崎いちごのサンプル配布等が行われ、盛況裡に終了いたしました。

本年産のいちごは昨年11月から出荷が始まり、秋口の高温の影響で出荷の遅れが心配されておりましたが、その後は天候にも恵まれ、平年どおり品質の良いいちごに仕上がっているとお聞きしています。

1月31日現在、長崎いちごの販売単価は1キログラムあたり2,276円と、前年に比べ125パーセント高い金額で取引されており、今回の取組により市場関係者に対し、しっかりPRすることができたものと考えております。

県としましては、引き続き関係団体と一丸となって、長崎いちごの一層の品質向上と安定出荷、併せてPR等にも取り組み、本県農業者の所得向上につなげてまいります。

#### (海外での長崎県産品のプロモーションについて)

去る2月3日から4日まで、農畜産物等のさらなる輸出拡大を図るため、農業及び水産団体や生産者、流通関係者の皆様とともにタイ王国を訪問しました。

今回の訪問では、国内の流通事業者及びバンコクの卸売業者の協力を得て、現地の日本食レストランにおいて飲食店オーナーや量販店バイヤー等に対し長崎県産品のプロモーションを実施したほか、現地卸売業者を訪問し今後の取引拡大に向けて意見交換を行うなど、タイ王国での需要拡大及びさらなる認知度向上を図ってまいりました。

なお、今回のプロモーションでは、長崎和牛やいちごの農産物に加え、マグロやタイ等の水産物を使用した料理の試食や県産酒の試飲とともに、本県観光に関するプレゼンテーションを行うなど、庁内関係部局と連携して実施したところです。

今回のプロモーション実施後は、参加したシェフにより長崎産いちごを使ったデザートフェアが開催されたほか、現地複数のレストランから長崎和牛や水産物など多くの長崎県産品に引き合いがあっているところです。

その他、1月から2月にかけて、春節時期の贈答需要に合わせた輸出拡大を図るため、シンガポールの現地百貨店やスーパーにおいて、みかんやいちごのフェアを実施したほか、マレーシアの現地百貨店においては、九州・山口各県共同での農産物フェアを実施しております。

県としましては、引き続き農業団体、産地等と一体となり、農業者の所得向上に向けて農産物の輸出拡大に取り組んでまいります。

(野生イノシシの豚熱感染確認に伴う防疫対応について)

去る2月3日、松浦市福島町において本県で初めてとなる野生イノシシの豚熱感染が確認されました。

今回の感染事例は、既に佐賀県唐津市で発生している事案の半径10キロメートル圏内における長崎県松浦市福島町内で発生した1事例であり、野生イノシシの豚熱が当該圏内を越えて更に拡大しているものではありません。

しかしながら、長崎県において初の事案でもあることから、県では、直ちに知事を本部長とする長崎県豚熱防疫対策本部を設置し、庁内での情報共有と今後の防疫対策について確認を行うとともに、養豚関係者を対象とした長崎県豚熱防疫対策会議を開催し、養豚場における防疫対策の徹底を呼びかけました。

また、国による長崎県を豚熱経口ワクチン散布推奨地域の指定を受けて、ウイルスを拡散させないため、国と協議のうえ福島町で緊急散布を実施することとし、2月13日には国や松浦市、地元猟友会の協力のもと、野生イノシシに対する豚熱経口ワクチンを福島町内に散布しております。また、養豚事業者に対し、緊急対策として2月17日から消毒用消石灰を配布したところであり、養豚場の消毒及びイノシシ侵入防止措置などを行っていることに加え防疫対策が取られていることを確認しております。今回の発生地点から半径10キロメートル圏内に養豚場は存在せず、また、本県を含む九州全域の養豚事業者のすべての飼養豚に対しては豚熱ワクチンを接種しております。

引き続き、最大限の危機意識をもって、市町や関係団体等と十分連携を図りながら、野生イノシシのサーベイランスの強化、狩猟者や林業関係者等に対する衛生対策徹底の周知なども含めた的確な防疫対策を実施し、県内養豚場での豚熱の発生防止に全力を注いでまいります。

(諫早湾干拓事業の開門問題等について)

諫早湾干拓農地の利用権の再設定が認められなかった営農者らが、県、農業振興公社、国に対し、潮受堤防内側の調整池から飛来するカモによる食害等を理由として、損害賠償と排水門の開放を求めた訴訟につきましては、昨年12月18日、最高裁判所が、営農者らの上告を棄却し、上告審として受理しない旨の決定を行いました。これにより、県、農業振興公社、国の主張を認めた昨年4月17日の福岡高等裁判所の控訴審判決が確定いたしました。

また、農業振興公社が諫早湾干拓農地の利用権の再設定を認めなかった営農者に対して、農地の明渡し等を求めて提訴した土地明渡し等請求訴訟、及び公社がやむを得ず支払った土地改良賦課金相当額の賠償を求めて提訴した賦課金訴訟につきましては、昨年2月22日に、福岡高等裁判所から農業振興公社の請求を認める判決が言い渡されており、営農者側は、これを不服として、最高裁に上訴しているところであります。

県としましては、引き続き、弁護士、農業振興公社と連携しながら適切に対処してまいります。

次に、平成29年4月に一部の漁業者が開門を求めて提訴した長崎4次開門請求訴訟につきましては、現在、長崎地方裁判所で審理中であり、1月24日に弁論準備期日が行われました。

なお、諫早湾干拓事業の開門問題に関しましては、昨年12月27日に江藤農林水産大臣から、開門によらない有明海再生を図るとした令和5年の農林水産大臣談話に基づき、「有明海再生加速化対策交付金」を創設のうえ、10年間で総額100億円を措置し、漁業経営改善や新技術導入等の新たな挑戦を後押しするとして談話が発表されました。

県としましては、引き続き訴訟の推移を見極めつつ、開門しない方向で真の有明海再生に向けた取組が進むよう、県議会や関係者の皆様とともに適切に対処してまいります。

#### (第2期長崎県まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂について)

「長崎県まち・ひと・しごと創生総合戦略」については、令和2年3月に第2期総合戦略を策定し、取組を進めているところでございます。

本年度、農林部においては、新しい地方経済・生活環境創生交付金を活用した取組内容を総合戦略に反映することとしております。

具体的には、農林業のスマート化やグリーン化に対応した技術開発・普及の加速化

のため、「人と産業を育成する農林業の総合拠点」として、農林技術開発センターと農業大学校を集約、整備することについて反映することとしております。

以上をもちまして、農林部関係の説明を終わります。

よろしくご審議を賜りますようお願いいたします。

令和7年2月定例県議会

農水経済委員会関係説明資料  
(追加1)

農 林 部

【農水経済委員会関係説明資料（農林部）の4頁19行目の次に、次のとおり挿入する。】

（肉用牛経営危機突破長崎県生産者大会の開催について）

去る2月17日、長崎市において、JAグループ長崎及び長崎県JA肉用牛部会長連絡協議会の主催により、生産費の高止まりや子牛及び枝肉価格の低迷による肉用牛経営の厳しい状況を一致団結して乗り切ることを目的に、知事出席のもと、「肉用牛経営危機突破長崎県生産者大会」が開催されました。

当日は、本県選出国會議員の皆様や徳永県議会議長をはじめとした県議会の皆様、生産者や関係団体など、約300名の出席がありました。

大会では、産地等の実情紹介として、現状や繁殖及び肥育経営がコスト高により所得確保に苦勞されているインタビューや、インバウンド客が「おいしい」と感想を述べながら長崎和牛を試食する動画の放映のほか、JAグループや国、県の肉用牛生産に対する方針や支援策などの報告があり、最後には、生産者の代表からの「諦めず、前向きに、世界に誇る長崎和牛を作っていこう」との決意表明が行われ、盛況のうちに終了いたしました。

県としましては、今後も生産者や関係団体と連携し肉用牛農家の経営の安定化に向け、コスト削減や規模拡大による所得獲得対策、長崎和牛の消費拡大などの様々な取組を進めてまいります。

令和 7 年 2 月 定例 県 議 会

農 水 經 済 委 員 会 関 係 説 明 資 料  
(追加 2)

農 林 部

【農水経済委員会関係議案説明資料（農林部）の6頁1行目から7行目を削除し、6頁1行目に次のとおり挿入する。】

また、長崎県農業振興公社が諫早湾干拓農地の利用権の再設定を認めなかった営農者に対して、農地の明渡し等を求めて提訴した土地明渡し等請求訴訟、及び同公社がやむを得ず支払った土地改良賦課金相当額の賠償を求めて提訴した賦課金訴訟につきましては、2月19日付けで、最高裁が、営農者らの上告を棄却し、上告審として受理しない旨の決定を行いました。これにより、同公社の主張を認めた昨年2月22日の福岡高等裁判所の控訴審判決が確定いたしました。